

全ての人のための国土、共に享受する生活の場

모두를 위한 국토, 함께 누리는 삶터

제5차 국토종합계획

第5次 国土総合計画

2020

2040

大韓民国政府

대한민국정부

대통령 공고 제 295호
大統領公告 第 295号

국무회의 심의를 거친 제5차 국토종합계획(2020~2040)을
國務會議 審議を 經た 第5次 国土綜合計画(2020~2040)を
국토기본법 제12조 제4항의 규정에 의거 다음과 같이 공고합니다.
国土基本法 第12条 第4項の 規定に より 次の通り 公告します。

대 통 령 문 재 인
大 統 領 文 在 寅

2019년 12월 11일
2019年 12月 11日

국무총리	이 낙 연
國務總理	李 洛 淵
국무위원 국토교통부장관	김 현 미
國務委員 国土交通部長官	金 賢 美

目次

CONTENTS

1 編 計画の背景

第1章 計画の背景と特徴.....10

1.計画策定の背景.....10

2.計画の位置づけと範囲.....11

3.計画の特徴.....15

第2章 国土の現況と見通し.....18

1.国土の現況.....18

2.条件変化の見通し.....24

3.国土の問題と課題.....29

第2編 計画の基本的な方向

第1章 計画のビジョンと目標.....34

1.計画のビジョン.....34

2.計画の目標.....35

3.6大推進戦略.....36

第2章 国土空間の形成方向.....40

1.基本的な方向	40
2.国土空間形成の原則	41
3.国土空間の未来像	43
第3編 戦略別推進計画	
第1章 個性ある地域の発展と連携・協力の促進	46
1.現状と問題点	46
2.条件変化と見通し	50
3.主な政策課題	54
第2章 地域の産業革新と文化・観光の活性化	71
1.現状と問題点	71
2.条件変化と見通し	76
3.主な政策課題	79
第3章 世代と階層を重ね合わせる安心生活空間づくり	98
1.現状と問題点	98
2.条件変化と見通し	104
3.主な政策課題	104
第4章 風格があり、環境親和的な空間の創出	129
1.現状と問題点	129

2.条件変化と見通し	133
3.主な政策課題	135
第5章 インフラの効率的な運営と国土知能化	156
1.現状と問題点	156
2.条件変化と見通し	161
3.主な政策課題	165
第6章 大陸と海洋を結ぶ平和国土づくり	190
1.現状と問題点	190
2.条件変化と見通し	191
3.主な政策課題	192
第4編 計画の実行方法	
1.国土総合計画の実践戦略と政策還流強化	206
2.国土計画モニタリング体系の構築・運営	207
3.国土 - 環境計画の統合管理実施評価システムの構築・運営	210
4.協力的な国土政策の推進と国民参加の活性化	212
第5編 地域の発展の方向	213
付録 国土計画憲章	

表目次

[表 I-1]国土総合計画の変遷	14
[表 I-2]国民参与団の目的と運営	17
[表 I-3]国土計画憲章：より良い国土のための国民の願い	18
[表 I-4]国土の地理的状況	19
[表 I-5]地目別国土利用	21
[表 I-6]道路の現況	22
[表 I-7]鉄道総延長と複線化・電車化率の比較	22
[表 I-8]空港の輸送の現状	22
[表 I-9]国土基盤施設の現況（2018年）	23
[表 III-1]国家均衡発展拠点の育成施策推進計画	48
[表 III-2]広域連携・協力 地方自治体の提案事業（例示）	56
[表 III-3]農村政策パラダイムの変化	63
[表 III-4]韓国の観光地、観光団地、観光特区形成時期	75
[表 III-5]都市内の通りの類型別の特徴例	83
[表 III-6]国土の生態軸断絶・毀損の現況	129
[表 III-7]国土環境計画5大統合管理推進戦略	141

[表 III-8]道路交通事故率の変化.....163

[表 III-9]朝鮮半島の新経済構想の主要内容.....194

[表 IV-1]国土総合計画の戦略別モニタリング指標の例示.....209

図目次

[図 I-1]国土総合計画の位置づけと他の計画との関係.....12

[図 I-2]第5次国土総合計画の性格と役割.....16

[図 I-3]人口移動と国土空間構造の変化（1975～2015）20

[図 I-4]1人当たりの実質国民所得と経済成長率の変化.....20

[図 I-5]の生活の質の水準および住宅環境不満度比較.....24

[図 I-6]2040年の人口増減地域分布の見通し.....25

[図 I-7]2040年の産業団地老朽化の見通し.....26

[図 I-8]国土将来像実現のための核心的な追求する価値：国民意識調査（2018） ..28

[図 I-9]国土の懸案問題：国民意識調査（2018）30

[図 II-1]計画の基調：ビジョン、目標、戦略.....35

[図 II-2]国民の需要に応じた様々な空間（圏域）の形成例.....40

[図 II-3]国土政策パラダイムと国土空間認識の変化.....41

[図 II-4]人口減少に対応する国土空間形成戦略.....43

[図 II-5]国土空間形成に必要な要素.....44

[図 II-6]連帯と協力を通じた柔軟なスマート国土構想	45
[図 III-1]首都圏の人口集中度の推移	47
[図 III-2]首都圏の経済活動の集中度	47
[図 III-3]均衡発展政策パラダイムの変化の見通し	52
[図 III-4]第4次国家均衡発展5カ年計画の特徴	52
[図 III-5]低密度の経済地域の例：フランスの人口希薄地域と滞在人口分布	53
[図 III-6]地域連携・協力ネットワークの概念図	55
[図 III-7]地域間の連携・協力の類型	57
[図 III-8]地域の発展の投資協約制度事業の類型 例示	59
[図 III-9]国家均衡発展プロジェクト	69
[図 III-10]産業別就業者数の前年比伸び率の推移	71
[図 III-11]国家革新クラスターと革新都市別特化産業・プロジェクト	80
[図 III-12]規制自由特区の指定現状	82
[図 III-13]都市空間を活用した革新空間の概念図	84
[図 III-14]海洋レジャー観光の活性化の方向	91
[図 III-15]観光分野の地域連携・協力事業の例	93
[図 III-16]地域の拠点都市の育成	96
[図 III-17]全国衰退地域の現状と老朽建築物の見通し	98

[図 III-18]生活 SOC 供給の空間的不平等水準の変化 (2007~2016 年) …	102
[図 III-19]交通機関及び防災設備の老朽化の現状……………	103
[図 III-20]将来人口見通し：総人口及び人口成長率……………	105
[図 III-21]1人世帯及び高齢者世帯の見通し……………	106
[図 III-22]災害脆弱地域の見通し (2100 年) ……………	107
[図 III-23]都市空間の再編とスマートな空間の再配置……………	109
[図 III-24]基礎生活インフラの範囲と最低基準……………	115
[図 III-25]公共生活サービス集約特化モデルの例……………	116
[図 III-26]国土管理全周期防災システム：時間的・空間的拡張……………	124
[図 III-27]国土ライフライングリッドの概念図……………	127
[図 III-28]環境に対する国民意識の変化……………	131
[図 III-29]国土生態軸構想……………	136
[図 III-30]国土 - 環境計画統合管理構想……………	140
[図 III-31]風の道を考慮した建物配置のガイドライン例……………	144
[図 III-32]ゼロエネルギー建築物の概念図……………	150
[図 III-33]景観道路構想……………	153
[図 III-34]主要都市の接近性 (道路+ KTX 基準) ……………	158
[図 III-35]広域公共交通機関の例……………	169

[図 III-36]複合乗換センター 鳥瞰図	170
[図 III-37]首都圏広域交通構想 (2030)	171
[図 III-38]地方大都市圏広域交通構想 (2030)	171
[図 III-39]交通手段統合決済概念図	178
[図 III-40]港湾別特化戦略	183
[図 III-41]段階別グローバル進出戦略	184
[図 III-42]デジタルツイン仮想国土具現化と知能化された空間活用連携構想	188
[図 III-43]朝鮮半島の新経済構想概念図	194
[図 III-44] DMZ 境界地域の南北協力事業構想	197
[図 III-45]大陸連結型・開放型国土構想	198
[図 III-46]東アジア鉄道共同体推進鉄道路線 (案)	200
[図 III-47]韓国型スマートシティモデル (案)	205
[図 IV-1]国土計画モニタリング体系の構成の方向	208
[図 IV-2]国土・環境の統合管理モニタリング体系 (案)	211
[図 V-1]市・道別の発展ビジョン	213

第1編 計画の背景

第1章 計画の背景と特徴

第2章 国土の現況と見通し

第1章 計画の背景と特徴

1.計画策定の背景

○国内外の条件の変化に体系的に対応するための新たな国土総合計画の必要性

- 成長と発展の時代から人口減少と低成長の時代に転換される重大な岐路にあって持続可能な国家発展と国民の幸せな生活を享受することができる国土政策の方向と発展戦略をナビゲートし、社会的なコンセンサスを形成・拡散

- 南北関係の変化と北東アジア経済の主導権を確保するための国家間の競争が激しくなっている状況変化に先制的に対応するため国家発展戦略の準備

- 国連の持続可能な開発目標（UN SDGs）、域内包括的経済連携協定（RCEP）、パリ気候変動枠組条約など新たな国際規範の履行に備えて、将来の世代にも持続可能な国家発展基盤づくり

○人口減少と低成長の時代への移行に備えた革新的な国土運営戦略が必要

- 少子高齢化に伴う人口減少と人口構造の変化が国土空間全体に及ぼす影響を分析し、国土空間構造及び管理に関する新たな国土発展戦略を提示

- 経済成長率の鈍化と低成長傾向への転換にかかる対応、4次産業革命などの新しい技術開発を活用して、将来の成長をリードする国土発展戦略を提示

○国民の生活の質を向上させる人間中心の国土ビジョンと戦略の準備

- 総量的画一的な国土開発の過程で生じた地域間格差と不均衡、乱開発による環境汚染や景観毀損などの累積された国土の懸案問題を解消
- 清潔な環境、安全な生活空間、高い生活の質と品格のある生活のために、国民意識の向上に応じて生活の場 - 職場- 休息の場が調和した国土基盤づくりの方策を模索
- 最上位の国の空間計画として、位置づけの再確立と実効性を高めることが必要
- 中央政府の部門別中長期計画と地方自治団体の中長期計画の間の調和・連携強化を通じた整合性の確保のため最上位の国の空間計画として位置づけを再確立
- 分権化と民間部門の成長、国民の参加要求の増大など政策環境の変化に応じて計画執行過程での疎通・参加の強化と政策体感度の引上げ

2.計画の位置づけと範囲

□計画の位置づけ

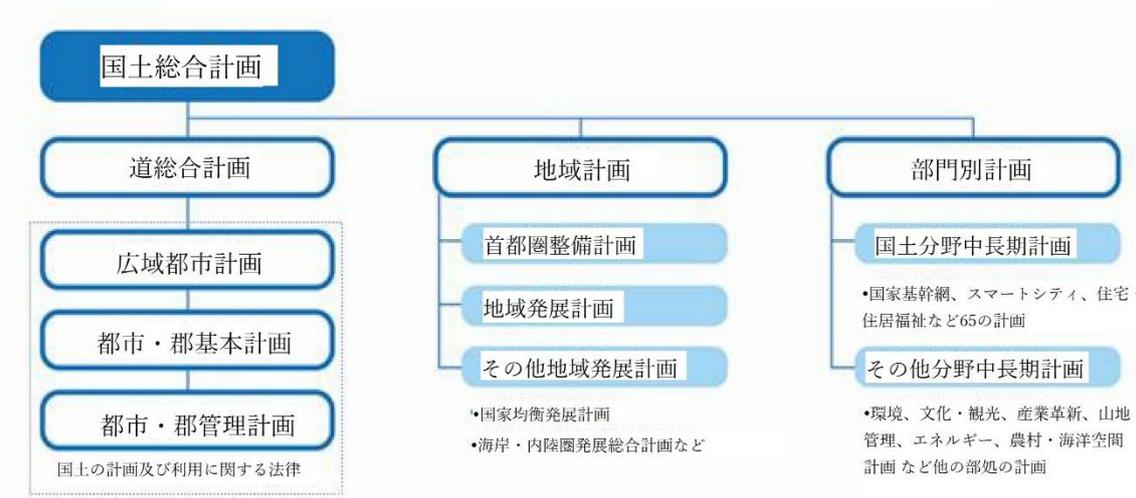
- 憲法と国土基本法に基づく最上位の国の空間計画
- 憲法第 120 条第 2 項：国土と資源は国の保護を受け、国はその均衡ある開発及び利用のために必要な計画を樹立する。
- 国土基本法第 6 条：国土計画は、国土を利用・開発及び保全する際、将来の経済・社会的変動に対応し、国土が志向すべき発展方向を設定し、これを達成するための計画をいう。
- 国土総合計画と他の計画との関係
- 国土基本法第 20 条（計画間の調整）：道総合計画、市・郡総合計画、地域計画と部門別計画が次に該当する場合に調整を要請することができる。

1.齟齬が生じたり、国土総合計画に合致しないと判断された場合

2.国土計画の評価の実施の結果、国土計画を補完・調整する必要がある場合

3.環境保全計画との連携が不足して相互に補完・調整する必要がある場合

[図 I -1]国土総合計画の位置づけと他の計画との関係



□計画の範囲

○時間範囲：2020年～2040年

○空間範囲：大韓民国の主権が実質的に与える国土全域を対象とし、また必要に応じて、朝鮮半島とその周囲の東アジア全域に拡大

○内容的範囲：国土基本法第10条の基本的・長期的政策の方向を含む

- 国土の現状と環境の変化の見通しに関する事項
- 国土の発展の基本理念と望ましい国土将来像の確立に関する事項
- 交通、物流、空間情報等に関する新技術の開発と活用を通じた国土の効率的な発展の方向と革新基盤づくりに関する事項
- 国土の空間構造の整備と地域の機能分担の方向に関する事項

- 国土の均衡発展のための施策と地域産業の育成に関する事項
- 国家競争力の向上と国民生活の基盤となる国土インフラの拡充に関する事項
- 土地、水、森林資源、海洋水産資源など、国土資源の効率的利用と管理に関する事項
- 住宅、上下水道などの生活環境の形成及び生活の質の改善に関する事項
- 水害、風害、その他の災害の防除に関する事項
- 地下空間の合理的利用と管理に関する事項
- 持続可能な国土の発展のための国土環境の保全と改善に関する事項

□計画の沿革

- 第1次国土総合計画（1972～1981）：高度経済成長のための基盤施設づくりを目標に首都圏と東南海岸工業ベルト中心の拠点開発の推進
- 第2次国土総合計画（1982～1991）：人口の地方定住と生活環境の改善を目指して首都圏集中抑制と圏域の開発を推進
- 第3次国土総合計画（1992～2001）：国民福祉の向上と環境保全を目的とし西海岸産業地帯と地方都市の育成を通じた地方分散型国土開発を推進
- 第4次国土総合計画（2000～2020）：地域間の統合、北東アジア地域との統合を目標として均衡ある開発、開発と環境の調和を通じた開放型の統合国土の推進
- 計画期間の変更（10年→20年）、2006年と2011年に修正計画・運営

[表I-1]国土総合計画の変遷

区分	第1次国土開発計画 (1972-1981)	第2次国土開発計画 (1982-1991)	第3次国土総合計画 (1992-2001)	第4次国土総合計画 (2000-2020)	第4次国土総合計画 (2006-2020)	第4次国土総合計画 (2011-2020)
樹立 背景	<ul style="list-style-type: none"> 国力の伸長 工業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活環境の改善 首都圏の過密緩和 	<ul style="list-style-type: none"> 社会間接資本施設の不足による競争力の弱体化 自律的地域開発の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀の条件の変化に主体的に対応 国家隆盛と国民生活の質の確保のための新しい国土ビジョンと戦略が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 盧武鉉政府発足 分権・分散に立脚した均衡発展が国政基調として強調される 行政中心複合都市など国土空間構造の変化を反映 南北交流協力拡大と対外環境の変化に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 李明博政府発足 国家競争力が国政基調として強調される 4大河川再生事業など国策事業に反映 FTA時代のグローバルトレンドを受容したグローバル国土の実現
ビジョン 及び 目標	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用管理の効率化 社会間接資本の拡充 国土資源開発と自然保全 国民生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 人口の地方定住誘導 開発の可能性の全国拡大 国民福祉レベルの向上 国土自然環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 地方分散型国土骨格の形成 分散的・省資源的国土利用システムの構築 国民福祉の向上と国土環境の保全 南北統一に備えた国土基盤づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン 21世紀に統合国土実現 共に豊かに暮らす均衡国土 自然と調和した緑色国土 世界に開かれた開放国土 民族が和合する統一国土 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン 躍動する統合国土の実現 共に豊かに暮らす均衡国土 自然と調和した緑色国土 世界に開かれた開放国土 民族が和合する統一国土 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン グローバル・緑色国土 競争力のある統合国土 持続可能な親環境国土 品格のある魅力的な国土 世界に向けて開かれた国土
推進 戦略 及び 主な 政策 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な工業基盤の構築 交通通信、水資源及びエネルギー供給網の整備 不振地域の開発のための地域機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国土の多核構造形成と地域生活圏づくり ソウル釜山両都市の成長抑制及び管理 地域の機能強化のための交通・通信など社会間接資本の拡充 後進地域の開発促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の育成と首都圏への集中抑制 新産業地帯の形成及び産業構造の高度化 総合的な高速交流網の構築 国民生活と環境部門の投資の増加 国土計画の執行力の強化及び国土利用関連制度の整備 南北交流地域の開発管理 	<ul style="list-style-type: none"> 開放型の統合国土軸の形成 地域の競争力の高度化 健康で快適な国土環境づくり 高速輸送・情報網の構築 南北の交流協力基盤づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 行政中心複合都市建設、公共機関の地方移転、革新都市・企業都市の建設推進 開放型国土軸+多核連携型国土構造 型国土軸 (7 + 1) 構造 	<ul style="list-style-type: none"> 広域経済圏を形成し地域別の特化発展、グローバル競争力の強化 地域の特性を考慮した戦略的成長拠点育成 5 + 2広域経済圏

資料：大韓民国政府.第1次国土開発計画.1982.第2次国土開発計画.1991.第3次国土総合計画.2001.第4次国土総合計画.2000.2006.2011

3.計画の特徴

□計画の性格

○国の長期的な国土政策の方向と戦略を先導する方向提示者として部門・下位計画についての指針の役割と新たな国家計画策定モデルを先導

○指針型政策計画：国土政策の方向と戦略を先導する方向提示者の役割強化

- 部門・地域別の内容を総合的に反映するが、国家レベルで戦略的に検討すべき政策課題を中心に計画

- 政策課題別計画指針（例示）を通じて部門・下位計画の策定の方向を提示し、国土計画モニタリングと評価を通じて計画間の整合性を確保

例：指針 3-1

○中央政府と地方自治団体は、人口減少時代に備えて、都市開発関連事業の推進時適切なレベルの開発を誘導する一方で、市街地の平面的拡散を防止する。

○実証基盤の計画：部門・下位計画のガイドラインとして実証的資料分析を提供

- 国土の現状と条件の変化の見通しにおいて、客観的な分析を活用し、計画の指標に対するモニタリングの実施、分析結果を公開して部門と地域計画時に活用

- 計画のモニタリング- 国土計画の評価を連動し計画以降、継続的な管理と政策還流を通じて計画の実効性を確保

○疎通・協力の計画：国民と共に作る初めての国土総合計画の策定過程具現化

- 計画の過程で、中央省庁自治体・専門家だけでなく、将来の世代の子供たち、若者、大学生（青年）と一般国民の直接参加 1) を通じてのコメント収束

- オンラインプラットフォーム（www.cntp.kr）の構築・運営、国民参与団 2) を構成して、

将来の国土像と核心的価値、均衡ある発展と地方自治、環境と開発などの主要争点について公論化

- 国土の過剰開発を防止し、環境との調和を通じた持続可能な発展を図るために、国土総合計画と環境総合計画の連動 3) を推進

.....

- 1) 子供の作文大会、青少年の意識調査、青年交流セミナー、一般国民と専門家の調査などの推進
- 2) 地域、性別、年齢などを考慮して、国民参与団を 170 人で構成し、2018 年 9 月からの計画が終了するまで活動
- 3) 国土計画と環境保全計画の統合管理に関する共同訓令 (2018.3) に基づいて、国家計画樹立協議会の運営など計画の過程で協力と統合管理のための政策課題と共同実施案の導出を推進

.....

[図 I -2] 第5次国土総合計画の性格と役割



[表I-2]国民参与団の目的と運営

<p>◇国民参与団の概要</p> <ul style="list-style-type: none">•第5次国土総合計画の役割の変化に応じて疎通・協力型の計画を具現化するために、国民参与団を構成、国民と共に策定する新たな国家計画樹立モデルを推進- 1次計画は、外国の専門家によって確立され、2次～4次計画は、国内の専門家を中心に策定されたのに対し、5次計画は、専門家と一緒に、国民が直接参加して策定
<p>◇国民参与団の構成</p> <ul style="list-style-type: none">•国民参与団の募集：自発的申請、無報酬名誉職を原則- 計画専用のホームページと国土交通部・国土研究院・自治体のホームページを通じた公告（2018.8.27。～9.27）•国民参与団の選定：170人（地域別最低人員配分、性別・年齢別段階別無作為選定）- 性別（女69、男101）、年齢別（20代以下22、30代32、40代34、50代47、60代以上35）
<p>◇国民参与団の運営</p> <ul style="list-style-type: none">•国民参与団が参加する全体会議（3回：2018.11～2019.4）を運営、三回の評議過程と直接投票を通じて「国土計画憲章」設け、国土ビジョンと発展戦略の設定の重要な根拠として活用- 1次会議（2018.11.17）：国土の現在未来の課題と核心的価値を共有する- 2次会議（2019.02.23）：地方分権と国土均衡発展の関係を模索- 3次会議（2019.04.20）：清潔な国土づくり•オンラインプラットフォーム（www.cntp.kr）による提案、公聴会国民パネルの直接関与、アンケート調査、YouTubeによる参加

□計画の核心価値

○国民参与団の評議過程を通じて、将来の国土の発展のための追求すべき価値を導出

- 国土総合計画と地域中長期計画、中央行政機関部門別中長期計画のビジョンと目標、戦略策定時に考慮すべき重要な価値を提案

[表I-3]国土計画憲章：より良い国土のための国民の願い

国土は、私たちが永遠に生きなければいけない大切な基盤である。

国土は国民が持つ可能性を存分に実現できる機会の空間でなければならない、誰もが一緒に享受することができる幸せな空間でなければならない。

この地に住んでいる私たちは、
均衡の取れた国土、安全な国土、清潔な国土を作り
子孫に継承させなければならない。

国土計画は、「皆のための国土、共に享受する生活の場」を作るための出発点である。

国土計画を策定する際は、次による。

- 一つ。どこに住んでいても、最小限の生活の質と機会を保証することができる包容の空間を形成する。
- 一つ。清潔で美しい国土ができるように、環境を保全し、国民が安心して生活できるよう国土を管理する。
- 一つ。地域を個性的で魅力的な空間にし、国土の均衡ある発展のために努力する。
- 一つ。国民の共感と参加、そして地域との協力をもとに政策を積極的に執行する。
- 一つ。現在と将来の世代が共有する共通の利益の実現を優先し国土を利用して保全管理する。
- 一つ。大陸と海洋を結ぶ国土の特性を活かし、世界と共に繁栄を享受する競争力のある国土を形成する。

2019年4月20日

国土総合計画策定のための国民参与団

第2章 国土の現況と見通し

1.国土の現況

□地理的条件と自然環境

○韓国は総 100,364km² の陸地部と管轄海域 43.8 万 km²、海岸線 14,962km、3,348 の島嶼で構成

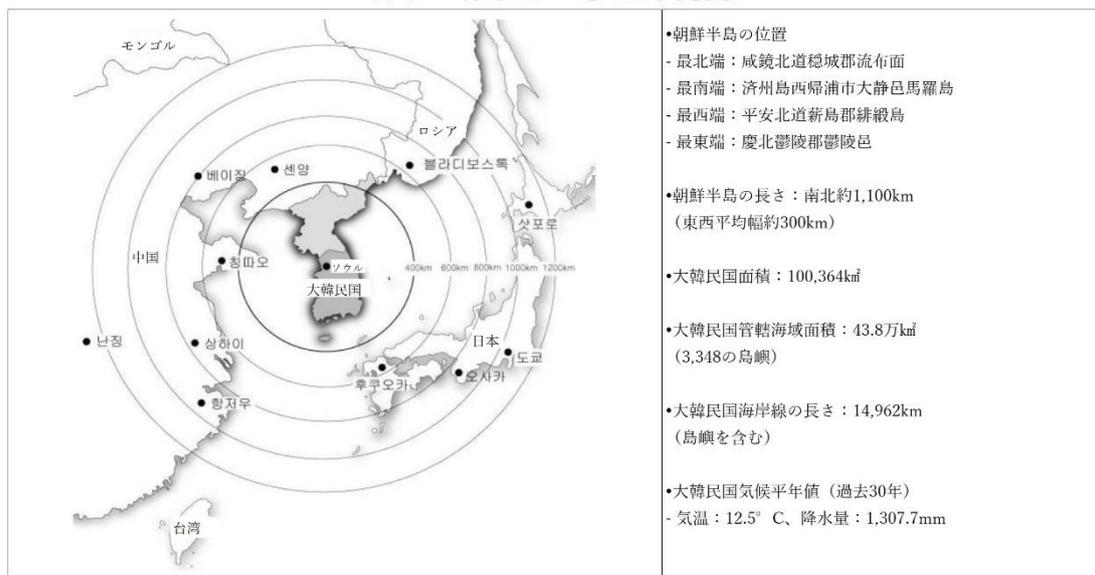
- アジア大陸北東端に位置する半島として、中国、ロシア、日本と接する北東アジア交流の要衝であり、環太平洋進出の拠点に位置

○韓国は三方を海に囲まれており、国土の約 63%に及び山地と南北に長く伸びている白頭大幹が国土の骨格を形成する

- 東海岸は水深が深く短調で砂丘とラグーンが発達しており、南海岸は複雑なりアス式海岸と多くの島々が分布しており、多島海をなし、黄海は沿岸海底地形が比較的平坦で広い干潟を形成

○韓国の平均気温は過去 30 年（1981～2010 年）の間 1.2° C が上昇し、季節別では秋と冬に明確な気温の上昇傾向

〔表I-4〕国土の地理的現況



資料：国土交通部.2018. 2018年度国土の計画及び利用に関する年次報告書、
国立海洋調査院 (<http://www.khoa.go.kr/>)、e-国指標 (<http://www.index.go.kr/>)

□人口と経済活動

○韓国の総人口は 5,163 万人（2018 年）であり、出生率の低下により人口成長が鈍化し、高齢化現象が急速に進行

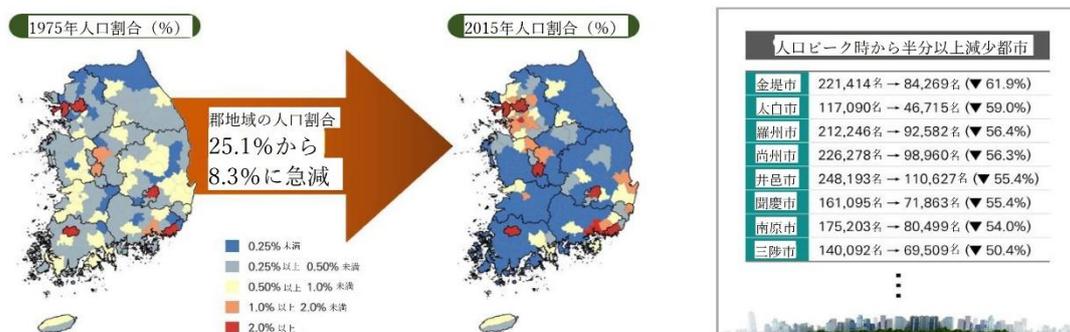
- 合計特殊出生率は、1970 年 4.53 人から減少を続けて、2002 年から超低出生率水準（1.30 未満）が持続する中、2018 年 0.98 人で、歴代初の 1 人未満を記録

- 生産可能人口は2017年から実質的減少に転換しており、65歳以上の高齢者人口率は継続的に増加し、2018年現在14.3%水準

○首都圏と大都市での人口集中傾向により都市部の人口の割合（都市化率）は、1970年50.1%から増加し、2017年91.8%を記録

- 地域間人口移動は、都市部、特に首都圏と大都市に集中する傾向が強く、地方は人口流出・減少で人口ピーク時の半分以下に減少し、中小都市が増加

[図 I -3]人口移動と国土空間構造の変化 (1975-2015)



資料：ミン・ソンヒ他.2017.人口及び国土空間構造の変化の見通しと対応の方向.49ページの再構成
ク・ヒョンス他.2016.低成長時代の縮小都市の実態と政策の方向研究.65ページ参照

○韓国の経済成長率は、2010年6.8%からその後2~3%台の低い低成長を続けており、1人当たりの国民所得は、2018年現在、3,493万ウォン水準

[図 I -4] 1人当たり実質国民所得と経済成長率の変化



資料：e- 国の指標 (<http://www.index.go.kr>)

□国土利用と基盤施設

○都市化と産業化に伴う人口の都市圏流入により工場用地と敷地は継続して増加する一方で、田畑は減少傾向

- 地目別では林野 63.5%、農地 19.4%、工場用地及び公共用地等の都市的用地が 11.0%を占めている

- 用途地域別では農林地域 46.5%、管理区域 25.6%、都市部 16.6%、自然環境保全地域 11.3%で構成される

[表I-5]地目別国土利用

(単位：百万㎡、%)

区分	2010		2012		2014		2016		2018	
	面積	比率								
畑	7,783	7.8	7,796	7.8	7,716	7.7	7,637	7.6	7,610	7.6
田	11,834	11.8	11,690	11.7	11,518	11.5	11,357	11.3	11,223	11.2
果樹園	547	0.5	601	0.6	595	0.6	595	0.6	612	0.6
林野	64,504	64.5	64,216	64.1	64,081	63.9	63,918	63.7	63,711	63.5
敷地	2,744	2.7	2,827	2.8	2,930	2.9	3,041	3.0	3,143	3.1
工場用地	749	0.7	814	0.8	896	0.9	959	1.0	1,013	1.0
学校・道路・鉄道・ 河川・公園	6,236	6.2	6,401	6.4	6,581	6.6	6,734	6.7	6,884	6.9
その他	5,636	5.6	5,844	5.8	5,967	6.0	6,098	6.1	6,182	6.2
計	100,033	100.0	100,188	100.0	100,284	100.0	100,339	100.0	100,378	100.0

資料：国家統計ポータル (<http://kosis.kr>) .行政区域別・地目別国土利用状況.

○ 2018 年現在、韓国の道路延長は合計 110,714km で 1970 年 40,244km から約 2.75 倍に増加

- 高速道路 4,767km、一般国道 13,983km、県道 91,964km で構成

- 人口あたりの道路延長は 2.15km /千人で先進国と比較すると依然として低い水準だが、高速道路の継続的な拡充により高速道路の IC から 30 分以内にアクセス可能な面積が 1970 年 14.3%から 2015 年 70.7%に拡大

[表I-6]道路の現状

区分	延長 (km)	舗装率 (%)
高速国道	4,767	100.0%
国道	13,983	99.7%
地方道など	91,964	91.8%
計	110,714	-

資料：国土交通部統計総覧.2018.道路現況計票（年度別の道路現況）。

○鉄道延長は2018年基準で総5,444km、日本、フランス、ドイツなどの先進国に比べて大きく劣るが、電車化率は80.4%と比較的高い水準

- 旅客輸送実績は、2018年基準157万人/年、貨物輸送実績は30.9万トン/年

[表I-7]鉄道総延長及び複線化・電車化率の比較

区分	韓国	フランス	ドイツ	英国	日本	中国
全体延長 (km)	5,444	29,190	33,440	15,848	7,457	67,515
複線化率 (%)	60.0	56.5	55.4	74.3	49.6	52.4
電車化率 (%)	80.4	57.4	60.7	37.9	73.5	66.4

資料：国土交通部・韓国鉄道公社・韓国鉄道施設公団.2018.鉄道統計年報
UIC Statistics.2019. Union Internationale des Chemins de fer

○港湾施設は、2018年基準で貿易港が31、沿岸港が29などであり、全国の貿易港の港湾施設の確保率は100%、荷役能力は1,188万トン

○空港施設は、2018年基準15ヶ所での国際空港8、国内空港7であり、2018年の国内・国際旅客総輸送人員は約150万人、貨物総輸送実績は4.7百万トン

[表I-8]空港輸送の現状

運航回数 (回/年)			旅客 (人/年)			貨物 (トン/年)		
計	到着	出発	計	到着	出発	計	到着	出発
885,955	442,964	442,991	150,517,417	75,340,636	75,176,781	4,715,192	2,336,236	2,378,956

資料：韓国空港公社 (<https://www.airport.co.kr>) 空港別統計

○2017年基準上水道普及率は99.1%であり、下水道普及率は93.6%

- 上水道の1人1日当たりの給水量は341ℓで水道管総延長は209,034km
- 全国稼働中の下水処理施設は4,072カ所、合計設備容量は26,107千m³/日

[表I-9]国土基盤施設の現況（2018年）

•道路：110,714km	•高速道路：4,767km
•港湾：貿易港31、施設の確保率100%	•空港：15箇所（国際空港8、国内空港7）
•鉄道：5,444km	•鉄道：電車化率80.4%、複線化率60.0%
•上水道普及率：99.1%（2017）	•下水道普及率93.6%（2017）

資料：国土交通部統計総覧.2018、国家統計ポータル（<http://kosis.kr>）、e-国指標（<http://www.index.go.kr>）

□生活の質の体感水準

○ OECD加盟国を対象に、生活の質の体感を測定した結果（2017）4）、韓国は環境、健康、生活の満足度、仕事と生活のバランス、コミュニティなどがOECD平均を下回った

- OECD37カ国のうち、韓国のBetter Life Index（BLI）の順位は29位であり、人生の満足度は5.9点、全体的な生活のスコアは3.8点で30位の記録

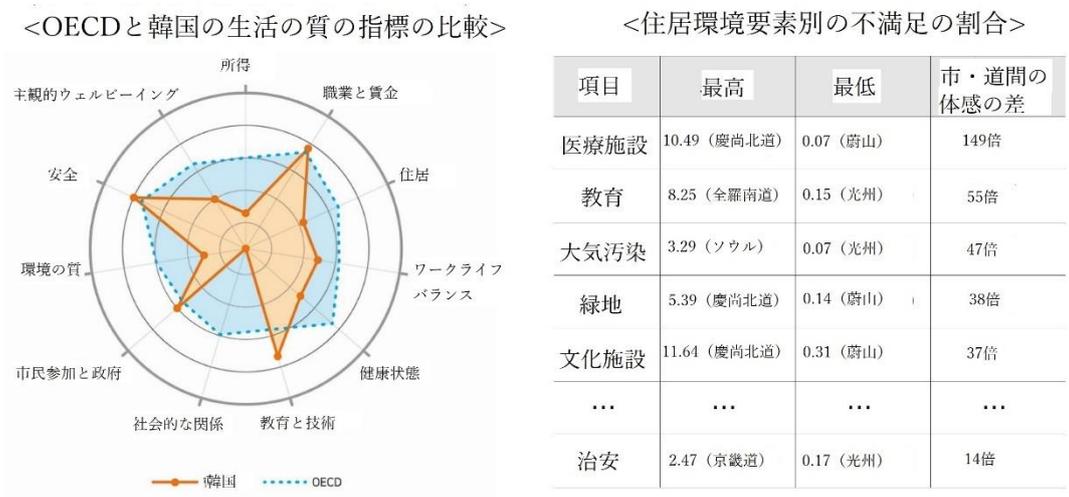
- 主観的な生活の質指数は、平均よりも低いが、安全、教育、技術関連のスコアはOECD平均を上回った

○国土交通部の住宅実態調査（2018）によると、医療、教育、緑化スペース、文化施設など住居環境要素の国内市・道地域間の体感格差は深刻

- 住宅環境要素の市・道の地域間の格差（体感）が最も高い施設は、医療施設で不満度最高（慶北） - 最低（蔚山）の間で149倍の格差を示し、教育55倍、大気汚染47倍、緑地38倍、文化施設37倍などの順で体感

- 治安の不満率は市・道間の格差が14倍（試合2.47-光州0.17）で比較的低水準

[図 I -5]生活の質の水準及び住宅環境の不満足比較



資料：OECD Statistics, 2017

資料：国土交通部.2018. 2017年住宅実態調査.参照して作成

.....

4) OECD は、2011 年から加盟国の幸福の動向を把握した BLI（住宅、収入、職業、コミュニティ、教育、環境、市民参加、健康、生活の満足度、安全性、仕事と生活のバランスなど、11 の領域の 24 個の指標で構成）を毎年発表しており、隔年で冊子形態の「How's life?」を発刊。OECD Better Life Index (<http://oecdbetterlifeindex.org>)

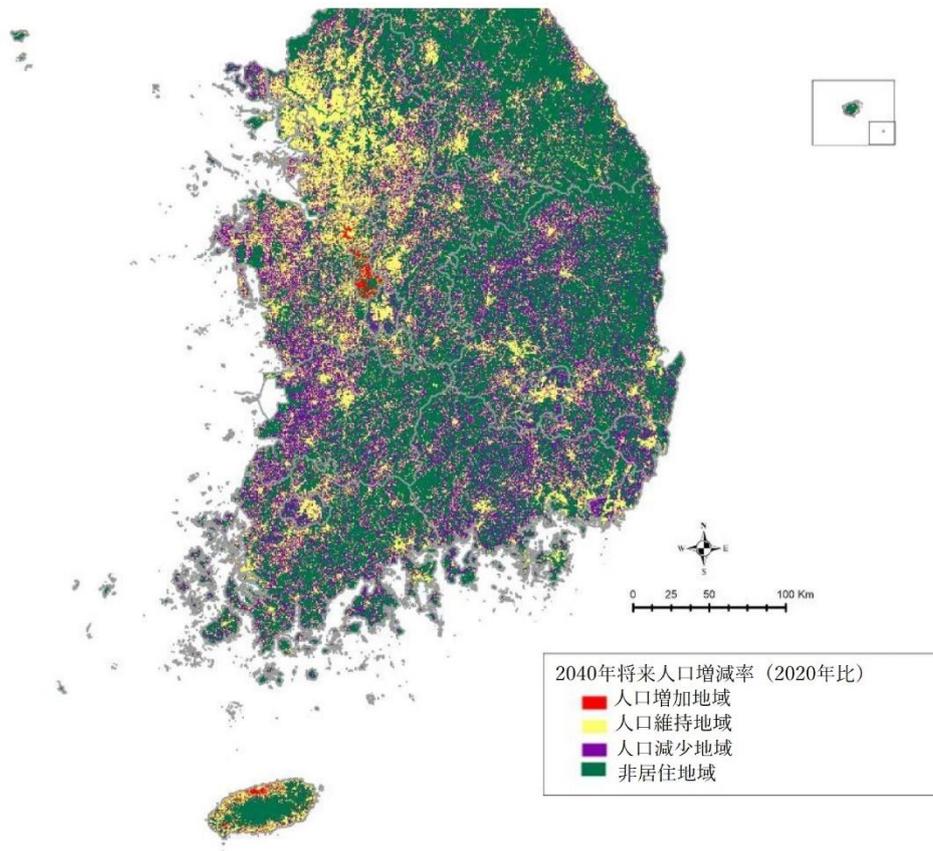
.....

2.条件変化の見通し

□人口減少と構造変化に国土政策の方向転換は不可避

○統計庁が公表した将来人口推計値をもとに、2040 年の将来人口分布分析の結果、2019 年現在、国土の居住地域のうち、人口減少が予想される地域は 81.03%、人口増加が予想される地域は 18.96%と予想 5)

[図 I -6] 2040年の人口増減地域分布の見通し



注：2019年統計庁の将来人口推計（2017年の人口住宅総調査の結果に基づく）を土台に分析し、格子別の現在の性別・年齢別人口構造に基づいてコホート要因法を通じて2040年まで格子別の将来人口を推計し、この結果を市・道内の格子別将来人口分布の加重値として活用して2040年までに500m格子単位の人口の変化を予測
資料：イ・ボギョン.2019. 2040将来の人口分布の見通しの研究.国土研究院.

○生産可能人口が減って高齢者の割合が増加するなど、人口構造の変化は、国土政策目標と戦略の優先順位に画期的な変化をもたらす見通し

- 高齢者世帯が増加して2040年には全人口の約45%内外を占め、1人世帯6)、多文化世帯の増加など人口構造と家族形態の変化を予測

- これまでの国土政策は巨視的・総量的な経済的価値を強調したが、生活の質の健康安全など微視的・質的な価値を重視する方向に転換すると予想

-
- 5) 人口増加地域は、2020年比で人口規模20%を超える増加、人口維持地域は、増減率が-20~20%の間、人口減少地域は2020年比で人口規模が20%を超えて減少が予測される地域を意味
 - 6) 2040年1人世帯は36.4%、世帯主が65歳以上の高齢者世帯は44.2%と予想（統計庁、2019 将来世帯特別推計：2017~2047）
-

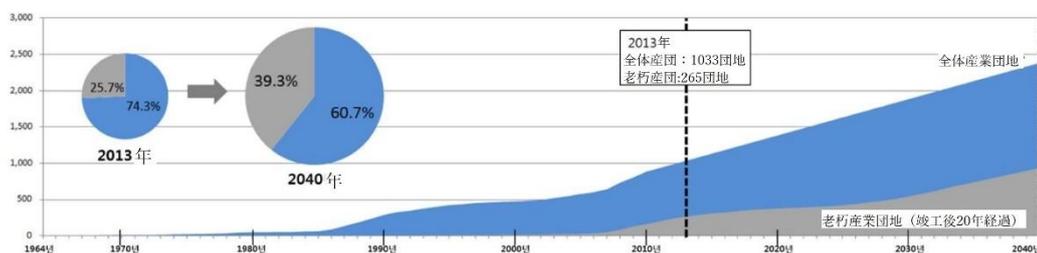
□経済成長潜在力の鈍化と二極化・老朽化

○世界経済の成長の潜在力鈍化と共に国内生産可能人口減少と経済成長率の低下などで、低成長経済の基調が持続する見通し

- 国会予算政策処(2018.12)で推定した韓国の潜在GDP成長率は、2020年2.8%から2030年に2.3%、2040年1.5%と継続して減少見込み7)
- 1970~80年代の産業化・都市化の時期に集中的に建設された産業団地など国家の基盤となるインフラの老朽化が進み、国の革新成長の遅滞と国民安全の脅威の懸念
- 現在の状態が続く場合、2040年に韓国の全産業団地の約40%が老朽化産業団地となり将来の国の技術革新と新たな雇用創出の障害として作用
- 低成長の持続により財政投資余力が減少し、インフラの新規投資より都市再生、SOC維持管理などの既存施設利用の効率化のニーズの増加

[図 I -7] 2040年の産業団地老朽化の見通し

老朽産業団地の見通し（竣工後20年経過、2040年）



注：2018年基準老朽産業団地の割合は31.2%

資料：国土交通部.2015.未来の国土発展戦略の樹立方策の研究. 国土研究院.

○所得と資産の二極化が拡大し、世代間、階層間の二極化などが社会問題として拡大され、公正への要求の増大見通し

- 2017年基準で全国民の32.6%が土地を所有し、土地所有上位10%が全私有地の77%を所有し、土地所有上位1%が31.7%を所有しているなど、土地所有の偏重が固定化されている傾向⁸⁾

- 生活SOCなどの公共サービス受益の地域間格差が拡大し、国の最低基準に満たない地域と階層の国家的支援の拡大が必要

.....

7) 国会予算政策処.2018.12.2019~2050年NABO(国会予算政策処)の長期財政見通し

8) 国土交通統計総覧 (<http://stat.molit.go.kr>)

.....

□気候変動への対応や生活の質に対する政策要求の増加

○気候変動による災害の増加により全地球的な共助が必要

- World Economic Forum (2019)⁹⁾ は、将来発生する可能性と波及力が高いグローバルリスクにより極端な気象異変、気候変動に対する緩和・適応の失敗、自然災害、人工環境災害などの環境要素を選定

- エネルギーと資源の不足、温室効果ガスの国際基準の順守強化などによりエネルギーの過剰消費型の国土利用方法への変更要求が増大する見込み

○生活の質・環境・安全・健康への関心が増大して、環境の価値に対する国民意識が高くなり、国土利用とライフスタイルの変化が予想される

- 国民意識調査(2018)の結果、国土将来像の実現のために核心的に追求すべき価値として生活の質、親環境などが重視すべき価値として選ばれた

[図 I -8]国土将来像実現のための核心的な追求価値：国民意識調査（2018）



資料：国土研究院, 2018.国民意識調査

□4 次産業革命の時代に適した革新的な生活空間づくりと国土管理

○人工知能、ブロックチェーンなどのデジタル技術とビッグデータなどのデータ分析技術の開発は経済社会との融合、国土管理と生活空間の知能化を加速させる見込み 10)

- ビッグデータの分析を通じたバス路線の調整など、以前とは異なる新しいタイプの政策実行方式が出現し、国民の政策要求水準も高まる見通し

.....

9) WEF (2019)。 The Global Risks Report 2019 14th p.5

10) ガートナー (2019) は、今後3~5年間大きな影響力を与えるデータと分析技術 10大トレンドとして拡張分析、拡張データの管理、継続的インテリジェンス、説明可能なAI、グラフ、データ・ファブリック、NLP(自然言語処理)と会話型分析、商用AIとマシンラーニング、ブロックチェーン、不揮発性メモリサーバを選定

.....

- 自律走行自動車など未来型交通手段、スマート港湾・空港などの交通・物流・インフラの技術革新、人工知能・水素経済など様々な新産業の出現により全国土の変化を予想

○新しい政策需要と技術の組み合わせで、革新的な国土利用方式の拡散

- 仕事と生活のバランス(work-life balance)、労働時間の短縮に伴う余暇・文化享有の要求、共有経済行動など、新たなライフスタイルの拡大

- 技術の発達による距離の短縮、産業立地および住宅・移動・経済活動の空間的制約の緩和など、国土利用方式の変化拡散の見通し

□南北交流協力の拡大と国家間の主導権確保競争の激化

○南北の交流・協力の拡大と長期的には、朝鮮半島統合経済基盤実現のためのインフラと制度整備が必要

○中国、ロシアなどの周辺国との経済、文化、環境など様々な分野での協力と競争激化の見通し

- 中国の一路、中国- モンゴル - ロシアの経済回廊づくりなど、北東アジア経済圏の形成をめぐる国家間の主導権確保競争が激しくなる見通し

- 新北方・新南方政策の継続推進により東アジア諸国との経済・文化・社会的な側面で様々な国間の協力モデルが形成される見込み

□分権化と参加の拡大を通じた新たな国土政策ガバナンスの要求

○地方分権化の展開で地域の主導権確保の要求が高まり、自治分権体制確立により、中央 - 地方間のパートナー的な協力関係の拡大

- 人口減少、4次産業革命など自治環境の変化に応じて、住民の生活利便の増進、行政の効率性向上などの地方行政体制改編論議が広がる見通し

○国政運営に対する国民の直接参加と疎通の要求など、新しい国土政策の推進システムが現われる見通し

- SNS などのコミュニケーションツールを活用して、国政と自治体政策の推進過程への参加が広がるなど、参加と疎通基盤のガバナンス体制の運営が拡大

3.国土の問題と課題

□国土均衡発展政策の成果の体感が低調

○首都圏集中抑制と地域均衡発展を目的として、これまで継続的に推進してきた国家均衡発展政策の成果と地域間の格差の緩和のため体感の引き上げが必要

- 世宗市と革新都市などで公共機関の移転が進められているが、質の高い教育・医療、交通条件など、快適な定住基盤構築が不十分で生活満足度低調 11)

- 一般国民意識調査の結果（2018）、首都圏 - 地方間の格差、二極化と住宅格差など格差の問題（52.0%）を国土の懸案問題として最も高く認識

[図 I -9]国土の懸案問題：国民意識調査（2018）



☞国土均衡発展政策の体感度の引き上げと地域間格差、不均衡に対する継続的な対策など新たな均衡発展のパラダイムが必要

□人口減少・低成長に対する国土政策の次元の対応策が必要

○人口減少と人口構造の変化がもたらす国土政策パラダイムの転換に備えること

- 農漁村と地方中小都市の人口減少と高齢化が著しく進んでおり、持続可能な国土空間管理のための新たな戦略作りが必要

- 高齢者世帯、1人世帯、多文化世帯など、さまざまな対象を考慮した社会統合型国土政策の推進戦略の準備が必要

.....

11) 革新都市定住条件の満足度(2017、国土交通部):交通環境(44.5)、余暇活動環境(45.2)、利便性と医療サービスの環境(49.9)、教育環境(50.9)など、全体的な定住環境の満足度は52.4点レベル(100点基準)

.....

○低成長時代に体系的に対応し、国土の持続可能性と回復力を高めるための政策作りが必要

- 人口減少と低成長の時代に備えて、スマートな空間再配置と遊休土地・施設の適正な利用、老朽インフラ整備再生など国土利用管理が必要

☞成長と発展の時代の国土政策推進方式から抜け出し、人口減少と低成長時代に適した国土政策目標と政策手段の発掘・対応

□人間らしい生活、風格があり、健康な定住条件づくりに対する要求の増大

○乱開発と環境破壊、微細粉塵などの環境に影響を及ぼす要素の増大により国民の健康・生命・安全に対する危機意識の深化と社会的不安の拡大

- 気候変動に伴う複合的な災害リスクと微細粉塵などの新しい環境問題に対応して、安全な国土づくりのニーズの増大

- 環境汚染と毀損を防止し、持続可能な国土を管理・保全、エネルギーと資源不足によるエネルギー低減及び圧縮開発ニーズの増大

○所得水準の向上、勤務時間の短縮、生活の質の重視など価値観の変化に対応する国土管理方策を模索して、共に享受することができる定住環境づくりの要求の増大

- 国民の生活・定住環境の質的格差の解消により国土のどこでも住みよい包容的な国土基盤づくりが必要

- 生活・定住環境と自然環境の健康性を確保し、国民の生活の質と国土品格を高めるための統合的な国土管理方策の模索

☞生活の質、健康に対する国民のニーズの増大を反映して人間中心の風格があり、安全な生活ができるように定住条件と国土環境を形成

□先端技術基盤のスマートな国土利用・管理が必要

○ 4次産業革命といわれる科学技術の発達により国土の分野でスマート技術の導入の可能性が高まっており、この活用方策を模索する必要がある

- 産業生態系の革新加速を通じ、国家の成長動力を発掘・育成すると同時に公共・社会分野での革新の拡散により継続的な技術革新の創出と国民生活の質を向上

○モノのインターネット (IoT)、人工知能 (AI) などのスマート技術を活用して、オーダーメイド型の国土、生活空間を形成し、知能型の国土管理を実現

- 人口減少、低成長、気候変動などにより、予想される否定的な影響を人工知能などの先端技術を活用して最小限にする一方で、生活国土空間の知能化を促進

☞超接続化・知能化の時代にふさわしく、科学技術基盤の国土利用と管理、国民生活の質を高める要素として活用するための方策を準備

□地域経済の好循環構造と分権型ガバナンスの形成の必要性の増大

○地域産業の生態系の構築や観光革新を通じた新たな雇用の創出により将来の国家革新と新成長動力を継続的に創出する必要

- 新たな雇用創出のための産業と観光の革新戦略を用意して国家革新成長と地域の発展の機会として活用

- 国民が最も好む余暇活動であり、経済的活力の向上と雇用創出効果が高い観光産業を低成長時代の成長動力として注目し活性化を促進

○中央政府主導の画一的政策推進方式から抜け出し、地域の多様性を活かし競争力のある地域発展の基盤作り

- 個性ある地域の資産をもとに自律的連携と協力して、地域の発展の要素として活用して、国土利用管理における高付加価値化を図る

☞地域産業の生態系の構築や観光革新により雇用創出と分権型ガバナンスを運営し、国土利用・管理の効率化

□グローバル国土、都市の競争条件が不十分

○魅力的な都市・生活基盤が脆弱でグローバルな都市競争力が不十分な実情

- 高い住宅価格¹²⁾、交通渋滞などでグローバル都市競争力が脆弱なため、魅力ある生活環境、良好なインフラ、優秀な人材の誘致戦略が必要

- 北東アジア経済圏の形成に主導的に参加するために大陸連結型ネットワークを構築する一方、発展途上国などとのネットワーク能力を強化する必要

○南北の交流・協力の拡大に体系的に備える一方、東アジア諸国と円滑な交流を通じて、グローバル競争力を備えた国土づくりが必要

- 南北の交流・協力を促進するために、道路、鉄道などのインフラを接続する一方、DMZを国際平和地帯として形成して世界的な名所化を促進

- 長期的に新北方、新南方（アセアン）国家間協力を通じて大陸連結型国土実現のため朝鮮半島の統合インフラと制度の整備方策を模索する必要

☞大陸連結型・開放型国土空間づくりとグローバルネットワーク能力の強化、魅力ある都市・生活空間づくりにより競争力を備えた国家発展を図る

.....

12) 韓国の住宅購入負担割合は 24.7%で、日本(23.1%)、シンガポール(16.4%)よりも高い。Moody's。2018. Moody's : Variations in housing affordability across Asia mean varying levels of risk for securitization transactions。

.....

第2編 計画の基本的な方向

第1章 計画のビジョンと目標

第2章 国土空間の形成方向

第1章 計画のビジョンと目標

1.計画のビジョン

○現在と将来の世代の両方のために、国土の百年の計の実現を目指し、「すべての人のための国土、共に享受する生活の場」をビジョンに設定

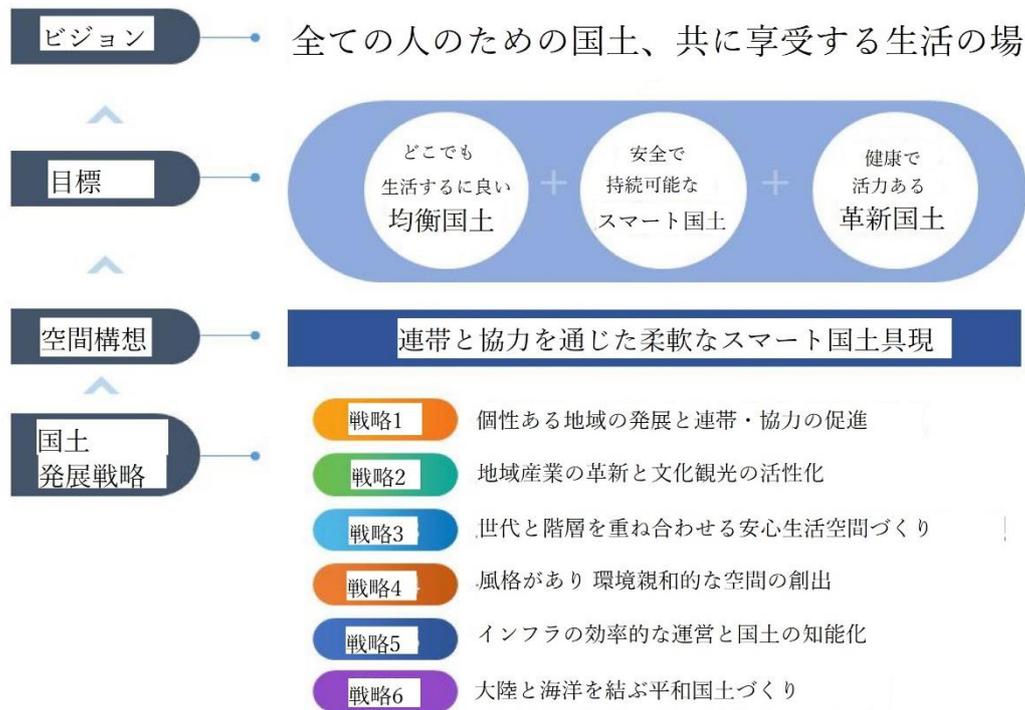
○すべての人のための国土

- 様々な世代と階層、地域が疎外されたり差別されていない包容国家の基盤を備え、良い仕事と安全で魅力的な定住環境を備え、グローバル競争力が持続可能な国土を形成

○共に享受する生活の場

- 生活の質、健康など私たち国民が重要視する価値を住居空間、生活空間、都市空間など、様々な国土空間で具現化し、清潔で品格のある国土景観づくりと山、海、平地など国土資源の効率的な利用・管理により幸せな生活の場を具現化

[図 II-1]計画の基調：ビジョン、目標、戦略



2.計画の目標

□どこでも住みよい均衡国土（国土基本法第2条及び第3条、国土計画憲章）

○国土均衡発展政策の成果と体感度を高める一方、人口減少と低成長の時代に体系的に備えてどこでも住みよい均衡国土を形成

- 特定の地域に居住することが社会的・経済的格差につながらないようにし、どこ住んでも適正なサービスを楽しみ機会を実現できる基盤を形成

○中央政府主導の画一的政策推進の限界と副作用を最小限にするために、地域の多様性と自律性を基盤にした均衡国土を形成

- 中央政府と地域の協力的な関係を形成し、地域間の連帯と自律的協力を誘導して国家均衡発展を推進

□安全で持続可能なスマート国土（国土基本法第2条及び第5条、国連持続可能な開発目

標（UN SDGs）、国土計画憲章）

○接近性を基盤とした生活 SOC 拡充、国土の回復力を高めるなど、国民の誰もがどこでも風格があり、安全な生活を享受することができる安心生活国土づくり

- 気候変動などの環境問題に対応し、生態ネットワークの強化を通じて、持続可能な国土環境づくり、国土資源と景観管理を通じた国土の魅力向上

○超接続・超知能化時代への移行と 4 次産業革命による技術進歩を国土管理と利用に活用して、国民の利便性と国土の知能化を実現

- ネットワークの効率化と高速サービスにより全国を平均 2 時間台、大都市圏は 30 分台で接続、交通事故死亡者ゼロ化の推進、知能型国土管理体系の構築

□健康で活力ある革新国土（国土基本法第 2 条及び第 4 条、国土計画憲章）

○新産業の育成基盤づくり、地域産業の生態系の回復力を高めるなど、条件の変化に合わせて産業基盤を構築し、文化観光の活性化を通じた雇用創出と活力の向上

○ 3 大経済ベルトを中心に朝鮮半島新経済構想を実施し、欧州まで続く交通・物流基盤づくりと国際協力の強化など、グローバルな位置づけの強化

- 大陸連結型の国土の骨格を形成して、グローバル国家の競争基盤を強化

3.6 大推進戦略

□個性ある地域発展と連携・協力の促進

○地域間連携・協力を通じた競争基盤構築

- 産業、観光、文化などの地域需要を基盤にして、交通、行政などに対して地域間で協力し国家及び地域の発展基盤を確保

- 既存の産業の改善、新産業の誘致など地域主導の発展戦略を準備し、交通インフラ・定住条件などの支援基盤を改善

○地域の特性を生かした共存型均衡発展の推進

- 首都圏は地方との共生発展、交通・生活環境の改善など、住民の生活の質の向上と首都圏内の均衡発展、質的成長を通じたグローバル競争力の引上げ
- 地方大都市圏は隣接地域と経済、社会、文化などを連携して競争力のある中枢拠点機能を強化し、周辺地域間の広域循環型インフラを構築
- 中小都市圏は、革新都市、セマングム、行政複合(幸福)都市などの均衡発展の拠点を速度感を持って形成し、地域条件に合った多様な中小都市連携型都市圏を育成
- 農山漁村は、生活サービスの集約化など定住条件の改善と魅力の向上により流入・滞在人口定着を拡大し、落伍・危機地域の支援を充実

□地域産業革新と文化・観光の活性化

○4次産業革命時代の新産業育成基盤づくりと地域産業の生態系の回復力を高める

- 既存の産業技術革新と未来新産業を地域と連携して地域革新成長の空間で拡充し、職場
- 生活の場 - 休息の場が調和した未来型複合産業空間を形成・拡散
- 地域の特性に適合した産業生態系を形成して、老朽化産業団地再生を推進

○魅力ある文化空間づくりと協力的観光の活性化

- 地域固有の歴史・文化資産を活用して特色ある文化空間を創出し、周辺地域の観光資源と連携して、様々な協力事業を発掘し、地域経済の活力を引上げ
- 衰退観光地・施設の文化的再生を通じて地域活力の拠点として活用

□世代と階層を重ね合わせる安心な生活空間づくり

○人口減少に対応した柔軟な都市の開発・管理

- 合理的な人口予測を通じて基盤施設の計画を具現化し、都心内の複合開発、乱開発防止などの都市の適正開発と管理、集約的な都市空間構造改編の推進

○人口構造の変化に対応した都市・生活空間づくり

- 少子高齢社会入りに備え、社会統合型の生活空間を形成、保育・福祉など日常生活と密接な生活 SOC の質的拡充、多様な住居空間の拡充

○需要オーダーメイド型の住居福祉と住居空間の先進化

- 青年、新婚夫婦、低所得層などライフサイクル別・所得水準別にオーダーメイド型の支援を強化し、適正住居基準の検討などを通じた住宅セーフティネットの構築、未来住宅サービスを拡大

○安全で回復力の高い国土対応体系の構築

- 災害対応範囲を拡大し、全周期防災体系の構築、地域統合対応体系の構築、知能型国土防災基盤づくり

□品格あり、親環境な空間の創出

○清潔で持続可能な国土環境管理

- 建築物・交通分野などの温室効果ガス削減目標の達成、風の道など微細粉塵分散に有利な都市空間構造への誘導など、気候変動対応の国土環境づくり

- 国土生態軸保全・復旧、都市内の緑色インフラの拡充など国土環境管理ネットワークの構築と汚染・放置空間再生の推進

○国土資源の将来価値の創出と利用率の向上

- 水資源、海洋資源、山地資源、エネルギー資源など、国土資源の特性を考慮した将来価値の創造と利用率の向上

○魅力ある国土・都市景観の創出

- 国土景観や道路・鉄道などの主要基盤施設の設計の改善を通じた景観品格の向上、都市全体の統合的観点の景観管理の推進、日常生活の風景の向上

□インフラの効率的な運営と国土知能化

○ネットワーク型交通網の効率化と大都市圏の混雑解消

- 国家幹線網の効率化を通じて、全国を2時間台で接続し、GTXなどの主要な拠点を30分台で接続する広域鉄道網の構築、大深度地下道路の推進
- 自律走行自動車と個人用移動手段、ハイパーループなどに備える未来型交通体系改編の検討

○インフラの戦略的運営と包容的交通政策の推進

- ライフサイクル管理システムの導入を通じた老朽インフラの適期改良と先端技術を活用した維持管理の高度化
- 子供・高齢歩行者のオーダーメイド型安全環境づくりなど、交通事故死亡者ゼロ化の推進、交通利用プラットフォームの統合（MaaS）¹³⁾などを通じて利用者の利便性の引上げ

○知能型国土・都市空間づくり

- 新規のスマートシティづくり、既存都市のスマート化を通じた生活利便の向上など成長段階別・地域別の差別化されたスマート空間づくり
- 土地・地下空間・交通などの国土情報統合を通じた仮想国土プラットフォームの構築とブロックチェーンの導入など、国土の情報保安体系の整備

□大陸と海洋を結ぶ平和国土づくり

○朝鮮半島新経済構想の履行と経済協力

- 韓国と北朝鮮の協力を通じて経済共同体を形成し、さらにユーラシア大陸と太平洋を結ぶ関門国家として発展
- 非武装地帯（DMZ）に国連機関、生態機構誘致など、国際平和地帯化の推進

○朝鮮半島 - ユーラシア経済共同体の育成とグローバルな地位の向上

- 東アジアの鉄道共同体を設立し TCR、TMGR、TSR などと接続・運営の活性化のための大陸連結型交通網の構築

- 新北方・新南方政策、都市開発モデルの輸出などの交流・協力の先導国家の地位の向上

.....

13) Mobility as a Service : 他の交通手段のサービスとの統合などを途中で途切れることなく目的地まで、便利で迅速なサービスを提供

.....

第2章国土空間の形成方向

1.基本的な方向

○国民の需要に合致する国土空間を形成

- 画一的・固定的な空間政策の慣行から抜け出し、文化、観光、交通など、国民の多様な需要と実生活を考慮した国土空間対応の強化

- 行政区域単位の閉鎖的・断絶的な国土空間から脱皮して、境界の柔軟化とボーダーレス化 (borderless) が進展する現実を反映した空間政策により体感度を引上げ

[図II-2]国民の需要に応じた様々な空間（圏域）の形成例



○国土の開発では、国土の管理・活用が重視される時代への転換を反映

- 成長と発展の時代の中央政府主導の国土政策パラダイムから、人口の減少と低成長基調に符合するパラダイムへの転換に対応

- 国民の生活の利便性と効率的な国土管理、人口減少・低成長に対応してスマートな空間の再配置など、国土空間の形成・管理

[図 II -3]国土政策パラダイムと国土空間認識の変化



○人口減少、低成長と技術革新などの条件の変化に弾力的に対応

- 国土計画樹立以来初めて迎える人口減少と低成長時代に対応して回復力が高い国土空間構造改編と管理戦略を準備

- 超接続・知能化の加速に応じて地理的な境界の柔軟化と広域化が拡大する見通しであり、IoT 基盤の高度な技術を活用して、融合・複合的な政策の需要に対応

2.国土空間形成の原則

□国土空間形成の基本理念

○多様性と接続性を基本理念に設定

- 多様性 (diversity) は、様々な空間と推進主体、多様化している国民の需要を考慮するだけでなく、分権化の進展に対応して地域性を維持・強化
- 接続性 (connectivity) は、人口減少と低成長、技術革新などの条件の変化を考慮して、国土空間の接続性を強化して価値を創出し、持続可能性を拡大

□国土空間形成の推進戦略

○革新的地域発展

- 大都市と周辺地域間、主要拠点間の広域循環型高速交通インフラを構築して、地域間の連携を支援し、先端技術を活用したスマート連携の強化を誘導
- 地方大都市と世宗市、革新都市などの均衡発展の拠点を中心に、地域内で適正な生活の質と経済的機会を享受できる多中心国土空間を形成
- 4次産業革命に対応した新たな地域産業の開発を地域が主導して、中央政府が支援、都市再生を通じて地域の旧都心を革新拠点として再確立

○自律地域発展

- 自治体、住民自らが地域の特性を生かし、個性ある発展を追求することができるよう地域主導の自律的な空間の選択を強化
- 仕事場と交通施設の拡充、生活 SOC 拡充など地域主導の空間選択ができるように、柔軟な国土空間形成を促進・支援
- 人口減少と人口構造の変化に対応してインフラ供給規模を適正水準に調整し、緑地空間に転換するなど、都市空間の再構築と再編成を誘導

○協力的地域発展

- 人口減少と低成長、分権化などの環境変化に能動的に対応するため、行政区域を越えて多様な形態の地域間の連帯と協力を促進

- 複数地方自治体間の共同・協力事業の発掘、主要な政策の連携、必須施設の共有など、さまざまな都市 - 地域協力圏を育成

[図II-4]人口減少に対応する国土空間形成戦略



3.国土空間の未来像

□多様な連帯と協力の空間の創出とガバナンス運営

○国民の生活空間と政策空間の不一致を解消して、政策体感度を引上げ

- 交通、産業、観光、環境管理、都市計画など、さまざまな分野別に最適の自律的な協力圏域を形成・促進することにより共生型地域発展の基盤を準備

- 広域交通管理、産業クラスターを通じた集積利益の最大化、広域観光開発とルート共同開発・運営など政策分野別の特性を考慮して自律的に、様々な連携・協力圏形成を促進・支援

○柔軟な国土空間構造の再編に合致するガバナンス体系の構築・運営

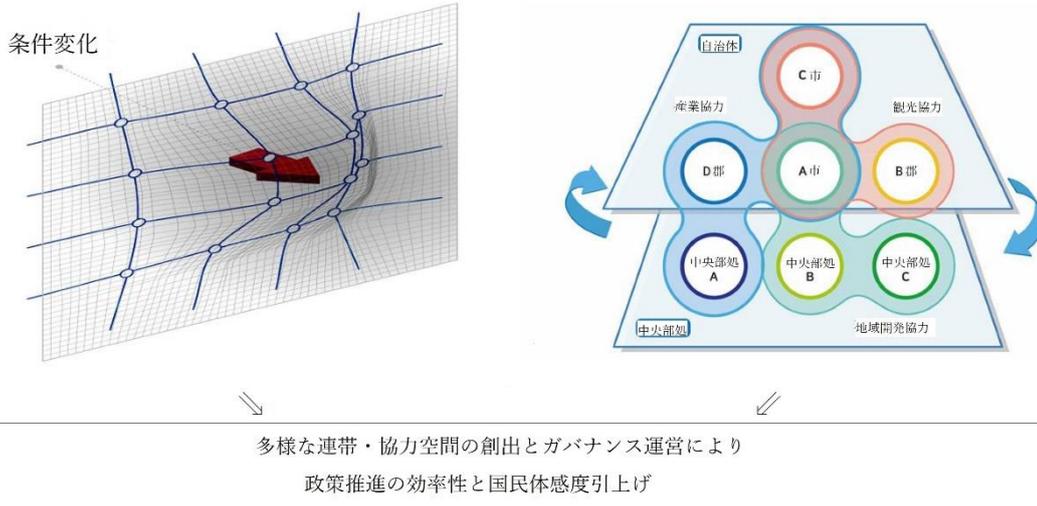
- 人口減少などの環境の変化や大都市、中小都市、農村などの地域特性を考慮し国土空間構造の再編を促す

- 中央政府部処間、中央 - 自治体間、自治体相互間など多様な主体間の連携と協力を通じて政策効果と体感度を高める一方で、多元的ガバナンス運営により事業重複を低下させ、財政の効率的利用を図る

[図II-5]国土空間形成に必要な要素

危機に対応可能なしなやかさと強靭さ

多様な分野・主体間の連帯と協力



□連帯と協力を通じた柔軟なスマート国土の構築

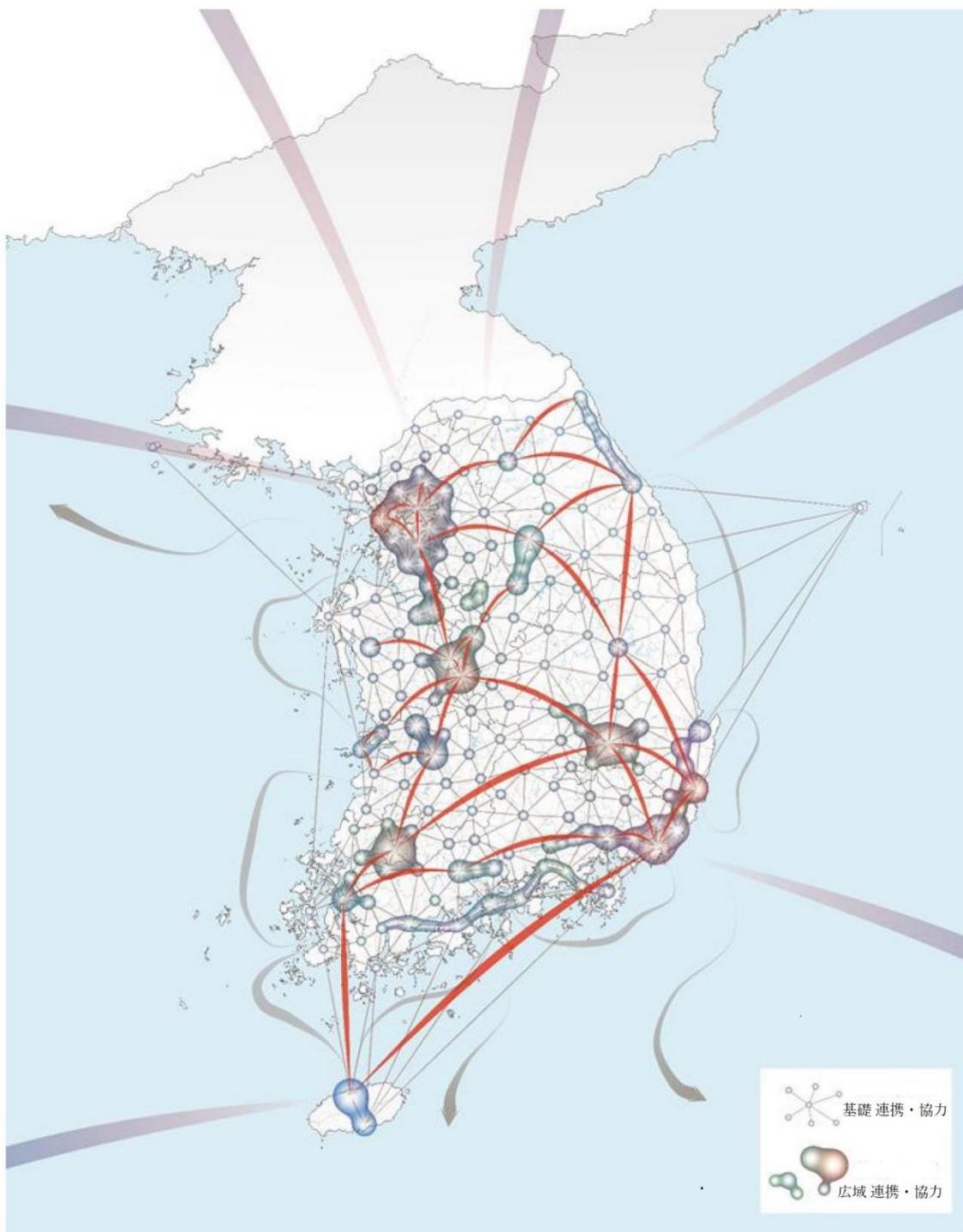
○国民誰もが、どの地域でも排除されたり疎外されない均衡国土のために中央と地域、地域と地域間の強固な連携を構築する

○健康で活力ある革新国土のために行政区域にとらわれない地域間の産業、交通、観光など様々な分野で自由で柔軟な協力体系を構築

○4次産業革命の時代に対応した技術開発を積極的に受け入れ、民主的疎通が活性化されたガバナンスを通じて、安全で持続可能なスマート国土を構築

○地域間の多様な連携・協力により、人口減少と技術の変化など条件の変化に柔軟に対応するとともに、強靭な連帯を通じて危機を克服し、国土の持続性と回復力を引上げ

[図 II -6] 連帯と協力を通じた柔軟なスマート国土構想



第3編 戦略別推進計画

第1章 個性ある地域の発展と連携・協力の促進

第2章 地域の産業革新と文化・観光の活性化

第3章 世代と階層を重ね合わせる安心生活空間づくり

第4章 風格があり、環境親和的な空間の創出

第5章 インフラの効率的な運営と国土知能化

第6章 大陸と海洋を結ぶ平和国土づくり

第1章 個性ある地域の発展と連携・協力の促進

1.現状と問題点

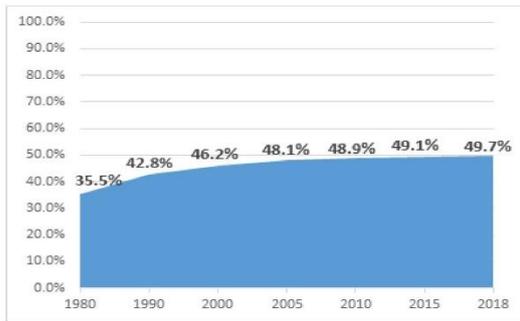
□地域間不均衡の継続と自立的発展能力の不足

○首都圏と地方の間の人口など総量的格差の幅は緩和傾向¹⁴⁾だが経済力・質的格差は相変わらず

- 経済活動人口、雇用、投資、企業活動¹⁵⁾などの集中度は増しており、首都圏と地方との間の経済力格差は深刻

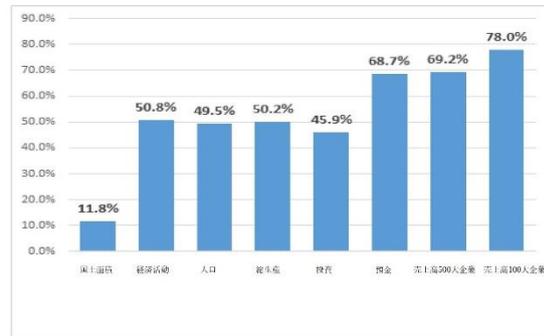
- 公演芸術、展示など文化享有の機会¹⁶⁾と救急医療の受惠など、生活サービスへの接近性の首都圏と地方との間の不均衡、質的な格差は継続

[図Ⅲ-1]首都圏の人口集中度の推移



注：2015年世宗特別自治市は忠清圏に含まれる
資料：統計庁（各年度）、人口センサス；統計情報. 2019.将来人口推計

[図Ⅲ-2]首都圏の経済活動の集中度



資料：統計庁.2016.KEDビッグデータ.

○首都圏の市・道と非首都圏の市・道との格差の拡大など新たな地域間格差が発生

- 市・道間の格差を測定したジニ係数（2008～2015）によると、首都圏と地方との間の格差は0.314から0.295に緩和されたが、首都圏の市・道間と非首都圏の市・道間の格差が深刻化している傾向¹⁷⁾

.....

14) 首都圏の人口の割合は、1970年28.3%から2018年現在49.6%に急激に増加したが2000年台以降、首都圏での人口流入が緩和されて増加傾向鈍化

15) 韓国企業データ（KED）ビッグデータ基準の2016年売上高100大企業の78%、500社の69.2%が首都圏に集中しており、2006年と比較して100大企業の首都圏集中現象はさらに高まった

16) 文化行事観覧率（2018）大都市85.2%>中小都市82.1%>邑面(町村)地域71.7%（文化体育観光部）

17) 首都圏内の市・道間のジニ係数は、2000年0.007から2015年0.06に、非首都圏内の市・道間は0.17から0.18に格差が拡大

.....

○地方自治の実施から20年経ったにもかかわらず、自治体の自治権と自律性は不十分であり、高齢化・少子化による地方消滅と低成長・二極化など危機意識が拡大

□行政区域を超えた広域行政需要の増大と対応不十分

○個別行政区域を超えて広域的な次元の行政需要が増加し、大都市圏広域交通管理、広域的都市計画樹立や地域間の連携・協力事業の推進にもかかわらず、可視的な地域発展の効果につながることに限界

○生活圏と行政区画の不一致、人口減少・高齢化による地方消滅懸念などにより行政サービスの供給の効率化のためのサービス提供体系の改編の必要性が増大

- 都市圏開発によりサービス提供範囲が広域化され、効率的な問題解決のために広域的国土管理のためのガバナンスと地域間の協力の要求が増大

□国家均衡発展拠点のいくつかの効果は可視化、定住状況は脆弱

○中央行政、公共機関の移転など第1段階が完了、産、学、研誘致など第2段階を推進中

- 行政中心複合都市、革新都市建設により地域の人口と雇用が増加、地方大学卒業者の就業機会の拡大、企業誘致など、一部の地域発展効果の可視化 18)

[表III-1]国家均衡発展拠点の育成施策推進計画

区分	1段階	2段階	3段階
行政中心複合都市 (世宗市)	(2007-2015) ・中央行政機関の移転 ・都市インフラの構築	(2016-2020) ・自足機能拡充 ・都市インフラの拡充	(2021-2030) ・自足機能完成 ・都市全体完成
革新都市 (10都市)	(2007-2012) ・都市建設 ・移転公共機関定着	(2013-2020) ・産・学・研の定着 ・民間企業、大学、研究所などの誘致及び連携・協力	(2021-2030) ・革新の拡散段階 ・革新都市内の戦略産業の成長動力の確保 ・革新クラスター拡散
セマンダム	(2011-2017) ・内部開発に着手 ・セマンダム基本計画の変更 ・内部埋立工事の推進	(2018-2022) ・内部開発本格化 ・基盤施設工事 ・1段階内部開発に着手	(2023년 이후) ・1段階の内部開発完了～ 2段階の内部開発継続

資料：国土交通部 政策の庭 (<http://www.molit.go.kr>)、国土交通部革新都市シーズン2 (<http://innocity.molig.go.kr>)

○世宗市、革新都市をはじめとする均衡発展拠点の定住条件の満足度は低調 19)

.....

18) 革新都市移転機関対象 153 のうち 153 の移転完了 ('19 .12)、入居企業の増加 ('17 .12、412 企業→'19.6、1,017)、定住人口 ('17 .12、17.4 万人→'19.6、20 万人)、家族連れ移住率 ('17 .12、58.1% →'19.6、64%) も増加

19)、世宗市の生活環境の満足度は、全体的に良好だが教育 (49.9%)、公共交通機関 (40.3%) の改善が必要であり、革新都市は全体的な定住満足度が 52.4 点に過ぎない。革新都市は公共交通機関 (44.5 点)、余暇活動 (45.2 点)、医療サービス (49.9 点) に対する満足度が相対的に低く改善が必要 (国土交通部、2017)

.....

- 世宗市、革新都市周辺地域などで人口が流出して都心空洞化と活力低下、周辺都市との紛争の発生など、地域内の不均衡の問題が台頭 20)

□農山漁村の社会・経済的脆弱性とサービスへの接近性が劣悪

○離村向都の人口移動の過程で、青年層を中心に選別的な人口移動が起き農山漁村の人口の高齢化と人口過疎化の問題が急速に進んだ

- 最近、帰農・帰漁・帰山村人口の微増により農山漁村の人口の減少が緩和される傾向であるが、高齢化と人口過疎地域の発生の問題は常に存在 21)

○所得面で都市と農山漁村との間の不均衡は深刻な水準

- 2018年現在、都市労働者世帯の平均所得に対する農家の所得が64.8%であるのに対し水産業者の所得は79.8%²²⁾、林産業者の所得は56.2%水準で所得格差が発生²³⁾

○生活SOC及びサービスの接近性が劣悪で基本的な生活を営むために不便

- サービス接近性が低い地域がほとんどで農山漁村地域に分布しており、接近性下位20%のサービス脆弱地域に175万人が居住²⁴⁾

□産業の危機地域、生活SOC脆弱地域など国家的関心のある地域が台頭

○成長促進地域外に産業・雇用、生活SOC、環境など新たな危機地域が発生し国家的次元で先制的な発掘と対応策準備が必要

- 造船・鉄鋼などの既存の主力産業の衰退に適時に対応できない中発生した産業危機対応特別地域、雇用事情が著しく悪化したり、悪化するおそれがある雇用危機地域、生活SOCサービス伝達体系の不備に起因する死角地帯が発生²⁵⁾

.....

20) 世宗市の純流入人口の地域別構成 (2013-2017) を見ると、忠清圏 (61%)、首都圏 (28%)、他圏域 (11%) であり、革新都市の場合 (2012-2016) は、同一の市・郡 (59%)、首都圏 (28%)、同一の市・道 (13%)、他市・道 (8%) と分かった (国土研究院、2018)。

21) 65 歳以上の高齢者人口の割合が都市部 (13.1%) に比べて農村地域が 22.4%、特に面部 29.5% で、10 人のうち 3 人が高齢者であり、妊娠可能な年齢人口の減少は、農村地域の消滅の危険を高める要因として作用 (ソン・ミリョン他 2016 年、農村脆弱階層の生活実態調査及び支援体系の構築のための基礎研究。韓国農村経済研究院)

22) 農家に比べ水産業者の総生産額は少ないが、所得と世帯当たりの生産額は高く、生産性は良好 (韓国漁村漁港公団.2018.漁村ニューディール 300 事業推進のための基礎調査及び事業類型モデルの開発研究)

23) 特に、都市労働者世帯の平均所得に対する農家の所得が 1995 年 95.7% から、2005 年 78.2%、2018 年 64.8% に格差が持続的に拡大 (農村経済研究院農政フォーカスの農家所得推定資料 (2019.4) に基づいて算定)

24) 全 1,413 の邑・面のうち、下位 20% の 282 の邑・面が「サービス脆弱地域」に位置づけられる。ソン・ミリョン他.2016 年 128-131 ページ

25) 2019 年現在、成長促進地域 (「国家均衡発展特別法」第 2 条 6) は、70 の市・郡 (江原 (8)、忠清北道 (5)、忠清南道 (6)、全羅北道

.....

2.条件変化と見通し

□世界的な大都市圏の育成と都市間競争の激化

○首都圏地域は、グローバルな競争に不可欠な中枢機能と人的資源、市場、産業基盤などを保有して国家競争力の核心に浮上

- 大都市圏は、グローバル化された世界での経済活動のエンジンであり、新たなガバナンスの実験と執行に適した地理的単位として公共政策を通じた介入に理想的な空間水準 26)

○グローバル競争力と政治的自律性を持つ首都圏が国家に代わって、新しい競争単位として世界の舞台に登場し、大都市圏の相互間の競争が激化

- 大都市圏は巨大中心都市と近隣の中小都市及び農村地域が機能的に密接に接続された経済空間で一つの有機体としての特性を保有

- イギリス、フランス、ドイツ、米国などの先進外国はもちろん、発展途上国でも競争力を

備えた大都市圏を育成する戦略を積極的に推進中

•英国の都市圏 (city region)、フランスのグランパリ広域市 (Grand Paris)、ドイツの欧州大都市圏 (EMR)、アメリカのメガリージョン、日本の大都市圏、中国の都市群などがある

□新しい国家発展戦略に自治分権体制の確立

○少子・高齢社会、4次産業革命の時代に、地域の自律性、多様性、創造性を発揮することができる包容の空間を設けて、新しい国家運用体系へ移行

○中央と地方がパートナーとして自治権を実質的に拡大し、地域主導の成長促進により国家発展を先導する 27) ため、中央と地方間の協力関係が要求される

- 地方自治の経験と資産が蓄積され、国民の参加意欲が高まったため、地域実情をよく知っている地方政府主導の問題解決の動きが増大

.....

(10)、全羅南道 (16)、慶尚北道 (16)、慶尚南道 (9))、雇用危機地域 (「雇用政策基本法」第 32 条、令第 29 条) は、7 つの地域 (群山、巨済、統営、固城、昌原 (鎮海区)、蔚山 (東区)、木浦・靈岩)、工業危機対応特別地域 (「国家均衡発展特別法」第 2 条 8 の 2) は、5 つの地域 (蔚山東区、慶南統営・固城、巨済、昌原鎮海区、全羅南道靈岩・木浦・海南) が指定される

26) Rodriguez-Pose, Andres. 2009 Are City Regions the Answer ?] in the Future of Regional Policy, The Smith Institute.

27) 地方自治分権及び地方行政体制改編に関する特別法に基づいて策定した「自治分権総合計画 (2018)」では、1 住民主権の具現化、2 中央権限の画期的地方移譲、3 財政分権の強力な推進、4 の中央 - 地方及び自治体間の協力強化、5 自治団体の自律性と責任性を拡大、6 地方行政体制改編と地方選挙制度の改善、を主な戦略として提示

.....

□地域主導の均衡発展政策推進と自律性の拡大

○中央政府主導の均衡発展の政策成果の限界と反省を踏まえ、今後、地域主導の分権型均衡発展政策の推進が拡大される見込み

- 地域が主導し、中央は支援して自律的・オーダーメイド型発展戦略を推進し、政策体感度

が高い均衡発展政策パラダイムへの転換要求が増大

[図III-3]均衡発展政策パラダイムの変化の見通し



- 国家均衡発展特別法に基づいて策定した「第4次国家均衡発展5カ年計画(2019~2023)」は、分権、包容、革新の3大価値を反映して、地域主導の分権型均衡発展推進、国家均衡発展システムの発展的復元、地域主導の自立成長基盤作りを目標として提示

[図III-4]第4次国家均衡発展5カ年計画の特徴

区分	過去の計画	第4次国家均衡発展5カ年計画		
政策主導	中央政府主導	地域主導		
政策目標	地域特化発展	地域間 均衡発展	自立的 成長基盤準備	地域特化発展

資料：国家均衡発展委員会・産業通産資源部.2019.第4次国家均衡発展5カ年計画（2018-2022）.2ページ.

○大都市圏の広域化に対応して、行政区域を越えた共同ビジョンと都市計画の協力的な樹立、協力的な意思決定が可能なガバナンス体系の構築要求が増大

- 大都市圏広域交通委員会、智異山圏観光開発組合など広域的行政需要を効率的に供給するための新たなガバナンス体系の構築・運営が拡大される見込み

- 交通、観光、都市計画、生活 SOC 供給など、さまざまな領域で地域間の自律的な連携と協力に基づいて共同事業及びガバナンス体系運営が拡散する見通し

□新しい生活様式の登場と農山漁村の滞在需要の増大

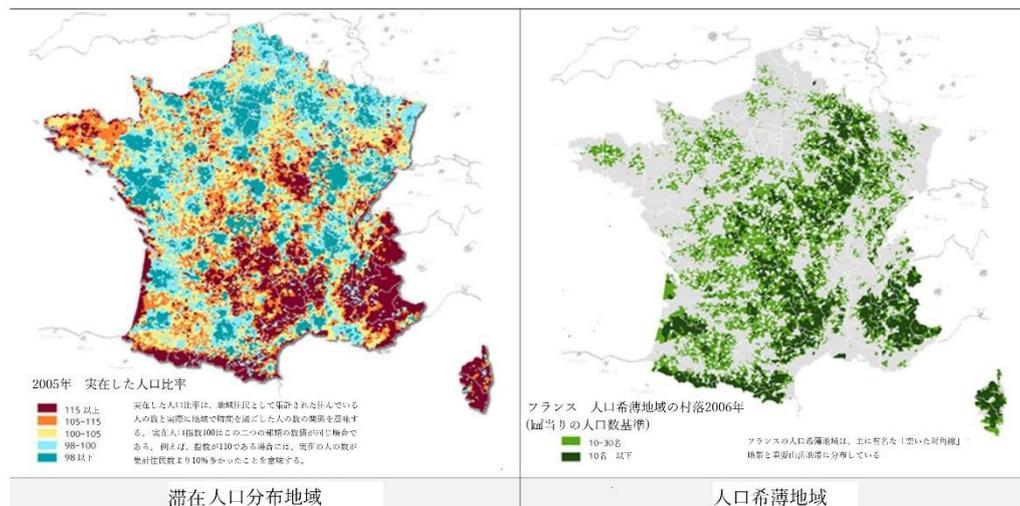
○ウォラベル (work-life balance)、半農半 X28) などの新しい生活様式を追求する人々に農村が新たな機会を提供しており、帰農・帰村が増加傾向

- 帰村人口 10 人のうち 4 人は 20~30 代で、職場と居住目的、50~60 代は引退後の田園・余暇生活目的と調査された 29)
- 帰農・帰村が既存居住地近くの近郊農村を好む傾向を示し、遠隔地域は空洞化し周辺地域は人口が増加するなど、農村の二極化が深まる見通し
- 帰山村世帯、引退した高所得者など、様々な構成員が治癒など、さまざまな目的で山村に集まりながら山村共同体が発達する見通し

○新しい産業空間として低密度の経済 (low-density economy) 地域に対する認識の拡散と余暇・休養などの滞在需要の増大

- 澄んだ空気、自然治癒など山地資源の無形的な価値が高まり、これを積極的に活用するための新たな余暇文化が活性化
- 低密度の経済地域である農山漁村が余暇・休養などの退避所としての機能が強調されつつ都市と農村に同時居住し交流・滞在する人口増加の見通し

[図III-5]低密度の経済地域の例：フランスの人口希薄地域及び滞在人口分布



資料：ミシェル・ルツ (Michel Lissault) . 2010.国土予測2040第3号：7つの空間システムについての議論と現況調査.

-
- 28) 半分は農業に従事しながら、残りの半分は農業と関係なく、好きなことをするライフスタイルを意味
 - 29) 統計庁。 2017。
-

3.主な政策課題

1) 連帯と協力を通じた地域の発展基盤づくり

□地域間の自律的な連携・協力の促進

○行政区域を越えて、特定の圏域や境界の固定をせずに産業、観光、交通、環境、生活、都市計画など様々な分野の連携と協力を通じた地域の発展を促進

- 中央政府は、協力可能な分野の事業の発掘を支援し、地域の円滑な連携を補助、協力分野に応じて、時には主導して地域の競争力の強化に積極的に協力

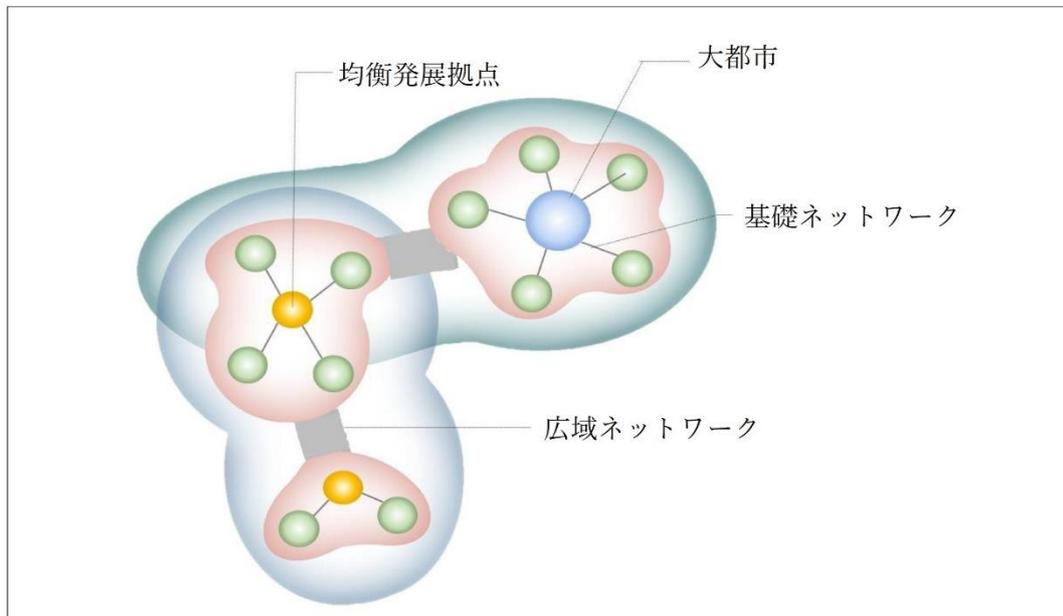
- 協力事業推進時に地方自治体だけでなく、企業、大学、市民社会など、さまざまな主体が参加するようにして、持続可能な発展の条件を形成

○人口の規模、産業連携、歴史・文化の親和性などを総合的に考慮して協力分野別に多様に連帯を形成し、地域特性に合った特化発展を推進

- 新産業分野の雇用創出、広域観光事業の発掘を通じて地域経済の活性化、水管理・生態軸連携事業の発掘を通じた環境保全、地域間の交通サービス向上のための交通事業の連携など、様々な協力事業を検討

•拠点地域を中心に高次生活サービス機能を拡充し、周辺地域の生活サービスとの連携を強化し、地域の中心地から空港、KTX 駅など広域交通施設に便利で、迅速にアクセスできるように公共交通体系の共有と乗り換え体系を強化

[図III-6]地域連携・協力ネットワークの概念図



- 地域の主導性を確保し、地域間の広域的な協力を通じて、革新的な地域産業生態系の構築
- 広域的な産業の生態系の構築を目指し、2つ以上の市・道が連合して主導的・自律的に事業計画を策定及び推進

[表III-2]広域の連携協力 地方自治体の提案事業(例)

区分	広域連携協力の提案事業	該当自治体	
産業・経済	・国家基幹産業の超広域産業クラスターの構築	釜山、蔚山、慶尚南道など	
	・東北アジアのグローバル物流プラットフォームの育成	釜山、蔚山、慶尚南道など	
	・松島 - 富平 - ソウル広域新産業ベルトづくり	仁川、ソウルなど	
	・国際科学ビジネスベルトと連携した革新産業クラスター(大徳特区、五松など)	忠清北道、大田、忠清南道など	
	・広域ベンチャー企業クラスターの構築、仁川空港 - 金浦空港連携経済圏	仁川、京畿道など	
環境	水資源	・広域上水道取水源の多様化	釜山、蔚山、慶尚南道/ソウル、京畿道など
		・広域的水資源管理基盤の構築(漢江水系巻、大清湖、忠州湖など)	忠清北道、大田など
		・漢江河口の共同管理及び開発	京畿道、仁川など
	大気	・東南圏大気環境庁設立推進(微細粉塵の共同対応)	蔚山、釜山、慶尚南道など
		・広域的な環境問題の共同対応のための首都圏常設機構設置推進	仁川、ソウル、京畿道など
文化観光	観光	・南海岸広域文化観光圏の開発	釜山、慶南、光州、全南など
		・全羅千年文化圏の広域観光開発	全羅北道、全羅南道、光州
	歴史、文化	・忠清儒教文化圏づくり事業	大田、世宗、忠北、忠南など
		・伽耶文化圏づくり事業	慶尚南道、慶尚北道、全羅北道、全羅南道、釜山など
交通・インフラ	道路	・忠清・大田圏広域連携交通網の構築	大田、世宗、忠南、忠北など
		・南海岸圏の通行時間の短縮(南海高速道路 - 東海岸高速道路の連携など)	釜山、慶尚南道、光州、全羅南道、慶尚北道など
		・全北大都市圏形成のための先端交通体系の構築(鉄道含む)	全羅北道、全羅南道、ソウルなど
		・東西内陸幹線道路の拡充(東西3軸高速道路、大邱 - 光州の月光同盟事業)	大邱、光州、慶尚北道、慶尚南道、全羅北道、全羅南道など
		・白頭大幹国家生態景観道路づくり	忠清北道、江原道など
	鉄道	・東西内陸鉄道拡充(大邱 - 光州、金泉 - 全州内陸鉄道)	大邱、光州、慶尚北道、慶尚南道、全羅北道、全羅南道など
		・首都圏広域鉄道網の構築(GTXの構築及び連携など)	ソウル、仁川、京畿道など
		・南海岸高速化鉄道(釜山 - 光州)	釜山、光州、全羅南道など
		・東海線高速鉄道など広域交通体系の構築	釜山、蔚山、慶尚南道など
	航空	・大邱空港統合移転を通じた大邱 - 慶北経済の活性化	大邱、慶尚北道など
	海運	・済州 - 陸地部の海上物流体系の構築	済州、釜山、江原道、仁川など
	複合	・江原 - 忠清 - 湖南を連絡する産業及び交通網の構築	全羅南道・北道、忠清南道・北道、江原道など8つの市・道

注:自治体の提案事業は、企画段階で具体化されていない

□地域の連携・協力支援基盤の構築

○地域間の共同発展の企図と行政サービスの持続可能性の確保

- 行政区域を越えて広域計画の策定、地域発展投資協約などの制度を活用し総合的・効率的な地域発展方策を準備 30)

- 自治体間の協議を通じて、新しい区域が設定される場合には、機関や施設を共同活用する方策と特別地方自治団体などの制度を活用 31)

○中央政府は、交通、産業、観光、環境、都市管理など広域的行政需要と新産業の導入、懸案問題への柔軟な対応を支援

- 交通、産業、環境などの地域協力の分野の業務を管轄する中央行政機関は、地域と協力して連携事業の発掘と事業推進を支援

•中小都市連携型：企業 - 大学 - 革新機関間の連携強化、KTX・空港などの交通拠点との連携ネットワークの強化、地域間の施設共有及び広域サービスを強化

•観光・休養資源連携型：地域の観光資源を連携して共同のブランド化及び滞在人口共同誘致推進など（広域観光ルートの構想と連携）

- 必要に応じて、大都市圏広域交通機関など広域的な連携・協力支援が可能な機関を活用

[図III-7]地域間の連携・協力の類型



資料：国土交通部2018.大都市圏広域交通委員会設立の法案関連プレスリリース
国土交通部2017 海岸圏発展拠点形成モデル事業基本構想樹立研究

30) 単一のタイプの機関の構成では、地方行政の環境の変化と地域条件及び住民意思に応える柔軟な対応には限界があることに基づいて差別化された住民の需要を反映するための自律的な機関の構成の選択権を与えようと特別地方自治団体など自治体構成の多様化の根拠を準備（地方自治法全部改正第2条、第3条、第176条～第189条）

31) 行政協議会設立手続きの簡素化により行政協議会結成を活性化して行・財政的支援の根拠を新設（地方自治法全部改正案第147条及び第152条）

○地域間の連携・協力のためのインフラ構築と整備

- 経済、教育などの地域拠点機能の強化、長距離の地域間的高速交通インフラの構築、周辺地域との広域循環型交通ネットワークの構築
- スマート技術を活用してオンライン行政システム連携、公共交通機関の活性化と知能化を通じた利便の向上、交通インフラの連携のスマート化などの先端技術を活用

□地域主導の革新成長の促進

○地域特性を反映した政策の推進のために地域革新機関及び事業管理体系を準備

- 地域革新機関は、地域資源を連携・活用する機関として、地域革新活動を支援する地域革新事業を推進

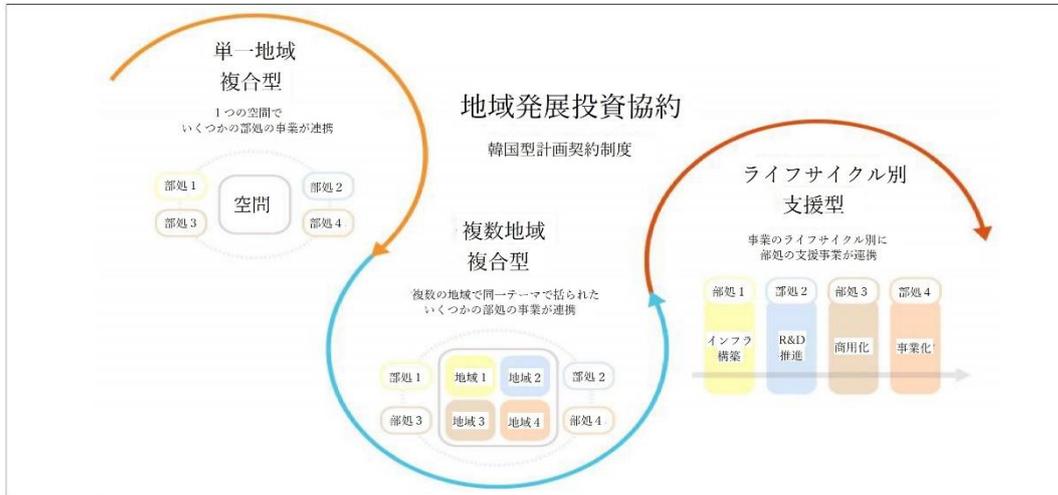
○地域主導で地域革新関連事業及び市・道自の事業を連携・調整・実行するための地域革新成長計画を樹立

- 地域革新成長計画を基に多くの部処の事業を連携して効率化を推進

○地域主導の革新成長戦略の準備・推進のために、地域が主導して、中央政府が支援している地域発展の投資協約制度の拡散を図る

- 地域開発、科学技術など様々な分野の多くの部処を束ねる事業を自治体主導で企画し、中央部処 - 自治体間の協約を締結して体系的に推進

[図III-8]地域発展投資協約制度の事業類型 例示



資料：国家均衡発展委員会 国土交通部.2019.政府・自治体の協力に基づいた韓国型計画契約制度の発展方策研究

『計画指針 III-1-1

○地方自治団体は、交通、観光、環境、都市管理など様々な分野で広域的懸案需要を把握し、周辺自治体と共同で連携・協業事業の発掘及び推進方策を準備する。

○中央政府は、地域間の自律的な連携・協力を促進するために必要な行・財政的支援方策を準備する。』

2) 地域の特性を生かした共存型国家均衡発展

□首都圏のグローバル競争力強化と共存発展

○継続的な首都圏集中管理を通じた地方との共存発展を図る

- 首都圏に集中している人口と産業を適正に配置するように継続的に誘導して秩序あるよう整備してバランスよく発展させることで国家均衡発展と首都圏と地方との共存発展を図る

○首都圏住民の生活の質を世界水準に引き上げ

- 交通施設・上下水道など広域施設の整備と拡充、大気の質・水質など環境保全と管理、開発事業及び人口集中誘発施設の体系的管理などの生活インフラの管理を通じて首都圏の住民の生活の質を世界水準に引上げ

○グローバル競争力を備えた首都圏として跳躍

- 競争がより激化している国際社会で首都圏が先端産業と革新産業の中心地として跳躍できるように、地域特化産業クラスターの構築

□地方大都市圏の中核拠点及び連携機能を強化

○地方大都市を中心に近隣地域との経済、社会、文化などを連携して、競争力のある中核拠点として育成し、国家均衡発展の機能を強化

- 都市再生を活用した旧都心の活性化、新産業の導入など雇用創出基盤づくりを通じて、首都圏に集中している人口と機能の分散を継続的に誘導

- 都心内の良質の賃貸住宅の供給など不足している住居空間を拡充し、教育、文化などの生活 SOC 施設を接近性を考慮して供給・複合化し、住居環境を改善

- 地方大都市とその周辺地域との公共交通機関の施設を拡充し、広域・循環・高速交通インフラの構築を通じて、地方大都市圏の経済基盤を強化

○地方大都市の産・学・研・官が互いに協力する未来型の協力都市圏の構築

- 市・道単位の政策推進の限界を克服し、地方大都市と広域自治体を連携する産業生態系の構築を促進

- 地域産業間の連携と相互補完性の強化のため類似の地域革新支援機関 32) の間の連携と統合支援により、効率性を上げる一方で、持続性の確保のために広域単位で特化型プラットフォームの共同の構築・運営

- 地方大都市が主導し、民間企業、大学などの地域革新主体が参加する広域推進機関などを通じて地域産業を効率的に推進

○人口減少が予想される地方大都市は、周辺地域と交通、行政サービスなどの統合的な政策空間を自律的に形成して、公共サービス提供の効率性を高める

□雇用や定住条件を備えた中小都市圏の育成

○行政中心複合都市、革新都市、セマングムなど均衡発展の拠点は継続育成

- 行複(幸福)の都市は、国家行政及び自足機能の拡充などを通じて、行政中心複合都市に機能を強化し、革新的な成長動力の拡充、近隣地域との共存発展のための広域都市計画の連携強化と協力事業の推進など、実質的な国家均衡発展の先導都市として完成

- 革新都市は、自治体と移転公共機関など地域革新主体が中心となって地域のオーダーメイド型戦略産業の育成及び定住環境の改善、旧都心との共存発展などを推進することにより、新たな地域革新拠点として育成

•交通利便の向上、文化・教育・医療の接近性の引上げなどにより、定住環境を改善することにより、移転公共機関の家族同伴移住の拡大など定住人口増加を推進

•地域住民主導で地域の懸案を解決する社会的協同組合設立、移転公共機関の地域物品優先購入、社会的企業（女性・障害者）及び社会的弱者への配慮事業など地域発展貢献事業の継続拡大

.....

32) 産業部（地域特化センター、地域事業評価団）、中小企業部（専門生産技術研究所、テクノパーク、創造経済革新センター、創業保育センター、戦略産業企画団）、科学技術情報通信部（研究開発特区、研究開発支援団、地方科学技術振興センター）、地域革新センター（教育部）など

.....

- セマングムは公共主導埋め立て、再生可能エネルギークラスターづくりなどを通じて雇用を創出し、地域経済の活性化を促進し、環黄海圏の経済の中心地域として育成

- 企業都市は、企業が自治体と協議して産業団地・研究開発（R&D）、文化、教育、住居タウンなどの雇用と定住基盤を等しく備えた自立型都市として育成

○均衡発展の拠点は、地域の条件に適した様々な形態の連携・協力圏として育成して、地域

成長及び生活サービス提供の拠点として活用

- 地域連携・協力圏内の主要な革新資産を連携した自生的な革新クラスターを育成し、自治体間の生活サービス及び交通の連携強化を推進して、地方の再跳躍を促進する均衡発展の拠点として育成
- 産・学・研誘致及び民間投資の活性化、ブランド都市環境づくりにより競争力を備えた地域革新拠点を育成する一方、中央政府は、地域の発展能力の強化を継続支援
- 教育、医療、文化、余暇サービスを提供する魅力的で快適な都市文化を形成し、交通、エネルギー、安全、医療などの公共サービスの分野に最先端の技術を融合することにより、スマートシティづくりと住民の生活利便性を増進

『計画指針 III-1-2

○市・道は交通、環境、土地利用の分野で当面の共通の問題や広域行政需要を解決するために周辺地域との自律的な連携・協力方策を優先的に講じる。

○人口減少により、個々の事業計画の策定・執行が困難な市・郡は、隣接する市・郡と連携して、統合計画の策定及び共同執行方策を講じる。』

3) 農山漁村の競争力強化と新たな危機地域への対応

□農村政策のパラダイム転換

○農村政策パラダイムの変化に適合するように、農村をすべての国民に魅力的で価値ある空間に転換

- OECD（2019）は、人間中心の低密度地域経済戦略を新しい農村政策として採用し、経済・社会・環境など、様々な側面から農村住民の健康向上を目指して政策の原則を提示

[表III-3]農村政策パラダイムの変化

区分	過去のパラダイム	新しい農村パラダイム (2006)	農村政策3.0 (人間中心の農村開発接近法)
政策目標	平等化	競争力の引上げ	経済、社会、環境 3つの側面を考慮した ウェルビーイング
政策の重点	一つの支配的部門に 対する支援	競争力に基づいた多数の 部門に対する支援	農村地域の類型に従って差別化 された低密度な地域経済
政策ツール	企業支援金	資格を持った企業と地域社 会に対する投資	統合農村開発接近法: 民間部門、企業、第3の部門に対す る多様な支援 スペクトラム
政策の接近法	均一に適用された 下向式の政策 (Top-down)	上向式の政策(Bottom-up) 地域戦略	多数の政策領域により統合 された接近法

資料: OECD.2019.9.農村政策3.0 人中心の農村政策

○人口減少地域活性化支援を通じて、人口減少に伴う地方の危機に先制対応

- 人口減少地域の定住条件の改善のための事業統合支援、まちの共同体基盤地域の能力の強化及び活性化促進など、中央政府のコンサルティング機能の強化
- 人口減少地域の遊休化対応及び集約的定住体系の改編、地域資産を活用した魅力的な空間の創出、都市・生活サービスの強化による交流・滞在人口の誘致促進

□農村を魅力的で価値のある空間として育成

○農村に新たに流入する人口の安定的な定着と生活の質の向上のために、農村の特性に合ったサービス提供体系を効果的に構築

- 農村の定住特性を考慮して、サービスインフラを集約して形成し、これを背後地域と接続して、どこでも、日常生活サービスの提供が可能な環境づくり
- 不具合のない農村 3.6.5 生活圏 33) の構築、農山漁村内の地域拠点と集団居住の村、限界村など定住階層別管理の強化 34)
- 交通サービス脆弱地域には、需要応答型交通システムを拡充・高度化してサービス拠点への接近性を引上げ、住民の移動権を確保

.....
33) (30分) 小売、医療、保育などの基礎生活サービス/ (60分) 文化、教育、医療、創業等の複合サービス/ (5分) 緊急ベル、無線放送などの緊急連絡システム (第4次国家均衡発展5カ年計画、2019)

34) 学校、消防、官公庁などの公共サービスと雇用の機会が提供される地域拠点は、基礎インフラを提供するための開発戦略を、基礎生活サービスが維持可能な集団の村には、再生戦略を通じた定住環境の改善を、基礎サービスの提供が困難な限界村には、遊休地の管理などのスマートな空間管理戦略の推進 (英国サウスケンブリッジシャーの定住階層別の村の管理の事例)

.....
○人口減少地域は、スマートな空間の再配置戦略などを推進して、既存の基盤施設長と遊休資源を最大限に活用

- 空間の遊休化に対応して、農山漁村の環境を既存の基盤施設を中心に再整備し、景観・生態資源を保存・強化し、魅力的な空間を創出

- 農村地域の土地利用に対する管理を強化し、乱開発を防止し、将来人口の変化の傾向に応じた効果的な土地利用を講ずる

○帰農・帰村青年及び都市の退職者など農村に流入する人口をはじめ、農村住民の住宅需要を考慮して、安定した居住環境を提供

- 今後増加が予想される空き家、遊休施設、遊休地などを活用して、農村に新たに流入する人口のための住居環境づくり

- 帰農・帰村のような固定された人口の概念を超え余暇・休養を目的として一時的に農村に滞在する人口を収容するための定住条件づくり

○IoT、AIなどの先端技術を活用して、農村の生活環境を改善し、農村地域のビジネス革新と気候変動の緩和・適応を支援

- 遠隔医療・教育などを提供するためのデジタル技術の適用及び高度化、スマート化の促進及び農村融合・複合産業、ローカルフード拡散により好循環経済構造を準備

- 農村地域の再生可能エネルギーの活用を奨励し、循環経済への転換を支援してエネルギー部門の低炭素化を推進し、気候変動の緩和及び適応を支援

□森林資産を活用して、持続可能な山村発展の誘導

○山村の社会的経済の実現体系の構築により山村活力の向上

- 地域住民（先住民+帰山村民）が中心となって山村経済活性化事業を推進することができる中間支援組織設立の検討、山村開発事業の推進主体の能力強化

- 村別の景観計画に基づいて、住宅、道路、造園など山村開発事業を総合推進

- 情報通信技術（ICT）の技術を活用した統合情報伝達、遠隔の文化教室・医療支援など生活福祉条件及び生活の質の改善を支援

○帰山村の定着支援の強化及び ICT 基盤の森林観光の育成

- 都市民の帰山村定着過程の支援及び林業分野の創業や住宅購入、新築資金支援を通じて円滑な帰山村定着を支援

- 山村特区を形成して、土地価格が低廉な国公有林の活用、長期的な賃貸住宅供給及び林産物栽培団地などの生産活動基盤の提供により安定的な山村定着を支援

- 国立公園別に地域特性を生かした差別化された管理と経営戦略を通じて、我が国の条件に合った山岳観光ベルト樹立の推進

- 地域の様々な森林観光資源・情報を結合する森林観光情報統合プラットフォーム及びサービスシステムの構築・運営の支援

□定住条件の改善と海洋観光の活性化により活力あふれる漁村づくり

○漁村定住環境の改善と帰漁の拡大

- 漁村・漁港の近代化を通じて海洋観光を活性化し、地域の革新成長を牽引するための漁村ニューディール 300 形成事業の継続推進

- 漁村地域固有の特性に合わせて発展戦略を準備して支援
- 道路などの基盤施設と医療・文化施設の設置などにより定住条件を改善し、帰漁民拡大のための帰漁・帰村の村づくり
- 離島地域の漁民の安全避難所づくり、漁業安全保健センターを通じた訪問漁民医療サービスの強化、漁村の高齢・脆弱世帯への家事ヘルパーの支援

○海洋レジャー観光及び海洋バイオ産業の育成により漁村地域経済の活性化

- 海洋の治癒資源など新観光・レジャー産業の育成により海洋観光の活性化
- 海域別の特性に応じて、圏域 35) を設定し、圏域別に潜在力が高い地域を海洋レジャー観光の複合地区として開発
- マリーナ港、海岸遊歩道 - 自転車道 - 海岸道路など地域観光資源と連携した観光プログラムの開発、優れた環境の保持地域に海中景観地区指定の推進

.....

35) 首都圏（都市型マリーナ）、西海岸圏（海洋生態）、東海岸圏（海洋レジャー）、済州圏（水中レジャー）など圏域を設定

.....

- 海洋資源を活用した海洋バイオ産業クラスターづくりなど漁村地域の革新成長動力の確保

□新しい落伍・危機地域の先制的発掘・予防とオーダーメイド型の支援

○所得、環境、災害など様々な次元の落伍・危機地域を国家的関心地域として指定し先制的対応と支援を強化

- 成長促進地域、島嶼・国境地域、産業落伍・危機対応特別地域など部処別の様々な選定基準と支援制度を場所をベースに統合運用し、地域発展の効果を高める

○新しい条件の変化に応じて発生するおそれが高い脆弱・危機地域のモニタリングを通じ

て先制的に発掘し、予防対策を準備

- 産業危機地域は、産業構造の改善のためのインフラ支援の拡大及び都市再生と連携した地域経済活性化の優先支援などで回復力を強化

○落伍地域の総合的かつ体系的な支援が行われるよう、地域開発計画の役割の再確立

- 均衡発展のために落伍地域と近隣地域の発展目標を共同で設定して中長期総合計画を策定し、支援を拡大

- 国家が推進する均衡発展計画の中で落伍地域開発に必要な事業を優先事業に含め、支援を強化

○地域開発投資協約を現行の単位事業の水準から地域開発計画に協約範囲の拡大

- 中央主導の部処別・間仕切り式・単年度の支援体系から脱し、地域が主導して地域の需要に応える中長期計画を策定れば、中央部処はこれを安定的に支援する方式に転換

- 成長促進地域、特殊状況地域、雇用危機地域、産業危機地域、各種の公募事業など部処別に分かれている事業を場所中心に統合して、予算の効率性向上と事業のシナジー効果の最大化を図る

○国民の誰もが、どこでも、最小限の生活を保障される必須生活インフラの供給

- 現在供給された生活 SOC は大都市・中心地域を中心に地域間・地域内格差があるが、落伍地域・非都市地域にも国の最低基準を満たしている生活 SOC を供給して公平性の実現及び国民が体感する生活の質の引上げ

- 地域開発計画と連携して計画的・体系的な供給を推進し、空間ビッグデータを活用した生活 SOC のモニタリングを通じて、脆弱地域の管理及び最適な計画樹立を支援

『計画指針 III-1-3

○中央政府と地方自治体は、農山漁村地域に居住する住民に対する基盤公共サービスへの接近性を上げる一方、人口減少に対応して定住体系の集約化と効率的なインフラ供給・管理方策を講ずる。

○中央政府と地方自治体は、農山漁村の定住。滞在の魅力度を高めるために必要な基礎インフラ整備、土地利用の乱開発防止、景観と快適な環境づくりに努める。

○中央政府と地方自治体は、人口減少地域など脆弱地域の定期的な実態調査を土台に生活SOC、産業・雇用・交通などに対し適切なサービス伝達体系改善策を準備する。』

4) 中央 - 地方間の新しい協業体系運営を拡大

□中央 - 地方間のガバナンス体系運営の多様化

○地域間の自律的な連携・協力により公共サービス運営及び投資の効率性確保のために協力的ガバナンス体系の運営を促進・拡大

- 大都市圏広域交通機関など広域的懸案問題の解決が可能な機関を分野別に構築・拡大し、自治発展協力会議など中央政府と地方自治体が協力するガバナンス体系運営の多様化

- 地域革新協議会の役割を強化し、地域革新活動を実質的に総合管理

- 地域革新主体（自治体、地域革新協議会、特別行政機関、大学、公共機関分院など）間の協力を通じて地域革新ガバナンスの構築・運営を活性化

○場所基盤型の統合的な地域支援制度の運営

- 複数の中央部処が推進している地域開発事業と落伍、危機地域などに対する地域支援政策を生活圏単位で統合支援して効果を高める

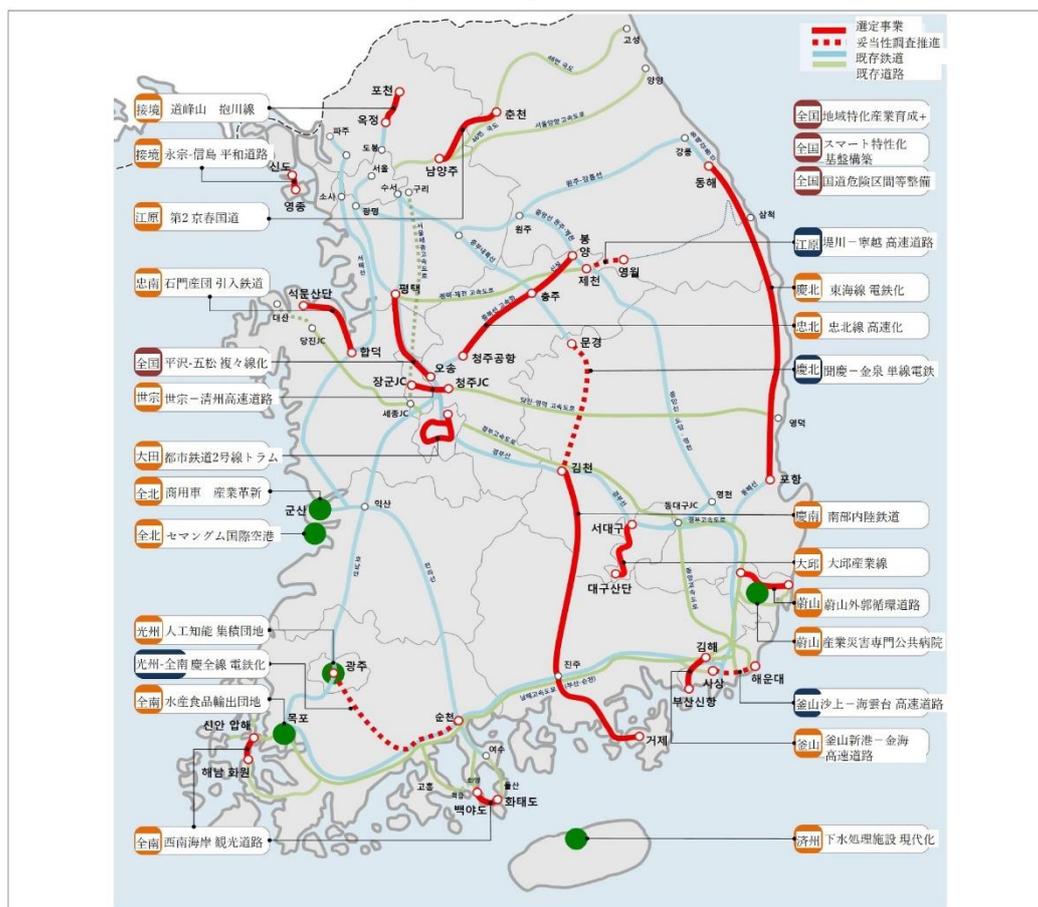
□国家均衡発展のための政策基盤づくり

○国家均衡発展と地域経済の活性化のために波及効果が大きい公共投資事業の計画的な推進を支援し、地域発展のシナジー効果を最大化

- 地域の中長期的な需要の創出と併せて国家競争力の引上げが可能な広域交通・物流網の構築、R&D投資など国家均衡発展プロジェクトの計画的な推進

- 国家均衡発展プロジェクトと連携した地域発展の核心インフラ及び戦略産業に対する地方自治体・公共機関などの投資を通じて、地域発展のシナジー効果を最大化

[図III-9] 国家均衡発展プロジェクト



資料：国家均衡発展委員会.2019.1.予備妥当性調査免除対象事業として選定・推進中

○ 地域主導の発展促進と中央 - 地方間の協力強化のための支援制度の準備

- 自治体と中央政府が共同の利害関係を有し均衡発展政策に合致する分野を対象に、地域発展の投資協約制度の運営を拡大

- 地域間の連携・協力を促進するため、中央政府の予算・支援方式（国庫補助率差分支援、均衡発展特別会計改編など）などの制度の改編・運営

○ 公共と産業機能の持続的分散を通じた地域自立能力の拡充

- 革新都市、セマングム、行政中心複合都市など地域の拠点活性化のための地域に適した公共機関及び産業機能の分散を推進

『計画指針 III-1-4

○地方自治団体は、中央行政機関が個別に推進している地域開発事業と落伍・危機地域に対するさまざまな支援政策を統合的に推進するための方策を準備する。

○地方自治体は、地域インフラの構築及び戦略産業推進時に国家均衡発展プロジェクトと連携して地域の発展の効果を高める。』

第2章 地域の産業革新と文化・観光の活性化

1.現状と問題点

1) 雇用と地域経済の不安定性の増大

□経済成長の鈍化に伴う地域産業基盤の脆弱性増加

○世界的な経済成長率の鈍化に伴い、対外依存度が高い我国経済構造の脆弱性が増加

- 中国などの主要な輸出競争国の主力産業構造改編と新産業の育成により我国の主力産業の輸出増加率と地域産業基盤である製造業の成長率が鈍化 36)

- 核心部品・素材・装備産業に対する競争力基盤の脆弱性により貿易紛争に対する対応力が脆弱であり、技術と産業分野の融合・複合化を通じた高い付加価値創出が不十分

○潜在成長率の減少が続く場合、地域の雇用増加幅の減少の懸念

- 1、2次産業だけでなく、3次産業も共に就業者数増加率が持続的に減少する傾向

- 非首都圏地域では、良質の雇用創出 37) に重要な役割をする製造業 38) の成長鈍化が地域経済の危機要因として作用

[図III-10]産業別就業者数の前年対比伸び率の推移



資料：国家統計ポータル (<http://kosis.kr>)

.....

36) 製造業の輸出増加率は 2000-2010 年平均 10.5%から 2010-2017 年平均 2.8%に大幅に減少

37) 統計庁の経済総調査(2015 年基準)によると、製造業は全従事者のうち常用労働者の割合でも従事者当りの支払水準でも他の産業部門に比べて優位

38) 2018 年基準の市・道別の製造業就業者の割合をみると、蔚山(32.2%)をはじめ、大邱、仁川、忠清北道、忠清南道、慶尚南道地域は製造業就業者が全体の 20%を超えている

.....

□製造業基盤の地域経済の不安定性の増加

○製造業は、首都圏と一部の地域を除くほとんどの地域で良質の雇用 39) の創出に重要な役割

- 韓国型製造業は、大規模な装置型産業 40) の割合が高く、大企業への依存度が大きく、これらの製造に対する依存度が高い地域は、主力産業の景気変動に伴って地域経済の不安定性の増加

- 特に、過去の国家主力産業の輸出基地の役割を担っていたいくつかの産業都市は、主力産業の不振と競争力の低化などにより、地域経済全般の危機を経験 41)

○ほとんどの地域で産業団地は、製造業の発展の中核的役割を占めているが、単位面積当たりの産業団地の雇用創出規模は継続して減少

- 地域内の企業立地にもかかわらず、雇用が増加していない現状は、企業の生産体系の問題だけではなく、地域の定住条件と密接に関連 42)

2) 地域の新産業の成長基盤の脆弱性

□都市型産業の需要及び産業の融合・複合化への対応が不十分

○ 4 次産業革命の到来に伴い、新しい産業が浮上し、都心内の立地など産業立地形態の転換要求が増大しているが、オーダーメイド型の産業用地が不足

- データ・ブロックチェーン・共有経済、人工知能、水素経済などのプラットフォーム経済

の浮上は産業立地形態の画期的な変化をもたらすと予想

- 将来の産業環境の変化に対応するために、都市先端産業団地の拡大など都心内産業用地の拡充を努力中だが、板橋など一部の地域のほかには目に見える成果が不足

○製造業は、世界 6 位の製造大国に成長したが、最近、スマート化、融合・複合化、先進国の製造業強化 43)、親環境化など急変する産業環境の変化に対する対応が不十分

.....

39) 統計庁の経済総調査(2015年基準)によると、製造業は全従事者のうち常用労働者の割合でも従事者当りの給付水準でも、他の産業部門に比べて優位

40) 2017年現在、韓国の主力輸出産業は、半導体、自動車、石油化学、造船、石油精製、特殊用途機械、鉄鋼、一般用途機械、通信機器、組立金属、電気機器、精密機器、ディスプレイ、家電、精密化学の順(資料:産業部・産業研究院、ISTANS)

41) 造船など主力産業の景気下落に伴って巨済、蔚山などを産業の危機対応特別地域に指定・支援中

42) 産業団地の入居企業の25%が生産人材の不足を訴えているのに対し、若年層は産業団地就職を敬遠する主な要因として産業団地周辺環境の劣悪さを指摘(韓国産業団地公団2014)

.....

- 低段階のスマート化 44) で成果を出すには不十分であり、技術間、技術と産業間の融合・複合化のための開放的技術導入が不十分、新産業への既存制度の適用などの問題が常に存在

□産業団地の老朽化と活力の低下

○産業団地は、1960年代以降の経済発展を牽引した国家の核心成長動力であったが、竣工後20年が経過した産業団地が増加 45) することにより、基盤施設が劣悪化し産業活力も継続して低下

- 基盤施設が古い産業団地であるほど、入居企業の零細化と付加価値の低下、文化・利便施設の不足などで青年人材は就業を避け、革新能力が低下

- 郊外に立地した産業団地は、都市の外縁的拡大に伴って、周辺都心と隣接するようになり住居環境の悪化などの都市問題を発生させ、老朽工業団地の劣悪な外観などは、周辺地域

に否定的な影響をもたらす

○老朽産業団地は、主に製造業の中小企業で構成されており、先端産業など高付加価値産業への業種転換が不足して競争力が低下

- 老朽産業団地内の融・複合革新空間不足は、入居企業の産業の変化に対応不足につながり、江蘇省の企業の量産に限界

- 過去の工場用地を中心造成された産業団地は、入居企業と労働者のための支援施設と新産業のための融合複合用地が不足したり、硬直した土地利用のために需要に対応した土地利用計画の変更に限界

3) 地域観光産業の競争力の低下と文化施設享有に係る格差

□国内外の観光客の訪問地域偏り現象とコンテンツ不足

○週 52 時間勤務制・休暇分散制実施と仕事と生活のバランスを重視する生活パターンにより国民の旅行需要が拡大しているが、特定の地域を訪問する集中現象が持続

- ソウル、済州の他に国際的認知度が高い観光地がなく、内・外国人観光客が、特定の地域（ソウル、京畿、釜山、済州）に訪問集中

.....

43) 米国の先端製造業の発展戦略（2018）、ドイツのインダストリー4.0（2012年）、イギリスの産業戦略（2017）は、中国の中国製造 2025（2015）、日本の新産業構造ビジョン（2017）

44) 2017年現在、スマート工場普及状況を水準別にみると、基礎レベルが78.7%であり、中間1段階が19.9%、中間2段階1.4%であり、高度な水準ではない

45) 国家、一般産業団地 709 のうち 16%にあたる 111 団地が 20 年以上の老朽産業団地（面積基準 40%）、2019.7 月時点

.....

- このような状況で国民の海外旅行は、継続的に増加しており、2014 年以降、観光収支の赤字幅も拡大 46)

○地域製造業などの成長率の停滞で観光産業の重要性がさらに強調されているが、主要都市以外の地域固有の魅力的なコンテンツが不足

- 国際観光客誘致のための観光インフラと交通施設などの支援インフラが不足し、技術の発展に伴うモバイルなどを活用したソフトウェア的支援も不十分

- コンテンツの不足は、国内の観光客の再訪問率を低下させており、地域固有の観光産業の発展のための地域能力も不十分

□老朽観光地の増加や観光の条件変化への対応が不十分

○ 1990年代までに形成された大規模な観光地の老朽化により観光客が減少しており、老朽化した施設は、周辺の景観を損い安全上の問題を惹起

- 全国の観光地・団地・特区（合計 301 箇所）のうち 62.8%が、2000 年代以前に形成され、継続的なコンテンツ開発などの管理手段が不在で再訪問率が低調

○地域の観光事業のほとんどがハードウェアの拡充に重点を置いており、観光条件の変化に対応できる実用的な専門組織もない

- 地域文化観光産業の育成のための専門人材不足により急速に変化するトレンドと事業の多角化など先制的対応が困難

- ソウルと首都圏 47) に加えて、地域を代表する観光関連企業の成長基盤が不十分なうえ事業もほとんどが零細

[表III-4]韓国の観光地、観光団地、観光特区形成時期

(単位:ヶ所、%)

区分	計	観光地	観光団地	観光特区
計	301 (100.0)	227	43	31
1980年代まで	105 (34.9)	103	2	0
1990年代	84 (27.9)	59	6	19
2000年代	75 (24.9)	51	17	7
2010年以降	37 (12.3)	14	18	5

資料: 観光情報知識システム (<http://www.tour.go.kr>) など

↑

.....

46) 観光収支赤字が 2016 年 64.89 億ドルから 2017 年に 146.96 億ドルに急増し、2018 年に 132.08 億ドルまで増加 (観光情報知識システム www.tour.go.kr)

47) 観光事業体数 (2018 年基準) は、ソウル市 31.8%、京畿道 13.2%であり、従事者数 (2016 年基

準)は、ソウル市 37.1%、京畿道 11.5%を占める

.....

□文化施設享有の格差と地域文化消失の懸念

○文化・芸術・体育基盤施設の継続的な拡充にもかかわらず、絶対的な数が不足し、当該施設への接近性の格差が地域間、地域内で相変わらずの実情

- 人口あたりの施設数は増加したが、大都市、中心地域を中心に供給され農山漁村地域などの文化・体育疎外地域に居住する住民の利用率と体感度は低調 48)

- 文化・体育施設の供給のための中央政府と地方自治体の協力が不足し、ほとんど国庫補助の公募方式で財政が劣悪な自治体は施設の供給が困難

○衰退が進行する地域を中心とした観光客の低下と常住人口の減少は、長い歳月蓄積した地域文化の消失を惹起

- 変化した環境に合った地域の伝統文化の再創造と保存の必要性が増加しているが、創造的地域文化の管理・活用方策がない

2.条件の変化と見通し

□技術開発と産業構造の変化による主力産業の危機の深刻化

○IoT (モノのインターネット)、AI (人工知能) などの技術開発は、今後の地域産業の成長と空間構造及び雇用創出に重要な影響を及ぼす見通し

- 企業の付加価値と雇用での生産よりもサービスの機能の重要性が増加することに伴い製造業など経済全般のサービス化現象が進展する見通し

- 技術の発達に伴う雇用創出受益地域と雇用損失地域が一致なくなると見込まれており、低学歴者の割合や非都市人口の割合が高い地域が否定的な影響を受けやすい 49)

○自動化などの技術開発に伴う雇用代替により単純な反復業務集約度が高い既存の主力産

業の集中地域の対応戦略を準備する必要

.....

48) 文化基盤施設(2018年)は、首都圏が36.8%(1,013箇所)であり、地方が63.2%(1,736箇所)で、人口比施設数は地方が多い方だが、実際の利用率は低い水準

49) OECD。2018. Job Creation and Local Economic Development 2018 : Preparing for the Future of Work。

.....

- 臨海地域などの産業都市に主に分布しており、製造業中心の地域産業構造に伴う危機と自動化による雇用危機が同時に進行する懸念

○世界的な低成長の継続などにより、中国が自国の内需の活性化に集中しつつあり、輸出依存度が高い我国の産業構造に変化が必要

- 自律走行車、AIなど先端技術分野と水素などのエネルギー分野、プラットフォームなどのデータ分野の未来産業を中心に、技術競争力を強化する必要

□生産可能人口の減少と地域経済の活力低下

○少子高齢化による地域の安定的な人口維持基盤の弱化的懸念

- 世界経済の低成長の長期化と我が国の国内総生産成長率の下落が見込まれて50) いる中で、地域経済の萎縮と地域の高齢化・人口減少による生産可能人口減少が加速化

- 地域の生産可能人口の減少は、経済的活力を低下させ、さらに地域経済の沈滞及び雇用不足などの悪循環につながり、地方中小都市の人口減少及び衰退の深刻化の懸念

○青年層の人口流出による地域経済萎縮の深刻化

- 少子・高齢化と若年層の都市部流出による地域人口の減少と地域経済の萎縮の深刻化が予想される

- 地域間人口移動率の減少は、長期的に都市圏間の発展の格差と都市内部衰退の副作用を招く恐れ

□新しい産業立地の需要の台頭と価値の変化

○技術の高度化は、既存の産業立地構造からの脱皮を促し、優秀な人材需給のための都心型産業立地など人的・物的インフラを中心に改編の見通し

- 研究と生産空間が垂直的に立地する新しい形態の産業空間が拡大の見通し、教育・生産・生活・文化が完備した都市を中心に雇用創出

.....

50) 2020年2.8%、2030年2.3%、2040年1.5%（国会予算政策処。2018.12。2019～2050年NABOの長期財政見通し）

.....

- 産業運営も共有型オフィス、共有型車両など共有経済領域の拡大の影響を受けて、事業のプラットフォーム化とクラウド化に対応した新しい形態を要求

○環境・生態的な価値は企業においても重要と認識しており、親環境業務環境の形成、省エネ産業の推進、生態保全産業の活性化が見通される

□低成長時代の国家・地域の成長動力として観光産業の価値の増大

○経済活力の引上げのための観光産業の価値に再度照明が

- 主力産業である製造業の不振で成長潜在力が持続下落する中で、雇用創出効果が高い観光産業が低成長時代の成長動力としての重要性を浮上させる

- 全世界のGDPと雇用の10%水準を占める世界の観光市場の規模は拡大を続けアジアの比重がさらに増加する見込み 51)

○収入および余暇時間の増加により国民の基本権として普遍的な文化・観光享有権に対する要求の増加

- OECD (2018) は、2040年観光産業のメガトレンドとして旅行者の需要の変化、持続可能な観光の成長、技術の進歩、旅行の移動の増大を見込む

- 価値型の消費拡大、一人消費階層の増加、シニアの健康な生活の追求、親環境消費の選好

など文化・観光関連産業の構造が急速に変化

- ICT などの技術の進歩と交通網の発達により旅行の空間的な制約が減り、旅行の移動性が拡大されつつ国内・外の観光産業の変化も急速に展開

○韓流の拡散と多様化は、大衆文化に対する消費において韓国観光、韓国製品の消費、韓国文化に対する関心と国家ブランド価値 52) の向上に寄与する見込み

.....

51) 世界の観光市場規模は、2030 年には約 18 億人と見込まれており、この中で北東アジアの観光客が 2 億 9,300 万人でアジア太平洋市場の約 55%、世界市場の約 16.2%に達すると予想 (UNWTO。2017)

52) 英国ブランドファイナンス (Brand Finance) は、2018 年国家ブランド価値の発表で韓国の価値を 2 兆ドルと推定し、これは世界 10 位に該当する

.....

3.主な政策課題

1) 4 次産業革命時代の新産業空間の育成

□地域特化産業の革新を促進

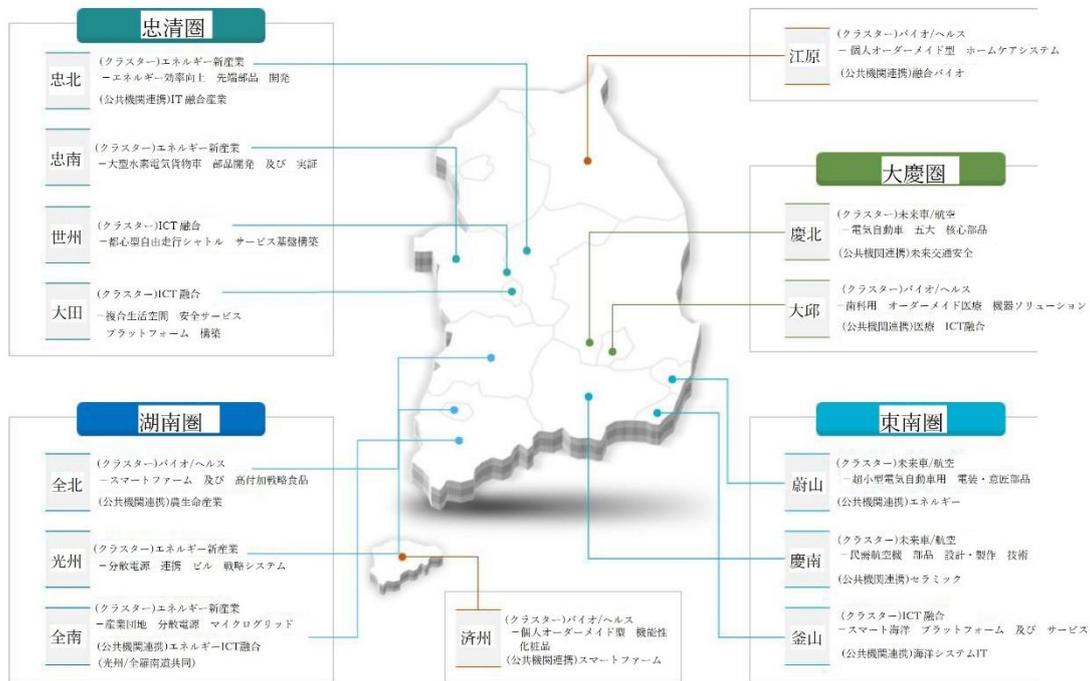
○国家革新クラスター 53) を、地域均衡発展を先導する成長拠点として育成

- 革新都市と周辺の産業競争力を備えた地区を連携し大規模なクラスターにより育成することにより、生産～ビジネス～生活が好循環する拠点として育成

- 新産業をリードすることができるプロジェクトの育成のために、クラスターの中核企業・機関等を中心に大規模な R&D 革新プロジェクト及びネットワークの支援

- 投資先導地区、規制自由特区、地方投資補助金、金融支援などを活用して、国家革新クラスターの技術革新と地域投資を促進する

[図Ⅲ-11]国家革新クラスターと革新都市別特化産業・プロジェクト



資料：産業通商支援部.2018.国家革新融複合団地支援及び育成計画案

53) 革新都市、世宗市、工業団地、経済自由区域、産業技術団地、企業都市、特区などを通勤にまとめクラスターとして育成

○急速に変化する技術革新と産業変化に対応した産業生態系の構築

- 産業間・技術間の融合・複合化、親環境性の強化などに対応して、既存の産業を革新し、製品と生産の親環境技術の拡散支援を通じて、世界の親環境市場の先取り
- 製造業の生産施設のスマート工場の拡大及びスマート産業団地などの製造空間のスマート化を推進、AI.5G 基盤の業種の特化を通じた知能化された産業構造への転換
- 技術人材育成、フィンテック、規制サンドボックスなど、革新的な産業生態系の構築を支援し、製造業とサービス業間の融合を促進する

○規制自由特区の活性化を通じた規制革新の加速と地域新産業の育成

- 規制から自由な地域を選定し、革新的な技術のテストはもちろん、関連企業を集中的に育成する規制自由特区の活性化を推進

- 特区に指定された地域は、規制の制約なしに、新技術の開発及び新しい事業への進出の機会付与により投資誘致と良質の雇用創出

- 特区の申請から規制サンドボックス検討などの規制整備の進捗などを総合的に管理する規制自由特区の総合管制システムを構築・運営

- 規制自由特区の円滑な事業進行のために実証事業を推進し、このための研究開発インフラ予算支援及び税制優遇を付与 54)

○地域の機能的特性、周辺地域の産業基盤を考慮した新産業の発展特化を推進

- 革新都市は、移転公共機関の機能的特性と周辺の大学・研究所・企業など地域の産業基盤を考慮した新産業の特化発展を推進

- 世宗市、革新都市などに産・学・研の協力プラットフォームの求心点が形成されるように革新空間を形成して、移転の公共機関との協力を誘導

○地域主導オーダーメイド型産業革新のための地域産業の高度化・多角化・転換プロジェクトを推進

- 製造業の低迷による地域産業の危機対応力の強化と地域産業の生態系の復元のための「地域活力プロジェクト」を推進

.....

54) 投資税額控除：中小企業 5%、中堅企業 3% (規制自由特区 2 次選定、2019.11、中小企業ベンチャー部)

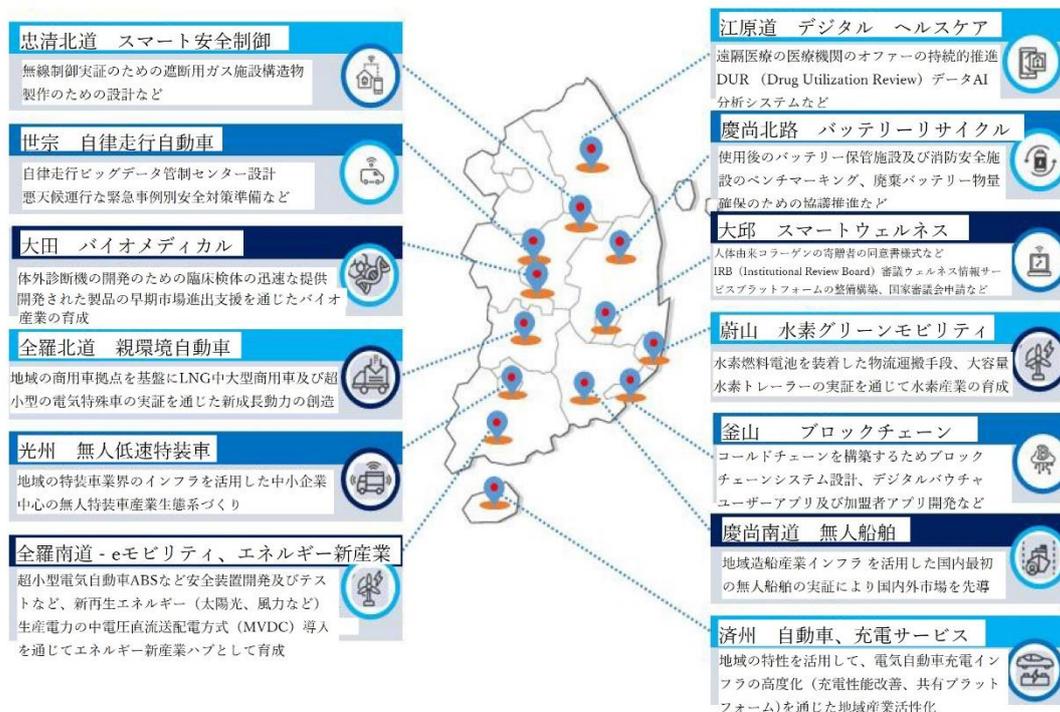
.....

- 市・道別スマート特性化戦略に基づいて、産業革新基盤を強化するためのスマート特性化基盤構築事業の推進

- 新規に形成する国家産業団地を地域特化産業の拠点として活用し、産業団地と周辺地域

を重ね合わせる地域産業の生態系づくり

[図Ⅲ-12]規制自由特区の指定現況



資料：中小企業ベンチャー部.2019.2次 規制特区本格立ち上げ、規制革新の加速化

□革新空間の創出を通じた地域経済の活性化

○都市内の街路と通りなどを活用した線型クラスターの構築

- 都市内の街路と通りを製造と商業、サービス業が共存する線形の集積地として区画して融・複合型産業クラスターに育成する方策を講じる

- 街路型のほか商店街型、団地型など、さまざまな種類の都市内の小商工人の集積地の保護と活力増大を支援し、地域の街路景観整備事業などを実施

【表Ⅲ-5】都市内の通りの類型別の特徴例

類型	地域	創業/企業支援事業の例
駅勢圏中心	主要な列車駅、地下鉄駅、バス乗換駅と連携した商店街など	道谷駅女性創業支援センター、ソウル駅中小企業名品の板の間事業など
特化産業地区中心	清溪川電子、電気、機械部品商店街、楽園商店街、文来洞機械金属産業地区、大邱北区魯院洞一帯のメガネ通りなど	楽園商店街のファブラブ(fabrication laboratory)、魯院洞眼鏡産業支援センターなど
伝統産業中心	工芸、美術など地域縁故（伝統）産業に基づく通り	西帰浦李仲燮通りの予備創業ブースなど
活性化された都心商店街中心	明洞、弘大入口、梨大入口などの流動人口が多い通り	青年創業活動は政府の特別な支援なしに散発的に存在

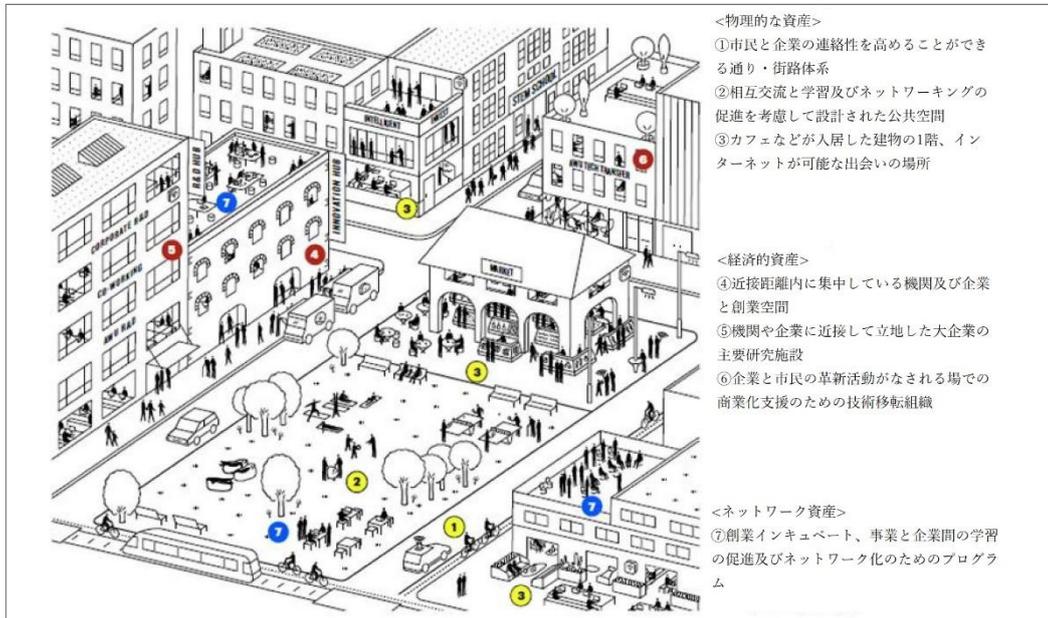
○都心、大学などを新産業立地と創業、雇用創出の拠点空間として形成

- 空間的接近性に優れて人材需給が円滑な都心に知識産業、環境親和産業など新産業立地空間を形成し、そのために必要な物理的基盤と、経済的資産及びネットワーク資産を集中配置

- 都心地域の遊休敷地及び国公有地を活用した都市先端産業団地開発を拡大

- 大学、スマートシティなど、未来新産業創出の潜在力が高い空間を融合・複合産業の立地により活用する方策を積極的に検討

[図Ⅲ-13]都市空間を活用した革新空間の概念図



資料: Brookings Institution. 2017. Advancing a new wave of urban competitiveness: The role of mayors in the rise of innovation districts.

○スマート技術と結合された未来型産業団地モデルを開発・拡散

- 産業団地にスマート技術要素（交通、物流、エネルギー、環境、安全など）を導入したスマート産業団地の標準モデルを定立して拡散

- 標準モデルの開発時に大都市・拠点都市型、中小都市型、郊外及び農村型など空間特性を考慮したモデルの開発、スマート工場と連携したモデルの開発・普及

- インターネットのプラットフォームを基盤にした仮想工業団地の構築、地域の優秀な人材・技術者と連携などサイバー空間を活用した産業立地を支援

□産業団地を革新のハブとして構造転換

○産業団地を新産業創出及び製造業革新の前進基地に転換

- 半導体など、将来の成長産業の素材、部品製造業活性化のための技術開発と産業環境を形成し、革新成長が可能な製造業の革新を支援

- 産業団地の条件に応じて企業、研究教育施設が集積された製造革新クラスターを形成し、新産業への転換のための代替産業団地開発を検討

- スマート交通、流通、安全管理施設の導入など、スマートインフラ供給支援を拡大して、複合用地として改善されることができるよう支援

- 産業団地新規形成又は再生時に歴史・文化・建築・景観など地域の特性に合った開発が行われるようにして、優れた事業モデルの発掘及び拡散

○製造業と様々な関連産業の集積を誘導し、融合・複合を促進するための規制緩和及び支援を強化

- 新産業の誘致、新技術と産業間の融複合を促進するために必要な場合、立地規制などの規制に対し大胆な改善

- 生産（知識産業センター）、創業（創業保育センター、ベンチャー集積施設）、研究開発、住宅及び文化・商業施設などの産業団地内空間の融合・複合化を促進

○中央が主導する国家産業団地政策から地域主導の革新型雇用創出のための産業団地政策に転換

- 拠点産業団地に地域の特性に合った核心産業機能を集積するが、連携する産業団地・大学・地域などとの連結を強化して効率的に財源配分

- 計画立地中心の既存の産業立地需給計画制度を改編して、個別の立地管理方策の策定を義務付け、自治体の個別立地許認可権限拡大により管理強化

『計画指針 III-2-1

○中央政府と地方自治体は、国家の成長動力と新産業育成のために、地域の条件と特性に合致する都市型産業団地など未来の産業形態に適した産業基盤の拡充に努める。

○中央政府と地方自治体は、地域革新主体間の協力と融合・複合発展を阻害する規制を整理し、都市計画基準等を再検討し改善する。』

2) 産業生態系の転換を通じた地域産業の回復力の引上げ

□地域の特性に適合した地域産業の生態系の構築

○企業の成長の全周期にわたる企業立地支援体系の確立

- 創業後であっても企業の発展のための支援体系 55) を構築し、企業の成長の全周期を考慮した企業立地サービスの供給及び革新の生態系の構築を支援

- 地域の労働市場や企業の取引圏域の側面で拠点都市とその周辺地域が機能的に連携する際、企業立地の効率的な機能配分が可能となるよう誘導

- 地域の自発的なクラスター形成を誘導し、地域産業の競争力を高め、地域力量を最大化するため、中央政府の支援を拡大

○地域革新生態系の構築により地域・場所中心の統合的政策の推進

- 産業団地などの企業立地施設開発時に革新支援機関や公共機関及び地域の大学など地域革新拠点との連携性強化策を事前に検討

- 地域内での産業（クラスター）政策、地域科学技術政策、地方労働市場及び労働力養成政策を統合して運営するためのガバナンスの構築を推進

- 地域雇用条件の改善のための様々な類型の共存型地域雇用モデルを拡散

.....

55) 既存の企業のための産業団地や創業段階の企業を支援するための創業保育センターと企業立地政策が主流

.....

○都市再生と連携した雇用創出と産業立地開発

- 都市再生事業を通じて創業・住宅・コミュニティ基盤の革新拠点を構築して創業空間を支援し、創業の企画、準備などのコンサルティングサービスを支援

- 地域建築士・施工者などが創業して住む場・働く場・遊び場などを改善する老朽建築物改良事業（場を新たに作る事業）分野を制度化し、支援

- 村管理組合、社会的企業などの都市再生に従事する非営利組織を国土交通型の予備社会的企業として指定して、都市再生の経済組織として活性化

- 老朽産業団地に対する産業支援機能を補強し、周辺の衰退した住宅・商業地域も再生できる産業団地連携都市再生事業の推進

□衰退産業都市の回復力の引上げと構造転換を促進

○既存産業都市の予防的診断システムの導入

- 事後的に指定している産業危機・雇用危機地域制度を補完するために地域産業の危機に対する事前診断及び警報体系の導入の検討 56)

- ビッグデータを活用した企業間の取引関係の分析を通じて特定の地域の衰退が及ぼす空間的な影響圏を設定して先制的対応措置を実施

- 衰退が予想される産業都市は、入居企業、地方自治体と産業通商資源部、中小ベンチャー企業部など中央行政機関とのコンサルティングなどを通じて改善方を準備

- 既存の産業都市の主力産業と関連した新産業の成長のために必要な産業基盤施設の支援など、さまざまな産業都市構造の転換支援策 57) の推進

○既存産業都市構造の改善と競争力強化のためのインフラの支援

- 工業団地と産業空間別の定住環境、交通条件を診断し、賃貸住宅の供給、道路・鉄道及び公共交通体系の改善などの検討

- 周辺地域又は関連産業の大学、研究機関、先端企業などとの有機的なネットワーキングを支援して産業都市の競争力を強化

.....

56) 特定の大企業への依存度、特定の産業への依存度、主力産業の成長率見通しなどの指標を活用

57) 雇用維持のための企業、労働者、自治体間の社会的合意に対する支援を強化して危機に対する回

復力の強化、産業都市に所在する大学の産学協力事業に対する優遇、工業都市が保有する産業インフラ資産を活用した共有方式の創業支援、熟練度向上のための教育訓練の強化及び地域素材の大学のプログラムの支援など、様々な支援方策を強化

.....

□老朽産業団地などの再生・構造高度化の推進

○老朽産業団地内に革新拠点を形成し、産業団地全体に効果を拡散

- 老朽産業団地内の休・廃業の敷地、遊休敷地などに対する立地規制緩和、土地の用途転換を通じて老朽産業団地に不足する産業・支援施設と駐車場などの基盤施設を高密度複合開発し革新拠点として形成

- 革新拠点到創業支援・交流協力空間などを形成して創業を支援し部処連携型創業家支援プログラムを拡大

- 革新拠点形成により活力を吹き込む一方、近隣の老朽工場リモデリング事業など個別の工場に対する支援を拡大して、入居企業の業種転換を誘導し、産業団地と周辺地域を連絡して、競争力を高める

○老朽産業団地の再生及び構造高度化事業などを通じて、産業立地の機能を発展させ革新能力を強化及び業種を高度化、労働・定住環境の改善

- 部処別のハードウェア事業（革新拠点の拡充、工場のリモデリング、基盤施設・利便施設の拡充など）と、ソフトウェア事業を網羅してパッケージとして対応

○老朽産業団地と周辺地域を一つの生活圏として統合して、再生を推進

- 産業団地は、周辺地域に安定的な雇用、入居企業の社会貢献などを通じて持続可能な再生の基盤を設け、周辺地域は、都市再生を通じて、快適な定住条件、生活 SOC などを提供し、産業団地の魅力度を引上げ

- 従事者のための職住近接型の住宅、景観の改善事業、老朽工場リモデリング支援、都心に非適合な業種の転換などを通じ、労働者が実際の生活の中で満足できる環境改善事業を拡

大

○便利で安全な未来型産業団地基盤と環境の構築

- 産業団地内全地域を対象に、スマートシティの統合ソリューションを開発し支援して入居企業と労働者が多く利用し、簡単に体感するスマートインフラとサービスを開発

- 産業団地再生事業などを通じて、入居企業と自治体などの需要を反映したスマートシティ技術を導入して、個別の施設（進入道路、マイクログリッド、内部道路、交差点、駐車場など）をスマート化

『計画指針 III-2-2

○産業団地指定権者は、産業団地の指定時に地域産業の生態系の特徴と企業の成長段階別の産業立地開発需要などを調査し、その結果を反映する。

○中央政府と地方自治体は、地域産業の活力を維持するために、地域の産業構造の改善及び老朽化産業団地再生方策を検討する。

○中央政府と地方自治体は、地域産業の競争力を強化するために老朽化産業団地と周辺地域を一体に整備する統合再生及びスマート化方策を講ずる。』

3) 魅力的な文化空間づくりと協力による観光の活性化

□地域資産を活用した特色ある文化空間の創出

○地域文化・自然遺産に特化した開発と活用により観光競争力の引上げ

- 韓流、e-スポーツ、平昌冬季オリンピックなどのスポーツ遺産、大規模な国際会議(MICE)、ウェルネス・医療・ビューティーなど地域別テーマの観光資源の発掘及び観光産業の育成

- 山林・湖など内陸の生態・自然景観を観光資源化するために周りの道、歩行旅行の道などを活用して、住民の参加を通じて、持続可能な生態緑色観光を育成

- 島、海、干潟、漁港などの島・海岸が持つ海洋観光資源を特色にして活用し、海岸観光ルートづくり、水上レジャー活動など海洋観光レジャー産業の育成を推進

- 多様な歴史文化都市づくり及び文化的再生を通じた地域ブランドの育成

- 文化芸術・産業・観光・伝統・歴史・映像など分野別に文化都市を形成し、ブランドとして育成することにより、地域の文化資源を活用した発展を促進

- 古都及び歴史文化・伝統都市の育成と支援事業の拡大を通じて、私たちの歴史と伝統の保存・継承と創造的活用を通じた価値の創出

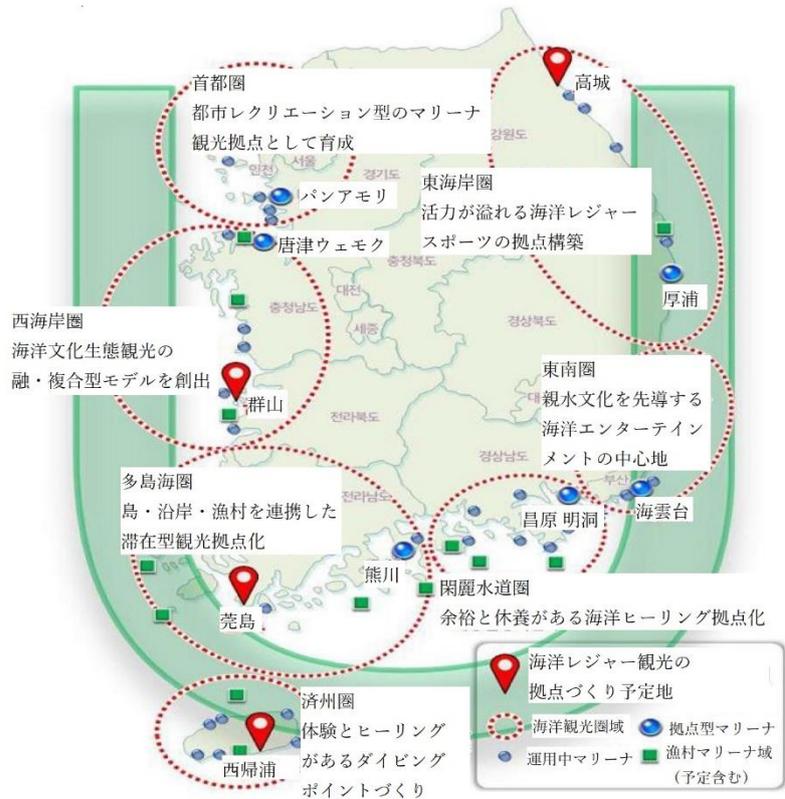
- 地域固有の歴史・文化観光商品の開発

- 伝統酒、地域の達人など韓国ならではの希少性のある観光コンテンツを発掘し、ユネスコ世界文化遺産に登録された山寺、山地僧院などを伝統文化コンテンツとして開発

- 伝統武芸体験プログラムなどソフトウェア製品を発掘し、地域内の見所と組み合わせてテーマコンテンツとして活用、地域別の個性ある祭りと連携

- 国内観光産業の革新成長のために島・海洋観光のコンテンツ多様化とインフラの構築

[図III-14]海洋レジャー観光の活性化の方向



資料：海洋水産部.2019.海洋レジャー観光の分野で5年間で3千の新規雇用を作る.

□地域の文化・観光産業の革新支援と雇用創出

○文化コンテンツの開発、推進体系、専門人材などの地域の文化・芸術振興基盤の拡充

- 地域社会自らの観光事業を推進していくことができるよう、中央政府と地方自治体間の協力を強化し、利害関係の調整、住民参加の拡大

- 企業の社会的責任を土台にしてノウハウと専門性を地域に伝えて、クラウドファンディングなど、様々な財源を通じて文化コンテンツの開発及び産業化を支援

- 地域素材観光コンテンツ企業の育成を支援して雇用を創出し、地域の文化芸術専門人材の養成を通じた雇用の支援及びサービスの競争力を高める

□地域間の協力的な観光資源の発掘

○地域の優れた観光資源を連携し観光客誘致及び地域経済の活性化

- 地域主導で観光開発事業を発掘し、周辺地域の観光資源と連携して広域観光ルートの育成、中央政府は、地域間の連携、公募事業の複合化促進を支援

- 地域のあちこちに隠れた資源を発掘し、高付加価値化して、プログラムなどを通じて、資源間のネットワーク化をはかり、地域共同ブランドを育成・拡大

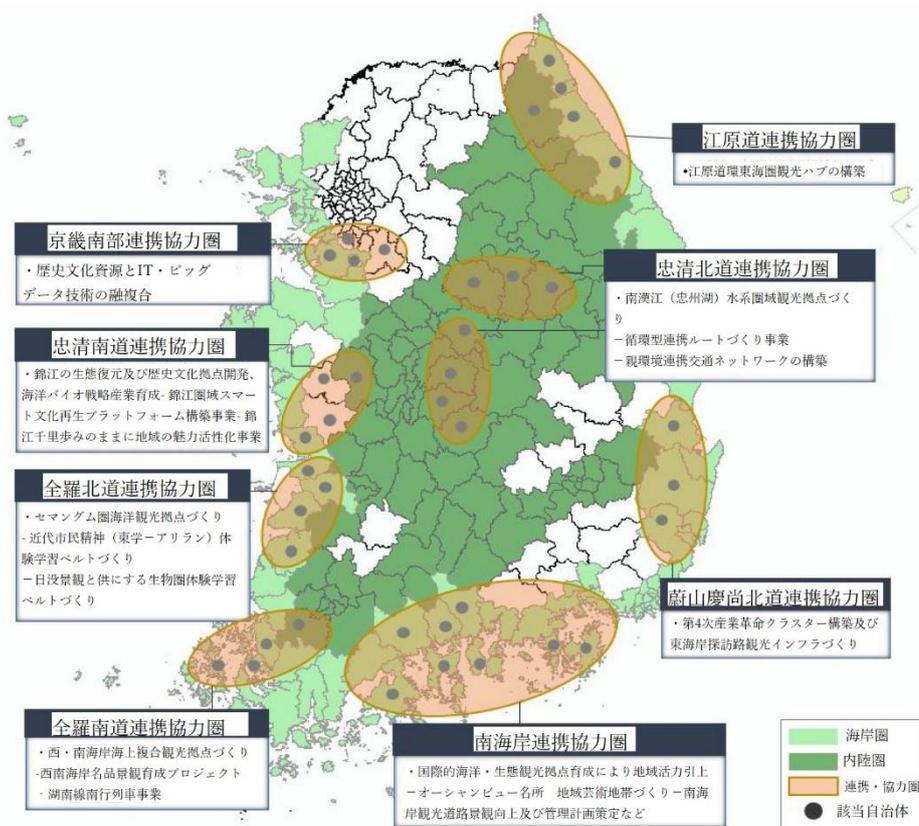
- 地域の資産を活用した滞在・交流人口の誘致に地域の活力を維持

○連携・協力の観光資源を支援するためのインフラ整備

- 地域間の連携・協力事業の支援のための道路、鉄道などの交通インフラを改善し、公共交通機関の路線発掘、需要応答型交通体系の導入など交通利便を向上させる

- 交通インフラは、特別なテーマを活用して観光の要素を組み合わせることにより人 - 自然 - 文化 - 歴史が会える新しい景観インフラとして形成・活用

[図III-15]観光分野の地域連携・協力事業の例



資料：国土交通省東西南海岸及び内陸圏発展企画団 (<http://www.molit.go.kr>)

□再生を通じた観光産業の競争力向上

○余暇需要及びトレンド変化に対応した老朽観光地の再生

- 観光地の寿命周期概念の導入を検討し、将来の需要やトレンド変化に対応して観光地の主要機能及び施設改善戦略を準備

- 体験・冒険などの新規コンテンツを活用するなど、ソフトウェア的解決方を模索、老朽施設の改善と周辺インフラ整備など老朽観光地再生の総合方を準備・推進

○老朽施設を活用した観光コンテンツの発掘

- 閉鎖された産業・生産施設、老朽商業・生活施設、公共庁舎移転敷地など遊休空間及び施

設を新しいコンテンツと組み合わせたり、歴史性とストーリーを持った魅力ある観光資源として再生

- 伝統市場の施設改善と駐車場設置、廃墟を文化空間・キャンプ場として開発するなど体験施設との組み合わせ、閉鎖造船所複合団地の形成など、地域遊休施設の改善

『計画指針 III-2-3

○地方自治体は、地域内の老朽観光地の実態を把握し、将来の需要と条件変化に対応することができる再生方策を準備する。

○地方自治体は、地域が保有する文化・観光資源を他の市・郡と広域的に連携して共同開発することができる方策を検討する。』

4) 文化、日常の普遍化とグローバル文化競争力の向上

□どこでも差別なく享受できる文化生活空間づくり

○地域文化格差解消のための制度的装置の準備及びサービス供給方式の転換

- 文化施設の地域格差の解消と国民の文化的欲求を満たすために図書館、生活文化センターなど生活文化施設を需要者の接近性に基づいて拡充・管理

- 地域文化の実態調査強化、地域の文化のバランス指数の開発、人口規模と接近性、移動性などが考慮された生活文化インフラの供給最低基準の改善の推進

- 全ての世代を重ね合わせる生活文化施設を提供するため空間の複合化を推進し、周辺との交通接近性を改善し、利用率を上げる

○人口構造の変化を考慮した拠点型・生活密着型文化サービス施設の拡充

- 博物館、美術館など地域内の拠点型文化サービス施設と公共図書館、映画館など生活密着型文化サービス施設を接近性を考慮して拡充

- 疎外階層文化巡回などの移動式文化支援事業を拡大し、農山漁村など人口が減少している地域は、隣接する市・郡と生活文化施設の共同利用を促進

- 生活体育公園、老人健康体育施設などの高齢人口の増加を考慮した施設を拡充、廃校など利用率が減少した既存の施設は機能の転換及び融・複合の誘導

○地域文化主体間の協力・疎通の促進及び文化多様性の促進基盤の構築

- 文化・芸術同好会と公共スポーツクラブの活動の促進、地域文化コミュニティの活性化、地域文化・芸術の運営主体間の相互交流の強化など、地域内の様々な協力体系を構築

- 外国人労働者、結婚移民者などの多文化時代に備えて、地域社会内の様々な階層間の疎通と共感のための文化プログラム及び支援の拡大

□グローバル文化・観光サービスのインフラの改善

○地方空港・港湾.KTX 駅と連携した地域観光拠点都市の育成

- アクセスが容易な交通拠点を中心に宿泊などの観光インフラを改善し、グローバルな地域観光拠点都市を育成

- 空港のある地方拠点はホテルやショッピングモールなどの背後施設の誘致と地域観光コンテンツの連携を通じ、海外観光客を誘致し、観光のゲートウェイとして活用

○主要観光地へのアクセス及び施設利用の利便性の引上げ

- 空港-KTX 駅、港湾などの主要な交通結節点 - 地域観光資源間の連携のための公共交通、カーシェアリングなどの公共交通施設の拡充及び利用プラットフォームの開発、プラットフォーム間連携が可能な地域観光交通案内システムの拡大

- 外国語通訳、観光情報案内などを ICT 技術と組み合わせて観光客の利用の利便性を改善し、観光案内無人システム、公共 Wi-Fi の拡充など、スマート観光環境づくり

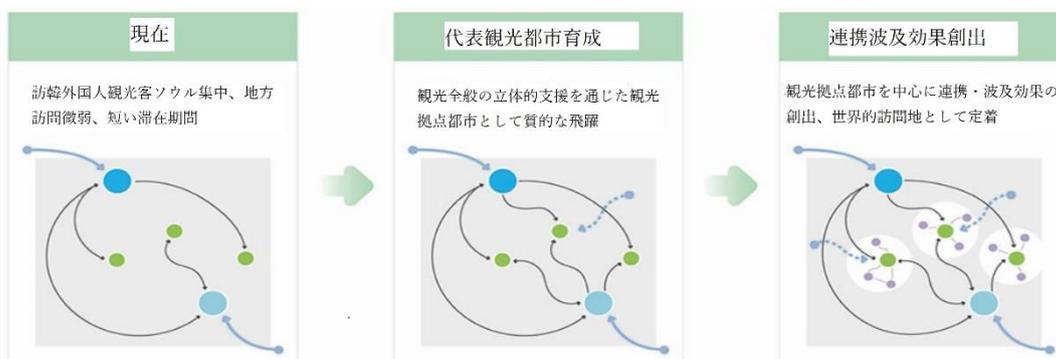
- ビザ発給制度の整備、多言語音声翻訳機などの観光関連技術の開発、ホームページ、SNS を活用した広報方式の多様化などサービス提供システムの強化

○世界的水準の地域観光拠点都市の育成

- 交通拠点を中心にして都市ブランドを開発して宿泊・交通など観光インフラの改善、コンテンツの開発、サービス、広報などの都市全体の次元で観光全般に対する立体的支援を通じグローバルな観光拠点都市を育成

- 訪韓の接近性（国際空港、港湾など）が高い地方拠点を観光拠点都市として育成して、ホテルなどの背後施設の誘致、地域観光コンテンツの連携を通じ訪韓観光客誘致とソウル以外の地域に拡散するためのゲートウェイとして活用

[図III-16]地域の観光拠点都市の育成



資料：文化体育観光部.2019. 観光拠点都市育成事業公募説明資料.

□新しい韓流文化の拡散と国家ブランド価値の引上げ

○韓国的な文化資産の世界ブランド化を推進

- ユネスコ世界遺産に登録された我国の遺産の保存及び活用方策の強化を通じて我国を代表する文化資産としてブランド化及びグローバル化を促進

- 新規登録のための地域の文化遺産を追加発掘し、そのために中央政府、自治体及び関連機関間の役割と協力の強化などの推進体系の整備

○新たな韓流の創造と拡散により韓国文化に対する世界的な需要の創出

- 我国の伝統的な文化的要素と現代の文化を融合して新たな韓流文化資産を発掘し、韓流の持続性確保と拡散のための公共 - 民間の協力体系を構築

- K-POP コンサート、K-beauty、韓流ドラマなど韓流連携観光商品を開発し、韓流スターと協業して韓国料理、文化体験など、地域観光の活性化を支援

- 海外市場別の選好を反映した戦略的な海外の広告や交流行事を推進し、国際機構の誘致など多国間の協力と我国の企業の海外進出を支援

○南北の間の文化・観光の交流・協力の基盤構築と朝鮮半島の平和地帯の形成

- 韓半島の中心部に位置する非武装地帯（DMZ）を生態文化公園、DMZ 平和の道など南・北朝鮮協力事業の推進を検討し、国際平和・協力の象徴として管理を検討

『計画指針 III-2-4

○中央政府と地方自治体は、地域の文化の実態調査などを通じて、地域文化政策の推進方向と目標を設定し、文化享有条件が脆弱な地域と階層に対する支援策を準備する。

○中央政府と地方自治団体は、主要な観光形成時に地方空港・港湾・KTX 駅など広域交通拠点と主要観光地との連結性強化方策を積極的に講ずる。』

第3章 世代と階層を重ね合わせる安心生活空間づくり

1.現状と問題点

1) 都市の衰退と成長管理の不十分

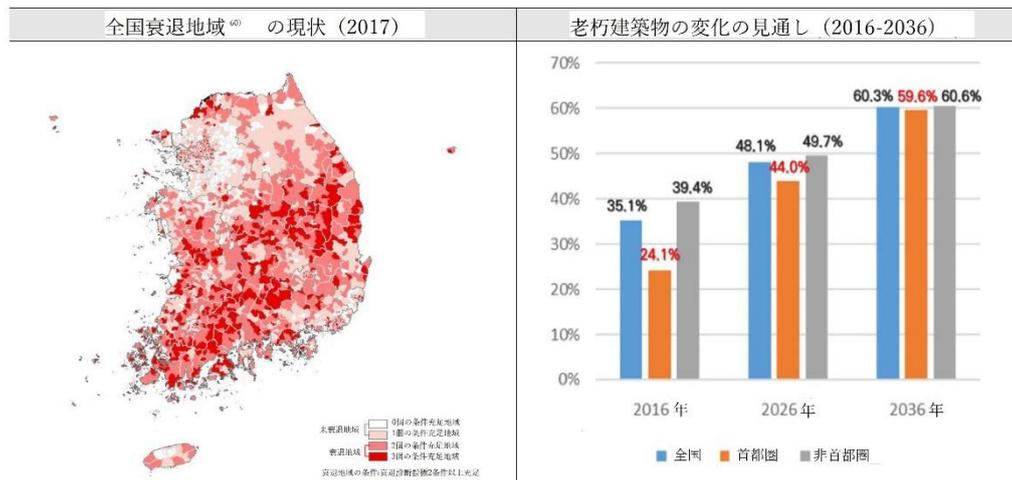
□都市衰退と住居地の老朽化の進行

○都市の物理的・経済的・社会的な衰退が深刻化しており、大都市は老朽建築物拡散など物理的な環境の老朽化が、地方の中小都市は人口減少の懸念が浮上

- 広域市の物理的・環境的な衰退度は、2013年75.9%から2017年86.9%に増加したが道の地域でも同じ期間に51.7%から67.3%に増加(58)

- 人口減少が進み、人口のピークを過ぎて10年以上の地方都市が1985年19から2015年37へと2倍近く増加し、2000年代に入ってから、地方だけでなく、首都圏にまで広がった(59)

[図III-17]全国衰退地域の現状と老朽建築物の見通し



注：国土交通部・LH都市再生総合情報体系の全国衰退現況(2018)(左)の詳細データ及び国土交通部の建築行政システムの建築物台帳(2018)(右)
資料：ソ・ミンホ、イ・ヘミン.2019.国土研究院(左)；ソ・ミンホ他.2018.都市再生ニューディールの戦略的推進方策、国土研究院(右)。

58) 都市再生法による衰退判断の3つの詳細指標の基準：

▶人口：最近30年間の人口の最大値に比べ、現在の人口が20%以上の減少、または最近5年間で3年

以上連続で人口が減少

▶産業：最近 10 年間の総事業体数の最大値に比べ現在 5%以上減少、または最近 5 年間で 3 年以上連続で総事業数が減少

▶老朽建築物：全建築物うち 20 年以上経った建築物が 50%以上

59) 特・広域市を除く 77 都市を分析 (ク・ヒョンス他.2016.低成長時代の縮小都市の実態と政策の方策.国土研究院 41 ページ)

60) ここで、衰退地域は「都市再生活活性化支援に関する特別法」施行令第 17 条に基づき人口・事業体数・老朽建築物の中で 2 つ以上の衰退の要件を満たしている地域

.....

○ 2005～2016 年の期間の間、全国のほとんどの地域で老朽住宅が急速に拡大しており、整備・修繕など住居地の物理的な整備需要が非常に高い水準

- 老朽建築物は、現在、首都圏よりも地方で高い割合を示しているが、今後継続的な老朽化により 2036 年には、建築物の約 60%に達する見込み

- 老朽住宅は、特・広域市と人口 30 万以下の都市で相対的に高く示され、特に人口 15 万以下の都市は 30%以上のため管理が急務

- 単独・多世帯住宅が密集した低層住宅地の老朽化が深刻であり、30 年以上の一戸建て住宅は 58.8%、共同住宅は 13.5%で、住宅の種類に応じた老朽度格差が深刻

- 今後 10 年後には 1990 年代の大規模な新都市開発があった盆唐、一山など 1 期新都市と水枝などの新都市を中心に老朽建築物が大幅に増加の見込み

□都市成長管理の不十分と乱開発の進行

○成長時代の都市計画の論理と過剰都市開発の継続

- 人口減少の見通しにもかかわらず、都市以外の地域の過剰な市街化予定用地の設定など都市開発と基盤施設の物量確保の継続

- 都市郊外の継続的な開発による都市内低利用遊休土地の増加、人口流出などで旧都心の衰退が発生し、新・旧市街地間の不均衡が深刻化

○非市街化地域の乱開発の継続

- 非都市地域の体系的な管理のための政策的努力(61)にもかかわらず、接近性が良く比較的
土地価格が安い非市街化地域の乱開発の継続

- 開発制限区域は、周辺の緑地軸の確保により都市の肺としての機能を果たしましたが、不
法建築物設置による毀損等により開発制限区域の管理の原則の再定立の必要性が増加

.....

61) 都市計画法と国土利用管理法の統合を通じた土地利用管理体系の一元化、用途地域細分化、地区
単位計画と開発行為許可制の導入、土地適性評価、環境影響評価制度の導入など

.....

2) 居住満足度と生活サービス水準の格差の拡大

□住宅の安全性の脆弱さと居住満足度の格差の拡大

○住宅供給の継続的な増加により総量的に住宅不足の問題は解消されたが実需要者のマイ
ホーム取得は難しいのが実情

- 住宅普及率は2008年以降100%を超え、2017年の全国平均は103.3%だが、自家シェア
は全国平均で56.8%（ソウル42.1%、首都圏48.9%）の水準

- 賃借世帯は増加（2006年715万→2016年826万）したが、安価に長期間居住することが
できる長期賃貸住宅は不足し、最低住居基準(62)未達の世帯が103万世帯（5.4%）に達す
るなど、賃借世帯の住宅安全性は脆弱

○住宅タイプ別居住満足度(63)が異なり、満足度・サービスの格差の拡大

- 国土交通部の住宅実態調査（2006年～2016）によると、アパートの居住者の満足度が一
戸建・テラスハウス・多世帯の居住者の満足度よりも高いが、これは生活利便及び社会サー
ビスへの接近性の違いに起因

- アパート居住世帯と一戸建・テラスハウス・多世帯住宅居住世帯の生活利便施設の満足度の差が 12.1%p (2006) から 14.1%p (2016) に拡大されるなど、公共サービスへの接近性格差の拡大

□生活サービス水準の格差の拡大

○生活 SOC 施設 64) の量的・質的な不足

- これまで大規模な基幹施設構築により経済成長と所得向上を成し遂げたが、保育、福祉、文化、体育施設など、日常生活の中で、国民の便益を増進させる施設の供給が量的・質的に不足し国民が体感する生活の質は低水準

- 供給された施設も大都市などの中心エリアが主となっているので、地域間または地域内格差を誘発し、収入階層別不平等も高い水準 65)

.....

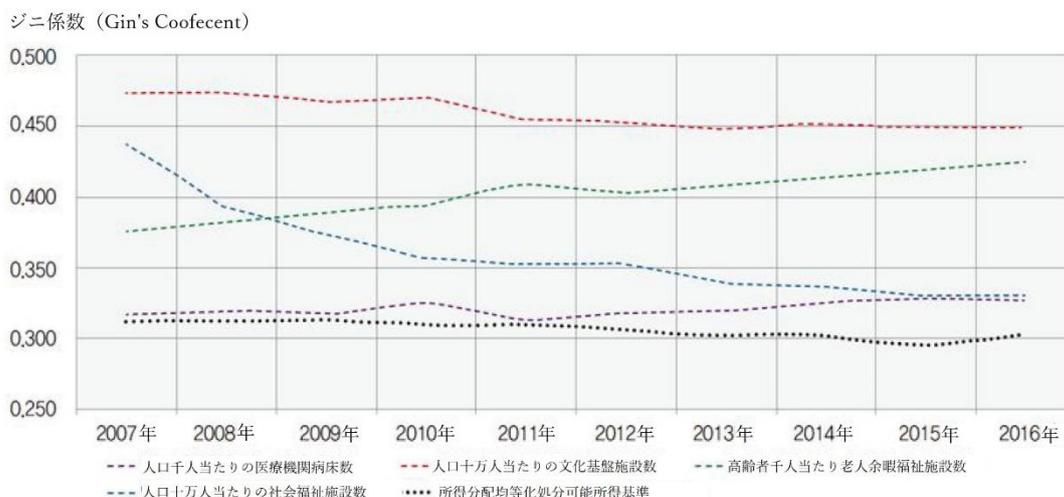
62) 最低住居基準は住宅法に基づく基準によっており世帯構成別の最小住宅面積と用途別部屋数、上下水道施設などの必須的な設備が備わっているかどうか、構造強度、防音、換気、採光、暖房など一定水準以上の構造、性能、および環境基準を意味

63) 居住満足度の指標は、商業・医療・公共・文化施設、都市公園及び緑地接近性、公共交通機関・駐車利便性、歩行の安全性、教育、治安、防犯、騒音、清潔度、大気汚染度、近隣の人との連帯感など

64) 生活 SOC は、人々が食べて、寝て、子供を育て、高齢者を扶養し、働き休むなど、日常生活に必要な必須インフラを意味 (生活 SOC 3 カ年計画、2019.4、関係部処合同)

.....

[図Ⅲ-18]生活SOC供給の空間的不平等水準の変化（2007～2016年）



資料：ク・ヒョンス.2018.生活SOC制作の主要な問題と推進方向.国土研究院.

○需要に応じた生活 SOC 施設の供給が不十分

- 現在の生活 SOC 供給方式は、間仕切り式供給体系として、地域と住民の複合化需要に応えにくい限界性があり、財政の水準による地域間のばらつきも深刻
- 自治体と住民は敷地問題の解消、利用のシナジー効果を高めるなどのためにいくつかの施設が集まっている複合化を好み、設置後の維持管理も問題

3) 災害の多様化・大型化と統合対応体系が不十分

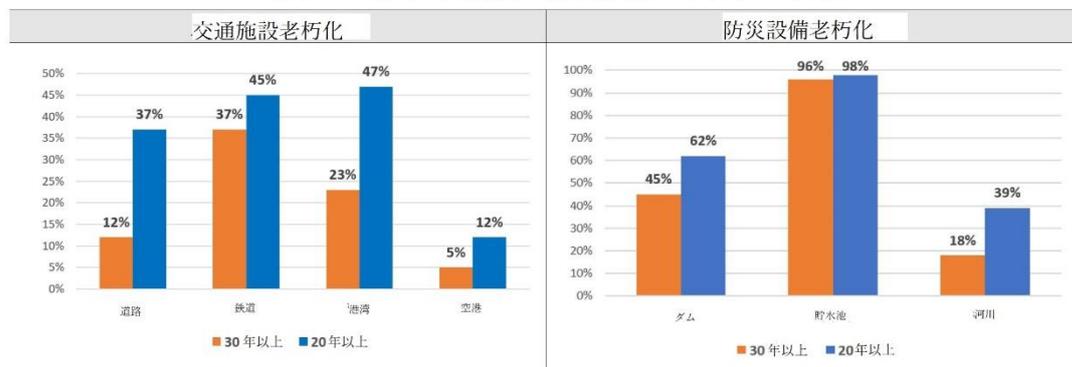
□老朽インフラ増加と維持・管理の不十分

○ 1970～1980 年代から集中的に建設された住宅建築物や道路・鉄道・空港などの国家基盤施設の老朽化が急速に進んでおり、国民の安全を脅かしている

- 中・大型 SOC の場合、30 年以上老化率は貯水池（96%）が最も高く、ダム（45%）、鉄道（37%）、港湾（23%）などで老朽化が高い水準⁶⁶
- 継続的なメンテナンスにより最近 5 年間老朽施設の損傷・崩壊による大事故はなかったが、今後急速な老朽化が進み、対策づくりの必要性が増加

-
- 65) 生活 SOC 供給と所得の不平等を示す生活 SOC ジニ係数は、2007～2016 年の期間に 0.3～0.5 で深刻
- 66) 国土交通部.持続可能な基盤施設の安全強化総合対策、2019.6.
-

[図Ⅲ-19]交通機関及び防災設備の老朽化の現状



資料：国土交通部.2019.持続可能な基盤施設の安全強化総合対策.

○地下空間開発の増加と地下施設老朽化による大規模複雑災害の懸念

- 地下施設物の 30 年以上の老朽化の割合は、通信溝 37%、共同溝 25%、下水管路 23%でそれ以外は低いですが、20 年以上は高い方で、今後の管理の必要性が増加 67)

- ガス管、熱水送管などの地下管路は、管路の損傷や長期使用による漏水・漏出の懸念、通信溝などの地下溝内の火災事故と構造物損傷で 2 次的事故の懸念

□大型複合災害の増加と統合対応の不足

○自然災害と人的災害により多くの財産被害と人命被害が発生

- 台風・豪雨などによる自然災害被害額は、1970 年代に比べ 2000 年代は、約 8.6 倍に増加し、人命被害は約 78%減少

- 2000 年代以降の豪雨と大雪発生回数と猛暑などの異常高温による被害 68) が増加し、脆

弱地域及び高齢者など社会的弱者の被害が増加

- 気候変動が継続し、自然災害による被害が大型化される見通しとされるが、災害時の備えの統合的・協力的管理体系は不十分

○自然災害と建築物の老朽化の複合作用により人命被害の懸念が増加

.....

67) 20年以上の地下施設物の割合がパイプライン 98%、通信溝 91%、共同溝 43%、下水管路 40%、ガス管 35%など(国土交通部.持続可能な基盤施設の安全強化総合対策.2019.6)

68) 疾病管理本部によると、歴代最高の猛暑の2018年には患者 4475人、死亡者 48人が発生しており、今後猛暑など異常高温による健康影響の費用は、2020年 12.6兆ウォン、2050年までに 57.5兆ウォン増加すると予想

.....

- 建築物のライフサイクルの向上により 2018年基準で、30年以上経過した老朽建築物の割合が全体の 40%で、2020年には 50%まで増加する見込み

- 老朽建築物の増加と地震などの増加による自然災害の周期がかみ合って建築物の外壁崩壊などによる大小の人命被害が発生しているが、小規模建築物管理の死角地帯が常に存在

2.条件変化と見通し

□人口減少時代の到来と都市空間の再編需要の増加

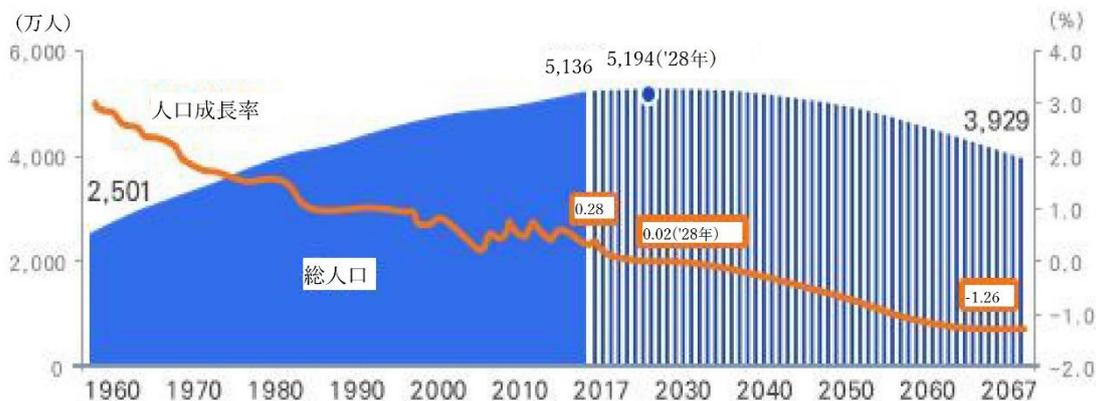
○少子・高齢化による急速な人口減少が見込まれ、いくつかの都市機能が衰退しながら都市競争力が弱化する見通し

- 韓国の人口は、2028年 5,194万人をピークに以後絶対人口の減少が見込まれ、生産可能人口は 2017年以降、実質的に減少の傾向 69)

- 市・道別では 2047年には京畿道、世宗、忠清南道、済州道、忠清北道、仁川の 6市・道を除く 11の市・道の人口減少が見込まれ、全国の市・郡・区及び邑・面・洞では 10のうち 4は人口減少による消滅の危険にさらされる見通し 70)

- 人口減少は、人口の構造にも影響を与えて高齢者人口が増える見込みであり、都市競争力の弱体化と公共サービス需要の増加が予想される

[図Ⅲ-20]将来人口見通し：総人口及び人口成長率



資料：統計庁.2019.3.27.将来人口の特別推計：2017-2067.

.....

- 69) 統計庁.将来人口の特別推計.2019.3.
- 70) 韓国雇用情報院.2018.韓国の地方消滅.

.....

○都市競争力強化のためには、過度の基盤施設の計画を現実的なものにして都市の効率を向上させ、様々なサービスの需要に対応する必要

- 特に地方を中心に人口減少→施設の需要の減少と廃棄施設の増加→供給低調→人口減少加速化の悪循環によって生活 SOC 脆弱地域が増加すると予想

□住宅需要の多様化と空き家問題

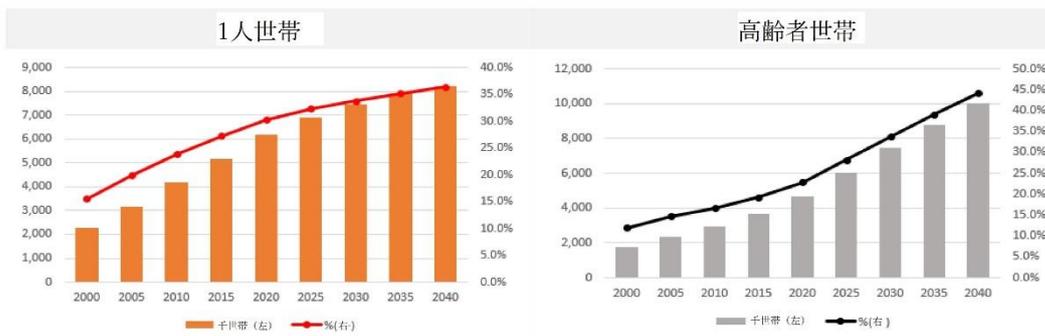
○1人世帯、高齢者世帯 71) などの世帯の構造の変化は、要求される住宅の面積、位置、形態だけでなく、長期的に住宅市場の変化をもたらすと予測される

- 1人世帯の増加は、小型住宅需要を増加させ、高齢世帯の増加は、住宅空間の改善のほか、医療・福祉施設などの生活空間の再編成を要求

○青年、新婚夫婦などオーダーメイド型住宅政策の需要が増加する見込みであり、低所得層に対する住居環境改善は継続して推進する予想

- 帰化・婚姻などによる多文化世帯と外国人世帯も急増する傾向 72)

[図Ⅲ-21] 1人世帯及び高齢者世帯の見通し



資料：統計庁 人口住宅総調査、将来世帯推計。

○先端技術の発達と気候変動は、居住空間の改善を要求するものと見込まれ、スマートホーム、ゼロエネルギー住宅などのスマート親環境住宅供給の必要性が増大

.....

71) 1人世帯は2017年に約558万世帯(全世帯の28.5%)から2040年に約823万世帯(36.4%)に急増の見通し、世帯主が65歳以上の高齢者世帯も2017年現在、約399万世帯(20.4%)から2040年には約1,001万世帯(44.2%)に急増予想(統計庁。2019 将来家具特別推計：2017~2047)

72) 多文化世帯は、2015年229千世帯から2018年334千世帯に、外国人世帯は、2000年65千世帯から2017年478千世帯に急増する傾向(統計庁。www.census.go.kr)。多文化世帯の増加により結婚移民者の子供の数(結婚移民2世)が増加し、2050年には約100万人に達すると予想(韓国保健社会研究院2009)

.....

○一方、人口減少により、農村といくつかの都市地域で空き家が大幅に増加 73) し整備の要求が増加する見込み

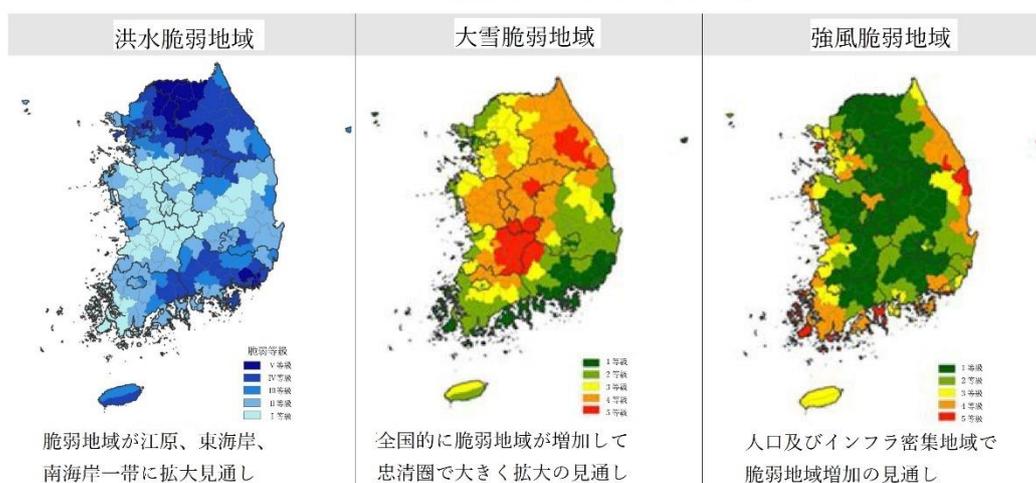
- 中央政府と地方自治体が協力して財政、基金などの予算支援策を用意して空き家の解消策を講ずる必要

□安全な国土空間の確保の必要性の増大

○気候変動の影響で洪水、干ばつ、豪雪、猛暑、地震などの自然災害の発生頻度が高まり発生時期・パターンが多様になり、被害規模も大型化される見通し

- 社会的災害 74) も増加して国土管理防災体系の構築の必要性が増大し、また、災害死角地帯に対する対策づくりの要求が増大

[図III-22]災害脆弱地域の見通し (2100年)



資料：国土研究院.2019.

○気候変動と災害予測精度を高めるための政策と技術の変化が必要であり、災害対応基盤施設の新設・維持管理と先端技術を活用した対策が必要

- 施設物のライフサイクルを考慮した維持管理のスマート化、地域条件を考慮したオーダーメイド型対応体系の構築、ビッグデータなどを活用したスマート管理の要求

73) 韓国国土情報公社の住宅将来予測モデルを活用した模擬実験の結果、韓国の空き家数は 2030 年 128 万戸 (5.1%)、2050 年 302 万戸 (10.1%) の水準に増加見通し (韓国国土情報公社.2016)

74) 猛暑による被害が急激に増加しており、高齢者など脆弱人口が増加して異常高温による健康影響の費用が 2020 年 12.6 兆ウォン、2050 年 57.5 兆ウォンと見込まれる (疾病管理本部)

3.主な政策課題

1) 人口減少に対応した柔軟な都市開発・管理

□都市の適正開発と管理の強化

○人口減少に備える適正開発と計画的な管理への誘導

- 都市計画樹立時に過度な人口予測を現実的なものにして、計画人口のほか、人口構造、地域機能なども考慮して、都心内外の空間の計画的な管理

- 都心は、拡張的な開発を止揚して、複合・立体開発を誘導し、主要交通軸を中心に圧縮的な都市整備を推進

- 非市街化地域内の土地利用状況を分析し、乱開発の可能性の診断指標を開発して、継続的なモニタリング体系を構築し、計画的な管理の推進

- 多世帯・多世代の密集、住宅・工場の混在など無秩序な開発が発生した地域の整備事業計画を準備して、地域住民との協議を通じた再生・整備

○開発圧力が高い計画管理地域・緑地地域は重点管理

- 成長管理対象地域の開発水準、整備方向を考慮して重点・一般管理に細分化するなど、差を設けた管理の強化

- 開発圧力の状態を考慮して、成長管理方策を準備するが、農村生活圏の地区中心や開発が集中する場と予想される所は、集中して管理

- 重点管理が必要な所は自治体ごとに詳細な管理指針を設け、一般管理が必要な所は、商業型、余暇休養型などの類型別に管理推進

○統合的な都市成長管理モデルの開発

- 元都心と新都市の連携強化のための基盤施設の改善を推進し、コミュニティの強化、住居空間の形成、先端インフラの構築など、人口減少時代に備える

- 地域内に発生する新規需要は、大規模な開発よりは市街化地域内の小規模オーダーメイド型の開発・整備を誘導して、未・低利用の土地を優先活用

- 未・低利用の土地と遊休敷地に対するデータを構築してモニタリングし、未・低利用土地活用促進のための方策を検討

□地域特性を考慮した集約的な都市空間構造へ改編

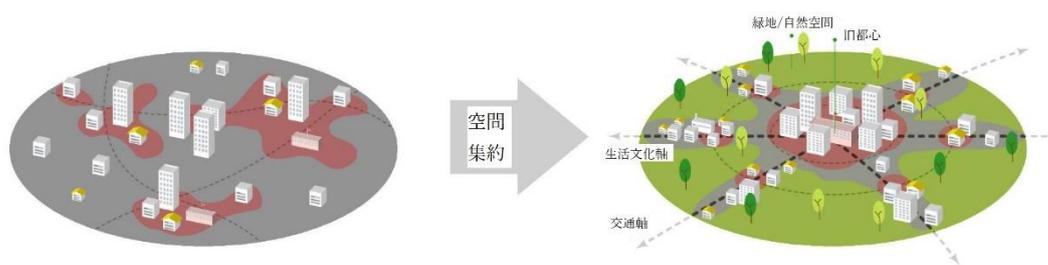
○人口減少に伴う基盤施設需要の減少分を緑地空間化し、主要な交通軸を中心に圧縮的に整備するなど、地域の特性を考慮したスマートな空間構造形成及び管理戦略の検討 75)

- 過剰な基盤施設計画を現実的なものとしつつ発生する遊休空間を公園、休息空間、都・農統合空間などの公共サービスのための施設として計画し、地域別に人口の減少と人口構造、世代の構造変化を考慮した空間を整備

- 主な交通軸、生活文化軸など、地域住民の生活形態を分析し、都市空間のスマートな空間管理方策の準備に活用

- 人口が減少する農漁村などは、既存の基盤施設を効率的に活用し、需要応答型交通体系などを活用して接近性を改善するなど、基礎的な生活の質を保証

[図III-23]都市空間の再編とスマートな空間の再配置



○地域 - 都市間の統合的な都市計画樹立と管理

- 経済・生活空間の共有を通じて不足している基盤施設の問題を解消し、圧縮整備される都市間の連携・協力を強化するために広域的都市計画の連携及び統合の推進

- 体育館、文化施設などの生活利便施設を共有し、葬儀場、下水処理施設など忌避施設であるが必須の基盤施設の共有と活用、紛争解決などを推進

- 拠点都市を中心として周辺の小規模都市の共同生活圏に編成し、都市間公共交通網拡大、基盤施設の拡充、高速交通網を整備

.....

75) 日本は、コンパクト&ネットワーク戦略、米国はスマートな縮小戦略、ドイツは適正規模化戦略、フランスは魅力空間の創出戦略など主要先進国も都市の適正開発及び管理戦略を適用中

.....

□都市再生の活性化により都心の活力向上

○都市再生のロードマップに沿った都心及び住居地の都市再生の実効的推進

- 新規住宅と商業・業務・産業空間の供給は旧都心地域の遊休空間・敷地の集約的・複合的活用を通じて供給するなど都市空間の圧縮的利用を誘導

- 空き家、遊休・放置建築物などを体系的に整備し、脆弱階層の住居安定のための公共賃貸住宅と社会・共有住宅の都心内供給拡大に優先活用

○地域資産を活用して、ソーシャル・ビジネスを地域単位で構築・活用

- 地域に散在する歴史・文化・共同体の資源を活用して、地域のオーダーメイド型都市再生が活性化されるよう人的・経済的資本の強化目的の社会的関係を育成

- 青年・女性・退職者が共有経済創業実験を行うことができるよう都市再生を通じて空き家、公共施設、遊休敷地を共有プラットフォームとして形成・提供

- 地域住民自らが地域特化都市再生事業を共に企画して、事業主体と需要者として直接参加し活動することができるソーシャル・ビジネス基盤の再生を活性化

○場所中心の都市再生の推進と持続可能なガバナンス体系の構築

- 都市再生事業の安定的推進のための統合的な予算運用及び事業推進体系、地域発展投資協約及び都市再生特別会計を活用した都市再生事業の推進
- 中央政府は、地域の経済・産業活力向上のための拠点の準備と、最小限の生活の質の確保のための都市再生が活性化されるように事業推進を支援
- 自治体は、地域の特化及び場所中心的な都市再生が活性化されるように自律的な事業・予算体系の確保と住民が主導するガバナンス形成に努力

□老朽建築物及び空き家の計画的管理と活用

○老朽・放置建築物の小規模整備方式の強化を通じた都市機能及び景観の改善

- 老朽・放置建築物に対する再建築・リモデリング方式の再整備を拡大・強化し、これを促進するための様々な制度的・財政的支援方策を拡大

○空き家モニタリングの推進と空き家への転換防止対策の強化

- 空き家転換の可能性が高い老朽不良住宅を定期的にモニタリングして空き家の発生及び拡散を防止し、資産としての活用価値の最大化の検討
- 開発の需要が低い都市の郊外に位置するか、既成市街地に位置する再活用が適切な空き家は撤去して、緑地を形成し、これと連携する社会農業、緑地維持管理などの雇用を脆弱階層に提供

○空き家管理の強化のための協力体系の構築

- 中央政府と地方自治体、民間は空き家再生、管理と活用等に関する合理的な役割分担を通じて空き家を地域資産化することができる制度的基盤を構築して空き家の適正管理と活用性の向上を図る
- 空き家所有者に対し管理責任を強化し、政府は空き家の所有者に対する支援・監督を通じて空き家を効率的に管理する原則を確立

- 空き家に対する活用と認識を高めるために、空き家率などの関連統計基盤を準備

□用途地域運営の柔軟化と分権化

○土地利用規制の合理化の推進

- 用途地域別に許可行為と密度を差別化することにより、同様の開発行為は集合させ、紛争構造の行為は制限することで、土地利用の効率性の向上

- 用途地域等の変更手続きの重複及び不合理な点を改善し、指定の目的などが類似の用途地域等の統廃合及び簡素化の検討

○用途地域の調整権限委任を通じた地域カオージャーメイド型の開発の誘導

- 地域の土地利用状況を反映し、民間の創意空間利用の可能性などを考慮して、用途地域の細分化運用を推奨したり、関連するガイドラインを準備

- 地方自治体の条例で定める許容用途の幅を拡大して、地域の実情に合った用途地域制度の運用を図る

- 国家または都市の競争力強化の次元で立地規制最小区域を通じて、土地利用規制緩和が必要な政策需要と民間の創意的な土地利用の需要に対応

○空間計画の柔軟な運営と住民参加の拡大

- 空間計画体系の柔軟性を高め、類似・重複する計画を一元化するが、地域別のさまざまな問題に対する都市計画体系の対応性を強化

- 地域の土地利用体系において住民参与団、住民委員会などを構成して住民が計画策定主体として直接参加できるように誘導

□開発制限区域の環境的機能の強化と管理

○開発制限区域内の緑地の拡充及び魅力ある余暇空間づくり

- 開発制限区域の環境的な価値を上げ、都市民に魅力的な場所を提供するため、違法に使

用されているか、毀損した地域を中心に公園・緑地を形成

- 保全価値が低く、日常生活の接近性が高い地域では図書館、生活体育施設など生活密着型の社会基盤施設を設置して都市民のための余暇空間として活用誘導

○開発制限区域解除時の公共性強化

- 開発制限区域を活用した公益事業の推進時に都市圏の既存市街地と接続した地域を優先活用する都市計画の樹立を原則として都市の無分別な拡散を防止

- 開発制限区域の環境的価値を定期的に評価・管理して、環境的保全価値が高いところの解除を最小限に抑えることで、親環境的空間として管理

○体系的な開発制限区域の管理体系の確立

-GIS・ドローンなどの新しい技術の活用、取り締まり専門人材の確保など国家・自治体の管理基盤強化を通じて開発制限区域内の不法行為に対する管理を強化

- 毀損地の復旧・整備の活性化を通じ開発制限区域内の不法施設の整理を促進し、管理に対するインセンティブを拡大して自治体の自主管理を強化誘導

『計画指針 III-3-1

○中央政府と地方自治団体は、人口減少に備えて遊休・放置空間を積極的に活用し、都市開発事業の推進時に市街化地域に立地を誘導するなど、適正開発を目指す。

○人口増加の影響で開発圧力が一定レベル以上であるか増加が予想される地域については成長管理対策を樹立する。

○地方自治団体は、未・低利用の土地に対するデータベースを構築し、常時モニタリングして土地利用の効率化を促進する。』

2) 人口構造の変化に対応した都市・生活・住居空間づくり

□社会統合型の都市・生活空間づくり

○少子・高齢化の解消のための都市・生活空間の構築

- 少子化の解消のために都心の交通の要地に新婚夫婦の住宅空間を準備し、乳幼児基盤施設の拡充と子供を世話するサービスなどを通して、便利な住居空間を提供
- 高齢者の特性を考慮し接近性、安全性、利便性を考慮した空間設計と基盤施設の高齢者に親和的な設計基準の検討、高齢者のための保健・医療施設の拡充

○社会的弱者のための公共サービス提供環境の構築

- 障害者、低所得層、青年など社会的弱者の活動と共同体への参加を支援する都市空間づくりを拡大し、公共サービスの生態系づくり
- 多文化社会に対応して文化的・人種的な少数者を保護し、共存社会を作るために必要な基盤施設の構築とサービス提供

□生活 SOC への接近性向上により快適な生活空間づくり

○基礎生活インフラ国家最低基準 76) 未達の地域の解消

- 国民全ての生活の質の向上と地域間・地域内の格差の解消のために、基礎生活サービスの国家最低基準未達地域を把握して全国的に国家最低基準以上で供給
- 基礎生活サービス国家最低基準を設けるが、都市と農村地域の条件を考慮して市・道別基礎生活サービス供給計画を樹立し、地域開発計画と連携
- 自治体は基礎生活サービス国家最低基準を参考にして、地域の社会・経済的特性と需要に応じて生活インフラ供給計画を樹立して施設の拡充に努力
- 人口密度、施設収容能力、遊休施設の現況などを考慮して、施設の供給が困難な地域は、施設の転換、複合化、地域間連携、交通連携、サービス伝達体系の改善など効率的な運営方策を検討

76) 基礎生活インフラとは都市再生の基盤施設の中で、都市住民の生活利便性を増進し、生活の質を一定のレベルに維持したり向上させるために必要な施設であり、国土交通部は、基礎生活インフラ国家最低基準を政府横断的な基準として活用する一方、今後関連部処が生活 SOC 供給計画の根拠として活用するように準備したところであり国家都市再生基本方針（2014-2023）に含まれた内容

[図Ⅲ-24]基礎生活インフラの範囲及び最低基準

単位	分類	施設	施設詳細	最低基準
村 (徒歩)	教育	幼稚園	国公立・民間	5～10分
		小学校	-	10～15分
	学習	図書館	公共・私立・小図書館	10～15分
	世話	保育園	国公立・民間、遊び場	5分
		村 老人福祉	敬老堂、高齢者教室	5～10分
	医療	基礎医療施設	医院、薬局	地域保健医療の需要を考慮しサービス提供を推進
			健康生活支援センター	10分
	体育	生活体育施設	プール、簡易運動場、体育道場など	10分
	休憩	近隣公園	都市公園	10～15分
	生活利便	住居利便施設	無人宅配箱、廃棄物収集施設など	5分
小売店		-	10分	
交通	村 駐車場	市郡区運営路上・路外、私設 駐車場	住宅地域内 駐車場確保率 70%以上	
地域 拠点 (車両)	学習	公共図書館	国公立図書館（国立、道立、私立、教育庁設立）	10分
	世話	社会福祉施設	社会福祉館 高齢者福祉館	20-30分
	医療	保健所	-	20分
		緊急治療室運営医療機関	-	30分
	文化	公共文化施設	文化芸術会館、展示施設	20分
	体育	公共体育施設	競技場、体育館、プール	15～30分
	休憩	地域拠点公園 (10万㎡以上)	-	10分

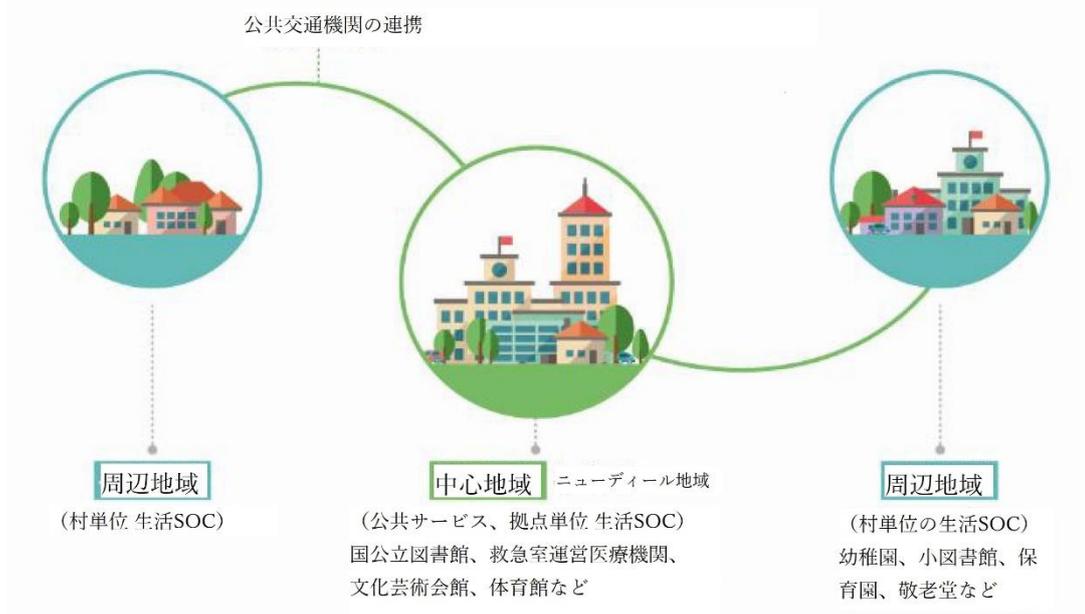
注：基礎生活インフラの国家的最低基準は「国家都市再生基本方針」に含まれ、10年単位（5年ごと再検討）で樹立（都市再生特別法第4条）

資料：国土交通部.2018.2019年には、ニューディール事業100か所内外選定、基礎生活インフラ国最低基準確定

○ 接近性を考慮した生活 SOC を類型別に戦略的配

- 生活 SOC を地域拠点施設とまち単位施設などで類型化して違いを持たせ配置し、地域オーダーメイド型空間福祉伝達体系と結合して、住民の生活利便への接近性の向上
- 保育園、駐車場、敬老堂など小規模なまち単位での配置が必要な施設は、まちや近隣に直接供給し、文化芸術会館、体育館、保健所など一定規模以上の地域拠点施設は、接近性が良好な生活拠点に配置
- 都市以外の地域にサービス範囲が広い地域拠点生活 SOC を供給する場合、地域間の連携・運営、共同利用が可能なように施設を配置して運営の効率性を引上げ
- 生活 SOC 供給時に公共交通機関などの交通機関の連携方策を検討し、交通施設が不足している地域は幸福タクシーなど、需要応答型交通体系を積極的に活用

[図III-25] 公共生活サービス集約特化モデルの例



資料：関係部処合同.2019.人口構造変化の影響と対応の方向

○ 需要応答型、施設複合化などの生活 SOC 供給方式の多元化

- 新しい生活 SOC 施設供給時に地域住民の需要、活用の見通しなどを把握して決定し、施設の特性に応じ差を設けた供給方式を適用

- 近くに既存の生活 SOC 施設が存在する場合、既存の施設との複合化を検討し、活用度が不足している施設は、必要性を再検討してリモデリング及び移転の推進

- 自治体単位の接近性に基づいた生活 SOC サービスのモニタリングの推進

- 自治体と地域住民が生活 SOC に対するさまざまな情報を共有し、直接最適な代案を探しに行くことができる疎通プラットフォームの構築

- 中央政府で空間ビッグデータ基盤の生活 SOC 情報プラットフォームを構築し、生活 SOC 脆弱地域を発掘・診断し、オーダーメイド型の情報及びサービスを自治体に提供

- 生活 SOC 情報プラットフォーム運営、供給および活用のモニタリング、中央行政機関・自治体コンサルティングなどの業務を遂行するための生活 SOC の専門支援センターを設置

- 地域住民主導の生活 SOC の管理・運営により地域経済好循環構造の創出

- 自治体、住民中心の社会的経済組織、地域に基盤を置く民間企業などが共同協議体を構成し、地域の需要に合う事業を発掘し、過剰投資を防ぐ

- 社会的経済組織を活用した雇用創出の拡大、施設の運営を通じて発生する収益は、地域社会に再投資するように誘導して、地域経済の好循環構造の確保

- 新しい住宅の需要に対応した住居空間の拡充

- 1-2 人の世帯の増加を考慮した小型住宅の供給誘導

- 現行の 4 人世帯中心の国民住宅規模(専用 85m²)を調整し、小型世帯需要者である青年、高齢者、女性の特性を考慮して、住宅の面積及び施設基準の差別化などオーダーメイド型の最低住居基準の検討

- 高齢者、多文化・外国人世帯の特性を考慮したオーダーメイド型住宅支援の拡大

- 高齢者の住居の安定と経済活動継続を支援するために、高齢者の雇用事業と高齢者の雇用連携型住宅供給の推進

- 高齢者福祉施設の設置など、住宅と福祉サービスを一緒に支援している高齢者福祉住宅を

公共分譲と民間部門により拡大推進

- 老朽住宅に居住する高齢者のための住民の健康モニタリング、住宅の断熱強化・施設改良支援を通じた既存施設の利用度引上げの検討
- 多文化・外国人世帯の増加を考慮して、不便のない住宅情報提供と支援の拡大
- 共有型住宅など、新しいタイプの住宅供給の基盤作り
- 共同住宅文化の定着のために共有型の住宅の類型を反映した住宅基準など施設基準と運営方策を準備
- 共有住宅、コ・ハウジング、世代分離型アパート、サービスレジデンス型共有住宅など様々な共有住宅のタイプが供給されるように制度整備
- 人口構造の変化に能動的に対処できる住宅政策基盤の構築
- 少子・高齢化、1人世帯の増加など、将来の環境変化に対応できるように法体系と住宅政策を柔軟化し、中央政府・自治体・民間の協力体系を構築

『計画指針 III-3-2

- 地方自治団体は、空き家、国公有地、老朽建築物・インフラを効率的に管理するために、中央政府と協力して、実態を把握し、対策を講ずる。
- 地方自治団体は、公共交通機関・歩行にやさしい都市空間を形成し、高齢者など社会脆弱階層のためのオーダーメイド型公共サービスのプログラムを拡充する。
- 中央政府と地方自治団体は、定住環境の改善のために生活 SOC への接近性と地域の特性を考慮して柔軟に供給する。』

3) 包容的住居福祉の定着

- 需要者オーダーメイド型住宅サービスの拡大と住宅死角地帯の解消
- 青年・新婚夫婦・低所得層などライフサイクル別・所得水準別のオーダーメイド型支援の

強化

- 無住宅の庶民と実需者の長期公共賃貸住宅の要望を満たすよう、公共賃貸住宅向上率達成のために努力して、地域別の住宅福祉の要望と住宅支援プログラムなどを総合的に勘案した公共賃貸住宅の供給計画を策定
- 需要オーダーメイド型公共賃貸住宅の供給のため面積、家賃などを含む政策対象世帯の選好分析体系を構築し、ライフサイクルを考慮した賃貸住宅の供給拡大
- 雇用と住居福祉が連携した様々な賃貸住宅、社会的協同組合などの社会的経済主体による賃貸住宅、公的支援民間賃貸住宅なども継続的に供給の拡充
- 公共賃貸住宅及び社会住宅供給の資金調達のための社会的金融機関の育成、社会的金融手法を活用した脆弱層住居安定資金支援及び資産形成方策を模索
- 地域オーダーメイド型住宅サービスの提供及び地域の特性を反映した住宅選択権の多様化
- 住宅の種類、住宅生産方式、住宅立地などを多様化し、地域別の特性及び住宅サービス水準を考慮した住宅供給など総合的な選択肢を提供
- 地域の人口、地域経済などの特性に合致する差を設けた政策を促進し、国民の適正な住居生活のための住宅の基準を地域の現実に合わせて継続して改編
- 1人世帯の増加に伴う共有居住空間の住宅基準の準備と管理体系を構築し、非住宅居住世帯縮小のための住宅支援戦略の樹立
- 社会的弱者のための住宅セーフティネットの拡充
- 脆弱階層に対する住居支援を強化して住居福祉死角地帯の解消
- ライフサイクル別、収入段階別に所得水準、住居費負担、住宅水準を分析し、住宅福祉対象世帯の基準を設定し、階層別に希望する住宅支援プログラムを調査して住居福祉政策の設計に反映
- 住宅給付対象及び保障性の拡大と住宅調査などのモニタリング体系を強化し、自治体内の

公共賃貸住宅、住宅給付など住居福祉業務担当組織の役割の拡大

- 低所得層住居費の削減のための管理費バウチャー制度の導入及び狭小部屋、ビニールハウス、考試院などの非適正居住世帯の実態調査システムの構築及び住宅支援の強化

○貧困1人世帯と高齢者世帯のための住宅セーフティネットづくり

- 1人世帯については所得の増大及び雇用政策と密接に連携した住宅政策を樹立し住居と雇用と一緒に提供されることができるよう推進

- 高齢者世帯については、所得、健康状態を考慮して、自立型住宅設備、住宅福祉施設、療養施設などの健康周期別の住宅施設の供給及び支援方を策定

- 所得が不安定な元気な高齢者は、自立できるように雇用と連携し、基礎・国民年金などの社会保障システムと住宅支援を連携して統合支援

○住居権を確立するための制度的基盤の強化

- 住居権の実質的保障及び実現のための法制度を福祉と権利の観点から包括するように改正し、戦略及び目標を具体化して段階的に推進するための計画を樹立

□コミュニティ基盤の住みたい住宅環境づくり

○住宅とサービス、コミュニティ施設が有機的に連携された住居環境づくり

- 安定的な居住が可能な住宅と基礎利便施設、住宅サービス、コミュニティ空間などが共に提供されるよう地域の特性に合った複合型住宅供給プログラムを実施

- 地域住民の階層別、世代別の特性に合った多様なコミュニティプログラムを開発し、急速に変化する人口構造の変化に対応した柔軟なプログラムを運営

○社会統合型の居住文化の構築

- コミュニティの活性化のために、コミュニティ空間の拡充だけでなく、団地の配置、学校、仕事などとの動線を総合的に考慮し団地設計の強化

- 隣人を尊重する居住文化の形成を誘導するための入居世帯の生活文化づくり及び紛争調整支援、訪問者と住民のプライバシー侵害と安全問題を最小化するための動線計画などを通じて、地域経済と住宅環境づくりの両立を誘導

- 地域が持つ資産を活用して、継続的な所得収入と雇用創出が可能になるようコミュニティビジネスを拡大した複合農山漁村計画を活性化

- 退職者及び高齢者が安定的にエイジングインプレイス（aging in place）、アクティブエイジング（active aging）することができ、住宅改造、住宅サービスコンサルティング、地域資源連携などを包括するまちの計画を活性化

○近隣間の利害関係の調整のための紛争調整プログラムを強化

- 専門仲裁者が具体化された仲裁の原則を通じて、利害関係者間の対立が解決されるように誘導して、専門仲裁者育成訓練機関及びプログラムを準備

□未来型住宅サービスの拡大と協力的住宅ガバナンスの運営

○長寿命住宅、モジュラー住宅、スマートホームなど未来型住宅の普及拡大を推進

- モジュラー住宅、ライフサイクル別の需要変動に合った可変住宅供給と年齢の混合、ユニバーサルデザインの適用など、様々なニーズに合った住宅供給を拡大

- 先端技術を活用して、スマートホームの普及を拡散し、既存の住宅環境のシステムにスマート技術を付け加える技術を開発して商品化を推進

- ライフサイクルを考慮した設計、軽量高強度構造材料の使用、先端技術を活用したスマート管理などを通じて、住宅建設の安全性の確保と品質の向上

○気候変動に対応した親環境住宅の普及の拡大

- エネルギー自立率引上げのために再生エネルギーの活用を促進し、ゼロエネルギー住宅義務化の拡大、共同住宅の親環境（パッシブ）の設計の対象を拡大した認証を検討

- 耐震設計義務化対象住宅の範囲の拡大や既存住宅の耐震補強策を準備し、災害発生時の住宅支援基準を具体化するなど、関連制度の改善

○エネルギー効率化を通じた住居費の削減

- 住宅所有者が賃貸住宅のエネルギー効率を向上させることができるように制度的装置を設け、複数の部処の支援制度を統合管理し、サポート実効性を向上
- ゼロエネルギー公共賃貸住宅を供給して、低所得の居住者のエネルギーコストを削減し77)、保証金と家賃の増加を抑制

○地域住民の生活密着型住居福祉サービスを提供するためのガバナンス運営

- 地域住民の生活密着型住居福祉サービスの提供、供給方式の多様化のために、地方分権型の民間協力型ガバナンスの構築
- 中央政府と地方自治体の共同住宅福祉事業基盤を設け、地方自治団体の賃貸住宅の供給拡大と住宅福祉サービス強化を推進
- 協同組合、非営利団体、社会的企業など社会的経済組織を通じた賃貸住宅供給と需要者オーダーメイド型福祉サービスを連携して提供し、民間の賃貸住宅の供給拡大、民間資金活用など賃貸住宅の供給方式を多様化
- 政策需要階層の分布を考慮した特化型住居福祉センターの構築、情報伝達体系改編など需要者中心の住居福祉伝達体系の構築と機能強化

.....

77) 米国 Weatherization Assistance Program (耐候化プログラム) と似た支援プログラムを準備して、低所得層の住居のエネルギー効率化に投資

.....

『計画指針 III-3-3

○中央政府と地方自治団体は、非住宅居住世帯など、地域内の住宅の実態についての調査を強化する。

○中央政府と地方自治団体は、国家住宅総合計画、市・道住宅総合計画策定時に地域の住居福祉需要を把握し、公共賃貸住宅の供給計画を提示する。

○中央政府と地方自治体は、地域の住環境と特性を考慮して、地域特化型住宅基準を提示する。』

4) 安全で回復力の高い安心国土づくり

□国土管理に全周期体系の構築・実施

○災害対応範囲を拡大し、全周期防災体系を構築

- 災害発生の直前・直後に限定されていた通常の災害対応範囲から抜け出し 78)、災害対応の範囲を時間的・空間的に拡張して全周期防災体系の構築・運営

- 建築物の設計基準の強化、災害危険度分析とその周辺地域の災害発生周期などを考慮した都市計画を策定、生活安全の脅威の早期発掘と解消、老朽基盤施設の安全投資として事前の脅威要素除去など、安全な国土環境の構築

- 中央政府と地方自治体、公共機関などの機関別に基盤施設担当者を指定し、人材の拡充、関連システムの構築、災害管理技術の開発など総合的対応の強化

○生活安全死角地帯の解消

- 管理が脆弱だった小規模施設を発掘して点検・管理体系対象に編入し、電力・通信溝などの地下空間の安全管理、小規模橋梁管理の推進

- 手すり、継ぎ目の破損、建築物外壁の老朽化など、使用者の安全に影響を与える欠陥は構造物の安全等級にかかわらず、補修・補強を義務付け

○国土防災戦略システムを構築して、大規模災害リスクの科学的管理

- 地域別災害脆弱特性と対応モニタリング結果を DB 化した国土防災情報システムを構築し、災害予測の向上、災害予防戦略の樹立など災害対応の強化

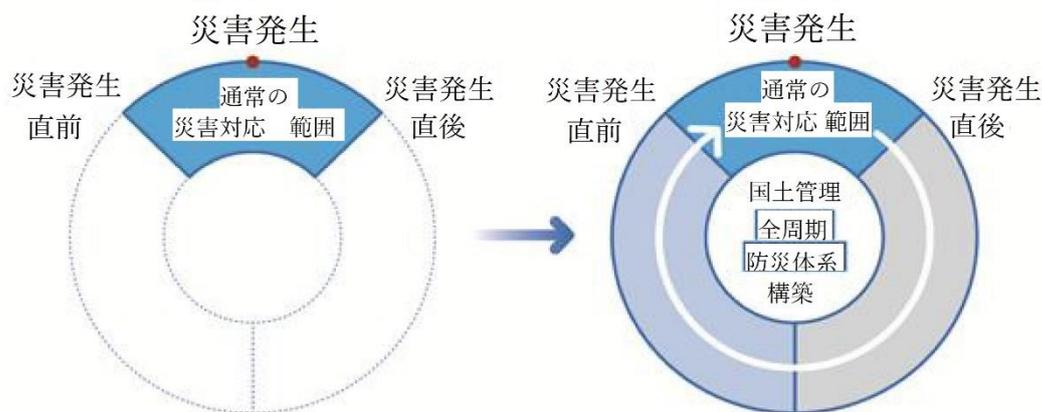
.....

78) UN 災害低減国際戦略機構 (UNISDR : UN International Strategy for Disaster Reduction) で採択された国際条約に基づいて国際的基準の国土管理防災体系の強化及び国民セーフティネットを構築

.....

- システムを活用した地域別の脅威要素を把握し、災害脆弱地域別知能型国土防災政策を樹立して、シナリオ別に対応戦略を準備
- 災害発生時には、基盤施設の復旧の優先順位を決定、避難施設の総量的管理と避難者の配分など事後的回復のために、国土防災戦略システムを運営

[図III-26]国土管理全周期防災体系：時間的・空間的拡張



□気候変動に対応した安全国土の構築

○気候の影響にかかる国土回復力の引上げ

- 海面上昇に備えた沿岸土地利用及び防災体系を強化し、気候変動による洪水、干ばつ、豪雪、猛暑、地震などの災害に備えて都市・交通施設のモニタリングとシステムを連携して、予測可能性を高めるための技術開発

- 気候変動による自然災害の規模拡大に備えて、建築物、基盤施設などの設計基準を再検討し、必要であれば基準を高め補強・管理

○大型複合災害への国家的統合対応体系の強化

- 大型台風と地震、長期間の干ばつなど超大型災害による基盤施設の被害最小化のための危険管理方策を検討して補強基準を準備

- 大規模な災害が発生した地域は、必要に応じて、特別災難地域宣言を迅速に行い、災害支援金及び間接支援の推進

- 災害類型別支援方策を検討して避難施設の質を向上させる研究を推進し、災害予防体系と事後措置を強化する関連制度の改善

□地域特性を考慮した統合的防災体系の構築

○地域別災害対応体系の高度化

- 災害予測対応研究と地域別災害特性分析を通じて地域別の大型災害対応のための民・官・産・学の立体的な対応体系を構築・運営

- 災害への先制的対応のために、土地利用、基盤施設、建築物、住民など国土・都市の構成要素の安全を考慮した有機連携を通じて、国土・都市構造の体質を改善

- 地域別災害特性を考慮した災害の空間管理手法を開発・運用し、災害脆弱地域に対する知能的なリスク診断および情報提供システムを支援

○災害予防型都市計画の樹立

- 常習的な災害発生及び痼疾的な危険地域など災害脆弱地域に対し基盤施設整備及び防災環境改善計画を策定して地域別の都市計画に反映

- 災害脆弱地域を考慮した都市基盤施設の配置基準を設けて周辺地域に災害リスクを加重させる施設に対する防災基準の強化

○地域間の協力を通じた災害予測・対応能力の向上

- 地域別災害関連システムを周辺地域と連携し、情報共有を通じて予測機能を向上させ、災害発生時に地域間の協力を通じた回復力を強化

□人中心の安全体系の構築

○住民の安全な避難のための事前対応体系の構築

- 住民避難動線、避難空間、災害危険地図などの災害マップを作成し、オンライン・オフラインで配布・教育し、住民自ら危険な状況に対処できるように誘導

- 世帯毎の災害避難所の指定等の迅速な事前避難体系を構築し、現場指揮所構成、避難物支援計画、支援交通手段など、事前支援体系を準備

- 国民の安全福祉を注意深く探るスマート安全管理の強化

- 基礎生活受給世帯、独居老人、1人世帯などの安全脆弱階層の生活安全危険要素に対する空間情報共有体系の構築・運営

- AIビッグデータ基盤の危険感知と知能型的意思決定支援体系、先端技術を適用した安全インフラを活用し、犯罪、交通、火災などのスマート安全管理サービスを拡散

- 交通体系の安全性を強化

- 高齢者人口の増加を考慮して横断歩道時間の延長などの交通インフラの安全性のための全体的な再検討を実施して歩行者優先の交通体系に改編

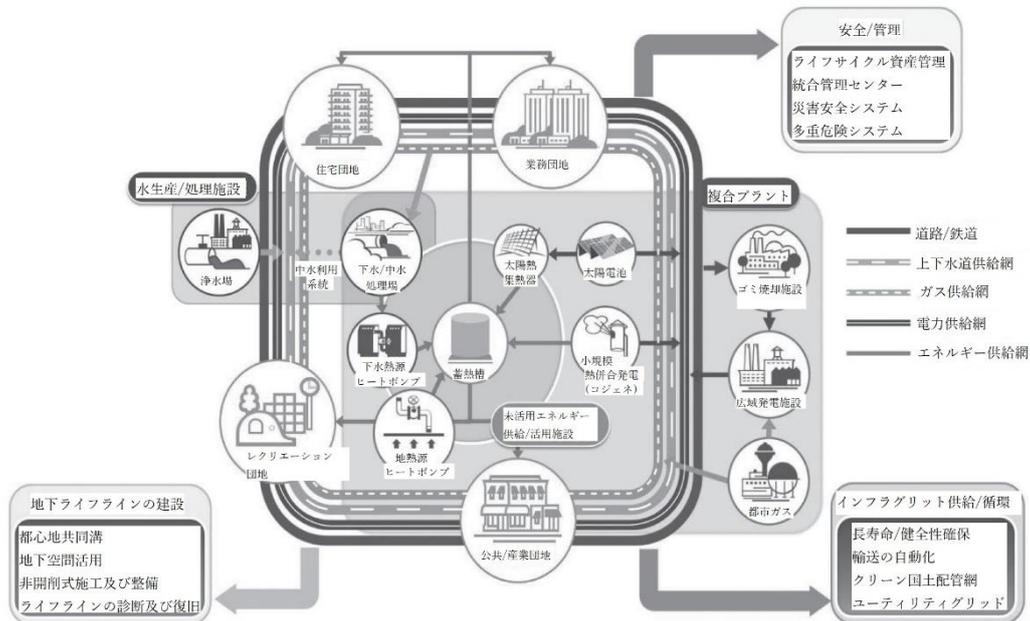
- 制限速度の下方設定(79)、ビッグデータを活用した信号体系の知能型連動などを通じて道路安全を強化し、鉄道運営・管理手法の高度化を通じた事故率の減少を推進

- 知能型国土防災基盤の構築と維持・管理の高度化

- スマート技術を活用して、施設の安全・維持管理の高度化

- 施設情報管理システムを高度化し、中央部処と自治体、民間で運営中の情報システムを連携する統合プラットフォームの構築により防災情報システムの高度化

[図III-27]国土ライフライングリッドの概念図



資料：韓国建設技術研究院.2016.世界レベルの環境・プラント研究所達成のための戦略開発.86ページ.

.....

79) 都心内の交通事故の削減のために走行制限速度を下方設定 (60km / h→都心 50km / h、住宅街 30km / h)

.....

○地下空間の安全体系の構築

- 上・下水道、鉄道網、通信溝、電力溝、送油管などの地下のすべての施設に対する地下空間統合地図を構築し、中央部処- 自治体 - 民間の間で情報共有
- 構築された地下の地図は、現場掘削・地中探査などを通じて継続的に検証・確認し、掘削工事、周辺工事の際の地下の地図活用を義務付けて事故を防止
- 地下空間の基盤施設を統合する共同溝の活用を拡大し、高精度の安全点検、老朽下水管の交換、上水道整備、通信溝難燃化など安全を確保
- 地下空間インフラの使用性、ライフサイクル情報を管理し、活用する智能型国土ライフライン

イン 80) の導入を検討し、国民の安全とインフラを改善

○スマート維持管理の新技術の開発と活用

- IoT・ドローン・ロボットなど先端技術を活用したスマート維持管理の R&D を通じて橋梁・下部・水中・地下などの安全点検の死角地帯を解消

- 5G ベースの無線 CCTV、遠隔制御ドローン、デジタルツイン都市などの先端技術を活用した知能型安全管理システムを開発して普及

『計画指針 III-3-4

○中央政府と地方自治団体は、主要基盤施設計画策定時に気候変動と災害に関する事項を検討し、複合災害の脆弱性を考慮した立地選定と配置の優先順位を考慮する。

○地方自治団体は、都市・郡の基本計画及び管理計画の策定・変更時に災害脆弱性を分析し複合災害発生の可能性を把握して、予防対策を準備する。

○中央政府と地方自治体は、災害脆弱 1 等級地域の都市開発の推進時に災害予防型対策を樹立し、事業完了後の継続的なモニタリングを実行するなど、全周期の観点で安全体系を構築する。

○中央政府と地方自治団体は、反復的・連鎖的災害の発生が懸念される地域に対するモニタリングを強化し、災害の影響低減対策を準備する。』

.....

80) 国土ライフラインとは、国民の安全で便利な生活を保障し、国家経済・社会活動を支援するための線形の基盤施設（水、電気、ガス、通信など）と、これを接続するネットワーク

第4章 風格があり、環境親和的な空間の創出

1.現状と問題点

1) 計画的な国土環境管理が低調

□国土の生態軸の統合的な管理が不十分

○開発と利用、保全と復元の連携不足、効率性と経済性の中心の開発は、主な生態軸を断絶させたり毀損し、毀損された生態系復元も部分的な実施

- 都市化・産業化により親環境用地として見ることができ森林、河川、農耕地の面積は1985年比で2018年現在、それぞれ2.8%、3.7%、10.8%減少しており生態系が毀損

- 毀損生態系の復元は、自然公園、白頭大幹などを中心に実施し、生態系毀損現況調査と事業間の連携性が低く復元効果が不十分⁸¹⁾

- 周辺の生態軸との連携が不足している開発と都市の無計画な緑地インフラ立地は広域生態軸と都市生態軸との間の連結性の不足を招く

[表III-6]国土の生態軸断絶・毀損の現況

区分	白頭大幹 (2011~2016)	正脈 (2011~2016)	DMZ一円 (2015~2016)	国立公園 (2016)	計
断絶	65	768	22	208	1,063
毀損	208	972	123	83	1,386
合計	273	1,740	145	291	2,449

資料:環境部.2018.朝鮮半島生態軸保全・復元推進計画

○環境と管理、開発担当主体間の協力の必要性が増加

- 都市、森林、河川、沿岸などの管理主体が異なり、都市と山・川・海をつなぐ国土生態ネットワークの統合管理の不備

- 生態系の広域的影響と連結性を考慮した断絶のない国土環境管理のため管理主体間の協

力の必要性が増加

.....

81) 環境部。 2019.第5次国家環境総合計画.

.....

□気候変動と微細粉塵への対応が不十分

○我国の平均気温は、世界の平均気温の上昇幅を大きく上回っ 82) て、猛暑、干ばつ、寒波などにより都市・農業・海洋・健康などさまざまな分野に渡って否定的な影響が深刻化

- 温室効果ガス削減の努力にもかかわらず、輸送部門の化石燃料消費量の急増などで温室効果ガスの排出量は増加傾向

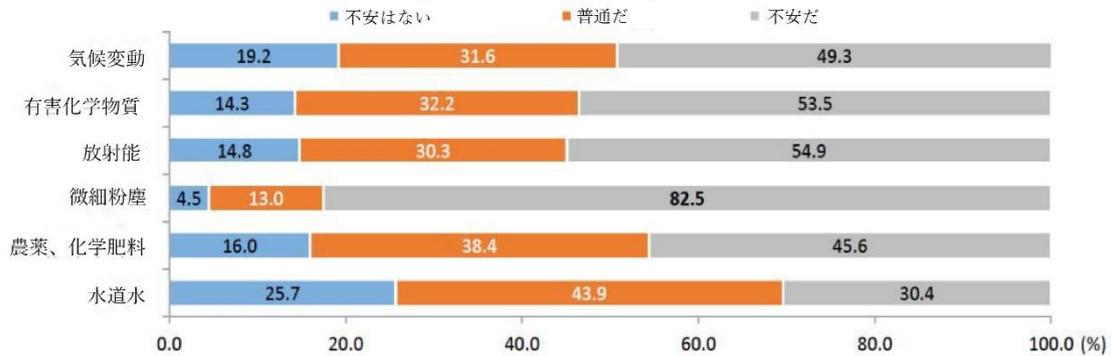
- 国土開発のすべての分野で持続可能な発展のための対応の必要性が増加しており、特に国民生活の質の向上に伴う環境への関心の増加は、政府の役割強化を要求

○微細粉塵に対する計画的な対応が脆弱

- ソウルの微細粉塵 ($50 \mu\text{g}/\text{m}^3$) は、WHO の勧告基準 $20 \mu\text{g}/\text{m}^3$ の 2 倍以上の高水準だが、精密観測の不足などで、正確な原因究明は不十分

- 生活環境に対する国民の関心の高まりにより放射能、有害化学物質よりも微細粉塵を脅威的な存在であると考えており、政府の積極的対応が必要

[図III-28]環境に対する国民意識の変化



資料：統計庁.2018.社会調査.

○再生エネルギー施設立地時の紛争が深刻化

- 太陽光・風力・潮力・地熱などの再生エネルギー施設の空間計画が不十分なことと忌避施設という認識により、自然景観毀損と地域住民との摩擦・紛争の増大

.....

82) IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change、国連傘下の国際協議体) のレポートによると、産業革命以前 (1850-1900 年) の平均気温に比べ 2006-2015 年 0.87° C 上昇、我国は国立気象科学院の調査 (2018) の結果、過去 106 年 (1912-2017) の間に 1.4° C 上昇

.....

□魅力的な国土景観の創出不足

○量的成長に重点を置くことで都市景観を阻害

- 画一的なデザインと無秩序なスカイライン、周辺と調和していない建築物の立地、美観に対する配慮がない基盤施設立地などで都市景観が阻害

- 経済性を重視した住宅地の再開発は、高層アパートを中心の空間を形成し、商業地区は電線・屋外広告物・街路施設物などにより街路景観が損なわれている

○大規模な開発及び乱開発による自然地形の毀損と非都市地域の管理不足

- 景観資源の毀損と人口減少により放置された空き家の増加は、住宅環境・景観を毀損し無秩序な農漁村景観をもたらす
- 地域の歴史文化に配慮のない道路、鉄道など生活利便施設の立地と遊休土地の増加により、環境的管理の低下及び国土空間の魅力の低下

2) 国土資源の活用と管理の不十分

□土地の効率的利用と社会的公平性の低下

- 土地所有が偏ったまま固着し、利用の限界があり、負の偏重が発生
- 土地を所有している人の 10%が、全体私有地の 77.0%を所有しており、これらの土地所有の偏重⁸³⁾は、社会・経済的二極化を深刻化させる恐れ
- 外国人が所有した土地は、2017 年現在、238.9km² で全体国土面積の 0.24%、2002 年の 0.14%から増加する傾向にあり、生産活動及び事業より投資目的の住宅用地取得が多く、社会的問題を惹起
- 土地による誘発利益還収不足など社会的公平性の低下
- 土地から発生する誘発利益を還収する装置が不十分で投機的需要による地価上昇と土地コストの増大もたらす
- 価値保全、環境保全、公共開発などに伴う規制の損失補填が不十分

.....

83) 100 分位別の私有地所有割合は、上位 1%世帯が 31.7% (面積基準)、22% (面積基準) である (国土交通統計総覧)

2017 年末現在、土地所有者の地域内居住割合は、全国平均 56.7%であり、世宗市 (20.0%) は、外部の人の所有が 80%に達する

.....

□水資源と海洋資源の管理と活用が不十分

○気候変動に起因する干ばつと洪水被害の増加

- 予想を超えた局地性豪雨と年平均降水量の変動幅の増加などによる干ばつと洪水の発生頻度の増加及び被害発生
- 清潔で安全な源水の要求に伴い取水源の多様化、未給水地域、地域間の水道水サービス格差などに対する対策が必要
- 未給水地域、用水供給量、用水価格などの地域間の水の供給サービス格差の改善が不十分、取水源移転と多様化、河口堰海水流通など、さまざまな水資源の紛争が継続
- 水道管網の老朽化などに伴う上水源と飲料水の安全性確保のためのサービ需要及び管理コストの増加

○海洋管理と利用の統合性が不足

- 3面が海に囲まれた国土の特性により、沿岸や海岸空間が広く、84) 7つの部処、38の法律、34の国家計画など管理機関間の対立と紛争が発生
- 海洋生態系の保護区域の指定など沿岸・海洋環境管理の外形的実績は上げられたが、開発圧力に伴う毀損地域拡大による健康性リスク 85)
- 海洋空間及び生態系の生態的価値、各種開発行為が及ぼす環境・生態的な影響などを評価することができる科学的手段が不備

2.条件変化と見通し

□気候変動の不確実性の増加と先制的対応の必要性が増大

○気候変動に起因する地震、猛暑、長期間の干ばつなど極限気象現象の非定期的な発生により被害の増加、国民の不確実性とリスクの増大

.....

84) 沿岸地域は、国土全体の32.3%を占めており、海洋空間は約44万km²で陸地面積の約4.4倍
85) 2019年現在、海洋生態系保護区などの海洋保護区が28,1,777,449km²に指定が拡大した。一方、

干潟の面積は、1987年比22.5%の減少（1987年3,203.5km²→2018年2482.0km²、△721.5km²）で
港湾用地、海洋エネルギー開発などに伴い、自然の海岸及び生息地毀損が継続（海洋水産部.2018.2018
全国の干潟面積調査）

.....

- 気候変動は、朝鮮半島に極限気象 86)・温暖化と合わせ 2020年 3.6兆ウォン（GDPの
0.31%）から 2050年 6.9兆ウォン（GDPの 0.59%）に達する被害費用もたらず見通し

- 気候難民流入、農産物の輸入価格の上昇、魚種の変化、海水温度の上昇、海洋酸性化など
国土の環境をめぐる条件変化への対応体系の強化が必要

- 気候変動の影響で、冬季に朝鮮半島の気候循環が停滞し、激しい大気汚染を発生させる可
能性のある気象条件の頻度が大幅に増加する見込み

- 継続的な都市集中と開発に伴う不透水面積の増加、高層建物の開発に起因する都市ヒート
アイランド現象などの都市環境の変化に対応する必要

○国土環境管理協力の必要性の増大

- 地方分権の進展に伴い、環境政策の中央と地方の間の役割分担、住民参加と地域間の協力の
必要性の増加などの管理主体間の協力要因の増大

- 世界各国が気候変動への対応のための合意と履行を推進しており、温室効果ガス排出削減
量の削減の対象拡大など国際的的要求が増加する見込み

□国土資源の管理と利用の質的向上の要求が増大

○生活環境の改善と社会的公平性に対する要求が増大

- 微細粉塵など大気環境への正確な原因究明と体感可能な改善の要求が増加し、気候変動加
速に伴い都市・環境などの総括的対応要求が増大

- 土地の公益的価値の増大、緑地インフラの拡大、清潔な水の供給、親水区域利用需要の増
大、持続可能なエネルギーの利用などの社会的公平性の要求が増大

○国土環境の景観価値としての認識が増大

- 優れた景観は、国家と都市地域の競争力強化の主な手段として認識され、景観の社会的、経済的役割が強まる
- 国家の位置づけに符号する生活の質の要求に伴って、景観の向上に関心が増加し、景観管理の主体が中央政府から自治体、住民に拡大する見込み
- 経済性に押されて軽視してきた景観価値に対する認識転換要求が増大

.....

86) 猛暑日数が2017年7.3日から2100年には30.2日(RCP8.5基準)に増加の見通し(環境部.2019.第5次国家環境総合計画)

.....

3.主な政策課題

1) 清潔で環境親和的な国土づくり

□山・川・海の国土環境管理ネットワークの強化

○国土生態軸の具体的な空間の範囲を設定して、復元・管理体系などを法制化し、国土の生態機能の増進および連結性を強化

○国土生態軸は生態緑地軸と海洋・沿岸水系軸により構成し、核心保全地域、管理地域などの設定を通じた国土環境の空間管理の原則を確立

- 生態緑地軸は白頭大幹保護地域及びDMZ(軍事保護地域+民間統制地域)、稜線軸、山脈連結網、広域生態軸などを考慮して、保全及び復元

- 海洋・沿岸水系軸は生態緑地軸と連携して、海洋・沿岸地域法定保護地域、海面上昇脆弱地域の管理を強化

[図Ⅲ-29] 国土生態軸構想



資料：環境部 .2019.第5次国家環境総合計画.

- 国土生態軸と核心保全地域は、原則として保全し、断絶され毀損された地域は、生態復元を推進し、国土の生態機能を増進し、生活環境の問題を解消、将来の環境変化に対する回復

力を強化するために圏域別に特化した保全及び活用戦略づくり

○国土生態軸と都心の緑地空間とのネットワークを強化

- 国土の生態軸である山脈の体系的な保全・管理と都市地域の緑地・ビオトープ拡充を通じて生態毀損断絶地域を復元し、国土の生態環境の接続性を強化

- 国土生態軸と都市地域の緑色インフラを計画的に連携強化し、生態資源連携事業の活性化、再資源化などの復元と活力の上げを並行

□緑色インフラ拡充及び環境サービス接近性の向上

○緑色インフラ 87) などの優れた環境サービス提供で、国民の健康と生活の質の改善

- 森林、沿岸などの優れた自然資源を都心の公園、緑地などの緑色インフラと連結して、国民の健康と生活の質を向上させる生活環境を提供

- 都心内公園、緑地等と建物の屋上庭園、公開空地そしてこれらを連結するグリーンウェイ（緑道）、歩行者及び自転車道路、街路樹などを拡充して接近性を改善して、どこに住んでいようと基本的な環境サービスを保証

- 生活騒音、石綿などの生活環境の改善、高齢化、生活習慣及び環境性疾患の増加に備えた森林福祉空間づくりなど、生活密着型・オーダーメイド型環境サービスを提供

○スマート技術を活用した緑色インフラの立地・管理を最適化

- IoT、AIなどのスマート技術を活用して情報収集施設、関連通信網、統合運営センターを設置及び運用して、緑色インフラの景観・生態・災害低減機能を向上させるための立地・管理を最適化

□汚染・放置空間の復元と再生

○汚染空間の復元と活用

- 産業衰退に基づいて発生した閉鎖産業空間（ブラウンフィールド）、閉鎖施設の機能回復のため生態自然化、文化芸術空間として活用など親環境空間に転換誘導

.....
87) 緑色インフラ（グリーンインフラストラクチャ）は、Green と Infrastructure の合成語で、1999
年に米国の持続可能な発展に関する大統領委員会で最初に言及
.....

- 自治体などの共有資産化、国民健康と生活密着型基盤施設の設置などの公共の機能確保
を検討し、新たな産業基盤の誘致を通じた地域経済の活性化をはかる

○ 放置空間の活力引上げ

- 都市の老朽不良住居地は親環境都市再生の推進、農山漁村地域の人口過疎村は緑色インフ
ラ拡充と体験プログラムを通じた休養・治癒空間への転換

□ 先端技術を活用した親環境的な国土空間の具現化

○ IoT、AI など未来志向的な環境技術の開発を通じた国土・都市環境問題の解決

- 環境監視・モニタリング・予測・管理の革新、知能型環境サービスの提供、環境技術・産
業生態系の革新支援を通じた国土・都市環境管理の強化

- IoT 基盤の大気汚染物質（SO₂,NO₂,CO など）のモニタリングシステムの構築、ビッグデ
ータ分析を通じた予報などの活用方策の模索

○ IoT、AI などの先端技術を融合したスマート緑色インフラを普及し、従来普及したイン
フラの親環境性能の引上げ

- ゼロエネルギー建築物の普及、エネルギー節約型の都市空間構築及び新再生エネルギー活
用など先端技術融合を通じたエネルギーの節約

- 親環境産業分野の創業・ベンチャー・中小企業などを育成して、炭素産業クラスターなど
親環境産業団地を支援

○ 親環境モビリティ・自動車の開発、新再生エネルギー技術など、環境親和的な未来の有望
な技術を開発

- 環境情報を統合的に融合・分析・活用するためのクラウド基盤のビッグデータ構築および関連分野の R&D を推進

□国土 - 環境分野政策協力の継続的な実施

○国土 - 環境計画の統合管理のための部処横断的な協業体系の強化

- 国土 - 環境計画の策定及び政策の実施のために、政府、民間、自治体などが参加する国土環境ガバナンスの構築及び協業体系の強化

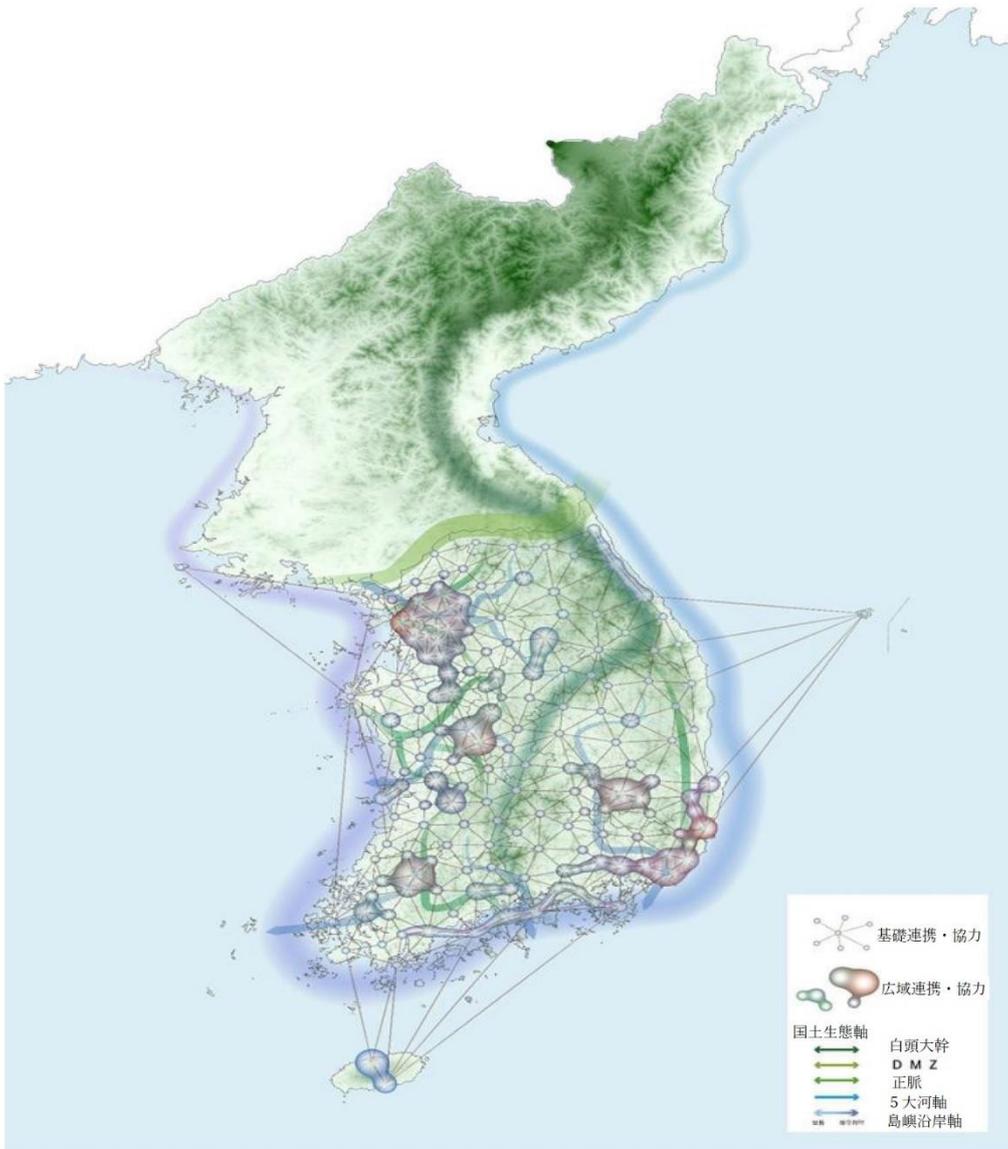
- 国土総合計画、国家環境総合計画、海洋空間計画、沿岸管理計画、産地管理計画、農村空間計画など部処の空間計画間の整合性を強化

○開発と保全が調和した持続可能な国土の発展を図るため、国土計画と環境計画の統合管理の推進

- 持続可能な発展という共同目標を達成するために計画の策定手続き、内容について相互協力を強化

- 国土 - 環境の統合管理のために、国土 - 環境モニタリング情報を共有する相互補完的なモニタリング体系を構築する

[圖III-30] 国土 - 環境計畫統合管理構想



[表III-7]国土 - 環境計画5大統合管理推進戦略

戦略1.人口減少時代に対応した国土空間構造の改編

- 国土及び都市の適正開発と体系的管理
- 集約的な都市空間構造に改編
- 再生と復元を通じた衰退地域の活力の引上げ
- 汚染・放置空間の親環境的な活用強化

戦略2.国土環境の連結性を強化するための体系的な国土管理

- 国土生態軸と都市の自然空間の連携強化
- 生態空間の拡充のための都市計画と環境計画の強化
- 国土資源の親環境的な活用性の向上

戦略3.気候変動に対応して、安全な低炭素な国土づくり

- 低炭素国土空間づくりのための基盤の拡充
- 安全で回復力の高い国土対応体系の強化
- 地域の特性に合った気候リスク管理体系の構築

戦略4.先端技術を活用した革新的な国土・環境空間の具現化

- スマートグリーンインフラの拡充
- 親環境新産業空間づくり
- 新再生エネルギー施設の拡散基盤の構築
- 親環境知能型交通インフラの拡充

戦略5.南北協力と国際協力を通じたグローバルな地位の引上げ

- 持続可能発展を考慮した韓半島新経済構想の段階的实施
 - 環境分野の北東アジア協力の拡大
 - 環境分野の国際協力の先導国家の地位を確立
-

『計画指針 III-4-1

○中央政府と地方自治団体は、国土の生態軸を復元し、断片化された生態資源を連結・活用することができる方策を検討する。

○地方自治団体は、国土計画樹立時に関連の環境計画、海洋空間計画、沿岸管理計画、産地管理計画、農村空間計画など部処の空間計画間の整合性を検討する。

○中央政府と地方自治団体は、汚染された土壌、閉ざされた産業施設などの閉鎖空間の再資源化または機能回復を通じて親環境空間に転換する方策を積極的に検討する。

○地方自治団体は、都市・郡管理計画樹立時に緑色（グリーン）インフラの拡充計画を含めて生活密着型施設の拡充を検討する。

○中央政府と地方自治団体は、「国土計画及び環境計画の統合管理に関する共同訓令」に従

って、住民の環境権と生物多様性などを考慮した部門・地域計画を策定し、統合管理方策を
実践する。』

2) 気候変動への対応と微細粉塵の低減努力

□気候変動への対応のための低炭素国土環境づくり

○新気候体系において温室効果ガス削減目標の履行のために努力

- パリ協定により地球のすべての国家が参加する普遍的気候変動体系が始動したことに伴
い、温室効果ガスインベントリの算定及び削減等に対する履行について努力 88)

○安全で回復力の高い国土対応体系の構築

- 都市の水循環能力の強化、気候変動に備えた用水確保の持続可能性の向上、脆弱地域の気
候災害・災害安全管理網の拡充

- 都市微気候の分析、風の道及び水循環の改善、都市緑化事業など都市のヒートアイランド、
微細粉塵などに対応した都市の空間計画を強化

○低炭素国土環境づくりのための適応基盤向上

- 温室効果ガスの削減のため緑色インフラと都市内の公園緑地などを拡充して、再生エネ
ルギーの拡大などを通じて、炭素排出量削減を誘導

- 都市計画の分野では、交通と連携した土地利用の強化、公共交通機関中心の都市開発、自
足性を備えた新都市づくり

- 建築物の分野では、ゼロエネルギー建築物の拡散、新築建築物のエネルギー基準の強化、
既存の建築物のグリーンリモデリングの活性化

○エネルギー及び炭素低減のための先端的なモビリティ体系の構築

- 交通分野では、交通需要管理の強化、水素・電気自動車などの親環境自動車、親環境公共
交通機関の拡充、低炭素交通物流体系の構築と関連インフラづくり

□微細粉塵低減のための都市空間づくり

○微細粉塵低減のための正確な原因究明と排出源の管理強化

- 微細粉塵排出源の把握のための技術研究と先端技術を活用した排出源の管理

.....

88) 我が国は、2030年に国家温室効果ガス削減目標をBAU比37%削減に設定

.....

- 工業団地、火力発電所などの微細粉塵の排出量が高い施設は、立地選定段階から微細粉塵の影響を検討し、住宅地への拡散防止のための措置を講ずる

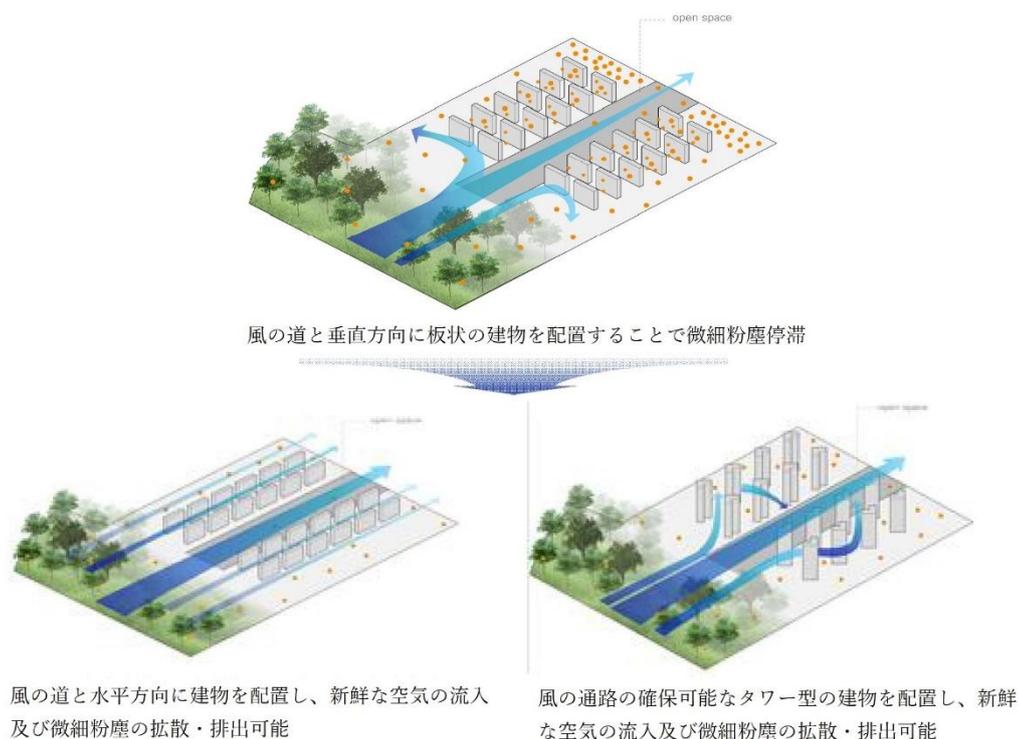
- 微細粉塵低減を考慮した親環境車両の拡大と親環境車両の安全・充電施設の基準を準備

○微細粉塵低減および分散に有利な都市空間構造の形成

- 都市開発時に広域的・地域的な風の道の確保を通じて微細粉塵濃度が低い空気を高速に流入させ、停滞した微細粉塵を迅速に排出するための都市計画を策定

- 清潔な空気が都心部の住宅地域まで完全に伝達されるように、森林・山地(生成・供給地)から中心部(受惠地)に至る風の道の全区間を体系的に管理

[図Ⅲ-31]風の道を考慮した建物配置のガイドライン例



○中国など近隣諸国との微細粉塵管理のための協調体系の構築

- 周辺国で発生する越境性微細粉塵の流入を防止するために、中国など近隣諸国と共助し、関連する研究及び対応方策を準備して、管理のための協力体系の構築

□超国境環境問題に対する国際的な協力・共助の拡大

○国際社会の環境保護プログラムへの参加

- 国際社会の共同目標である新気候体制（パリ協定）、UN 持続可能な開発目標（SDG）などの履行のために努力し、国際社会で我国の役割を強化

○気候変動、微細粉塵、海洋など超国境環境問題への共同対応方策を模索

- 北東アジア地域内の環境災害に備えて、マルチ・バイの管理体系を構築し、気候変動への適応、技術開発と移転、能力育成など域内国家の共同参加

○南北協力を通じた朝鮮半島の環境問題への対応体系の準備

- 朝鮮半島の主要な生態軸を連結・復元し、保存価値の高い DMZ などの地域に対しては生態公園化など重点管理

- 南北経済協力の際の環境を考慮して、道路・鉄道などの線形施設の立地を選定

『計画指針 III-4-2

○中央政府と地方自治団体は、健康とウェルビーイング、気候変動対応など、地域に適した実践プログラムと実施方策を準備する。

○中央政府と地方自治団体は、広域及び生活圏単位の微細粉塵分布に対する調査・分析を土台に適切な都市計画及び設計手法の適用を検討する。』

3) 国土資源の将来価値の創出と活用度の引上げ

□土地の公平性と社会的価値の引上げ

○土地の公的機能の実現と土地市場の秩序の確立を推進

- 土地の公的機能を実現できるように、土地情報に対する調査・管理を強化し、土地市場の秩序を確立するための制度づくりを検討

- 外国人の土地所有の増加に対応して、外国人の土地取引許可などの制度改善の検討、投資家の国家訴訟 89) (ISD) に対応可能な土地規制の改善

.....

89) 海外投資家が投資相手国の法令・政策等により損害を被った場合、国際仲裁を通じて損害賠償を受けるようにする制度

.....

- 土地の公示価格は、規模別、地域別、特性別の公平性を考慮して、市場価格に合致するよ

うに算定し、公示地価と市場価格との差の調整時の公示地価の変化に伴う副作用を最小限に抑えるため、関連制度の改善を検討

○土地の社会的公平性の向上

- 保全価値に基づいて農山地の転用利益還収に差を設け、農地保全負担金と代替森林資源造成費との連携などを通じた農業地の保全策を模索

- 農山地の保全地役権の設定などにより、農山地の保全直払金の支援、利益が高い開発権譲渡などの規制の損失補填策を準備し、時代の変化を反映した損失補償基準を整備して、公益事業認定要件の強化を通じて、国民財産権の保護

○国・公有地、遊休土地資源の活用と公共の土地備蓄の効率性の引上げ

- 用途廃止された公共施設など低・未利用行政財産と国・公有地を生活利便施設と連携した公共庁舎の複合化、経済活力の手段などとして活用

- 遊休農地、空き家、放置建築物など遊休土地資源の調査体系を構築し、土地特性および条件に従った活用の模索、土地需給調査を通じて需給調節用の土地備蓄及び持続可能な国土利用を支援することができる土地備蓄などを模索

○土地情報管理のスマート化

- 機関別に分散管理されている土地情報体系を連携・高度化してスマート土地情報体系を構築し、ビッグデータを活用した土地利用管理方策を準備

□森林生態系の復元と生態・文化の空間化

○山地の断片化防止・復元と持続可能な利用・管理を強化

- 白頭大幹と主要森林を保護し、毀損地を復元し、利用と保全の原則の準備を通じた安全で生態的・自然親和的な山地資源利用の体系化

- 科学的な生態系の精密調査を行い、保護が必要な場所は、保護地域を拡大し、利用可能な場所は、自然の生態系が攪乱されない水準で利用を誘導

- 利用可能な準保全山地及び保全山地を国民の健康を守る健康ゾーンとしてまた社会の様々なメンバーが享受することができる文化地帯として形成

○都市内の緑色生態系の構築拡散

- 都市再生事業・産業団地再生事業などと連携して都市の森を形成し、住民参加を通じて都市の森林、公園、緑地など、様々な緑色生態系づくり

- 緑色インフラ間の連携を通じて都市内の緑地軸を構築し、緑色インフラと生活 SOC の連携を通じて住民の利用率の引上げと都市内の庭園文化を拡散

□全周期的な水害対応と水サービスの強化

○予防・準備・対応・復旧の総合的な水害対応体系の構築

- 機関別に管理されている干ばつと洪水関連情報を統合・連携して迅速な洪水対応体系を構築し、干ばつの全周期的な統合対応を推進

- 洪水脆弱性とその周辺地域への影響などを総合的に考慮して、主要な地方河川を国家河川に昇格して洪水の危険に備えた河川整備を推進

- 堤防などの河川施設の安全度を定期的に点検・評価して安全等級及び老朽度に従って補修・補強し治水の安全性を強化

- 中央部処、地方自治体などの関連機関間の統合対応体系を構築・強化して洪水被害を最小化し、干ばつの状況を迅速に解消

○取水源の多様化及び安定給水の確保

- 主な取水源の水質の安全性を高め、水資源の多様化と地域の水自給率の引上げ方策の推進

- 精密な上水道需要予測方法を準備し、水需要管理及び下・廃水再利用などにより水資源の持続可能性を高める

- 国民が安心して飲むことができる清潔で安全な水の供給

- 流域単位の利水・治水・河川環境の統合管理のための河川流域の水資源管理計画の策定

○水循環体系回復により自然性・生態的健康性の回復及び活用価値の引上げ

- 水系の上・下流間のダム・堰、貯留・放流、水量・水質・水生生態系などの連携を強化し、河川と海岸を連携させて、自然性と生態的健康性を回復

- 河川と地域の発展事業を連携して、水の活用価値を高め、水辺・水上の文化コンテンツなど特色ある水文化プログラムを開発・普及し、水利用を促進

- 将来の水資源施設の複合利用または最適連携を通じた安定的な流域基盤づくりと気候変動に強い国土基盤づくり

○流域別水管理ガバナンスによりオーダーメイド型水管理の具現化

- 国家・流域水管理委員会などの流域中心の官・民・学ガバナンスを構築して地域別特性を反映した水管理体系の構築

- 微細プラスチック、医薬物質、化学物質などの様々な汚染源に対する流域別の特性を反映した水質改善対策などの流域別オーダーメイド型水管理方策を準備する

□沿岸及び海洋環境の持続可能な保全と利用

○沿岸地域を親環境的な海洋空間として形成

- 沿岸の陸域と海洋空間計画との間の整合性を確保して保全と利用の対立を最小限に抑え、建築物、施設物整備など休養空間として形成

- 気候変動に伴う沿岸侵食の懸念地域及び生態系脆弱地域の土地利用の連携、沈没船による環境毀損の最小化など沿岸地域の安定的管理

○海洋空間の多次元的な保全・活用のための海洋空間利用体系の構築

- 国家管轄海域の生態系の統合調査体系の構築、海洋空間情報調査体系との連携強化、海洋用途区域指定及び管理計画策定など海洋領土の保護と海洋空間の潜在力最大化のための基礎調査を拡大

- 海洋生態系サービスの評価・活用体系の構築、海洋空間の特性区分・評価体系構築など科学的分析・評価に基づく海洋空間利用体系の構築及び高度化
- 海洋空間情報を統合した開放体系の準備及び標準化を通じた情報活用の拡大
- 島の可能性を最大化、内水面及び海洋レジャー・観光産業の発掘・育成
- 島などの海洋観光資源の保全対策を準備して下水処理、防除、ゴミ処理、海洋廃棄物処理などの環境保全の推進
- 様々な余暇需要に対応できる観光事業を発掘して、多様な交通手段を活用して接近性向上
- 海洋教育、海洋文化体験の機会の拡大を通じた海洋価値の拡散
- 豊富な沿岸・海洋資源を活用した海洋バイオ産業の育成方策を策定し、関連クラスターづくりを推進
- 海洋空間管理の位置づけを高めるための多次元的な協力の推進
- 海洋空間管理のために、地域住民、自治体能力強化と参加・協力の活性化
- 朝鮮半島周辺海域の空間を管理するための南北間協力の強化及び韓-中-日協力体系構築など国家間の協力体系の構築
- エネルギー消費が最適化された都市空間構造づくり
- エネルギー消費が効率的な土地利用体系の構築
- 都市内の主要なエネルギー生産・消費施設に対して輸送距離、時間・季節的な負荷変動などを考慮したエネルギーの空間的最適化のための土地利用体系の検討
- 住宅及び商業用地のエネルギー消費パターンを考慮した用途地域の設定と都市基盤施設のうち、エネルギー生産・輸送・消費と密接な施設の最適配置を図る
- 工業団地のエネルギー自立率引上げ及び炭素低減を考慮した土地利用計画、地区単位計画

などのエネルギー自立型産業団地開発計画を推進し、エネルギー節減のための建物エネルギー性能の高度化を促進

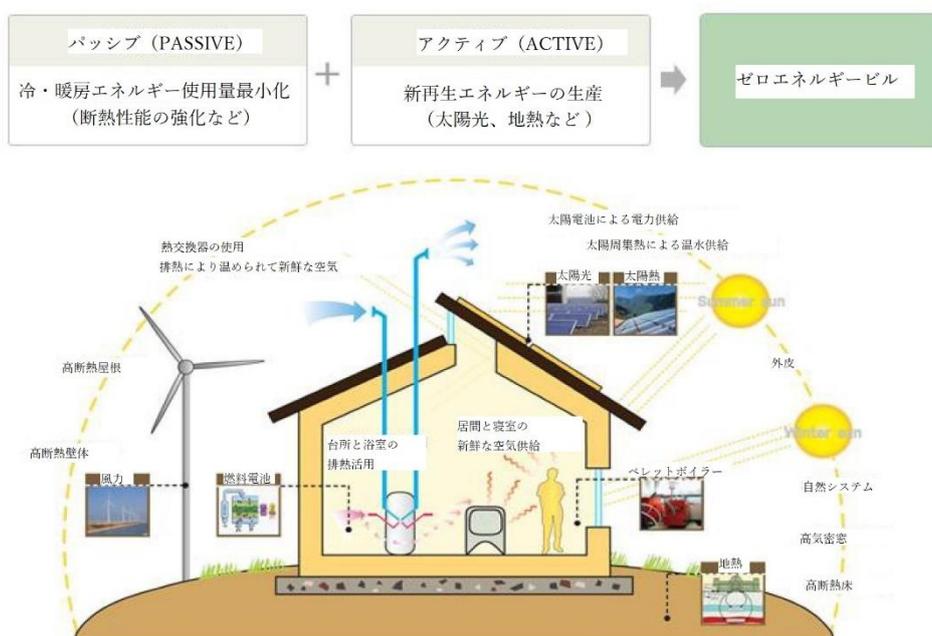
○エネルギー施設の適正立地と分散型エネルギーシステムの実現

- 都市内での太陽光、燃料電池の使用拡大など、小規模・分散型電源を拡散して、スマートグリッド基盤の構築を通じ、需要対応型エネルギー消費を促進

- エネルギー需給計画に従ったエネルギー施設別適正立地計画を策定し、民間の太陽光など再生エネルギー施設の設置を誘導するが、乱立による環境毀損を防止

- 水素など未来型のエネルギーが都市の主なエネルギー源として使用されて都市経済と市民生活に根本的な変化を与える都市建設のための生産と貯蔵・搬送技術を開発し、住宅・交通分野の試験事業を通じて活用性を検証

[図III-32]ゼロエネルギー建築物の概念図



資料：国土交通部 (http://www.molit.go.kr/USR/WPGE0201/m_36421/DTL.jsp)

○ゼロエネルギー建築物と緑色建築物づくりを活性化

- 新・再生エネルギー活用などによりエネルギー負荷を最小限化するゼロエネルギー建築物を2020年の公共建築物をはじめとして2030年までに段階的に義務化し、多様なモデル事業と制度的支援などを通じたゼロエネルギー建築物の拡散を図る

- 緑色建築物の基本計画に従った推進戦略、政策課題を継続推進し、新築建築物のエネルギー性能の強化、既存の建築物の緑化、緑色建築産業の革新能力の引上げ、国民の参加など活性化対策の推進

□国土資源の効率的な管理のための紛争管理の強化

○環境紛争予防システムの導入と役割分担

- 高度化された環境空間情報システムのデータに基づいて、住民参加、補償協議、環境への影響の分析などを行うことにより、環境にかかる紛争を解消

- 水利権、水紛争、水循環など時代的な状況に合わせて水関連法令を体系化・具体化して分散されている法令と計画を流域別管理基盤に合わせて整備

- 中央部処、自治体、公共機関などの水資源関連機関間の役割分担と協力の強化

○エネルギー施設が密集した都市の環境・安全・景観への影響に対する立地基準の準備

- 経済性・環境性・安全性に加えて、エネルギー施設の社会的受容性と景観の調和、都市内エネルギーの循環の最適化などを考慮したエネルギー施設の立地基準の整備

- 老朽エネルギー施設は、安定性確保のための点検強化と改善を推進

- エネルギー施設の立地時に生活インフラとの複合化など住民との共存を図って紛争の発生時に協議体の構成を通じた紛争解決の推進

『計画指針 III-4-3

○中央政府と地方自治体は、土地、山地、水資源、海洋、エネルギーなど国土資源の持続可能な保全及び活用のために公共性を強化し、資源の特性に合った管理・活用方を準備する。

○中央政府と地方自治体は流域圏別に山・川・海が調和するよう水量・水質・水生態系を総合的に考慮して計画を策定する。

○中央政府と地方自治体は、開発計画の策定時に山地の断片化による生態系攪乱を防ぐことのできる計画を策定する。

○大型・老朽化エネルギー施設立地の社会的受容性及び公平性を向上するために景観の調和、エネルギー循環の最適化、住民の参加及び紛争の調整などを考慮した立地基準と管理方策を準備する。』

4) 風格があり、美しい国土景観の創出

□個性と調和を通じた美しい国土景観づくり

○固有の景観資源の管理と活用を通じた国土の魅力度の引上げ

- 私たちの国土の代表的な自然景観である山 - 川 - 海を保全・復元・管理し、美しく快適な国土の魅力を維持

- 韓屋など、代表的な歴史文化の景観資源と公共建築物など近代的な現代建築物を景観資産として管理し、復元して魅力ある国土景観の創出

○地域の景観資源を発掘・管理して特色のある景観の構築

- 地域の特色ある景観資源を保存・管理し、毀損されたり消えた景観資源と新しい景観資源を発掘し、地域の景観のアイデンティティを確立

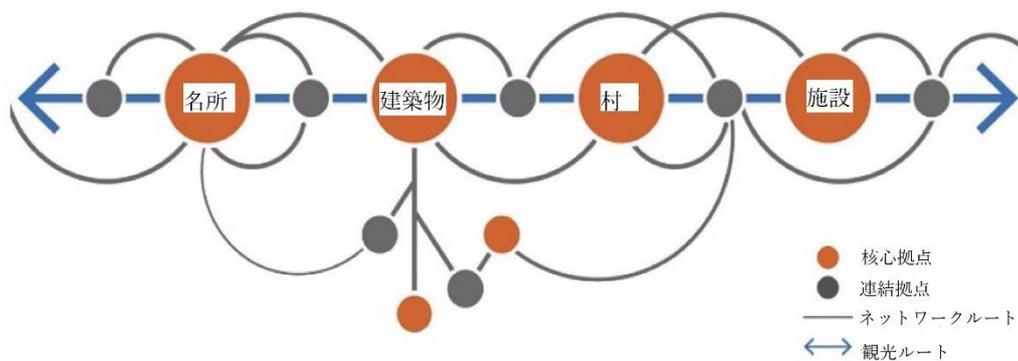
- 地域住民の景観活動への参加を誘導して景観の認識を改善し、地域別の景観競争力の評価など地方自治体の景観への関心の引上げと能力の向上

- 寺院など文化的景観資源、伝統市場、村などの生活景観資源、道路、路地など街路景観資源間の連携と調和を通じた特色のある国土景観の創出

○主要基盤施設の多機能化と景観の品格向上

- 道路、鉄道、港湾、河川などの国家の主要な SOC 施設の景観管理のための景観管理ガイドラインの準備などを推進して施設物の品格を高める
- 既存の施設は、照明設置、壁画、外壁のリモデリングなどを通じて景観の改善を図り、新たに設置する施設は、企画段階から景観要素に配慮

[図Ⅲ-33]景観道路構想



□統合管理を通じ都市空間の品格を高める

○公共建築のデザインを改善するための公共建築家制度の拡散

- 公共建築物の景観を改善するため総括・公共建築家制度を拡散して、事業実施段階別に景観要素を検討

- 専門性が低い発注機関の能力を補完するため、建築事業実施段階別に専門人材を支援し、中央部処と地方自治体間の協力体系を強化

○統合的な都市景観の管理及び景観管理疎外地域の解消

- 都市全体の統合的な観点でのスカイライン、景観の視覚軸、主要眺望点などの管理のために景観審議の原則の再定立など景観管理手段の多様化及び高度化

- 新たに形成される景観要素と既存の景観が調和を成すことができるよう景観審議を充実し景観管理基準を対象別に具体化

- 小規模建築物、老朽建築物、貧民街などの都市景観脆弱地域の整備、都市再生との連携などを通じた景観管理疎外対象の解消

□自然と調和した農山漁村の景観づくり

○農山漁村の条件変化に対応する景観管理

- 廃校・廃屋の整備、遊休地の管理など空間の遊休化に対応して、農村環境を再整備し、農漁業遺産、景観作物など有無形資源を活用して、農村らしさの向上

- 土地利用管理を強化し、建築物乱立、単独立地などの農村地域の乱開発を防止し、無分別な新再生エネルギー施設の設置による景観毀損を防止

○農山漁村地域の魅力ある景観づくりの誘導

- 農漁業廃棄物、ゴミ、汚水・廃水、各種悪臭など農漁村地域の環境阻害要素の統合管理を通じた、清潔な漁村景観形成の誘導

- 農山漁村や農工団地、漁港、入り江などの生産基盤施設の再生事業を推進し、再生事業の推進時にデザインの改善を通じて、地域景観の向上

□国民が日常で体感する生活景観の向上

○国民の生活の場、職場など、日常生活の中の景観改善

- 共同住宅、寄宿舍など住宅施設、保育園、幼稚園、学校などの教育施設、商業や業務施設など、国民が生活する日常空間の景観改善とデザインの向上

- 国民が日常的に利用する歩行橋、歩道橋などの基礎生活インフラのデザインを改善し、都市公園、体育公園など休息・余暇空間の品格の向上

○公共施設のデザインを改善

- 犯罪予防、交通安全などの生活安全施設、歩道、ベンチ、街灯など街路環境施設、道路表示板、道路誘導線、地下鉄路線図、バス停など交通利便施設などの公共施設のデザイン品質

の向上

- バス情報システムなどの IT 技術と連携した施設設置時に設計に配慮

『計画指針 III-4-4

○地方自治団体は、魅力的な景観の創出のために、隣接自治体と協力して、広域的次元の景観管理方策を講ずる。

○地方自治団体は、特色のある景観資源を発掘・管理し、住民の日常生活空間の景観改善に努める。

○地方自治団体は、景観計画の策定と執行時に地域住民と専門家などの参加を誘導する。』

第5章 インフラの効率的な運営と国土の知能化

1.現状と問題点

1) 輸送サービスの格差と大都市圏の混雑の深刻化

□国家交通網の骨格形成とサービスの格差が発生

○道路、鉄道の継続的な投資で国家交通網の骨格は形成されたが、先進国レベルの交通インフラの競争力を確保するには不十分 90)

- 道路総延長は 110,714km で国家目標幹線道路網 (7×9+6R、7,330km) の約 65%に当たる 4,767km の高速道路網の構築・運営

- 鉄道総延長は 5,444km で、日本 (7,457km)、フランス (29,190km)、ドイツ (33,440km)、イギリス (15,848km) に比べてストックの規模が不足 91) しているだけでなく、輸送分担率が微弱 92)

- WEF グローバル競争力報告書 (2019) によると、韓国は 141 カ国のうち、全体 13 位、インフラ部門 6 位や道路の接続性 (26 位)、鉄道密度 (23 位)、空港接続程度 (16 位) などであり、相対的に脆弱なものと評価

○道路接続、鉄道密度不十分などで、地域間の施設や交通サービスの格差を誘発

- ソウルを中心に南北軸交通網拡充に集中し断絶区間と交通手段間の連携、地域間の接続不十分に起因する交通落伍地域が発生

- 鉄道は高速鉄道地域と一般鉄道地域間のサービス格差があり、同一路線に電車、非電車が混在、鉄道網の拡充に伴うボトルネックが発生、高速鉄道と一般鉄道併存による列車運用効率の低下と安全性の問題が惹起

- 全国の地域間の平均通行時間は 2017 年現在、171 分 (幹線道路網基準) であり、主要都市の接近性分析の結果 (道路+KTX)、首都圏と忠清南道内陸のアクセスは、全国平均に比べて 20%良好な反面、南海岸、江原道など一部の地域のアクセスは、平均に比べて 40%低い

.....

90) 国土面積と人口を考慮した国土係数による幹線道路の延長は、OECD 中位レベル

91) 第3次国家鉄道網構築計画で経済規模、所得水準、国土面積、人口密度、交通量などを勘案した国際比較（OECD17カ国）の結果、適正鉄道延長は6,000kmと提示（韓国交通研究院、KDI）

92) 2016年の旅客輸送率基準、鉄道は4.4%、地下鉄10.8%、道路84.7%（e-国の指標、輸送量と輸送分担率、

http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1245)

.....

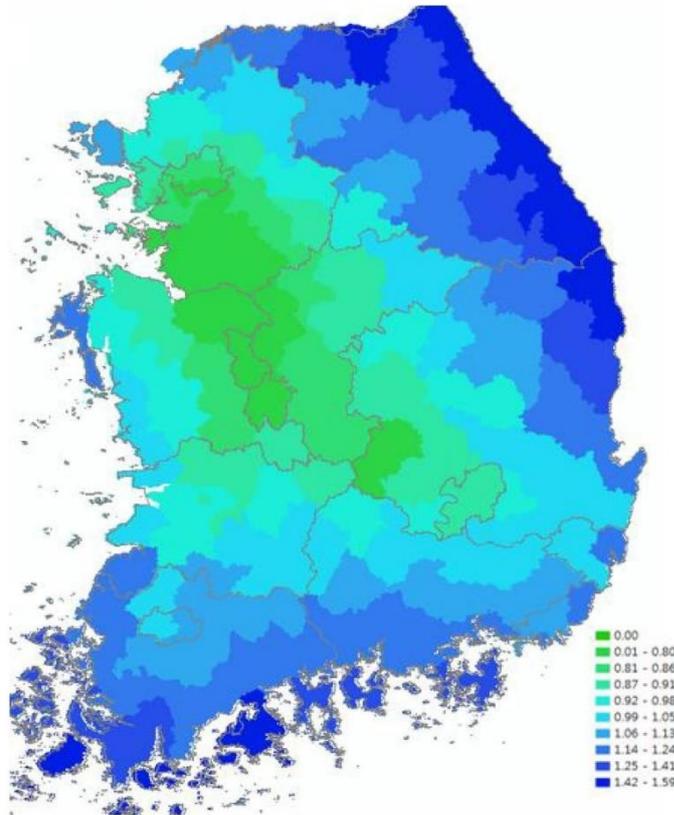
○道路利用者の通行パターンの変化に応じて、利用者（人）中心に国家道路を再編して、交通安全、SOC老朽化、地域の不均衡への対策が必要

- 国家道路網を圏域別に都市間、主要施設と接続されている通行量が多い道路など、利用者中心の道路網となるよう骨格再編

- 高齢者、貨物車、個人の交通手段にかかる交通事故が増加しており、道路の計画と設計・運営時に交通安全に対する関心が高まっている

- 道路SOCの老朽化により、維持管理費の割合が増加しており、経済性重視のSOC投資指針に沿って道路施設の地域間の偏差が大きくなっている

[図III-34] 主要都市の接近性（道路+ KTX基準）



注：国家交通DBネットワークを活用して分析
資料：国土研究院.2019.包容国土のための国家交通網構想研究.

□首都圏の混雑の深刻化

○大都市圏の広域交通需要の増加により交通渋滞の増大

- 持続的な交通インフラの構築にもかかわらず新都市開発と交通インフラの建設の時間差、公共交通機関利用の低さ 93) と自動車数の増加などで大都市圏の混雑が増大 94)

.....

93) 大都市圏をはじめとする全国の公共交通機関分担率が低くなっており、(2016：39.3%→2018：38%)、交通渋滞が悪化（e-国の指標、道路交通混雑費用、http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1248

94) 都市部の混雑費用：('10) 18.1→('15) 21.3兆ウォン/自動車数：(06) 1643→('17) 2,253万台（e-国の指標、自動車登録現況、http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1257）

.....

- 韓国の平均通勤時間（往復）は、58分（首都圏80分）で、OECD平均28分に比べて約2倍の水準⁹⁵⁾であり、通勤ピーク時間帯の公共交通機関の混雑は広域鉄道175%、広域バス132%⁹⁶⁾で、国民の交通不便が深刻な状況

○大都市圏の交通問題の解決の限界

- 大都市圏の混雑の問題は、自治体間の協議体を構成し運営して解決のために努力したが、管轄区域が定められた自治体の限界、地域間の紛争で、国民の不便だけ増加

- 公共交通機関の屈曲した経路、待機と乗り換えなどで、平均通勤時間は自家用車より1.4倍（約30分）かかるなど公共交通機関のサービスレベルが低くマイカー依存⁹⁷⁾が深化

- 連携交通間の乗り換えセンターなどの施設不足と長い乗り換え距離などの利用の不便さにより連携交通の活性化と交通需要の分散が不十分

2) 交通・物流サービスとスマートシティのグローバル競争力強化が急務

□物流サービスの国際競争力の低下

○グローバルハブ空港競争の激化及び空港活性化が不十分

- グローバルハブ空港先取りのために、中国⁹⁸⁾、日本、シンガポールなど国家間の競争が深刻化しており、仁川空港の競争力を強化する必要

- ほとんどの国際線が集中している仁川国際空港で乗客の需要が多く、済州、金海、大邱空港などを除けば、多数の国内の地方空港は旅客と貨物の実績が低調で空港活性化方策の模索が急務⁹⁹⁾

- 低コスト航空会社の活性化などにより航空旅客需要が増加して、高度な技術を空港運営に取り入れたスマート空港として高度化され、サービス利便向上の見通し

○グローバルハブ港湾構築 100) にもかかわらず、港湾インフラの効率性と寄与度の低下

.....

95) OECD。 www.oecd.org、Average time spent travelling to and from work (往復平均基準)

96) 2019 広域交通ビジョン、2019.10、国土交通部

97) 交通手段別の輸送分担率は、公共交通機関 38.7%、自家用車 57.6%水準(広域交通ビジョン 2030、2019.10、国土交通省)

98) 中国は'19.9月、単一のターミナルでは、世界最大規模の北京大興新空港を開港、北京首都空港と合算時'25年まで約 1.7 億人規模の旅客処理可能

99) 旅客および貨物輸送の割合も仁川、金浦、金海、済州など 4 つの空港が 15 の空港全体比で 90% 以上を占めるなどほとんどの国内の地方空港は微々たる水準

100) 釜山港はコンテナ取扱量世界第 6 位 ('17)、積み替え貨物世界 2 位 ('18) として積み替え港としての地位を強化し、光陽港は世界で 11 番目に位置し 3 億トン以上の貨物を処理する総合物流港湾に成長

.....

- 港湾の持続的な発展と機能拡大のための制度的支援にもかかわらず、輸出入貨物の輸送の寄与度で港湾部門の寄与度が低下 101)

- 世界の主要港湾は、スマート化を推進しているのに対し、新規物流と付加価値創出、4 次産業技術の導入などの物流条件の変化の対応は不十分

○グローバル物流市場の拡大と競争の激化、我国の物流競争力は不十分

- 総取扱量が持続増加 102)する傾向で圏域別経済・情報物流ネットワークが強化 103)され、国ごとのインフラの改善などで、市場優位を占めるための競争が激化

- 我国の物流業界は、低生産性、国際輸送競争力の欠如、物流インフラの不足などで経済力に比べ物流競争力が低いのに対し、104) 世界的な企業は、4 次産業革命技術で、物流の自動化スマート化を加速して、競争力をさらに強化

□都市問題解決のためのスマートシティ政策の推進が必要

○都市問題を効率的に解決し、4 次産業革命に対応した新成長動力を創出するために、世界的にスマートシティの戦略的価値が増大

- 世界のスマート都市の市場規模は年平均 18.4%の成長が予想され、2023 年約 7,172 億ドル規模に成長する見込み 105)

○韓国政府は2003年からユビキタス都市(U-City)政策を推進したが、新都市内インフラの普及を中心に進められて、市民体感度が低く、世界市場で競争力を備えた代表スマートシティモデルを育成するには限界

○最近都市成長段階別オーダーメイド型スマートシティ形成の拡散政策を推進しており、スマートシティの世界市場の成長に合わせてスピード感のある政策推進が必要な時期

- 現在進めているスマートシティ国家モデル都市の成功を通じて先導モデルを育成し、既存の都市と老朽都心に市民体感型スマートシティソリューション案の発掘が必要

.....

101) 2013年のアジア諸国の中で3位(シンガポール1位、香港2位、韓国3位)を記録したが、2014-2017年の期間の間に競争国の日本、マレーシア、台湾に追い越される現象が発生

102) 総港湾の貨物取扱量は'09年を除けば、継続的に増加し(年平均3.85%)、'40年までの継続的な増加の見通し

103) 圏域別の自由貿易協定(FTA)の段階からさらに経済連携協定(EPA)などを通じて、グローバル経済が超広域化の段階にさしかかったと見通される(EPAはFTA協定に投資、政府調達、知的財産権、人材の移動、ビジネス環境の整備など、幅広い措置を含む協定)

104) World Bank 物流競争力順位は、'18年23位、世界経済フォーラム(WEF)国家競争力順位は、'19年13位

105) MarketsandMarkets、2018

.....

2.条件変化と見通し

□交通インフラの急速な老朽化により管理の必要性が増大

○1970年代から集中建設された交通インフラの老朽化が急速に進んでおり、今後老化はより加速すると予想されて維持管理の必要性の増大

- 施設物安全法1,2種施設物として管理されている橋やトンネルの施設(15,283箇所)106)

のうちの竣工 30 年以上経過した施設は、全体の 7.7%水準（1,181 箇所）で、現在の老朽化は深刻ではない状態

- しかし、10 年以上 20 年未満の施設は 36.7%（5,607 箇所）、10 年未満の施設は 38.9%（5,939 箇所）で、今後老朽化が急速に進む見込み 107)

- 竣工 30 年以上 1、2 種施設物の補修・補強が必要な重点管理対象の安全性評価 C 以下の施設は 33.0%（390 カ所）を占め、今後老朽化に伴う安全性の懸念拡大を予想

○ SOC 施設の寿命延長と安全確保のための投資額増加の見通し

- 現在の中大型 SOC の維持補修費は建設費比 10%前後だが、SOC 投資を早く始めた米国、欧州などの維持補修・補強（50%内外）の事例を検討する必要

- 道路は老朽化の進行により維持管理の必要性が増加し、鉄道も老朽化に備えた維持管理とともに維持管理の改善のための投資の必要性が増大

□条件の変化に伴う交通サービス政策のニーズの多様化

○観光、レジャー、ビジネス目的の地域間通行需要を満たす要求

- 革新都市など新規の均衡発展の拠点づくりにより国土空間構造が分散され、余暇重視の文化と地域観光の活性化の努力に伴って増加する地域間の交通需要への対応のための交通政策の要求

.....

106) 施設安全法対象第 1,2 種施設物の橋、トンネル基準（`18.12.31.FMS 登録基準）1 種施設物：
（橋梁）特殊形式または 500m 以上等道路橋、高速・都市鉄道橋または 500m 以上等鉄道橋
（トンネル）1,000m 以上、または 3 車線以上等道路トンネル、高速・都市鉄道トンネルまたは 1,000m 以上等鉄道トンネル

2 種施設物：

（橋梁）1 種に該当しない橋で、100m 以上等道路橋、100m 以上等鉄道橋
（トンネル）1 種に該当しないトンネルで、高速・一般国道トンネル等道路トンネル、特別広域市内等鉄道トンネル

107) 30 年以上の割合：10 年後（'28 年）24.2%（3,692 箇所）、20 年後（'38 年）60.8%（9,299 箇所）

（施設安全法対象第 1,2 種施設物の橋、トンネル、`18.12.31.FMS 登録基準、新規登録施設未考慮）

.....

- 島嶼地域と農山漁村地域の訪問需要が着実に増加しているが、旅客乗・下船施設の不足・

老朽化など基盤施設不足への改善要求の増加

- 所得と生活水準の向上に伴う、高度の高速サービスなど、差別化された輸送サービスの需要が増加し、交通結節点の役割拡大

○交通安全の重要性の増加

- 自動車と交通施設の安全性が向上し、死亡事故は毎年減少傾向だが、OECD 加盟国に比べてまだ高く (108)、高齢者人口が増えている現状で高齢歩行者の事故の割合が高く、(109)交通安全政策の充実の要求

[表III-8]道路交通事故率の変化

(単位：人、%)

年度	自動車1万台当たり		人口10万人当たり		1日平均	
	死亡者	負傷者	死亡者	負傷者	死亡者	負傷者
2008	2.9	166.3	12.1	697.4	16.0	926.1
2017	1.7	128.1	8.1	627.5	11.5	884.5
年平均増減率	-5.8%	-2.9%	-4.4%	-1.2%	-3.6%	-0.5%

資料：国土交通部.2018. 2018交通安全年次報告書.

○人口構造の変化など、社会的変化への対応要求

- 通勤時間に集中している一般的な成人人口と他の通行パターンを示す高齢人口を考慮した交通政策と横断歩道通行時間の増加などに対する交通システムの改編要求
- 人口減少に応じて、圧縮型都市開発が進むにつれ、地域間の高速サービスの提供の必要性が増加し、農漁村などの交通落伍地域は需要応答型サービスが必要
- 交通情報プラットフォームが持続的に増加すると見込まれ、サービス間の連携を通じた需要者の利用の単純化・一元化要求の増大

.....

108) 人口 10 万人当たりの歩行中の死者数 ('16) : OECD 平均 1.1 人、韓国 3.3 人 (29 位/30 カ国) で 3 倍の水準

歩行死亡者の割合 ('16) : OECD 平均 19.7%、韓国 39.9% (30 位/30 カ国) で 2 倍の水準

109) 2018 年の歩行中の死者 1,487 人のうち 65 歳以上は 56.6%で半分以上を占めている

.....

□4 次産業革命による交通体系の改編要求

○自律走行車、個人の移動手段の登場により道路体系の改編要求高まる

- 電気・水素自動車、自律走行車が自動車市場を主導すると見通される 110) ことに応じて充電ステーション、通信・交通管制などの道路インフラの先端化と安全システムの構築

- 小型モビリティなどのパーソナル交通手段が拡大する見通しで、自動車、オートバイ、歩行者のみで形成された道路システムの全面改編要求が増大

○ドローンの拡散による航空交通体系の改編が必要

- レジャー用、産業用、交通手段としてのドローンの需要拡大に対応したドローンの技術向上と実用化に伴い、航空交通システムの 3 次元的再編成が必要

- 航空輸送の増加に応じて、管制システムの拡充と革新が必要であり、道路、鉄道など他の交通手段との連携方策の検討が必要

○交通手段の多様化に伴う交通管理システムのスマート化が必要

- 自律走行車、無人偵察機、ハイパーループ、大深度高速鉄道など未来型革新交通手段の登場は管理システムのスマート化を通じて安全な交通環境づくりを求める

○環境への関心の増加と環境にやさしい移動手段の開発・普及拡大

- 気候変動に起因し環境への関心が高まっており、電気自動車、水素自動車など環境にやさしい自動車の開発とこれを支援するための充電ステーションなどのインフラ確保が必要

□データに基づく国土管理に伴う情報セキュリティの必要性の増大

○すべての交通手段の情報化と個人情報の収集対象の拡大に応じ、個人情報の保護、セキュリティの問題、システムのハッキングなどを防止するための情報セキュリティの必要性が増大

- ブロックチェーンなどの情報セキュリティのための新しい技術の導入と技術開発の必要性が増加する見込みであり、公共施設の情報セキュリティに対する政府の役割が増大

.....

110) 2030年水素車と電気自動車が新車の20~30%を、自律走行車はレベル3以上、新車の50%水準に達すると予想

(政府省庁合同、2019.10、「2030 未来の車産業発展戦略」)

.....

3. 主な政策課題

1) 基幹交通網の効率化と大都市圏の混雑解消

□全国2時間交通サービス基盤の拡充

○高速交通サービスの全国拡大

- 湖南高速鉄道2段階、仁川発・水原発高速鉄道などの高速鉄道サービスを拡大し、平沢 - 五松複々線化などのボトルネック区間の解消を通じてX軸国家高速鉄道網の構築

- 国家幹線道路網の断絶区間の接続を通じて高速道路のサービスを拡大し、IC設置などのアクセシビリティの向上とスマート料金徴収(Smart Tolling)など道路運営のスマート化を推進

- 濟州第2空港、金海新空港、セマングム新空港など新空港建設と地方空港の運営の改善を

通じて高速航空サービスの強化

○緻密な交通網の構築と高速サービスとの接続性の強化

- 道路切断区間の接続、既存の鉄道の電化・高速化、幹線・支線バス路線の拡充などを通じて緻密な交通ネットワークを構築
- 既存の道路整備、需要応答型交通体系、乗り換えセンターの設置などを通じて、高速道路IC、KTX 停車駅などの高速サービス結節点と接続性を強化
- 広域バス、マウルバス等の交通手段別の連携強化を通じて交通落伍地域の接近性を改善し、最適なアプローチ方法を提示するモバイルプラットフォーム情報サービスを強化
- ビッグデータ活用などを通じて、全国の主要な地点間交通量と有効性を評価し、需要に基づいた交通サービス運用体系の構築を検討

□道路ネットワークの補完及び効率的な運営

○交通特性の変化を反映して、既存の国家幹線道路網（7 X 9 + 6R）計画の再編を通じた国家道路ネットワークの補完

- 成長から成熟に変化する時代に合わせて国家幹線道路網を新規建設中心から維持管理と輸送間の連携強化にシフトするなど戦略的に運営
- 道路の断絶区間の補完及び接続強化によりネットワーク型・循環型の国家幹線道路網を完成
- 首都圏の交通渋滞の改善のため首都圏の高速道路網を補完・完成

○国家道路網の圏域別統合管理体系の構築

- 旅客・貨物通行需要が高い国家道路を中心に地域別交通軸単位で統合構築・運営管理の推進を通じた戦略的な国家道路網管理
- 大都市間及び中小都市幹線道路軸の迂回率の改善と速度の改善

○国家道路網の移動の効率を高めるための道路網の補完

- 国家道路網の移動性、アクセシビリティ、効率性の向上のため国道と局地的道路のネットワークの再編と補完
- 国家物流拠点施設と連携されている道路網の建設と運営、管理体系の強化

□国家鉄道網の構築を通じたモビリティの強化と効率的な運営

○国土空間を統合・多核・開放型構造に変化させる鉄道網の構築

- 圏域間のネットワークを構築し、国土均衡発展のための X 字型国家鉄道網持続推進
- 首都圏の高速通行実現に首都圏の通勤時間を 30 分台に短縮して、国民生活の質の改善、都心と郊外地域間の通勤不便を解消
- 既存の鉄道インフラの容量不足解消、断絶区間の接続と施設水準の同一化

○国土空間をより速く、より細かい体系に接続する鉄道網の構築

- 圏域間のネットワークを構築するための新規の鉄道網計画を樹立し、高速鉄道サービス地域の拡大と落伍鉄道的高速化などを通じた包容成長を実現
- 輸送力増強などのための既存の鉄道インフラの容量不足の解消

○国家鉄道網構築の効果を最大化するための効率的鉄道運営

- 切断区間の接続、および単一路線の鉄道施設水準を同一化し、投資に比べ運営効率を最大化することができる新規の連携路線発掘
- IT 技術を融合した鉄道施設管理の効率化の推進

○ユーラシア大陸鉄道連結のための南北鉄道の連携に備える

- 京義線、東海線などを接続して、国際鉄道時代に備えた拠点駅舎の開発と整備案の検討

- 東アジアの鉄道共同体構想の実現のため6つの参加国（中国、ロシア、モンゴル、北朝鮮、日本および米国）との外交的ネットワークの強化

□広域公共交通機関の革新と協力・調整を通じた首都圏の混雑解消

○大都市圏の急行広域交通網の構築

- 大都市圏の主要拠点を30分台で接続する広域鉄道網を構築し、道路ネットワークの強化を通じた道路の幹線機能回復
- 首都圏は広域急行鉄道（GTX）の3つの路線と新安山線、新盆唐線など広域急行鉄道網構築事業を推進し、新規急行路線検討などを通じて広域高速サービス範囲の拡大、一般広域鉄道は待避線の新設などを通じた急行サービスの拡大
- 非首都圏も広域的な移動需要が多い地域を中心に広域鉄道運行を拡大し、高速化が必要な区間などを検討
- 首都圏外郭循環高速道路網の早期完成により都心交通量の分散を促進し、主要幹線常習渋滞区間の解消のための大深度地下道路（11）新設の検討

[図III-35]広域公共交通機関の例



資料：国土交通部大都市圏広域交通委員会/2019.10. 広域交通ビジョン2030.

.....
111) 大深度地下道路の地下部は、自動車道路、地上部は BRT、中央バス車路など、様々な公共交通機関の利用者に活用
.....

○バス。乗り換え便宜増進と公共性強化

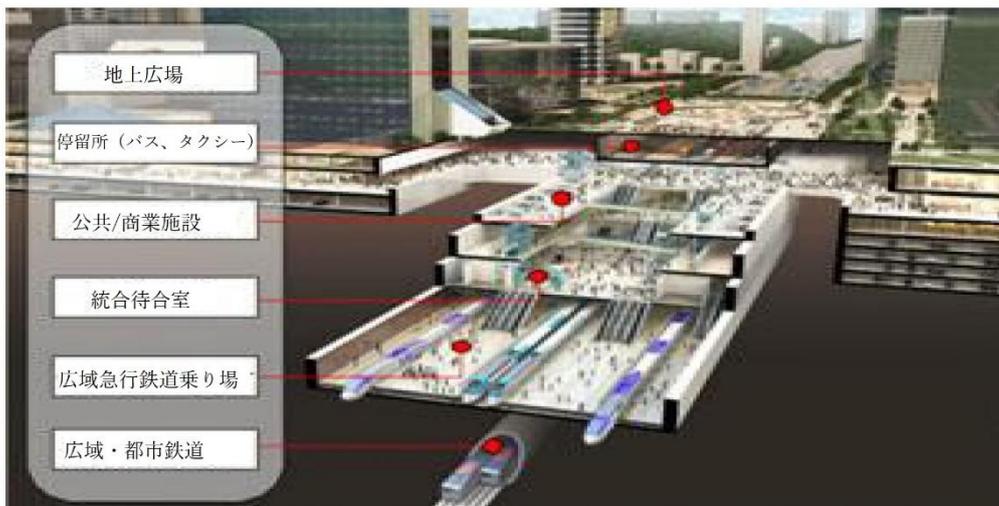
- 広域バスを大幅に拡大し、サービスを向上させ、需要者中心の速く、便利な連携・乗り換えシステムの構築、交通費の負担軽減と公共性の強化

- 広域急行バス(Mバス)の拡大、広域 BRT 構築事業の拡大、高速 BTX112) の導入など広域バスを拡大し、通勤予約システムの導入など、サービスの向上

- 鉄道、バスなどの交通手段間の乗り換え利便性の向上のために重要な駅、ターミナルなどに乗り換えセンターを構築し、乗り換えセンターを中心に、公共交通機関の運行システムを改善

- 信頼性の高い広域バスサービスの提供と安全強化のための広域バスの準公営制を導入

[図III-36]複合乗換センター 鳥瞰図



資料：国土交通部大都市圏広域交通委員会.2019.10.広域交通ビジョン2030.

○地域特性と条件を考慮した協力・調整型広域交通ガバナンスの構築・運営

- 大都市圏広域交通委員会を中心に国、自治体、民間など多様な主体が広域交通問題の解消に参加できるように協力・調整型ガバナンス体系の構築 113)
- 首都圏は広域急行鉄道を幹線軸として鉄道中心の公共交通網を拡充し、地方大都市圏は主要交通軸中心の広域鉄道サービスの拡大と公共交通機関の連携を強化
- 自治体の協力・調整を通じて広域交通施設への投資と公共交通料金体系を革新することで需要に沿った広域交通サービスを提供し、新規新都市づくりによる既存都市の広域交通機関の不具合を解消するための共生的な交通体系を準備

.....

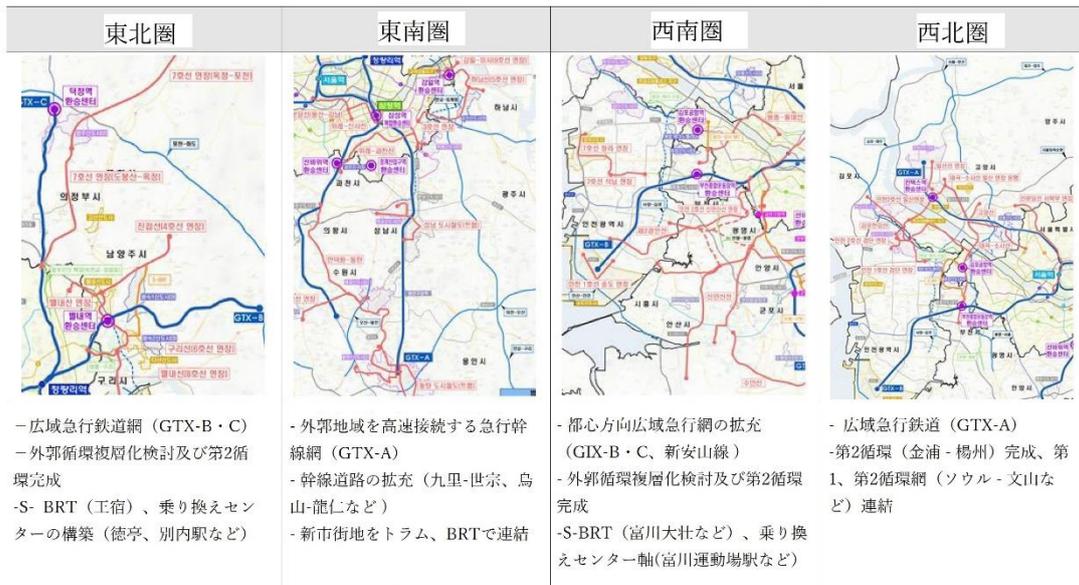
112) BUS TRANSIT EXPRESS (広域交通ビジョン 2030、'19.10、国土交通部)：高速専用車を用い終点部の地下車道と乗り換えセンター設置により従来より 30%以上速度を引き上げるバス交通システム

113) 大都市圏広域交通委員会を中心とした紛争管理委員会、5大圏域別委員会、実務委員会などの体系の準備 (広域交通ビジョン、2019.10、国土交通部)

.....

[図Ⅲ-37]首都圏広域交通構想 (2030)

□首都圏は広域急行鉄道を幹線軸として鉄道中心の公共交通網を拡充



[図III-38]地方大都市圏広域交通構想（2030）

□地方大都市圏は、主要交通軸中心の広域鉄道サービスの拡大及び公共交通機関の連携強化

釜山蔚山圏	大邱圏	光州圏	大田圏
			
<ul style="list-style-type: none"> - 南海・東海地下高速道路（沙上-海雲台）検討 - 梁山-蔚山軸都市鉄道及び広域鉄道拡充 - 拠点駅乗り換えセンター（蔚山駅、太和江駅）の構築 	<ul style="list-style-type: none"> - 大邱圏広域鉄道（亀尾-慶山）の推進 - 軍威軸-慶山軸混雑解消のための広域道路新設検討 - 拠点駅乗り換えセンター（西大邱駅）構築 	<ul style="list-style-type: none"> - 外郭循環高速道路の断絶区間（本良-珍原）完成 - 光州2号線（市庁-光州駅-市庁）構築 - 拠点駅乗り換えセンター（光州松亭駅）の構築 	<ul style="list-style-type: none"> - 忠清圏広域鉄道構築 - ソウル-世宗、世宗-清州高速道路の建設 - 乗り換えセンター（備城ターミナル）構築及び世宗市から隣接都市（公州、烏致院）にBRT連結

資料：国土交通部大都市圏広域交通委員会.2019.10.広域交通ビジョン2030.

『計画指針 III-5-1

○中央政府は、道路、鉄道など国家交通基幹網の戦略的運営と交通手段間の連携を優先的に検討する。

○中央政府と地方自治団体は、地方空港・港湾・KTX 駅など広域交通拠点と地域との連携・活用方を総合的に検討する。

○中央政府と地方自治団体は、利用者の通行パターン・移動便宜などを考慮した需要者中心の交通管理として輸送サービスの質を改善する。

○中央政府と地方自治団体は、公共交通機関の中心の大都市圏交通サービスの改善対策と地域間の交通インフラ協力体系を構築・運営する。』

2) インフラの戦略的運営と包容的交通政策の推進

□老朽インフラの適期改良を通じた安全性の向上

○老朽インフラの生活安全脅威の早期発掘・解消

- 生活安全の脅威を除去するため、緊急点検、国家安全の大診断を通じて緊急措置が必要な老朽 SOC 施設を早期に発掘し、改善
- 精密な安全点検と安全性評価の付与など老朽地下施設物安全管理規定を強化し、施設点検の充実や小規模脆弱設備など生活安全の死角地帯の解消

○老朽インフラの改善のための安全投資の拡大

- 道路・鉄道・航空・港湾などの老朽化、交通 SOC の目標性能を設定して確保するための維持管理と改修・補修施行、安全施設の近代化
- ダム・貯水池・河川など防災施設安全投資の拡大、上水道・下水道・熱水送管など老朽管路早期交換、改修・補修、通信溝・共同溝など地下溝への難燃ケーブルの設置などの火災予防のための災害対応能力の強化
- 安全施設への投資の税額控除などのインセンティブ提供を通じて、民間の安全投資を促進

○先制的維持管理システム作りを通じた体系的管理

- 維持管理のレベルアップのために老朽 SOC の最小維持管理と性能改善のための基準を設け、管理主体別に中長期計画策定
- 共同溝設置義務対象を拡大し、通信・電力・水道、ガス管などは二重化・ネットワーク化を通じて信頼性の高いサービスを提供するシステム作り

□先端技術を活用したインフラ維持管理の高度化

○維持管理の新技术を通じ安全な SOC 管理体系の構築

- 施設点検の結果などを介して得られたビッグデータを活用した科学的な SOC 管理体系の準備と陥没防止等のために地盤情報・地下施設物の情報を統合した地下空間の統合管理システムの高度化

- 老朽 SOC の点検・診断など IoT・5G・AI などのスマート維持管理技術を開発及び活用し、適期維持管理強化を実施するためのライフサイクル管理システムを導入

○ IoT ベースの高度な技術を活用した老朽インフラの改善と性能高度化

- 道路、鉄道老朽インフラの点検と管理のためのドローン、AI などの新技術を活用し、5G 活用などを通じたインフラ情報管理システムの高度化

□ 人中心の交通安全体系の構築により交通事故死亡者ゼロ化

○ 車両中心から歩行者中心へ、道路交通環境の転換

- 都心での交通事故大幅削減のため下げられた走行制限速度（60km / h→都心 50km / h、住宅街 30km / h）の定着を通じた安全な交通環境づくり

- 住宅街などに車両の低速運行誘導のための車路幅縮小、屈折車線の導入など交通静穏化設計基準を設け、夜間の歩行事故脆弱区間に照明施設を拡充

- 都心商店街の道路の幅を縮小して、バスなどの公共交通機関だけを通過させるようにし、道路端に歩行者のための休息・文化・商業空間づくりなど歩行環境の改善

○ 子供の保護のための安全な環境の構築

- 子供の往来が頻繁な予備校・幼稚園・保育園を中心に保護区を指定し、安全表示歩道・安全柵の設置など、子供の歩行環境を改善

- 子供の通学バスの周辺の停車、速度減少など、子ども保護の運転文化の定着・拡散

○ 高齢歩行者の安全保護を強化

- 高齢者の往来が頻繁な福祉会館、敬老堂、伝統的な市場、病院など余暇福祉施設を中心に高齢者の保護区域を指定し、安全表示、ハンブなどの施設整備の推進

- 高齢者の身体的特徴を考慮した横断歩道の信号の時間の改善などのシステム改編

○ 障害者安全確保と移動権保障

- 駅、地下鉄駅、バス停などでバリアフリー設計の導入を通じて障害者の安全な移動を図り、低床バス、障害者コールタクシーなどの拡充により移動権を保障

- 安全中心の国家道路網計画と運用体系の構築

- 国家道路計画と運営、維持管理システムの構築時に評価指標中、交通安全の比重を高め、て国家道路網の拡充計画を樹立・運営

- 車両運転者の通行パターンを分析して、道路利用者中心の道路安全施設（休憩所及び退避所、照明、車両誘導施設など）を拡充

- 先端技術を活用した交通安全インフラの拡充

- 緊急自動ブレーキ装置、車路逸脱警告装置の取り付け対象の拡大など事故防止のための先端安全装置の車両装着を拡大

- 自律走行車、個人の交通手段など、新たな交通手段の登場日に対する安全基準を策定し、知能型交通システムなどの先進的な交通情報を活用した安全道路を具現化

- 交通脆弱地域のオーダーメイド型環境づくり

- 交通脆弱地域の交通 SOC の質的水準の向上

- 交通安全施設の拡充、歩車分離の推進、通行速度管理などにより交通安全に脆弱で致死率が高い農漁村地域の道路網の質的水準の引上げ

- アクセスが脆弱な島嶼地域道路網の投資評価方式と国家と地方自治体など事業主体の決定の多様化を通じて交通脆弱地域のアクセシビリティを強化

- 交通脆弱地域の需要応答型交通の拡散

- 地域の状況に適した公共交通機関の準公営制・公営制の導入を検討し、100 ウォンタクシー・旅客船、流動的路線バス運営などの需要応答型交通体系を拡散

- 交通脆弱地域の公共交通機関など交通環境改善のための住民参加を拡大

○交通脆弱地域間の連携・協力を強化

- 人口減少により利用客が不十分な地域は行政区域を超えて公共交通システムの導入を検討し、不足している交通インフラの共同投資を通じた住民交通の改善

『計画指針 III-5-2

○中央政府と地方自治団体は、老朽交通インフラの実態把握と適期維持補修方法を準備する。

○中央政府と地方自治団体は、交通弱者と交通脆弱地域等を考慮した包容的な交通対策を準備する。』

3) 未来型の革新交通体系の構築

□未来の交通手段に対応した交通体系の改編

○陸上交通は、自律走行車、親環境自動車など未来型自動車の商用化と個人用小型輸送手段の拡散による道路システムの全面改編の検討

- 親環境自動車ラインの構築、性能の優位性の維持・拡大により親環境自動車のグローバル競争力の確保と国内普及を加速化

- 親環境自動車の拡散に対応して電気自動車・水素自動車の充填所など関連インフラを拡充し、点検、修理のための人材養成など雇用創出と連携

- 自律走行自動車の商用化に応じて、通信設備、精密地図、交通管制、先端道路施設の実証を経て主要道路に適用し、性能点検、保険などの関連制度を整備

- 協調型高度道路(C-ITS)などの道路のスマート化を通じて、自動車とインフラ間の双方向の情報交換システムを拡充し自律走行自動車への移行のための過渡期の安全を確保

- 未来の自動車サービスを体感することができる統合交通情報、自律公共交通などの実証テストと将来の交通体系と自律走行車連携サービスなどを提供する大規模なテストベッドとしてスマートシティの形成

- フライングカー（Flying Car）などの新交通手段のサービスの実用化と個人用小型交通手段の拡散による歩行者の安全性、交通事故防止など新たな安全確保体系を準備し、専用道路の新設など道路体系の改編の検討

○航空交通は、小型の個人飛行機、エアタクシー、ドローンなどの新しい交通手段の急激な成長に対応して産業用、レジャー用、交通手段用など用途別対応体系を構築

- ドローン、エアタクシー、事業用航空機など、様々な航空交通手段が安全運航することができる空の道を構築するために空域と管制など航空交通管理体系の構築

- 航空交通手段の拡散に伴い通信、充電ステーション、整備修理所、保険などの新しい航空インフラの構築を研究し、技術開発と試験事業を通じた検証の推進

○地下交通は GTX など、大深度の交通手段の拡充、ハイパーループのような新しい交通手段の登場に備えた技術開発と体系の改編の検討

- 大深度交通手段の増加に備えて、地下空間の安全確保技術と工法を開発し、使いやすさを考慮した地下駅舎の改編の検討

○海上交通は、自律運航能力を備えたスマート船舶を開発し、スマート船舶と港湾、物流の自動化などの連携を通じた価値の向上と管制システムの高度化を推進

○交通体系の改編に伴う制度、免許体系の整備と安定運輸生態系づくり

- 新しい交通手段と、既存の交通手段の混乱を防ぐために制度と旅客免許体系を整備し、既存の従事者の新交通サービスへの就業転換を支援して安定した労働市場の保護と公正な競争のための独占防止装置を準備

□交通サービスの革新を通じた交通の利用者利便の増進

○交通利用サービスの革新

- リアルタイム情報、サービスの多様化など交通情報提供システムを高度化し、多様な交通手段とモバイルプラットフォームを結合する統合モビリティサービス（MaaS）¹¹⁴を拡大

- 広域優待カード全国拡散を通じて公共交通機関の利用を活性化し、GTX などの新しい交通手段の登場による交通手段、利用期間、利用時間帯など利用形態を考慮した様々な割引券・定期券の導入など料金体系改編の検討

- プレミアム高速バスの拡大、広域急行バスなど公共交通機関のグレードアップの推進

.....

114) MaaS は Mobility as a Service の略で、自動車のほか、バスや鉄道と自転車の共有サービスなどのすべての交通手段を統合し、通行者に最適な手段の組み合わせを提供するサービス

.....

○需要対応型 O2O(115) サービスの拡散

- O2O サービスの拡散によるタクシー、バス、貨物など運輸業界体系の改編とサービス多様化を推進し、業務領域の対立を最小限に抑えるための制度整備を並行

○ビッグデータを活用した交通サービスの改編

- 交通カード、カーナビゲーションなどの交通ビッグデータ分析を通じて、公共交通機関路線と配車を調整するシステムを開発し、道路の拡充などインフラの改善

[図III-39]交通手段統合決済の概念図



資料：韓国交通安全公団.2018.一度の決済ですべての交通手段を利用するスマート時代が開かれる

□空港インフラの革新を通じたグローバル航空大国の具現化

○空港インフラのスマート化と需要者中心のサービス革新

- 旅行客の家から空港出国までの情報提供、チェックイン・荷物処理、生体認証出入国手続き、保安、検索の先進化などの空港インフラのスマート化により旅客の利便性を向上し空港を最先端の技術を適用の場として活用

- 全国 KTX 及び都市鉄道などと空港間の連携強化を通じて、空港アクセスの強化、定時性の確保と公共交通機関分担率の引上げ

- 利用者中心航空交通サービスの質の向上と航空交通利用者保護体系の強化

.....

115) Online to Offline

.....

○将来の航空需要への対応を強化

- 仁川空港は世界のハブ競争力を強化し、地方空港は航空 - 観光の連携協力を通じた訪韓観光客誘致や地域ビジネス需要などに対応するオーダーメイド型の空港インフラの拡充
- 島嶼地域などの交通脆弱地域住民の移動権保障のため鬱陵・黒山などの小型空港の建設、航空レジャー・訓練飛行需要などに対応する小型航空運送事業の活性化

『計画指針 III-5-3

○中央政府と地方自治団体は、将来の環境にやさしい交通手段の普及方策を準備し、地域オーダーメイド型交通体系を構築する。

○中央政府と地方自治団体は、交通インフラ新設や改良時の新技術の適用可能性を積極的に検討する。』

4) 物流業界のグローバル競争力の強化

□物流業界の成長基盤づくり

○市場の変化に合わせて、物流業界の成長を制度的に支援

- 急速に市場が拡大している宅配便・配達代行など生活物流サービスを体系的に育成することができる制度基盤作り

- 貨物車ベースの伝統的な陸上物流は事業規制を緩和する一方で、委託・受託制、多段階など、長期的に続いている問題点を改善して、活力を引上げ

- 我国の企業がグローバル市場に進出できるように、海外ネットワークの拡張を支援

○雇用マッチング、創業活性化により持続可能な産業の生態系づくり

- 優秀な人材が、物流業界に参入できるように雇用情報の提供を強化し、物流業界のデジタル化を導いて行く融合型物流人材を養成

- 流通・ICT など、様々な産業間の融・複合を通じた物流革新のアイデア、新技術ベースの物流スタートアップを発掘して、マーケティング支援・投資誘導などで成長を支援

□都市物流拠点育成と鉄道物流効率の向上

○生活密着型都市物流成長基盤を拡充し、共有型の物流施設開発を支援

- 宅配便などの生活物流の急成長に対応するため、立地規制緩和、国・公有遊休敷地発掘などを通じた都心物流インフラ拡充を支援

- トラックベイ、無人宅配箱などの末端配送インフラの構築も支援し都心の物流システム効率化と住民生活便宜の向上に寄与

- 都心の高い地価を考慮し、多数の物流企業が共同で利用できる共有型物流インフラの構築を積極的に推進

- 持続可能な都心物流インフラの拡充のために、体育館・映画館・公園など親しまれている施設を物流施設との複合開発する住民にやさしい物流インフラの開発

○鉄道物流インフラの拡充と運営の効率化を通じたサービスの革新

- 鉄道物流効率性向上のために、鉄道貨物駅を拠点駅中心に改編

- 鉄道貨物列車輸送能力向上のための標準化・情報化・高速化の推進

○交通・物流拠点と地域発展の連携

- KTX、空港、港湾などの交通拠点を中心とした背後地域の開発など経済圏の形成

- 交通拠点に乗り換えセンター設置など複合化、交通拠点と地域交通の連携強化、地域の物流システムとの連携などを通じ活用を最大化

□空港の物流ハブ機能の強化と地域発展の連携

○国際空港の物流ハブ機能の強化

- 航空需要の増加とハブ空港競争への積極的な対応のために仁川空港第4滑走路、第2旅客ターミナルの拡張など4段階事業を推進し5段階の拡張を検討

- 新鮮貨物、医薬品など特送貨物、海外直購などの貨物需要の変化に対応して空港背後物流団地の貨物処理施設の拡充と複合化の推進

- 空港背後地域複合都市（Air-City）の加速化と地域産業との連携開発

- 空港周辺の観光・レジャー、国際業務・コンベンション、ショッピングなどの多機能国際業務地区を世界的レジャー団地及びテーマパークとして形成

- 空港と背後都市の支援機能が連携した Air-City を開発して、空港支援機能の強化、新規航空需要の創出と国家新成長動力の創出

- 航空整備産業（MRO：Maintenance、Repair and Operation）、地域特化産業などと連携し、空港周辺産業団地の誘致などの空港の地域開発と経済の活性化の求心点機能を強化

- 地方空港は、空港別航空需要の規模と機能に一致するオーダーメイド型の活性化戦略を策定

- 航空政策基本計画と空港開発総合計画と連携して、地方の空港別航空需要と地域の特性に合った発展戦略を樹立

- 特に訪韓観光客誘致のための地域別のインバウンド航空観光モデルの構築

- 港湾の物流サービスの革新

- スマート港湾 116) の導入を通じた物流サービスの革新と競争力の引上げ

- 自動化技術を段階的に導入して港湾施設の効率を具現化し、自動化港湾設備とターミナル間の情報がリアルタイムに共有活用される統合プラットフォームを開発し、船舶、トラックなどの輸送システム間の連携を通じた効率的物流システムを運営

- 地域別港湾の特性戦略 117) の樹立を通じて物流競争力を引上げ

- 港湾サービスの多様化と高付加価値の創出

- 荷役、保管中心の港湾機能をサービス領域 118) として拡大して、製造・物流・IT 融合需

要に備え背後団地の機能を配送・製造・加工に拡大

- クルーズ埠頭、海洋文化空間づくりなど港湾を海洋レジャー観光文化と融合させ、海洋観光産業の創出や地域経済を活性化

.....

116) 自動化、情報化・知能化を通じて物流の流れを自律的に最適化することができるシステムで、4次産業技術と融合して1 自動化、2 情報チェーン化、3 知能化段階を経て、自律運航船舶・車両などと組み合わせ、スマート物流体系へと発展

117) 釜山港新港 - 北東アジア中心港、光陽港 - アジアのロッテルダムモデル、濟州新港 - 海洋観光のハブ港湾、黄海圏港湾 - 対中国貿易中心港、日本海(東海)圏新港湾 - 北方経済の前進基地育成のための港湾

118) LNG バンカリングターミナル、修理造船所などを付加価値の高いサービスの機能の導入

.....

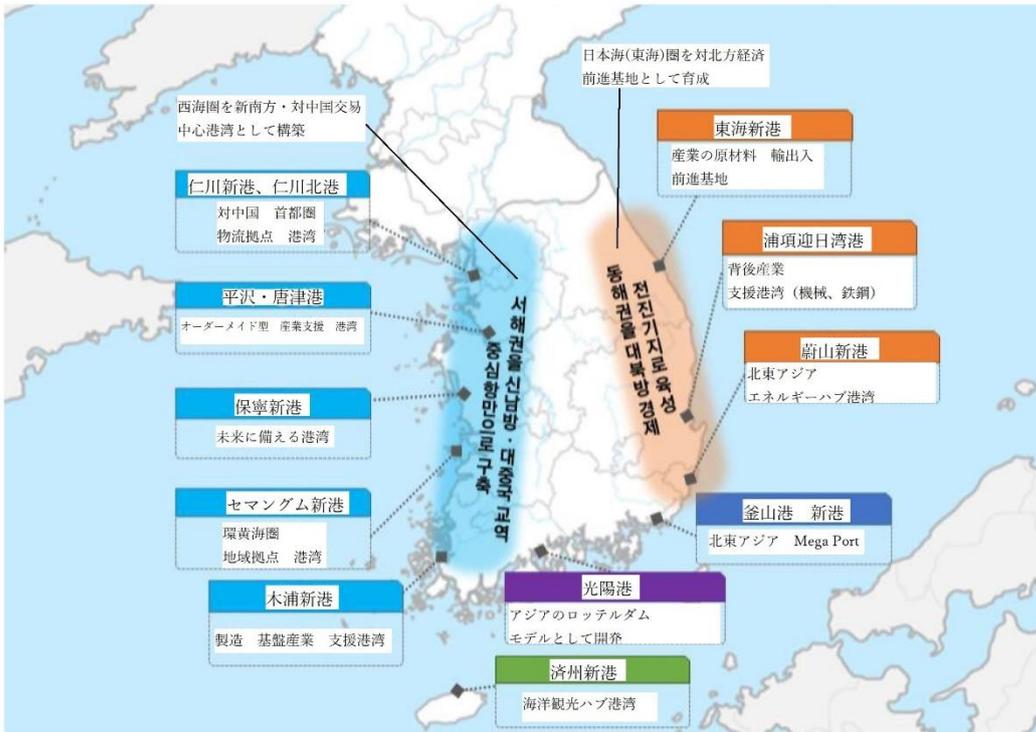
○港湾と既存交通網との接続性を強化

- 新港湾の背後の道路を主要道路と直結させ、港湾 - 背後道路との間の陸上輸送ネットワークを強化 119) し、大陸間鉄道インフラの接続に備えるため、港湾内鉄道施設の拡充などインターモーダル (Intermodal) 120) 機能を強化

○グローバル進出のための段階別の拠点港湾機能の強化

- 米・中・EU・ASEAN との FTA を連携した西南圏・環日本海(東海)圏に特化した拠点港湾を集中的に育成し、新南方・新北方の進出前進基地として発展

〔図Ⅲ-40〕港湾別特化戦略



資料：海洋水産部.2019.第2次新港湾建設基本計画（2019～2040）参照作成

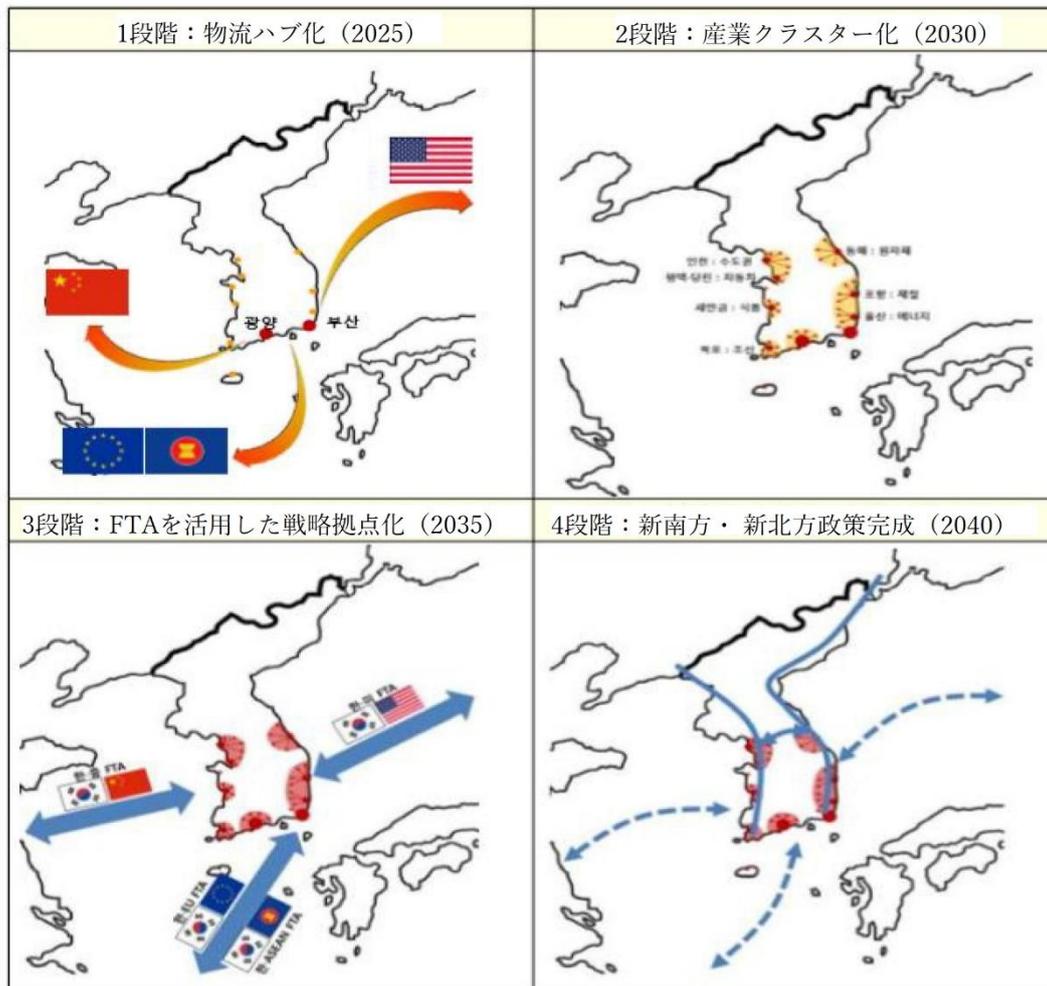
.....

119) 第2外郭循環道路（仁川新港、北港）、南海高速道路（釜山港、新港）、西海岸高速道路（平沢、唐津港）など主要道路網と直結し、交通渋滞の緩和

120) 2つ以上の運送手段を通じて一括輸送が可能ないように接続しているシステム

.....

[図Ⅲ-41]段階別グローバル進出戦略



資料：海洋水産部.2019.第2次新港湾建設基本計画

□スマート物流技術の拡散と産業間融合・複合物流体系の構築

○スマート物流技術の開発と普及

- スマート物流センター認証制度、物流新技術指定制度などを通じて、物流ロボット、自動荷役装備など先端の物流装備の技術開発と民間投資の積極的誘導
- 4次産業革命により加速されるグローバルな技術競争で優位性の先取りを支援するために、公共の物流 R&D 投資を拡大
- 陸・海・空物流情報を統合提供し、韓・中・日の港湾当局間北東アジア港湾物流情報サービ

ネットワークを連携するなど、IoT ベースのスマート物流情報化の推進

○産業間融合・複合物流体系の構築と新規物流市場の開拓

- 新鮮物流、バイオ物流、調達物流、軍の物流など、新たな物流市場の発掘と支援
- 海洋金融、船舶管理業、船用品産業、船舶給油業及び船舶修理業などを高付加価値グローバル産業として育成
- 物流スタートアップ、バイク便、流通、IT などの業界・業種との連携を通じた新たなビジネスモデルの開発をサポート

『計画指針 III-5-4

○中央政府と地方自治体は、地域の特性に合った物流システムの構築と効率的運用方策を準備する。

○中央政府と地方自治団体は、港湾施設の計画時に道路、鉄道、空港などの他の輸送交通網との連携方策を準備する。』

5) 知能型国土空間づくりと国土管理の革新

□スマートシティづくりによる便利な生活空間の創出

○スマートシティを市民の日常を変える革新的なプラットフォームとして形成及び拡散

- スマートシティを使用して都市問題を解決し、市民の生活の質を高めると同時に新産業の投資を誘致し、知識集約型雇用創出を牽引

- 空間・データ基盤のサービスとして都市問題を解決し、市民に配慮する包容的スマートシティの形成・普及と共に技術革新の生態系の構築と海外進出の活性化を推進

○成長段階別・地域別に差別化されたスマートスペースを構築

- 4次産業革命の技術を集約したスマートシティ国家モデル都市を形成して、関係部局のR&D及び連携事業を発掘・組み合わせモデル都市の成果を新都市など、国内外への拡散を図る

- 既存の都市は、自治体の条件に合った市民体感型スマートソリューションとサービスを組み合わせ、民間提案事業推進時に大・中小企業とスタートアップが一緒に参加して革新生態系の形成を並行させる

- 老朽都市には、低コスト - 高効率のスマートなソリューションを導入するスマート都市再生を推進し、その成果を中長期ニューディール事業として拡大

- 農漁村と都農複合都市の場合、スマートビレッジ事業と連携し、疎外される地域なしにスマートシティ政策を拡散して、長期的に全国土をスマート化

□韓国型スマートシティの開発と普及のための基盤づくり

○統合プラットフォームの高度化、研究開発や人材育成などのスマートシティ拡散基盤の強化

- 都市安全の向上などのために自治体の行政・災害網などの各種情報システムを連携する統合プラットフォームを全国単位で拡散し、中長期的に高度化を推進

- データ・人工知能（AI）ベースの都市運営のための技術開発と実証を進めて交通・安全・環境・エネルギー・福祉などのスマートサービスを開発及び普及する

- スマートシティ革新人材育成のための専門教育を支援し、人材育成が実際の就業と創業につながるように、さまざまなプログラムを運営

○スマートシティ業界の生態系づくりのための果敢な規制改善と産業基盤の構築

- スマートシティ内の技術・サービスの融合・複合と新産業の育成のために広く部局共同で規制を改善し、ネガティブレギュレーション制度を活性化させる

- 民間企業の参加拡大のためのガバナンスを進め、スマートシティ事業推進時に市民の多様な意見が反映されるようリビングラボ（Living Lab）を構築・運営

- 韓国型スマートシティのグローバル競争力の確保と世界市場の先取り占有のためのスマートシティ国際標準化に積極的に対応

□デジタルツイン仮想国土の構築と運営

○デジタルツイン 121) 仮想国土プラットフォーム技術の開発とシステム構築

- データの蓄積・利用に関する技術を開発し制度整備を通じて基盤を準備し、教育などの力量強化を通じた国家空間情報基盤の高度化を推進

.....

121) コンピュータに現実の中のものの双子を作り、現実が発生する可能性のある状況をコンピュータでシミュレーションすることにより、結果を事前に予測する技術

.....

- 国土情報データの生産・流通体系をベースに、すべての人や物が、いつでもどこでも高品質の国土情報を利用することができる仮想国土プラットフォームの構築を検討

- デジタルツイン仮想国土と公共・民間の情報システムを連携して、国土の利用・管理業務に必要な情報を開放・共有するプラットフォーム構築を検討

○データを活用した知能型の国土管理の強化

- 公共・民間のデータの開放と人工衛星・有無人兼用航空機・自律走行車両・モノのインターネット・SNS データと連携した常時国土モニタリング体系の具現化

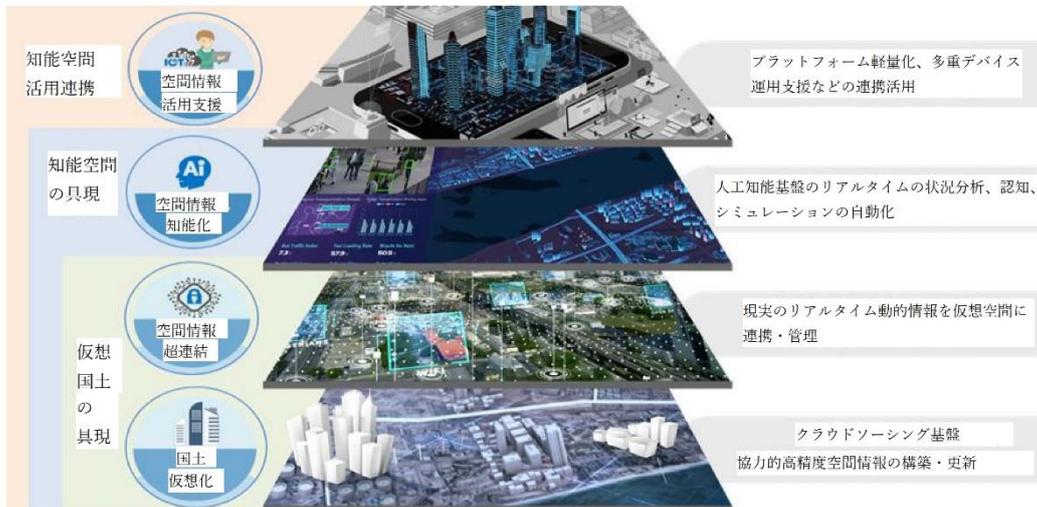
- 災害などの懸案問題の解決を支援するための国土調査及び都市基礎調査事業の高度化と地下空間と老朽化施設のデータを構築・公開

- 行政・地形・地籍・映像・住所 122) 情報の品質管理と高度化を推進し、産業支援のための中小企業等民間の技術開発と創業コストを削減することができるデータの共有体系の構築

- データの蓄積と開放拡大のための公共データ統合管理プラットフォームの構築と高度化

- データ活用企業が必要とする専門人材とインフラの育成

[図Ⅲ-42] デジタルツイン仮想国土具現化と知能化された空間活用連携構想



資料：国土交通科学技術振興院.2018.知能空間の具現化のためのデジタルライブ国土情報技術開発企画報告書

.....

122) 住所（人と機械、人と人との間の位置疎通手段）は、デジタルツインの客体として地形・地籍情報と共に構築・提供される時産業化が容易（2013年以前に住所は地番を使用して「地籍情報」の範囲に含まれていたが「道路名住所法」施行（'07年）と公法関係の全面使用（'14年）に基づいて「住所情報」として独立）

.....

□国土情報保安体系の整備

○国土空間データの活用性と情報保安・個人情報の保護の調和

- 個人情報が含まれているビッグデータを安全に利用することができる非識別措置ガイドラインの活性化

- 個人情報の漏洩リスクを最小化しながら、同時に、国土情報の活用性を高めることができるように空間情報の共有・活用システムを管理

○データおよび情報の開放と関連する法・制度の整備

- 国土情報の民間・公共利用を高めるために、情報保安と個人情報保護の関連法・制度を担当

する国土交通部、行政安全部、放送通信委員会などの関係機関の協力体系の構築

- 様々な機関が構築・管理する国土情報が保安問題なしに親しまれ連携・活用されるように関連基準の改善を推進する
- データ保護と信頼性を向上させることができるブロックチェーンなどの新技術を活用し、空間情報システムの信頼性を向上

『計画指針 III-5-5

- 中央政府と地方自治団体は、都市の発展水準と類型に適したスマート都市の技術開発とサービスを発掘し、これと連携した革新的な新産業の創出方策を準備する。
- 中央政府と地方自治団体は、さまざまなニーズに合致する国土情報サービスを提供するために空間ビッグデータ管理体系を高度化する。』

第6章 大陸と海洋を結ぶ平和国土づくり

1.現状と問題点

□南北経済協力のための交流条件の進展

○南北関係は国内外の環境変動に応じて浮き沈みを重ねてきたが、経済、文化、体育など多様な分野の交流・協力で努力

- 1990年代初め、南北交流協力の制度的基盤の構築後、2000年代に開城・金剛山南北共同事業、2010年5.24措置、2016年開城工業団地の中断など多くの変更が発生

- 国際社会の対北朝鮮制裁は南北交流協力事業の推進の主要制約要因として作用

○2018年の南北首脳会談では、板門店宣言、平壤共同宣言など、南北関係が進展

- 1次南北首脳会談（2018.4.27）で板門店宣言を通じて東海線と京義線鉄道・道路接続と近代化に合意した、2次会談（2018.5.26）で、朝鮮半島非核化の意志を再確認

- 3次南北首脳会談（2018.9.18～20）で平壤共同宣言を通じて東・西海線鉄道・道路の接続のための着工式の開催、西海経済共同特区と東海観光共同特区づくりなど合意

○南北交流協力の努力にもかかわらず目に見える成果は不十分

- 鉄道・道路、森林、農畜産など多様な交流・協力事業の協議と資料交換にもかかわらず、対北朝鮮制裁などで南北の合意内容の推進が小康状態

□東アジア諸国との経済協力のための礎石を準備

○東アジア諸国間の協力のための様々な政策の推進

- 北東アジアをはじめ、東アジア内のさまざまな形の協力を通じて友好的な平和協力環境づくりのため「北東アジアプラス責任共同体」の形成を推進中

- ユーラシア協力の強化など大陸戦略として新北方政策を推進しており、アセアン、インド

との関係強化など海上戦略的に新南方政策を推進

○鉄道を媒介として多国間の平和安保体制を構築するために、北東アジア 6 カ国と米国が参加する「東アジア鉄道共同体構想」を提案 123) (2018.9) して推進方策を準備中

2.条件変化と見通し

□南北の交流・協力の機会の常在

○北朝鮮の開発をめぐる国家間の協力と競争の可能性の増大

- 北朝鮮 - 米国間の相互信頼回復などの環境の変化・進展時に協力事業の推進が可能

- 交通、エネルギーインフラ開発に対する南北両者間の協力と南・北・中、南・北・中・ロなど多国間協力など国家間の協力と競争が発生する可能性

○北朝鮮開放政策の推進時に、都市のインフラ環境改善のための建設需要の増加の見通し

□北東アジア経済圏主導のための国家間の競争と協力が加速化

○朝鮮半島を巡って、北東アジア主要国との間の主導権争い激化

- 中国はユーラシア大陸と海洋国家との経済協力構想である一対一路を通じて陸・海上シルクロード沿線国と巨大経済圏を構築する構想を推進

- ロシアは中央アジアを中心にユーラシア経済連合 (EAEU) 124) を結成し、自国主導のユーラシア経済統合のための基盤を準備する対外戦略を推進

- 日本はインドと太平洋地域間の連結性の向上を明らかにし、多国間の自由貿易協定である包括的・斬新的な環太平洋経済連携協定 (CPTPP) を主導

○北東アジア国家間の交通物流インフラ連結の動きが増加

- 中・モン・ロ経済回廊 125) 構想は、インフラ、産業、経済・貿易、人文交流、生態・環境と地方・国境地域協力を中心に、様々な共同プロジェクト推進の見通し

- 中国とロシアを經由する交通回廊のプリモリエ I.II の路線開発本格化 126) により朝鮮半島の北方地域を中心に産業協力とインフラ開発の拡大見通し

.....

123) 欧州連合の母胎であった「欧州石炭鉄鋼共同体」(ECSC) をモデルに、北東アジア 6 カ国 (韓国、北朝鮮、中国、日本、ロシア、モンゴル) と米国を含む東アジアの鉄道共同体の構築を提案

124) ロシア (Russia)、ベラルーシ (Belarus)、カザフスタン (Kazakhstan)、アルメニア (Armenia)、キルギスタン (Kyrgyzstan) が加盟国として参加する人口 1 億 8,380 万人 (全世界 2.4%)、GDP 1 兆 9,000 億ドル (世界 3.2%) 規模の経済連合体

125) 朝鮮半島と最も隣接する地域で推進されている多国間回廊事業で、中国の対一路、モンゴルの草原の道、ロシアユーラシア経済連合など各国の対外発展構想を連携させ、共同発展を追求する

126) プリモリエ I 路線はウラジオストクを經由し米国西海岸やヨーロッパに向かう貨物輸送路として主に活用され、プリモリエ II 路線は、中国、ロシア、韓国と日本に輸送される域内貨物輸送路として主に活用される見通し

.....

□国土分野の超国境協力需要の増大

○気候変動、海洋汚染など超国境環境問題に対する国際協力の必要性の増大と韓国の国際的地位の強化に伴う役割要求の増大

○韓国は国土開発の分野で成功した経験を持っており、中央アジア及び東アジア、アフリカ途上国に国土の発展経験と制度の普及の動きを進める

- 政府部門の交流経験をもとに国土開発、スマートシティなどの市場性が確保された民間開発協力の活性化と協力拡大の見通し

3. 主な政策課題

1) 朝鮮半島平和繁栄の基盤づくり

□南北の交流協力の段階的アプローチの推進

○南北交流協力の本格的な実施に備えた信頼の形成と基盤の構築に注力

- 南北の交流協力のための基盤構築及び関連事業は、南北関係の進展と国内外の政治・経済的条件の変化等を勘案して段階的に推進

○南北間で合意の鉄道・道路の連絡と近代化、東海観光・西海経済共同特区（以下「南北共同特区」）の形成などは、今後の南北間の緊張緩和と協力の雰囲気づくりを準備する次元で推進を検討

□朝鮮半島新経済構想の履行と経済協力の推進

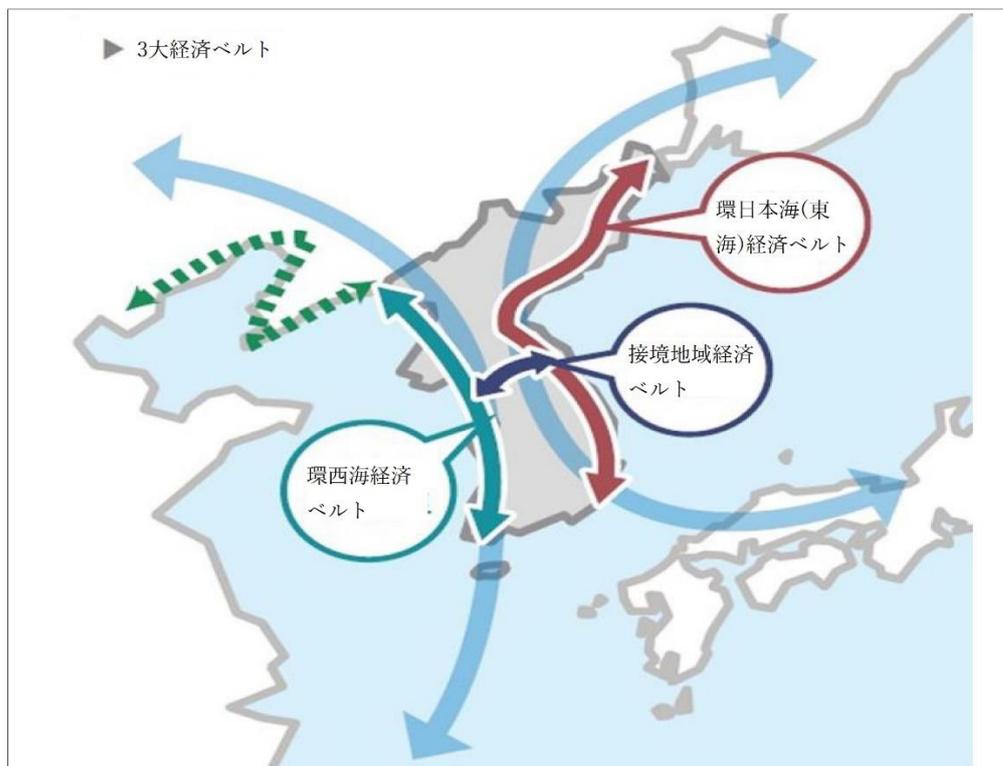
○朝鮮半島新経済構想の履行を通じ南北の共同繁栄を図る

- 朝鮮半島新経済構想は南と北がお互いに役立つ経済共同体の形成を追求し、さらにユーラシア大陸と太平洋を結ぶ架け橋の国家として発展し東アジアの平和と繁栄に貢献しようとするビジョン

- 平和を土台に、我国の経済の新成長動力を創出し、南北経済統一の基盤を形成し、北東アジアの平和経済共同体の基盤を構築する平和経済実現を目標

- 国民的合意に基づいて、南北の両方に利益となる相互互恵的な経済協力を推進し、南北合意と国際規範を遵守し、安定性を確保

[図III-43]朝鮮半島の新経済構想概念図



資料:統一部.2019. (<https://www.unikorea.go.kr/unikorea/policy/project/task/predisionmap>)

[表III-9]朝鮮半島の新経済構想の主要内容

「韓半島新経済構想」は、韓半島の3大経済ベルトの構築と「一つの市場」の協力を通じて具体化

□環日本海(東海)のエネルギー・資源のベルト

- ロシアとのエネルギー(ガス、石炭)の協力、端川特区などの鉱物資源(亜鉛、マグネサイトなど)共同開発を媒介として、日本海(東海)軸協力の範囲を拡大して南(嶺東圏)・北(東部圏)・中(吉林・黒龍江省)、露(沿海州)の発展的協力軸の開発

□環西海物流産業ベルト

- 豊富な人口と産業施設など既存のインフラ、ソウル - 平壤をつなぐ西海軸の地理的な隣接、南・北・中の貿易規模と相互補完的な貿易構造、中国の対一路進展に伴う複合物流革新などを機会として活用し、物流と産業に特化して開発

□国境地域の平和ベルト

- 軍事地域であるDMZの生態環境的特性を利用して、観光地区として開発し、接境地域を産業団地として、漢江河口を共同管理・利用の場として形成し、政治・軍事的緊張を緩和し、平和定着を牽引

□一つの市場協力

- 南北間の経済協力のための物理的・制度的空間を一つに形成して行くことにより商品と生産要素、技術交流の促進と協力を通じて、3大ベルト基盤づくりと生活共同体の具現化

□南北関係の進展に備えた協力課題の継続推進

○「朝鮮半島の新経済構想」の枠組みの中での交流と協力を段階的に拡大

- 南北共同の利益と北朝鮮の需要を考慮して、南北が共存することができる様々な協力事業の発掘

- 北朝鮮の核問題の進展など、南北協力条件に合わせて協力事業の拡大を模索

- 国際社会への参加・協力を通じて協力事業の安定性を確保し、各界各層の幅広い意見収斂などの疎通を通じて、国民的コンセンサスの確保

○条件づくりに備えた交流・協力の活性化と交流協力基盤の拡充

- 当局間の協力事業を推進しながら体育・歴史・文化など様々な分野で民間レベルの交流協力事業が拡大することができるよう支援

- 自治体の交流・協力事業の円滑な推進のために地域別の需要・特性、自治体の力量などを考慮し体系的に支援

- 交流・協力事業の安定的推進のために通行・通信・通関の改善、知的財産権・産業標準・経済統計分野での協力、北朝鮮人材の能力開発、人口調査事業など基盤づくりに努力

○日本海(東海)・西海の主要な拠点地域を中心に南北共同特区の形成

- 我国の産業協力の需要、北朝鮮の経済発展戦略、特区・開発区計画、基盤施設とこれまでの協力経験などを考慮して形成の検討

- 観光、農水産、物流、エネルギーなど様々な分野の協力事業と背後のインフラ構築を並行し、特区開発効果の拡散を推進

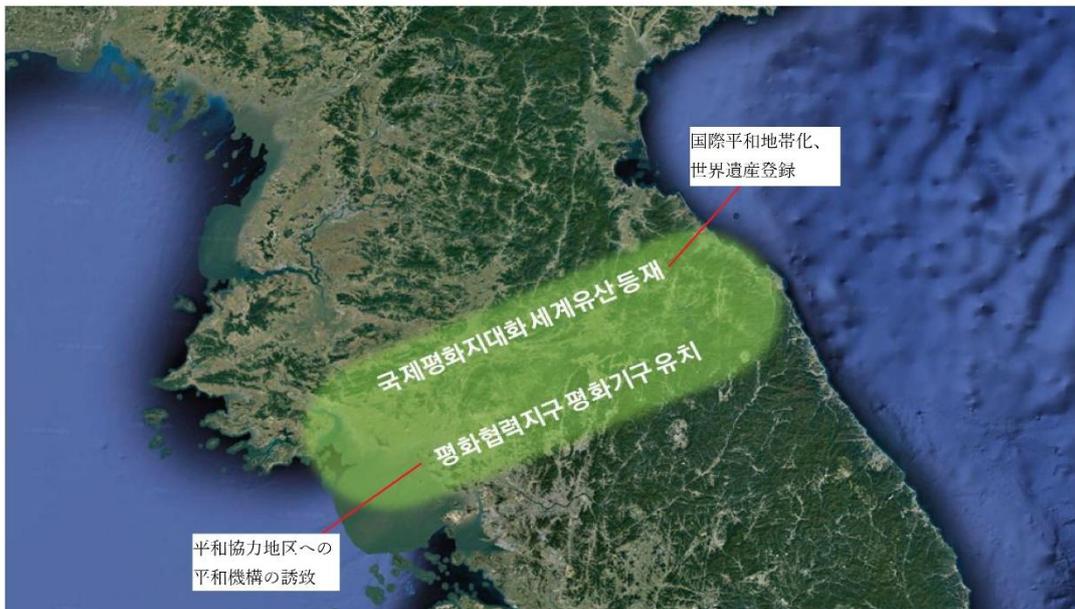
- 南北共同研究・調査、南・北・海外地域経済視察などを段階的に推進

○漢江河口(臨津江)共同水路で調査の実施など河川分野の協力の強化

- 臨津江、北漢江など南北共有河川の共同管理のための協力体系の構築
- 朝鮮半島山林緑化及び自然生態系の保護のための森林協力、伝染性疾病の流入と拡散防止のための防疫・保健・医療協力など、さまざまな協力事業の推進の検討
- 南北交通インフラの連結と近代化
- 京義線、東海線を中心に交通インフラの連結を段階的に推進
- 朝鮮半島の西海地域（ソウル - 開城 - 平壤 - 新義州）と北中ロ国境地域（中国東北部 - 極東ロシア）の鉄道・道路の機能の正常化方策の模索
- 鉄道は南北の連結（京義線、東海線）と北朝鮮幹線鉄道網の性能の復元に重点を置いて検討するが、段階的な高速化方策も模索
- 道路は京義線、東海線の既存の道路改修や新設を通じて南北連結方策を模索して、東アジアの（AH1）及び北朝鮮東部・極東ロシア（AH6）との連携を検討
- 航空・港湾は、主要拠点都市を中心に、交通網補完と物流網の構築の検討
- 航空は、主要都市を中心に朝鮮半島統合航空網などの協力方策を模索
- 港湾は、北朝鮮の主要な港湾を中心に荷役装備の交換、新規バース建設などを検討
- 南北国境地域の平和共同利用および管理・開発
- 国境地域の平和地帯化のための制度的基盤づくり
- 「統一経済特区法」制定を支援、「国境地域の発展総合計画」を通じて、南北関係改善に伴う政策ニーズを反映し国境地域の持続可能な発展を図る
- UNESCO 世界遺産の共同登録、板門店 - 開城平和協力地区、国連機関と平和・生態・文化関連の国際機関の誘致、非武装地帯地雷除去など、非武装地帯（DMZ）の国際平和地帯化の推進
- 国境地域共同管理・利用のための実質的な協力の拡大

- 臨津江、北漢江など南北共有河川共同管理のために、北朝鮮地域のダム整備、流域共同調査管理などを通じた南北の水資源モニタリング体系の構築
- 国境地域の森林復元、砂防事業、山林協力などを通じて、北朝鮮地域の森林荒廃を防止
- 既存の南北連結道路の復元と国境地域の道路交通網の拡充
- DMZ 一円国境地域の生態・歴史文化の平和観光ベルトの構築
- DMZ 生態・歴史文化・平和観光ベルトの段階的な形成により、朝鮮半島の平和経済を実現
- 中長期的に雪岳山、金剛山、元山、白頭山をつなぐ広域的観光ベルト構築を検討

[図III-44] DMZ接境地域の南北協力事業構想



『計画指針 III-6-1

- 中央政府は南北間の協力の下、朝鮮半島の統合的な国土の開発と管理方策を準備する。
- 中央政府は南北間の協力の下、南北の国境地域の共同利用及び管理方策を準備する。』

2) 大陸と海洋を結ぶゲートウェイ国として位置づけの強化

□大陸連結型交通・物流統合ネットワークの構築

○朝鮮半島と大陸経済の間の連結性強化による物流効率の引上げと交流協力の拡大

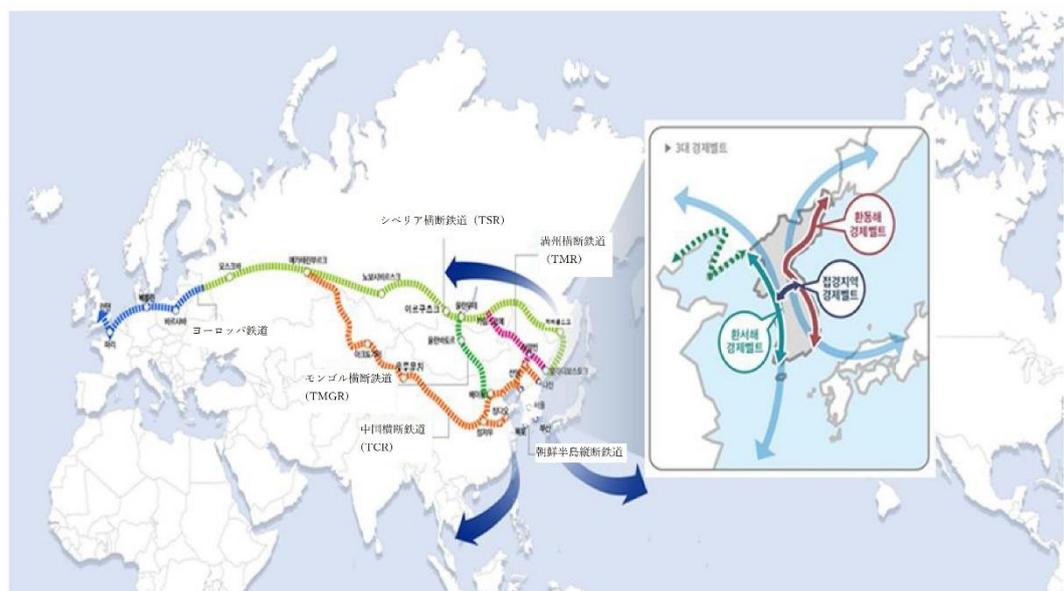
- 朝鮮半島の南北鉄道をユーラシア大陸横断国際輸送ルートである中国横断鉄道（TCR）、モンゴル横断鉄道（TMGR）シベリア横断鉄道（TSR）と連結
- 国連アジア・太平洋経済社会委員会（ESCAP）とアジアンハイウェイ（AH）127) の協力
- 大陸連携鉄道路線にブロックトレインを拡大、道路・航空・物流・鉄道などのインフラを複合的に活用しユーラシア主要国と交通物流ネットワークを構築

.....

127) アジア 32 カ国を横断する総延長 14 万 2,800km の幹線道路、朝鮮半島を通過する幹線は AH 1 号と AH 6 号である

.....

[図Ⅲ-45]大陸連結型・開放型国土構想



○広域豆満開発計画 (GTI)、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)、国際鉄道協力機構 (OSJD) などの国際機関を活用して、朝鮮半島と大陸間の制度的連結性を確保

○超高速列車時代の北東アジア 1 日生活圈構想

- 超高速列車、ハイパーループなど利用時にソウル、釜山など主要都市と北東アジア主要都市 (丹東、瀋陽、北京、ウラジオストク) の間の 1 日生活圈の形成

□朝鮮半島 - 東アジアの共同繁栄のための東アジア鉄道共同体の推進

○東アジア鉄道共同体の段階的移行方法の確立

- 東アジアの鉄道共同体 (128) は、北東アジアの共同繁栄と域内の多国間平和安保体制の確立のために、東アジア鉄道のインフラ事業と関連の経済協力事業 (経済特区、物流、観光、資源及びエネルギーの開発など) を議論する国家間の協議体

- 最適鉄道路線を決定し、経済協力事業を発掘し、優先順位を選定し、国際情勢の変化等を総合的に考慮して、東アジアの鉄道共同体構想を正常に実現するための段階的移行方策を準備

.....

128) 韓国は 2018 年 6 月に国際鉄道協力機構 (OSJD) 正会員として加入し TCR と TSR を含めて 28 万 km に達するユーラシア大陸鉄道路線運営に参加することになっただけでなく、「東アジア鉄道共同体」の形成の基盤を準備

.....

[図III-46] 東アジア鉄道共同体推進鉄道路線（案）



注：今後の物流量、経済性、均衡発展などを考慮して、湖南-忠清-江原を結ぶ路線などが変更または追加される可能性があります

○東アジア鉄道共同体設立のための国際協力の基盤作り

- 関係国政府、関係機関及び専門家が共同体設立のための協力方策を議論する協力プラットフォーム（官民国際フォーラム、定例的国際セミナー、閣僚級協議体など）を準備し、政府間の協議を経て、国際機構の設立を推進

○東アジア鉄道共同体を通じてアジア・太平洋 - 欧州の複合物流回廊を構築

- アジア太平洋地域、朝鮮半島、ユーラシア大陸の物理的・制度的連結を通じて、東アジア鉄道ネットワーク完成させる

- ユーラシア大陸鉄道路線の運営や複合交通物流体系完成のため鉄道・道路の交通信号、運行方式などの技術標準化、積み替えや通関の改善など運営方策を協議

□超国境経済協力推進により北東アジア経済協力体制の構築

○朝鮮半島新経済構想、新北方政策、新南方政策との連携の推進

- 大陸と海洋を結ぶゲートウェイ国家としてのアイデンティティをもとに、韓半島とユーラシア大陸と東南アジア諸国を結ぶ大陸 - 海洋経済の創造

- 新南方政策はアセアン、インドとの関係強化などの海上戦略としてアセアンの需要に基づいて実質的な協力を強化

- 新北方政策を通じたユーラシア協力、南・北・ロの3角協力など、中国・ロシアなどが参加する北東アジア経済協力の強化

○韓・中・日などと FTA を通じて北東アジア経済協力体制の構築を主導

- 韓・中・日の FTA を通じた包括的で高いレベルの市場開放の達成と北東アジア域内経済統合加速化のため韓国が主導的役割を發揮 (129)

- ユーラシア経済連合 (EAEU) (130) との FTA 締結を通じた産業協力の増進とバイ・マルチの協力関係の構築

□北東アジアの産業協力の拡大と文化交流の活性化

○技術・インフラ協力を通じた産業協力の基盤づくり

- 国内生産技術を利用しロシアの産業施設を近代化、ロシアの技術を活用した国内の中小企業及びスターアップのグローバル化など技術競争力の向上とビジネスモデル発掘により共同市場に進出

- ロシアを含む、カザフスタン、ウクライナなどと共に新技術を活用したエネルギーインフラ協力の拡大 (131)

- 韓・露造船所の近代化などの協力の継続と資機材・人材・海洋プラント協力の範囲を拡大

- モンゴルの豊富な再生エネルギーの活用を通じた親環境エネルギータウンづくりの継続 (132)

○文化交流を拡大し、北方地域の特性に合った韓流コンテンツの進出戦略策定の推進

- 主要国際観光博覧会の相互参加支援及び政府・民間部門政策協議チャンネルの再開・活性化

- 文化・体育・観光の ODA の拡大及び活用を通じ、北方地域と共生する関係を構築
- 北方地域コンテンツの進出戦略研究及びコンテンツ企業進出支援のためのビジネスセンターの構築・運営

.....

129) 日中韓 FTA は、北米自由貿易協定 (NAFTA) と欧州連合 (EU) に次いで世界第 3 位の域内巨大統合市場を創出すると予想され、2013 年の第 1 回交渉を皮切りに、2018 年 3 月時点まで 13 回行われたが、農産物、工業製品開放について 3 カ国間の意見の相違があり進展していない

130) ユーラシア経済連合との FTA 締結は、我国の経済のグローバルバリューチェーン (GVC) の拡大、ユーラシア新市場開拓、交通及び物流の多様化、将来の技術革新の確保、エネルギー需給安定化と多様化のための共同開発プロジェクトの進行などを通じ韓国のユーラシア通商のネットワークの拡大はもちろん、新たな北方経済成長モデルの創出のための基盤を提供

131) 既存のウズベキスタンのガス液化施設、タリマルジャン発電所、トルクメニスタンのガス液化施設などの協力が進行

132) 南部発電は 2018 年 9 月にモンゴルウランバートルのナルラフグ地区で親環境エネルギータウン形成事業に着工

.....

『計画指針 III-6-2

○中央政府は大陸連結・開放型の国土形成と将来の国土の発展基盤を築くために、朝鮮半島とユーラシア国家との道路、鉄道、空港、港湾などの連携拡充方策を準備する。

○中央政府と地方自治体は、東アジア鉄道共同体の設立など、朝鮮半島 - 東アジアの共同繁栄のための方策を検討する。』

3) グローバルな大韓民国のネットワーク能力の強化

□グローバルな問題に対応する超国家間協力の強化

○地球環境管理協力プログラムの開発と参加

- UN 持続可能な開発目標 (SDGs) 履行と地球環境保全の実践プログラムの共同実施

○気候変動と環境関連の国際条約の主導権獲得と先導

- 温室効果ガスの削減、気候変動への適応、気候ファイナンス、技術開発と移転、能力培養など、新気候変動体制に参加して国際的な地位に合った役割を遂行
- アジア - 太平洋地域を中心に、生物多様性の保全のためのバイ・マルチの協力体系を構築し、事業発掘を強化
- 気候変動、砂漠化、黄砂など地球的環境問題に対応する観測網及び予・警報システム構築のための国家環境協力体制の強化
- 北東アジア放射能自動監視網システムの構築、測定データの共有、緊急共同対応システムの共同構築と実施の推進

○海洋空間管理のための多次的パートナーシップの形成

- 海洋空間の懸案を解決するための南北協力の強化と海洋空間管理のための国際協力体系の構築
- 韓・中・日の海洋生物多様性の協力体系、EEZ 内水産資源の実態調査など懸案問題の導出と共同協力方策の推進
- 国民の安全保障と海洋資源及び朝鮮半島固有の領土を確保するための国際紛争対応体系の準備

□グローバルな国土フロンティア開拓としての大韓民国の経済領域の拡大

○韓国型都市開発モデルの輸出と発展途上国の国土開発支援の体系化

- 途上国に対する韓国型国土管理、都市開発モデルなどの輸出および支援
- アセアン地域など途上国の国土開発及び都市化関連の懸案を解決するための様々な協力センター・研究機関 133) サポートの拡大と協力団地の形成
- 国土開発の経験と知識の共有を通じたグローバル国土フロンティアの開拓

○韓国型スマートシティのグローバルイニシアチブを強化し、海外進出を積極的に支援

- 都市建設・ICT ソリューション・法制度などがパッケージ状態で結合された「韓国型スマートシティモデル」を構築し、PIS ファンドなど海外進出金融支援の強化、K-スマートシティネットワーク（K-SCON）を通じて韓国型モデル拡散を支援

- 韓国と海外政府・国際機関間のスマートシティのグローバルネットワークの構築により海外進出の橋頭堡を確保し、スマートシティ関連の国際イベントの開催など、国内大・中小企業が一緒になって海外進出が可能なように包括的支援を推進

- 新南方・新北方政策をスマートシティ交流協力の主要な回路として積極的に活用し、マレーシア、シンガポール、ウズベキスタンなどとの G2G 協力を通じて国家モデル都市事業などで、私国のスマートシティ技術・サービスの世界的な拡散を推進

○政策金融支援の拡大で海外インフラの建設・受注の活力引上げ

- 政策金融支援を通じて、海外のインフラ開発事業に積極的に参加する一方、韓国海外インフラ都市開発支援公社（KIND）134）を通じた事業の全周期管理を強化

- 新興国を中心に官民協働（PPP）インフラ事業が拡大されるなど、海外の建設市場の変化に対応し、事業の各段階を有機的に連携して専門的に支援

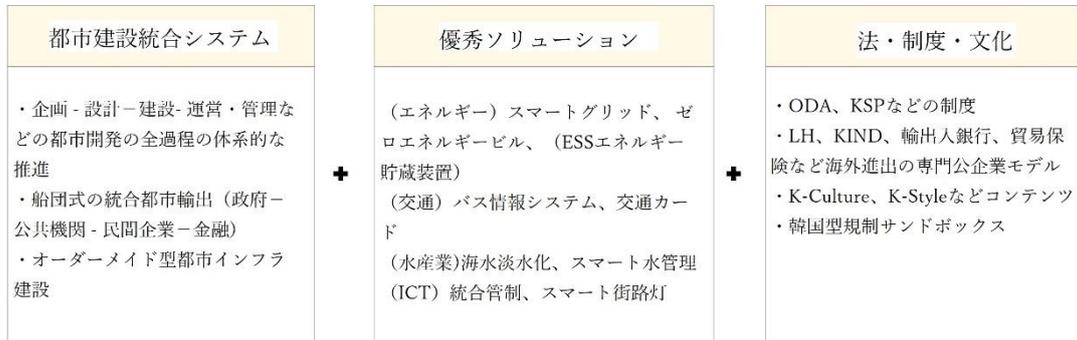
.....

133) 2014～2019 年の間、無償援助事業により KOICA が推進した、ミャンマー開発研究院（MDI）は、「ミャンマー持続可能開発計画」、「開発援助政策」など、ミャンマー政府の主要国家開発政策を策定・実施する役割を果たした

134) KIND は G2G を通じたプロジェクトの発掘から事業開発支援、金融支援に至る PPP 事業の全段階を有機的・専門的に支援する役割を果たしている

.....

[図III-47]韓国型スマートシティモデル（案）



資料：国土交通部,2019.スマートシティ 海外進出活性化方策

□貿易相手国拡大のためのインフラ構築の支援

○中国、日本、米国などに集中している輸出対象国の多様化に貢献する輸出産業の拡大育成

- 新南方・新北方地域の重点協力対象国、南米、アフリカなどの輸出対象国を拡大するため、貿易、経済だけでなく、国土と都市開発、産業立地などの制度と戦略及び政策、諸般の法に対するノウハウをパッケージ化して輸出

- 輸出能力を強化し、グローバルバリューチェーン（GVC）参加拡大のため国家物流及び輸送インフラの支援を強化

○海外進出の人的ネットワークの構築とソフトインフラのパッケージ化の推進

- 海外建設および海外開発協力関連の専門人材を体系的に育成する一方発展途上国を対象に、人的能力強化支援及び人的交流を拡大

- 我国の法・制度を、それぞれの国の状況に合わせて伝授・支援し、発展途上国の人的能力とネットワークを強化し、我国の企業が海外進出に有利な事業環境を形成する国別のソフトインフラのパッケージ化を推進

『計画指針 III-6-3

○中央政府と地方自治団体は、途上国の国土都市開発のための支援と協力方策を講じる。

○中央政府は、気候変動、海洋空間管理など国家間の協力が必要な課題について周辺国と協力して、共同実行方策を準備する。』

第4編 計画の実行方法

1. 国土総合計画の実践戦略と政策還流の強化

○国土総合計画の執行力を高めるために、中央行政機関は5年単位の国土総合計画実践戦略を策定（国土基本法第18条及び施行令第7条）

- 国土総合計画と中央行政機関の中長期部門計画及び政策との整合性の確保のための詳細実践戦略を策定

- 部門別・地域別の発展の方向を基本的・総合的に反映するが、中央行政機関次元で戦略的に考慮すべき政策課題を中心に細部実践計画を樹立

※国土基本法第18条（行動計画の策定と評価）1 中央行政機関の長及び市・道知事は、国土総合計画の内容を所管業務に関連する政策及び計画に反映しなければならず、大統領令で定めるところにより、国土総合計画を実践するための所管別実践計画を策定し、国土交通部長官に提出しなければならない。

- 国土総合計画の実践力を高めるための計画のビジョン及び目標、戦略と合致する細部実践計画と実証事業の発掘・推進

○指針型戦略計画により第5次国土総合計画の役割を強化するため政策課題別計画指針を国土計画評価時に参照して計画間の整合性を確保

- 国土総合計画の計画指針を部門・地域計画樹立時に積極的に参照して作成するようにして、国土計画評価の過程で計画間の整合性の検討の根拠として活用

- 国土計画評価は、国土計画の過程で、国土関連計画間の整合性と連携性を確保するための制度として国土総合計画で提示したビジョンと目標、戦略に合致するように評価基準を改善する必要

- 国土政策委員会は、専門機関を通じた実践計画の評価と還流を強化し、国土計画評価の充実に努める

『計画指針 IV-1

○中央行政機関は、国土総合計画の執行力の向上のために、5年単位で、国土総合計画の詳細実績計画を策定して、国土交通部は、実践計画の評価・還流を強化する。

○国土計画評価、専門機関の調査・分析などを通じて、国土総合計画と関連計画との間の整合性を向上する。』

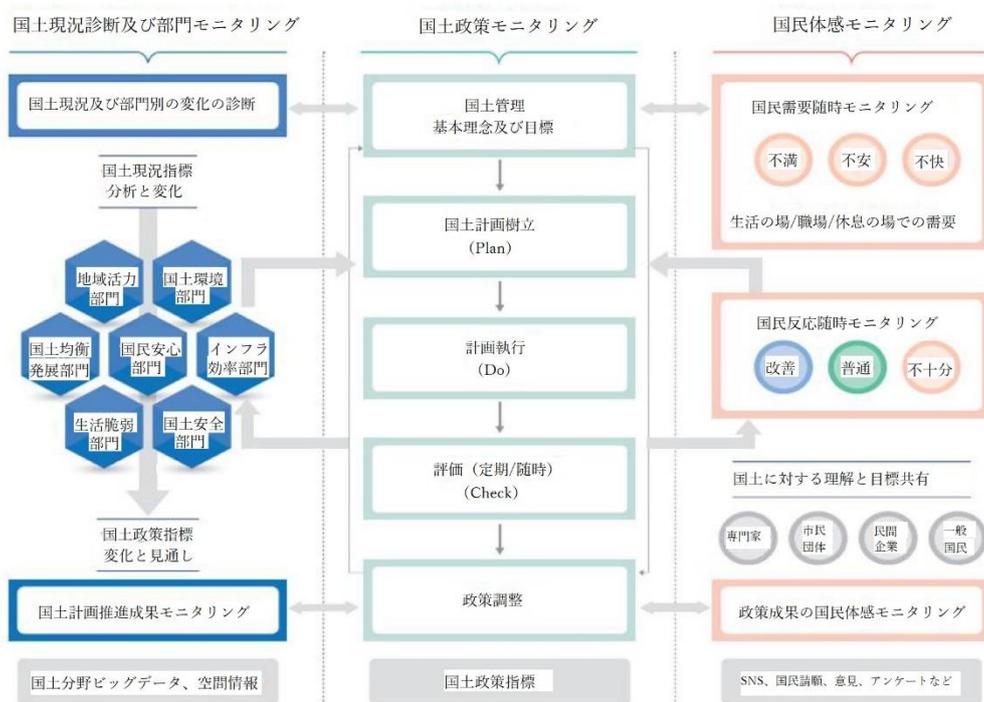
2.国土計画のモニタリング体系の構築・運営

○国土の変化像を随時確認し、政策の基本方向を設定して部門別・地域別中長期計画及び政策に反映することができる国土のモニタリング体系を構築する

- 国土調査によって収集された客観的データに基づいて、政策目的に合致する指標を開発し、モニタリングして、政策などに還流・反映

- 国土計画のモニタリングの結果は、国土計画評価と連携して計画間の整合性向上及び国土政策の策定、政策調整の根拠資料として活用

[図IV-1]国土計画モニタリング体系の構成の方向



○国土調査の改善と体感度の高い指標の発掘

- モニタリングの基礎資料は、「国土基本法第 25 条」に基づく国土調査に基づいており、各機関が管理する資料を統合・活用して、精度の高いデータを構築
- 国土調査は更新サイクルの短縮（1 年→随時）、管理プラットフォームの高度化など基礎データの体系的な収集と活用が容易になるよう改善
- 国土調査をもとに時系列的な国土変化像を分析し、国土政策樹立に活用できる国土の発展戦略別の政策の指標を開発

[表IV-1]国土総合計画の戦略別モニタリング指標の例示

発展戦略	モニタリング指標	発展戦略	モニタリング指標
戦略1. 個性のある地域の発展と連携・協力の促進	首都圏の人口集中度	戦略4. 風格があり、環境親和的な空間の創出	緑色インフラ(環境基礎施設)の確保率/接近性
	地域間の不均等水準		公園施設接近性(格子)
	人口過疎地域の割合(格子)		土地利用(建物)複合度(格子)
戦略2. 地域産業革新と文化観光活性化	地域内の事業体従事者数増加率		土地利用(建物)圧縮度(格子)
	地域文化総合指数		新再生エネルギーの普及率
戦略3. 世代と階層を重ね合わせる安心生活空間づくり	基礎生活SOC接近性		戦略5 インフラの効率的な利用と国土の知能化
	最低住居基準未達の世帯	自律走行車の商用化	
	自然災害被害額対災害復旧費	スマート都市認証地域(区域)の居住者の割合	
	交通事故死亡者(歩行)の件数	30分内幹線交通網接近人口の割合	
		戦略6. 大陸と海洋をつなぐ平和国土づくり	老朽化インフラの割合
			南北間の連絡インフラ拡大
			途上国の国土開発の支援

○国土調査とモニタリングの結果を様々な分野に活用

- 地方自治体の都市基本計画、都市管理計画などを国土計画評価の基礎資料として活用し、評価充実を支援して活用方を模索

- 国土調査及び国土計画モニタリング結果は、中央政府と地方自治体の政策・事業計画樹立と時のコンサルティングのための基礎資料として提供し、政策調整の根拠資料として活用

- 国土調査及びモニタリングの結果を公開するためのプラットフォームの構築などを検討し、視覚化して公開することで政策の成果に対する国民体感度の引上げと民間活用の促進

『計画指針 IV-2

○中央政府と地方自治団体は、中長期計画、大規模な事業計画などを検討・樹立する際、国土調査、国土モニタリングの結果などを積極的に活用する。

○中央政府と地方自治団体は、国土の現状をモニタリングすることができる資料を蓄積して管理し、資料の分析などを通じて、国土及び地域の変化像を診断し、政策の基礎資料として活用するなど、政策還流体系を構築する。』

3.国土 - 環境計画の統合管理実施評価体系の構築・運営

○国土モニタリング（国土部）と国家環境モニタリング（環境部）情報を共有する相互補完的なモニタリング体系を構築し、国土 - 環境計画の点検・評価及び政策調整などに活用する還流体系を準備 135)

- 統合管理モニタリング指標整備時に国土 - 環境計画の統合管理 5 大戦略を実践することができる指標の共同発掘とモニタリングの推進

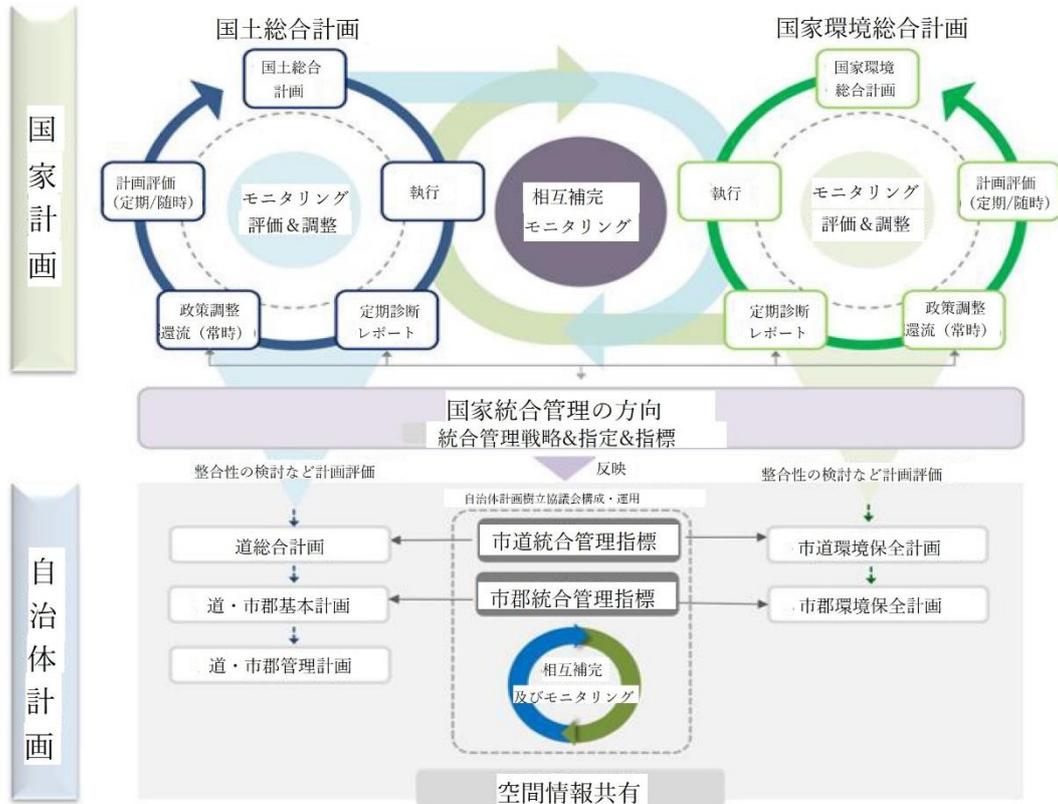
○都市・郡の基本計画、環境保全計画など自治体単位の国土 - 環境計画の連動は国土計画評価、戦略環境影響評価などの既存の評価制度を活用して評価・管理

○統合管理の実行力強化のための自治体の統合管理の推進基盤の構築

- 国土 - 環境計画の統合管理戦略を反映した計画指針を提供して、地域単位の統合管理の基本的な方向性を提示し、都市計画などの樹立指針も改定

- 自治体の統合管理業務マニュアルを共同開発・普及して自治体計画協議会の構成・運営などを支援し、地籍図、都市生態現況地図などの地域の国土環境空間情報の構築・活用を通じて統合管理機能の作動基盤を強化

[図IV-2]国土・環境の統合管理モニタリング体系（案）



.....
 135) 国土計画及び環境保全計画の統合管理に関する共同訓令（2018.3）に基づいて 2040 年の国土・環境の統合管理のビジョンと目標、将来像を共有し、推進戦略の発掘と統合実施体系の構築により持続可能な国土環境づくりに努力

『計画指針 IV-3

○国土交通部と環境部は、統合管理戦略を反映した指針等を提供し、地方自治団体が地域単位での関連事項を履行することができるように支援する。

○国土交通部と環境部は地籍図、都市生態現況地図などの地域の国土環境空間情報の構築と活用を支援する。』

4.協力的な国土政策の推進と国民参加の活性化

○地域発展のために、地方自治体と中央政府は協力的な関係を維持・拡大

- 自治体は広域連携・協力事業を継続発掘し、中央政府は、これを支援して落伍危機地域などに対する中央政府の役割・支援を強化

○計画樹立及び執行の過程で、国民の参加を拡大

- オンライン、オフラインなどの国民参加方式を拡大し、中央政府と地方自治体の中・長期計画・政策の策定段階から国民の直接参加を多様化

- 国土計画及び各種の中・長期計画のモニタリング・評価の過程で、国民が直接参加して意見を開陳・共有し、これを政策に還流することができる体系づくり

○多様な主体間の紛争の合理的な調整・管理を強化

- 中央部処間、中央と地方、住民など多様な主体と理念、地域、階層などの複雑な紛争に対する民主的紛争解決方式の強化と協力支援

- 国土政策と地域開発事業を樹立・執行する過程で紛争が発生する可能性が高い事案は、予防的紛争管理体系の導入及び調整を強化

『計画指針 IV-4

○中央政府と地方自治団体は、部門、地域の中長期計画の樹立過程からモニタリング過程まで国民の意見を聞いて、必要に応じてこれを計画に反映する。

○中央政府と地方自治団体は、計画樹立と執行の過程で発生する可能性のある様々な紛争に対して予防及び管理対策を準備して協力的に履行する。』

第5編 地域の発展の方向

個性ある地域の発展と連携・協力の促進

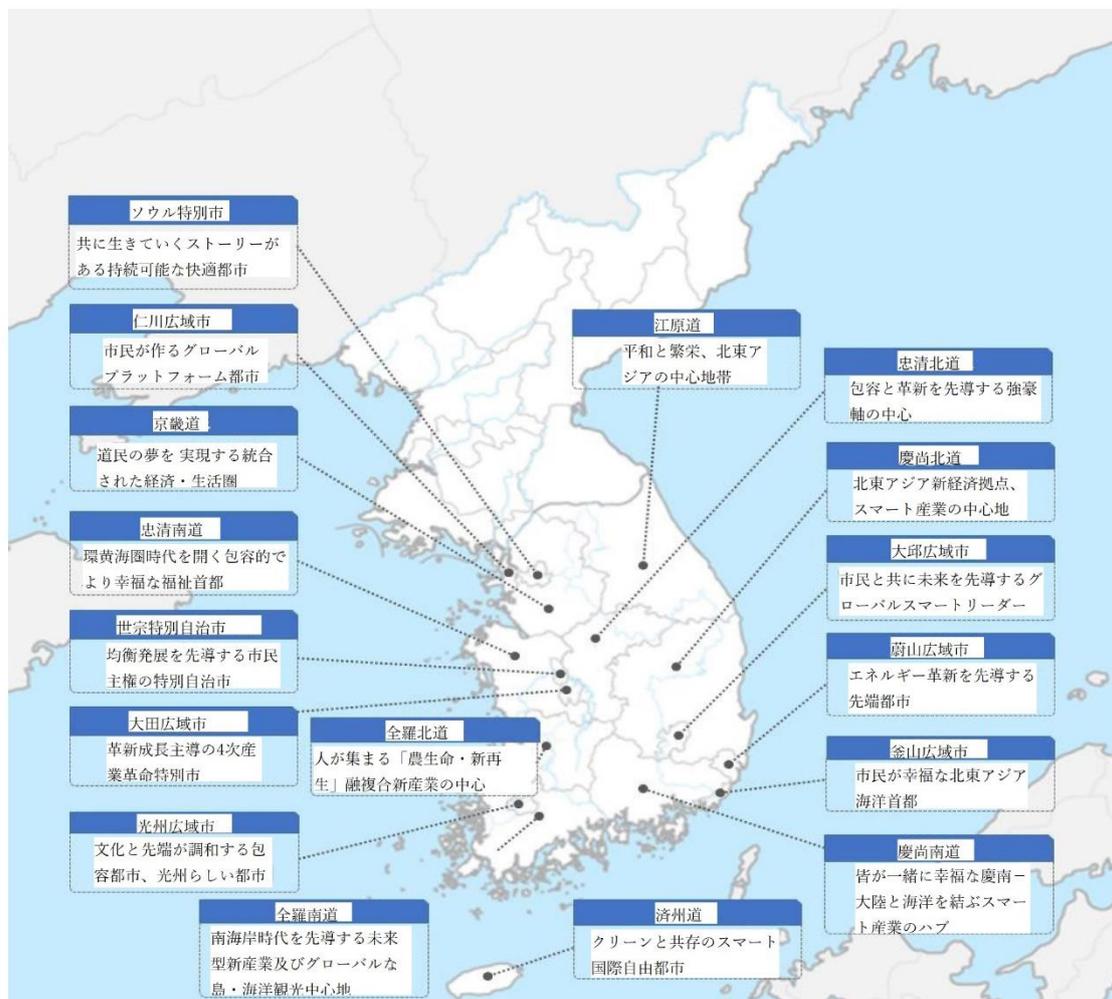
○自治体は、地域の特性を生かし、地域の発展目標と発展方向を樹立し、中央政府は広域的懸案問題を解決するために、地域間の自律的な連帯と協力を促進・支援

- 「全ての人のための国土、共に享受する生活の場」のために市・道別の目標と発展方向を共有して自律的・多元的連帯と協力を促進し、中央政府は、行・財政的支援の検討

○市・道別の発展目標と戦略は、今後も総合計画と都市基本計画樹立などの根拠として活用され、市・道は提示した目標と戦略を実施するための努力を推める

※地域の発展方向は、市・道が自律的に樹立した計画をもとに作成された内容で、今後、政府計画、妥当性調査、公募事業選定等に従い課題を推進するかどうかを判断

[図V-1]市・道別の発展ビジョン



◎ソウル特別市：共に生きていくストーリーがある持続可能な快適都市

ア、基本目標

- 共に生きるソウル：多様性を尊重し、包容する共同体的ソウルを指向
- ストーリーがあるソウル：多彩な生活の質を追求する豊かなソウルを指向
- 持続可能なソウル：リダンダンシーを強化し、社会経済的条件の変化に対応するソウルを指向
- 快適都市ソウル：親環境的な発展パラダイムを適用して、人間と自然が共存するソウルを指向
- 経済首都ソウル：共存と共生の好循環を介して国の経済を牽引するソウルを指向

イ、発展方向

① ソウル都市計画今後 100 年の約束：ソウル都市計画憲章

- 自然環境保全都市、歴史文化保全都市、どこでも便利な都市、公共・緑色交通都市、生活安全都市、親環境節約都市、調和のとれた景観都市、場所性の都市、参加と疎通の都市、配慮と共存の都市をソウル都市計画が長期的に目指すべき価値と原則として設定

② 南北協力の時代、大韓民国の中心都市として、ソウルの国家的地位と役割を定立

- 統一韓国の中心都市、世界の都市間国際競争力を先導するため準備
 - 国際競争力強化のための拠点整備や国際ゲートウェイ機能の強化
 - ソウル駅～龍山駅一帯を新たな国家中心空間として形成
- ユーラシア鉄道時代の国家の中央駅としてソウル駅の地上と下部空間構造の再編
 - ソウル駅地下統合駅舎を設置し、国際ゲートウェイとしての地位を向上するために地上部で象徴性と公共性を強化
- 新国家の中心空間ビジョンに合致するよう龍山駅周辺と周辺部の開発・管理
 - 親環境性、持続可能性を向上することができる龍山駅周辺開発の方向を設定し、都市の歴史と文化的特性を反映しつつ周辺部の管理の方向を設定
- 政府の協力により龍山基地国家公園造成事業推進
 - 龍山基地内の近代建築施設の共同調査、公園周辺の景観管理の共同研究、完全な公園境界回復などにより、名実共に国家公園として形成

③ ソウルとソウル大都市圏のグローバル競争力の強化

- 国際的戦略拠点とゲートウェイを接続する交通網の整備
 - 仁川国際空港～ソウルの中心地の接続の高速交通網の整備、金浦空港をアジアの主要

都市に接続するビジネス空港として活用して、ユーラシアネットワークとの連携の推進
○首都圏の均衡発展をリードする都市と広域鉄道網構築

- 交通渋滞の緩和とソウル～首都圏接続を強化するための都市及び広域鉄道基盤の拡充

○仁川、京畿地域を考慮した、ソウルの主要発展軸の形成と空間構造の再編

- 主要地域拠点と交通結節点（空港、駅など）の間のアクセスの向上、仁川国際空港～ソウル3都心連携交通網整備、ソウル～仁川・京畿間のモビリティ向上

- 麻谷、温水、金浦空港などの既存産業の中心地を基に、国際拠点育成と連携強化

④ 革新と新産業創出のためのスマートシティづくり

○データ基盤のスマートシティソウルの具現化

- スマート都市のデータプラットフォームの構築（微細粉塵、騒音、光、振動などを収集・保・活用・供給する公共データ統合ストレージの構築）

- データ活用の活性化及びビッグデータ基盤の政策研究を遂行

○新技術を創出する革新的な空間づくり

- 拠点別新産業を中心として投資：洪陵（バイオ・医療）、麻谷（R&D）、Gバレー（IoT）、DMC（文化コンテンツ）、良才・開浦（R&D、AI、ビッグデータ）、麻浦（ブロックチェーン、フィンテック）など

○九老・加山デジタル産業団地への産業集積促進と準工業地域の管理

- 製造業や研究開発、流通、貿易、業務などの機能を果たすために必要な産業基盤施設を拡充し、複合用途開発、公園文化施設の設置など定住環境の改善と様々な楽しみ方を提供し、準工業地域の総量管理

- 九老車両基地移転地の計画管理（地域拠点づくりや産業団地連携支援）

⑤ 都市の固有のアイデンティティの保存・継承・創造と活用

○地理的条件と歴史文化遺産が調和した都市アイデンティティの維持及び強化

- 丘陵景観を保護し、漢江と支流の条件と特性を考慮した水辺の景観の創出

- ソウルを代表する自然・歴史文化遺産をユネスコの世界遺産に登録

○「都市建築革新」を通じた美しく公共性の高い都市建築の誘導

- 都市建築革新（先制的公共企画、洗練された都市設計ガイドラインの提示、設計公募・公共建築家を活用し設計レベルの向上、整備事業全体プロセスの責任管理方策など）の推進

⑥ 公園・緑地体系の強化と開発制限区域の合理的管理

○公園・緑地ネットワークの強化

- 空間・機能的に断絶・毀損された緑地軸復元、主要な山脈と連携した広域緑地ネットワークの強化

- 未執行施設である公園は、都市自然公園区域に指定して、機能を維持

- 開発制限区域解除の基準を合理的に調整して毀損最小化
 - 開発制限区域は、保存を原則に管理
 - 開発制限区域解除は公益目的に合致した場合に限るが、交通・住居環境を含めて一体的に公営開発したり、地区単位計画を策定して計画的に管理

- ⑦ 駅勢圏中心の多核都市空間構造の形成により均衡発展誘導
 - 多核空間構造の形成と中心地の中心機能の強化
 - 中心地別の特化育成と機能の連携により共存発展を誘導
 - ソウル大都市圏及び圏域生活圏レベルでの中枢機能を担う都心、広域中心、地域の中心は、ソウル市の次元で戦略的に管理
 - Compact City、公共交通機関の中心の発展（TOD）を指向する駅勢圏の中心の都市管理
 - 中心地間の直結路線の拡充によりネットワーク接続を強化
 - 駅勢圏の住宅・非住宅機能の立体化及び複合化を誘導し、交通の総発生量を最小化して、公共交通機関の利用を奨励する食住近接のコンパクト都市を形成

- ⑧ 廉価住宅と生活基盤施設の拡充を並行させ都市再生と市民の住居権を伸長
 - 所得に比して負担可能な住宅を供給する総合的な住宅需給管理体系の構築及び運用
 - 住民主導の様々な住宅地整備事業及び事業の公益性と公共性の強化
 - 地域特性を考慮した居住地の管理体系の構築及び都市再生事業の推進

- ⑨ インフラ老朽化に備えた先制的管理体系の準備
 - 長期安全性と経済性を考慮した先制的なインフラの管理体系の確立
 - 物のインターネット、ビッグデータ分析などの産業技術活用
 - 適正予算投入のための国家レベルの支援体系が必要
 - 中長期のインフラ所用予算の調査、中央政府と地方自治体の財源確保方策の模索

- ⑩ ソウル大都市圏で地方分権型ガバナンスの形成及び計画体系の構築
 - 都市問題に実効性があるよう対応するため、大都市圏計画体系への転換
 - 国土の発展に寄与して地方と共に成長する首都圏発展の模索
 - 地方自治・分権を拡張して協力型ガバナンスの構成と運営
 - 国土総合計画の実行と都市問題の共同解決のためのガバナンス体系の構築

- ⑪ 気候変動への対応及び生態環境保全のための親環境的な都市管理
 - 微細粉塵排出削減
 - 老朽軽油車運行制限及び早期廃車誘導、自動車排出ガス等級制の実施
 - 親環境自動車とインフラの普及・拡充

- 低炭素エネルギー自立都市、ソウルを指向
 - 太陽光などの新再生エネルギーの奨励
 - 麻谷エネルギーシティを通じた低炭素都市モデルの拡散
- 気候変動に対応する都市計画手法の適用とビオトープの保全

◎釜山広域市：市民が幸福な北東アジア海洋首都

ア、基本目標

- 北東アジア新経済ベルト及び経済革新の中心地
- 新空港・港湾・鉄道連携（TRI-PORT）による北東アジアの物流の中心地
- 北東アジア国際貿易・金融・映像・コンベンション産業の中心地
- 北東アジア海洋文化・科学・生態観光の国際拠点
- 環太平洋国家基幹産業及び先端知識基盤産業の中心地
- グローバルな安全・親環境・持続可能な発展の拠点

イ、発展方向

① ユーラシアのゲートウェイの役割のための交通と港湾物流インフラの構築

- 新南方・北方経済圏のグローバルブリッジ形成のための北東アジアの物流プラットフォームを構築
 - 新北方・新南方政策の拠点接続ゲートウェイとして国際自由物流都市づくり
 - 朝鮮半島の平和の時代に備え、空港 - 港湾 - 鉄道（Tri-Port）を連携したグローバル物流インフラの構築
- 国際競争力を備えた港湾物流中心基地構築及び国際交流のゲートウェイ機能の強化
 - ユーラシアの中心拠点機能の強化と港湾物流産業の高付加価値化
 - 北東アジア国際物流・交流機能の強化のための海洋・物流団地と背後都市の建設
 - 金海新空港を建設して連携インフラ及び複合輸送体系の構築
 - 東南圏ゲートウェイ空港と空港複合都市連携開発により地域経済の活性化を図る
- 交通網拡充を通じた地域間産業物流及び観光資源の連携強化
 - 南海岸高速化鉄道（釜山～光州）建設検討、東南圏環状型内陸循環道路の構築、南海高速道路～東海岸高速道路（沙上～海雲台）連携高速交通網の整備の検討
 - KTX 駅勢圏を地域の成長ネットワークの拠点として育成して、釜山、蔚山、昌原など KTX 駅の駅勢圏と公共交通機関の連携強化及び広域鉄道網の構築

② 北東アジア国際ビジネス及び金融・映像産業の拠点育成

○新港湾中心ポートビジネス（Port Business）の育成

- 釜山港新港を北東アジア最高水準のハブ港湾として育成、国際物流支援団地、港湾ビジネスセンターの建設、背後物流団地の拡充

○釜山を北東アジアを先導する金融の中心地として育成

- 海洋産業基盤金融特化戦略により海運・港湾・物流・水産の能力強化
- 主な海外取引所との連携及び24時間取引システムの構築によりグローバル力量の強化
- e-海洋金融ハブを通じて、海洋関連の電子金融の国際化により電子商取引の電子決裁需要に対応し、地域特化派生商品開発の集中投資

- 船舶金融及び資金調達円滑化を図り、船舶投資会社を通じた船舶金融の活性化

○映像・コンベンション産業の中心機能の向上

- 釜山国際映画祭の育成、映像後半作業（ポスト・プロダクション）基地の構築及び先端映像・情報通信技術部品産業の育成により映像・情報通信（IT）産業クラスターづくり
- 展示コンベンション施設の拡充により大きな展示会及び海外の有名グローバル展示会の誘致など国内MICE産業のグローバル競争力の強化

③ 環太平洋戦略産業ベルト及び超広域産業クラスターの構築

○地域の機能特化を通じた多核連携型発展拠点の育成

- 釜山大都市圏（物流・国際ビジネス・金融）、蔚山大都市圏（自動車・造船・エネルギー・化学）、鎮海湾環都市圏（ロボット・機械造船・海洋プラント）、内陸成長都市圏（ナノ・医療・医生命）、泗川湾環状都市圏（航空宇宙素材産業）、北西部成長促進圏（緑色生命産業）の育成のための協力の強化

○東南圏先導産業の集中的な育成を通じた主要産業のグローバル競争力の強化

- 輸送機械工業（グリーンカー、海洋プラント）、融合部品素材産業（機械基盤の融合部品素材、輸送機械の安全利便部品素材）を集中的に育成し、グローバル競争力の強化

- 主力基幹産業の成長基盤の確保及び新成長動力産業の育成、環日本海（東海）経済圏形成に対応するためのテクノ産業団地づくり

- 新成長動力産業、緑色技術産業の育成のための都市先端産業団地づくり

○国家基幹産業の拠点の役割のために東南圏の超広域産業クラスターの構築の検討

- 釜山（港湾、造船機資材）、蔚山（自動車、造船、石油化学）、昌原（機械、海洋プラント、ロボット）、泗川・晋州（航空）、巨済（造船）などの超広域産業クラスターの構築の検討

○北港統合開発により海洋産業クラスターの形成及び鉄道施設の再配置により都心空間構造の改編

- 京釜線（亀浦～沙上～釜山鎮）地下化及び釜山地域鉄道施設（釜山駅・伽耶操車場、釜山

鉄道車両整備団) 機能再編策の検討

④ 4次産業革命の新成長動力及び基盤準備

○主力産業のスマート・低炭素システムの構築及び新再生エネルギー・緑色技術産業の誘致

- 産業・交通（物流）・住宅など都市の全分野に低炭素システムを構築し、地域別の新再生エネルギー産業の育成関連団地づくり

- エネルギー関連の産・学・研の施設を活用した東南圏のエネルギークラスターを構築し、環太平洋圏の豊富な資源と連携発展

○門岨革新地区の中心として釜山型国家革新クラスターづくりを検討

- 周辺の革新地区と産業団地などの地域拠点を連携して地域産業の生態系の育成
- 門岨（金融、フィンテック）、影島（海洋 R&D）、センタム 2 地区（4次産業、先端 ICT 融合・複合産業）3つの拠点に特化バレーを形成して創業・革新の生態系づくり

⑤ 持続可能な都市環境及び国際交流・観光機能の強化

○清く快適な低炭素緑色成長都市づくり

- 生態公園の形成、上・下水道のサービス品質の向上、清潔な大気環境づくり、体系的な廃棄物処理及び資源化の推進

- 新再生エネルギー技術の開発及びモデル団地づくり、低炭素社会システムの構築及び東南圏環境・エネルギー総合タウンづくり

- 洛東江総合整備を通じて洪水・干ばつに備え、ウォーターフロント開発及び静穏海域の創出

○取水源の多様化と洛東江河口堰開放

- 洛東江川岸濾過水の開発、南江ダム下流、陝川ダム下流の活用及び淡水化クラスターづくりと水産業の育成

○文化・観光のコンテンツ化と特化により歴史、文化、生態がある国際観光拠点の育成

- バードウォッチング、湿地、島、山岳など生態体験型観光資源及び国際観光ネットワークの構築

- 東南圏広域観光本部設立を通じた東南圏広域観光商品の開発・共同マーケティング

- 国際海洋スポーツ育成、クルーズの導入、親水観光の活性化及び海洋リゾート・マリナー開発

- 2030 釜山世界博覧会（World EXPO 2030 Busan Korea）誘致と成功裏の開催

⑥ 共に暮らしたい幸福で、安全な住居環境づくり

○各種災害から安全で、市民が安心できる住環境づくり

- 脱原発モデル都市及び原発解体産業拠点都市の育成

○生活 SOC 拡充及び制度的基盤の整備により格差緩和

○オーダーメイド型住宅政策による住宅のはしご(住宅脆弱層への支援)の構築、住宅福祉の強化及び死角地帯の解消

⑦ 広域ガバナンス及び分権型都市管理システムの構築

○広域ガバナンス機構の設置を通じた地域間の協力システムの構築

- 東南圏特化産業発掘・育成及び広域交通網構築などの共同推進

○超国境広域経済圏クラスター構築により北東アジア主要経済圏として跳躍

- 北東アジア統合経済体制の新たな共生発展モデルを提示

- グローバル企業が自由に投資して経済活動を営むことができる基盤づくり

- 国内外の様々な知的資源を誘致することができる定住条件づくり

○市民の幸福な都市発展のための疎通、参加、分権型都市管理の基盤準備

- 市民の積極的な参加を通じた生活密着型ボトムアップ式の計画策定により都市の均衡ある発展を図り市民が共感する都市行政を具現化

◎大邱広域市：市民とともに未来を先導するグローバルスマートリーダー
(記者判断で省略)

◎仁川広域市：市民が作るグローバルプラットフォーム都市

ア、基本目標

○皆が共に活気に溢れる共同体都市

○世界が訪ねてくるグローバル雇用都市

○世界的競争力を備えた快適な観光都市

○自然が生きている健康な緑色海洋都市

イ、発展方向

① 地域特性を考慮した都市管理及び旧都心再生事業の推進

○人口構造の変化などを考慮して、大規模な開発事業縮小などの都市成長管理方策の準備

- 都市空間構造の集約化、基盤施設不十分地域の新規開発の抑制などの圧縮都市づくり

- 長期開発遅延事業の調整、事業推進が遅延した市街化予定用地などの調整方策の準備

- 駅勢圏周辺の遊休敷地で1人世帯等のための住居環境形成の推進

- 需要が減少している都市基盤施設の用途変更を通じて脆弱階層・高齢化のための施設の

拡充

○公共交通体系の拡充と駅勢圏中心の都市空間構造への転換

- 都市鉄道の拡充、KTX.GTX 広域乗り換え体系の構築、駅勢圏複合開発により都心生活拠点づくり

- 開港創造都市再生事業及び産業団地の構造高度化事業などと連携して再生事業の推進
- 京仁高速道路、一般道路化及び地下化事業と連携して、土地利用の効率化を誘導

○旧都心の状況と対象地の特性を反映したオーダーメイド型都市再生ニューディールを推進

- 老朽工業団地・港湾、老朽不良住居などを対象に、都市再生事業を拡大推進
- 廃屋・空き家、工場の建物など遊休空間を活用して、文化体験空間として形成

② 空港、港湾などの立地上の強みを十分に生かした地域産業振興

○経済自由区域中心の未来型戦略産業の育成

- 松島国際都市：バイオ産業・研究施設の集積、融合技術型産業革新クラスターの基盤を準備

- 青羅国際都市：ロボット R&D 産業・研究団地 ロボットテーマパーク、先端部品の R&D・生産団地づくり

- 永宗国際都市：航空整備団地（MRO）と航空労働力機関の設立、先端物流団地など複合団地づくり

○国際競争力の向上のための産業インフラの拡充と産業再生の推進

- 老朽産業団地において親環境インフラの構築、革新能力の強化などを通じて、スマート革新産業団地に転換

- 旧都心の老朽産業団地は、都市型先端産業団地および一般産業団地、特化産業団地として形成

- 仁川港の先端船舶修理施設インフラの構築及び航空産業、ロボット産業など融・複合クラスターづくり

- GTX-B 路線と連携した松島～富平～ソウルの BIO、MICE など広域新産業ベルトづくり

- 京仁高速道路地下化と連携、周辺の製造業ベルトの広域ベンチャー企業クラスターづくり

○南・北朝鮮の緊張緩和に伴う首都圏の黄海(西海)平和協力時代に対応

- 黄海(西海)平和協力地帯（仁川～開城～海州）を仁川経済自由区域庁（IFEZ）と連携し南北共同経済自由区域として形成推進することを検討

- 京畿道と漢江河口の海洋平和公園及び黄海(西海)5 島の南北共同漁労区域・海上魚市の形成推進を検討

- 仁川国際空港活性化のための陸・海・空の道の推進検討（南北平和道路建設の検討、東

西平和高速道路の延長検討、西海岸広域鉄道の新設検討、白翎空港建設検討、仁川～順安(平壤)、元山空港線開設の検討)

③ 国際海洋観光都市としての発展のためのインフラの拡充と改善

○海洋観光都市、仁川のための様々な観光インフラ構築事業の展開

- 仁川港新旅客ターミナルの背後敷地の海洋観光文化団地づくりとクルーズ産業の育成
- 遊休港湾施設など港湾再開発を通じた観光資源化及び首都圏統合観光ネットワークの構築

○海洋・海岸親水空間の再生及び開発により新たな観光レジャー空間づくり

- 京仁アラベッキル活性化のため周辺に特化した文化・観光・レジャー空間づくり
- 開港創造都市再生事業と連携した内航親水空間の開発と松島ウォーターフロント事業の促進

○様々なタイプの名品(ブランド品)島、行きたい島づくり事業の推進

- 島づくり事業のための文化・観光資源の発掘と島の類型別の特化テーマ観光事業の推進
- 江華島嶼地域の多様な歴史資源の保存と管理、及び活用を通じた文化・観光拠点づくり

④ 国際水準の交通・物流体系の構築と中長期競争力の確保

○海洋物流施設のグローバル化の推進

- 北港背後団地づくり及び海洋物流ネットワークの構築により統一に備えた物流ネットワーク拠点を拡大

○空港物流体系の強化及び航空産業の育成基盤の構築

- 段階別の空港施設及び貨物ターミナルの拡張、海・空複合運送システム及び乗り換えクラスターなどの構築

○仁川国際空港経済圏強化のためのインフラ拡充の検討

- 仁川国際空港～水仁線(KTX)を接続する第2空港鉄道などの新設の検討
- 第3連陸橋及び京仁高速道路地下化と連携した地上部の広域公共交通網(永宗～青羅～富川～汝矣島連携)の構築の検討
- 仁川国際空港、仁川新港、仁川及び京仁港を接続する海上交通体系の強化
- 仁川国際空港と金浦空港の機能連携により京仁アラベッキルと空港経済圏の活性化
- 仁川新港の交通・物流体系の強化のための仁川新港線(仁川新港～水仁線(月串))の検討

⑤ 大都市圏として、首都圏の競争力向上及び共生発展を図る

○首都圏広域ガバナンスの構築と執行力強化方策を準備

- 首都圏広域ガバナンス新設、首都圏第2循環道路周辺都市間の西海岸ガバナンスの構築
- 微細粉塵など広域的な環境問題への対応のための首都圏の環境懸案事項共同対応の常設

機構、首都圏と中央政府の黄海(西海)平和協力ガバナンスの設置

- 西海岸の海上交流の活性化に備えて、島嶼地域などを含めた海上地域計画の強化

○首都圏自治体間の連携・協力に基づいた様々な広域事業を推進

- 京仁アラベッキルを活用した仁川の海上資源～漢江～汝矣島などの連携を通じて仁川及びソウル西南圏産業文化資源の活性化を促進

- 首都圏広域公共交通体系を強化するため、仁川2号線(仁川大公園)～新安山線(禿山)延長、仁川2号線高揚延長、青鶴駅～九老駅間第2京仁電鉄建設、ソウル2号線(青羅国際都市駅～新道林駅・弘大入口駅)、ソウル5号線黔丹・金浦延長、首都圏、西部圏(仁川)急行鉄道建設の検討

◎光州広域市：文化と先端が調和する包容都市、光州らしい都市
(訳者判断で省略)

◎大田広域市：革新成長主導の4次産業革命特別市
(訳者判断で省略)

◎蔚山広域市：エネルギー革新を先導する先端都市
(訳者判断で省略)

◎世宗特別自治市：均衡発展を先導する市民主権の特別自治市
(訳者判断で省略)

◎京畿道：道民の夢を実現する統合された経済・生活圏

ア、基本目標

- 公正と均衡発展が実現されている京畿
- 生活の質と環境生態が保証される京畿
- 便利で迅速な交通インフラを有する京畿
- 先端産業と良い雇用を生む京畿
- 南北交流と経済統合を準備する京畿

イ、発展方向

① 公正社会・包容社会を実現する土地利用と均衡発展

○土地の乱開発を防止

- 個別立地を適正な水準で制限し、産業団地の計画立地活性化により乱開発の可能性を最小化

○立地・水源・軍事規制の合理的な改善

- 水源の水質と水の供給の安定性を向上
- 立地・軍事規制などの重層規制の改善
- 将来世代まで考慮した開発制限区域の保全と利用
 - 大都市圏の長期ビジョンと未来活用の側面を総合的に考慮した保全と利用政策を準備し、開発制限区域内の住民の都市的生活サービス施設の利用改善のための支援事業を推進
- 北部・東部地域、旧市街など低成長地域の均衡発展政策を推進
 - 坡州キャンプ・エドワーズ、東豆川キャンプ・ケイシー、議政府キャンプ・ラガーディアなど、在韓米軍返還供与区域及び周辺地域の開発と低発展落伍地域の鉄道道路建設の早期推進
- 圧縮的な土地利用のための広域拠点都市と農村地域の拠点づくり
 - 土地利用の効率性及び都市サービスの接近性を向上させるための広域・農村地域拠点強化プロジェクトの推進

② 住宅・文化・医療・教育サービス施設への市民アクセスの改善

- 地域主導型宅地開発、公共賃貸住宅の建設と脆弱階層の住宅サービスの改善
 - 2030年までに、公共賃貸住宅を62万戸供給し、公共賃貸居住率を18.4%まで向上
- 生活SOC拡充と均衡配置
 - 文化・体育・医療保健・教育関連の生活SOCを拡充し、道内の市・郡間接近性格差の解消
 - 金浦平和ヌリ(世界)道などオルレ(遊歩道)ネットワーク化事業を推進し、楊平・加平などの山岳休養観光ベルト及び南楊州・驪州など川岸休養観光ベルト形成と需要者中心のスマート観光戦略の推進
- 都市再生・地域再生の活性化のための地域特性化再生事業の推進
 - 都市再生ニューディール事業の活性化、中小都市と小島邑・村を対象とする京畿道型地域再生事業の推進
 - 米軍返還供与区域、公共機関の移転敷地などにおいて、大学キャンパス連携型または経済都市型の再生を推進

③ 気候変動に対応した環境・エネルギー革新

- 気候変動に対応した都市計画 - 環境計画の連動化体系の構築
 - 炭素低減型都市計画の拡大と京畿道型環境生態計画手法の開発
 - 京畿道環境情報データ統合プラットフォーム及び大気質の測定・モニタリング基盤の構築
- 新再生エネルギーの拡大と分散型エネルギーの格差の緩和
 - 電力自立度70%、新再生エネルギーの発電量割合20%、エネルギー効率の向上20%を

達成

- 都市ガスと地域暖房インフラの普及により落伍地域、階層間のエネルギーサービス格差の緩和

○京畿道持続発展目標（SDGs）移行体系の構築

- 京畿道持続可能開発委員会を設置・運営して、持続可能な成長目標（SDGs）常時モニタリングの推進

④ 公共交通機関の拡充により首都圏 30 分通行圏を構築

○広域急行鉄道網と循環鉄道網の構築

- A 路線（坡州～三星～東灘）、B 路線（松島～磨石）、C 路線（揚州～水原）の 3 つの路線の建設

- 大谷素砂線と別内線の開通推進と郊外線（陵谷～議政府）の運行再開、議政府～南楊州鉄道建設の検討

○公共性強化のためのバス準公営制推進と BRT 及びトラム路線拡大

- 路線入札制方式などのバス路線に対する公共の役割拡大及び鉄道の新設にバス路線体系の改編

- 光明～始興（専用型 1）/始興～九老、九里～蚕室、古川～江西、城南～水西、仁川～始興など（ハイエンド 8）/坡州～恩平、揚州～議政府、別内～城北、金浦～江西など（基本形 13）/の 22 路線幹線急行バス体系（BRT）の構築及び環境にやさしい路面電車（トラム）の導入検討

○首都圏の高速道路システム完成と混雑区間の改善

- 首都圏第 2 循環高速道路網完成及び富川・南楊州など混雑区間の道路施設改善

- 仁川永宗～江華～北朝鮮間の京畿だけの高速道路と京畿～江原の国境地域間の平和の高速道路の建設

○自律走行車、電気・水素自動車など新交通インフラの構築

- AV（Auto Vehicle）のテストベッドの拡大及び AV 試験道路を拡充して、電気・水素自動車充電ステーションの拡充

⑤ 4 次産業革命に備える産業の革新と良質な雇用供給

○新産業育成のための圏域別の革新クラスターの構築及び海洋レジャー産業ベルトづくり

- 自動車・ゲーム・MICE・放送文化・ファッション家具デザインなど、様々な産業生態系の形成のための革新クラスターとサービス業との融合・複合と青年人材の接近性を反映した拠点型産業団地づくり

- 安山パンアモリ、金浦アラマリーナ港建設、平沢湖内水面マリーナづくりと港湾遊休地開発の推進

○テクノバレーづくりの拡大及び拠点型創業ハブづくり

- 第2期テクノバレーづくりと京畿ベンチャー創業支援センターを活用した圏域別拠点型創業ハブづくり

○産業団地革新のためのスマート工業団地、スマートファクトリー、スマートシティの推進

- 始華・半月・城南・富川・軍浦・東豆川などの産業団地と工業地域のスマート産業団地事業の推進

- 西海岸自動車～機械～部品素材クラスターなどを中心にスマートファクトリー支援事業を推進

○ICT・新交通手段を活用した物流・流通体系の革新

- 物流複合団地づくりやドローン・AVなどICTを活用した物流・流通体系の革新

⑥ 朝鮮半島の平和経済共同体の拠点づくり

○DMZ生態・歴史・文化平和観光ベルトの構築

- 中央政府の「朝鮮半島新経済構想」と連携して北朝鮮隣接地域に統一経済特区づくりの推進を検討

- 非武装地帯（DMZ）及び国境地域の平和的利用と漢江河口・臨津江水系の共同管理及び開発の推進

○朝鮮半島ユーラシア連結交通インフラの拡充

- ユーラシア連結鉄道網の建設とアジアハイウェイの京畿道国境地域と北朝鮮国境地域の連結の検討

◎江原道：平和と繁栄、北東アジアの中心地帯

（訳者判断で省略）

◎忠清北道：包容と革新を先導する強豪軸の中心

（訳者判断で省略）

◎忠清南道：環黄海圏時代を開く包容的でより幸福な福祉首都

（訳者判断で省略）

◎全羅北道：人が集まる「農生命・再生」融合複合新産業の中心

（訳者判断で省略）

◎全羅南道：南海岸時代を先導する未来型新産業及びグローバルな島・海洋観光の中心地

（訳者判断で省略）

◎慶尚北道：北東アジア新経済拠点、スマート産業の中心地

（訳者判断で省略）

◎慶尚南道：皆が一緒に幸福な慶南 - 大陸と海洋を結ぶスマート産業のハブ

（訳者判断で省略）

◎済州特別自治道：クリーンと共存のスマート国際自由都市

(訳者判断で省略)

付録 国土計画憲章 ～～ (訳者判断で省略) (前出) ～～

(了)